

はしがき

本書は日本公認会計士協会から委託された会計基礎教育に関する調査に関する報告書である。報告書全般を通じて会計基礎教育を論じるうえで必要な事項を記載している。

第1章は会計リテラシーと会計基礎教育という概念を整理した。会計リテラシー教育は会計に固有の基礎知識に関する教育である。これに対して、拡大された会計基礎教育は会計を理解する上で役に立つ基礎教育とした。算数や家庭科がこれに該当する。以上を整理したのちに4つの提言を行った。

第2章は江戸期には体系的な会計教育がなされていないという理解を示したうえで、明治期以降昭和の時代までを取り上げ、学校教育の中で会計教育がどのようにあつかわれてきたかを論じた。

第3章と第4章は中等教育と高等教育において会計基礎教育がどのようにあつかわれているかを事例とともに論じた。

第5章は我々が参照しうる数か国について、それぞれの学校系統図を示し、会計教育がどのようにあつかわれているかを説明した。イギリスについては調査が不足しているので簡潔に示した。

付録として、会計基礎教育に関する歴史年表と参考文献を付した。会計基礎教育を論じるにあたり有益な情報であると考える。

さて、第1章では、4つの提言を示している。会計に固有の基礎知識を義務教育に含められるよう働きかけること、会計に役立つ拡大された基礎知識では科目担当教員の会計に対する理解を深める機会を作ること、会計が人間社会の中で果たす役割までわかるように教育すること、それらを総括して、会計基礎教育は会計リテラシー教育として理解されるようすべきことを主張した。

本報告書が会計教育の議論に貢献できること期待している。

2018年3月

代表 柴 健次

協力者 浦崎 直浩

工藤栄一郎

島本 克彦

目 次

第1章 会計基礎教育の必要性	柴健次	1
第2章 我が国における会計基礎教育の歴史		13
第1節 会計教育の開花と展開－明治時代－	工藤栄一郎	
第2節 会計教育の定着－大正時代から昭和時代－	島本克彦	
第3章 現代における初等教育・中等教育における会計基礎教育		67
第1節 会計基礎教育に関する考え方	浦崎直浩	
第2節 小学校・中学校における会計基礎教育	浦崎	
第3節 高等学校普通科における会計基礎教育	浦崎	
第4節 高等学校商業科における会計基礎教育	島本	
第4章 現代における高等教育の会計基礎教育		121
第1節 専門学部における会計基礎教育	柴	
第2節 非・専門学部における会計基礎教育	浦崎	
第5章 海外の教育課程における会計基礎教育の状況		143
第1節 アメリカ	島本	
第2節 イギリス	柴	
第3節 イタリア	工藤	
第4節 ドイツ	工藤	
第5節 オーストラリア	工藤	
第6節 中国	浦崎	
第7節 フィリピン	浦崎	
第8節 韓国	工藤	
付録1 会計基礎教育歴史年表	島本	269
付録2 会計基礎教育参考文献	柴	

第1章 会計基礎教育の必要性

柴 健次

第1節 はじめに

福澤諭吉の『学問のすすめ』のなかから子供向けにやさしく伝えた文章の一部を引用しておこう。この文章は子供が読む教科書に出てくる名作などを厳選した『新装版教科書にててくるおはなし366』に掲載されたものである。同書に掲載されているということは教科書に掲載されたということである。

「私が学ぶべきだとする学問は、ふつうの生活に役に立つ学問だ。たとえば、手紙の書き方や、帳簿のつけ方、計算や、重さのはかり方、世界のなりたちや、歴史、宇宙のしくみ、家計から世の中全体のお金の流れ、人とのかかわり方や、社会でのふるまい、…学ぶべきことはとても多い。

こうした学問は、人間が生きていくうえで必要で、役に立つ。身分の上下に関係なく、みなが身に着けるべきなのだ。そうでなければ、個人も、家も、国家も、独立することはできないだろう。」

(WAVE出版『新装版教科書にててくるおはなし366』から福澤諭吉「学問のすすめ」)

『学問のすすめ』で薦められる学問は、「生きていくうえで必要で」「ふつうの生活に役に立つ」というものである。その例として、「帳簿のつけ方」、「計算」、「家計から世の中のお金の流れ」といった例示がされている。これらの指摘は我々が言う「会計基礎教育」に通ずる。「会計リテラシー」と呼ぶにふさわしい。

「リテラシー」は『広辞苑第6版』によると「読み書きの能力。識字。転じて、ある分野に関する知識・能力。例「コンピュータ・リテラシー」」とある。我々が「会計リテラシー」というとき、辞書の例示に対応して「会計分野に関する知識・能力」となるが、「読み書きの能力。識字。」という原義に対応して使う場合、福澤の「ふつうの生活に役に立つ」というレベルで考えている。のちに再考するが、「ふつうの生活に役に立つ」「読み書きそろばん」というときの「そろばん」(算術)が「会計リテラシー」に近いと考える。

我々は福澤のいう学問の範囲で考察したいと考えている。それゆえ、学問とは何か、科学とは何かという哲学の問題には踏み込まない。そうすることは委託内容からそれるおそらくある上に、いったん議論を始めると混乱を極めると予想されるからである。むしろ、引用した福澤の「学問」というものを会計に分野で考えたときに「会計リテラシー」

と呼べるものがあると考えておきたい。

いまの段階では会計基礎教育と会計リテラシー教育を区別していない。しかし、「基礎教育」も意味をどう定義するかによって、両者を区別した方が便利な場合がある。それまでは同義と考えて話を進めたい。

大学での生活を経験した者には、専門教育（専門科目）と教養教育（教養科目）という分類になじみがある。この分類からすれば、会計リテラシー教育とは教養教育に属すると考えやすい。そういう場合もあるし、そうでない場合もあると言うにとどめておきたい。

福澤の説明の逆を行き、「学ばなければ人生に不利益」となる学習があるとしよう。「リテラシー」を考えるいま一つのヒントである。福澤も言うように「学ぶべきことはとても多い」ので、義務教育という制度の下、最低限学ぶべきことが定められている。とくに我々は小学校の教科に着目することになる。現在、国語、算数、理科、社会などがリテラシー教育の柱となっている。

その由来は、明治3年に大中小学規則が定められた時点に遡ることができる。当時の小学校は句読、習字、算術、語学、地理学の5教科がリテラシー教育の内容であった¹。しかし、これは官製教育におけるリテラシー教育の起源に過ぎない。わが国には官制教育に先んじて、民製教育におけるリテラシー教育が存在していた。それが寺子屋教育である。そこでは、いわゆる「読み、書き、そろばん」が主になるが、リテラシーを字義通りに考えると、「読み、書き」の教育になる。その前には「聞き」学びの時代があるという²。その後には「そろばん」がある。

第2節 寺子屋教育から小学校へ

俗に「読み書きそろばん」といわれるが、これが寺子屋における庶民教育の主要課題である。寺子屋教育は藩校教育と対置されるとともに、明治政府による教育改革で新設される小学校へと引き継がれる。

沖田行司（2017）『日本国民をつくった教育』は端的に「寺子屋で学ぶ庶民」と「藩校で学ぶ武士」を対比させている。これは猪木武徳（2016）『増補学校と工場』でも同じである。藩校の歴史が重要ではないというつもりはない。我々の関心は「基礎教育」あるいは「リテラシー教育」があるので、必然的に寺子屋教育に関心を寄せることになるのである。

沖田（2017）によれば寺子屋は「読み書き」は必須だが「そろばん」はすべての寺子屋にあったわけではない。しかし商売の盛んな大阪や江戸の寺子屋では「そろばん」が加わる。一方、農業地帯では「そろばん」より「農業技術」が優先される。佐藤健一編（2000）『江戸の寺子屋入門—算術を中心として』では商売の盛んな地域では「算術」がリテラシ

¹ 木下真[1993]『維新旧幕比較論』岩波書店、232頁。

² 沖田行司[2017]『日本国民をつくった教育』ミネルヴァ書房、第1章。

ーとなることを詳しく説明している。

「読み書き」という抽象的な学習には、「習字」による具体的な訓練を通じた体得が必要だと考えられる。おなじく「算術」という抽象的な学習には、「そろばん」による具体的な練習が重視される。意味的にレベルを合わせると「読み書き算術」というべきところ「読み書きそろばん」と言い慣わされ、また、「習字そろばん」をいうべきところ「読み書きそろばん」と言い慣わされているといえそうである。

その寺子屋が明治維新による学校制度における小学校の母体となるが、最も重要な差異は、民間教育である寺子屋では学習は強制ではなく、手習いの性格を有しており、寺子屋での学習を終えた後はそれぞれの生活に進んでいくという。先の学校へ進むための前段階の学習という意味はない。これに対し、官製教育である小学校では学習は強制であるという点である。つまりリテラシー教育の内容が固定されていくのである。また、庶民のための「読み書きそろばん」というレベルから脱して、幅広く学習内容が拡大されていくのである。

第3節 リテラシー教育と専門教育あるいは教養教育

大学教育では一般に専門教育と教養教育に分類してきた。専門科目が難しくて、教養科目が易しいということはない。教養教育はリテラシー教育と一致することもあるが、そうではないかもしれない。これらの関係を考えてみたい。

太古の時代、人々は「生きていくために学ぶ内容」は現代のそれより少なかったかもしれない。例えば、食べてはいけない食べ物はどれか、獲物はどうやって射止めるか、道具はどうやって作るかといったことである。こうした時代には、「生きていくために学ぶ」ということの意味は「生きていくために必ず習得されなければならない」ことを意味する。学ばなければ生きていけないのであるから当然のことである。のちに文字が発明されると、聞いて学ぶというスタイルから、文字を通じて学ぶスタイルへと学習の形が変化していく。だから本来のリテラシーである「読み書き」は死活問題である。さらには集団の中で子供から大人に育っていく段階で、集団の中で生きていくのに必要なことがらもすべて学んだことだろう。集団を離れて生きていけないとすればこれも死活問題である。こういう時代には、人々は学ぶべきことがらの大半を学んで生きていたことであろう。

ところが人類社会はそこで必要となるすべてを学習することなどできないくらいに複雑になってきた。我々は経験から習得できる対象には限界があることを知る。そして、多くの事柄は生涯にわたり実際に体験したり考えたりすることもないままに終わる。太古の時代と比較すると、現代では社会の一部しか学ばないで生きていくことになる。こういう不安定な環境で生きていくために、また小さな集団を超えた生活が普通になり分業が当たり前になれば、我々はしっかりと生きていくために、特定の領域について詳しく学ぼうとする。学ぶ対象を限定しなければ高度な知識を身に付けられないからである。そこに専門教

育が生まれる理由がある。

一方、本人が選ばなかった領域は未知の領域となる。ところが、この領域について生涯何も知らないかというとそうではない。知識欲旺盛な人間は自らが選択しなかった領域についても、つまり専門の領域についても学ぼうとする。我々の会計世界に引き寄せると、会計や監査の知識は職業に直結する専門教育としては常識なのだけれど、それにとどまらず、生命に関しても、宇宙に関しても、異文化の慣習に関してもよく知った人はいくらでもいる。

以上のように考えると、①生きるために習得すべき内容からなるリテラシー教育、②職業と直結する特定領域に精通するための専門教育、③上記 2 領域以外の未知なる領域に関する飽くなき知的好奇心を満たすための教養教育、に整理できるかもしれない。リテラシー教育と専門教育はある程度強制されるかもしれないが、教養教育は強制されないのが本質であろうから、その学習範囲は特定されないし、教養の浅い人も深い人も生まれてくるのは自然であろう。

つまり、これまでの大学教育では、初等中等教育で学ぶリテラシーだけでは生きていけない複雑な現代社会で、学生たちに特定領域を選択させ、すなわち専門を決めさせ将来の職業に活かせるような専門教育を施す一方で、複雑な現代社会だからこそ専門領域以外の領域についても幅広い教養を身に付けさせる教育を施してきたのであろう。

大学教育の意義を考えることから、必然的に、生きていくために不可欠な内容からなるリテラシー教育は義務教育である小学校と中学校で行われる意味が明確になる。高校については専門高校と普通高校が併存していることからもわかるように必ずしもリテラシー教育に特化しているわけではない。

ところが、例えば、AI(人工知能)が一般化した近未来となると、既存の教育だけは間に合わなくなり、年齢的には社会人に近い大学生といえども、小中高生と変わらないくらい「未知」でもあり「無知」でもある現実に対応しないといけなくなる。こういう社会変化は過去にも何度も起きてきたことだろう。だから、リテラシー教育、専門教育、教養教育と分けてみるのは便利かもしれないが、その内容は常に更新されていく必要がある。

第4節 会計基礎教育と会計リテラシー教育

さて、会計教育の話である。生きていくためのリテラシー教育と、生きていく上で基礎教育はあえて厳密に区別する必要はないかもしれない。ただ、次のように言える。もし、生きていくための（あるいは生きていくうえで基礎となる）会計というものを、簿記や会計基準、財務諸表といった一定の体系をもった学習領域だとすれば、少なくとも現代の小学校では学ぶ機会がない。この意味では、小学校に会計リテラシー教育はない。

では、反対に、商業高校では、簿記を中心として会計の体系の一部を学習するし、簿記の検定試験に合格もする。このように商業高校は専門高校なのだから、専門科目が存在

することに不思議はない。しかし、商業高校生が会計リテラシー教育を受けてきたかといふと、これを疑問視する人々もいる。ここに新たな論点が浮上する。「あることがらができる」と「あることがらの意味がわかること」は別ではないかという論点である。

我々はリテラシー教育を「生きていくために必要な教育」とした。寺子屋では、文字を読むこと、書くこと、そして、そろばんを使った算術の素養を身につけることが行われていた。現代においても、学習対象が増えてもその意味は変わらない。割り算の数学的本質は知らなくても、多くの人々は割り算が「できる」。商業高校の例に戻ると、「簿記ができる」生徒はたくさんいるが、「簿記がわかる」生徒は少ない。この文章は「簿記」を「会計」や「数学」など他の科目に置き換えても成立するかもしれない。しかし、「できる」と「わかる」の意味を自在に使うと混乱を引き起こすであろう。出された問題ができる生徒の方が応用も効くし、制度や理論に対する理解度も高いに違いないという意見もありうる。この意見では、学習の発展段階が想定されていて、「できる」ようになると「わかる」ようになるとを考えている可能性がある。そういう発展段階を否定し、「わかる」と「できる」は同時に達成される必要があるという意見もある。

そこで、我々は「できる」と「わかる」の議論の混乱を避けるために、想定している内容を与える必要がある。リテラシー教育が重要な点は、人間が形成する社会で生きていくことである。文字を読み書きできることの重要性は社会の他の構成員とコミュニケーションがとれることにある。この点から「できる」とは、生活に必要な技術なり、学問を習得できることを意味する。これに対して「わかる」とは、それら技術や学問がなぜ社会に必要かを理解できることを意味する。こう考えておきたい。

だから、簿記の問題が「できる」生徒が、会計の実務や制度に対する理解度が高いとしても、それは未だ「できる」の範囲であって、会計の実務や制度が人間社会においてどういう役割を果たしているかまで理解できることを「わかる」と考えたいということである。したがって、「できる」は「わかる」ための前提条件ではなくて、同時に学ぶべき内容かもしれないし、より小さい年齢であっても「わかる」かもしれない、「わかる」から「できる」ようになるかもしれない。

重要なことは「わかる」べき内容である。我々人間はますます増えづけ、使えるべき資源はますます希少となる。そうした環境の中でだれも他と協力せずに生きていくことはできない。そこで我々は社会に必要なルールを設けることになる。会計もそういった社会ルールの一つである。このように考えると、簿記や会計を学んで「わかってほしい」内容は、自分たちの行動をアカウンタブル（説明可能）にする技術だということである。我々の行動を記録し、報告するための技術が簿記や会計であるとした場合、その背後には、アカウンタビリティ（説明責任）があるということである。実は「簿記ができるけれど、わかつてない」というとき、上述の「わかってほしい」内容が理解されていないということを意味している。

さて、本章冒頭ではリテラシー教育と基礎教育を区別しないとしていた。しかし、後の

章で触れるように、会計基礎教育を「会計に固有の基礎教育」（＝会計リテラシー教育）と「会計を理解するための基礎教育」を分けることもできる。例えば、簿記会計のセンスは算数や数学の素養に依存するのではないかと考えると、とりわけ小学校の算数の内容は、会計教育の観点から見ればまさしく基礎教育にあたるという理解も可能なのである。算数の学習内容は会計に限定されないものであり、したがって会計基礎教育とみなせないという見解をとることもできるし、算数の学習内容が一般的であるからこそ会計教育から見れば基礎教育に相当するという見解をとることもできる。しかしながら、後者の見解をとるにしろ、それが会計教育から見たこじつけだといわれないためには、算数の教師が会計について多少とも意識して教授している必要がある。これが第二の論点である。

つまり、会計基礎教育については、会計行為のあることがら（例えば簿記処理）が「できる」ことを目標にするか、「その意味まで理解する」ことを目標とするかの第一の論点がある。ついで、「会計に固有の基礎」なのか「会計を理解するための基礎」なのかという第二の論点がある。

要するに、会計行為の一部を標準化した簿記の問題ができればいいという見解をとれば商業高校に限定されるけれどこれまでも会計リテラシー教育が行われてきたことになる。しかし、簿記の問題を通じて会計の意味を十分に教授してきたかという観点からは会計リテラシー教育はなされてこなかったという意見も成立する。また、会計リテラシーとは少し異なる意味で会計基礎教育を使うとき、会計固有の基礎ということであれば、これまで小学校でも中学校でも会計リテラシー教育はなかったといえる。ただし、次の節で見るよう、大きな変化が起き始めている。一方、会計の基礎という意味で算数も会計基礎教育だというならこれまで十分に教えられてきた。しかし、教授者があくまで数学基礎教育だと理解していれば会計基礎教育足りえない。反対に、教授者が会計をどこかで意識して算数を教えるならば数学基礎教育も会計基礎教育になりうる。以上のように整理できる。

第5節 中学校社会科に導入される会計

初等中等学校において学習内容は学習指導要領に詳しく定められている。過去の学習指導要領によれば、少なくとも最近の小学校や中学校では「会計リテラシー」教育はなされてこなかった。しかし、ここにきて、大きな変化が起きそうである。

中学校社会科の次期「学習指導要領」（2021年度使用開始）とその「学習指導要領解説」が明らかになった（2017年6月）。その中の公民的分野の解説に注目したい。中学校社会科の公民的分野は、小学校で学んだ事柄を受けて「現代社会を見てみよう」につながる。そこでは、A「私たちと現代社会」、B「私たちと経済」、C「私たちと政治」、D「私たちと国際社会の諸課題」が教えられる。そのB「私たちと経済」に関連して、「個人や企業の経済活動における役割と責任について多面的・多角的に考察し、表現すること」とに関する内容の扱いに関して「起業について触れるとともに、経済活動や起業などを支える金融などの働きについて取り扱うこと」という解説がある。

その解説において以下の記述がなされている。

「その際、効率と公正などに着目したり関連付けたりして、これまで我が国の経済活動を支えてきた個人や企業の取組を受け継ぎつつ、今後様々な形態の起業が市場の拡大や多様化を促し、新たな雇用を創出することが予測されていることについて多面的・多角的に考察し、表現できるようにすることが大切である。また、資金の流れや企業の経営の状況などを表す企業会計の意味を考察することを通して、企業を経営したり支えたりすることへの関心を高めるとともに、利害関係者への適正な会計情報の提供及び提供された会計情報の活用が求められていること、これらの会計情報の提供や活用により、公正な環境の下での法令等に則った財やサービスの創造が確保される仕組みとなっていることを理解できるようにすることも大切である。」

会計に関する記述が「解説」レベルとはいえ採用されたことの意味は大きい。「私たちと経済」を講じる中で、会計の意義が語られる基礎ができたというべきである。もちろん、「会計固有の基礎」に相当する内容のすべてを限られた時間で説明することは難しいと思う。時間が制約されていればいるほど、何においても会計の根幹となる事柄が教えられるべきである。

第6節 会計教育のリテラシー教育化

小学校と中学校は義務教育である。現代社会において我々が学ぶべき事柄はとても多い。そこで義務教育の9年間という限られた時間に学ぶ内容が決められる。それが学習指導要領という形で明示化される。そこに採用されるということは「リテラシー教育」に採用されたということになる。

我々が会計教育は重要だから小学校でも教育すれば良いと提言したとしても、会計教育として教える内容が算数の時間を減らすくらい大事か、国語の時間を減らすくらい大事かと反問されるであろう。それほどリテラシー教育に充てられる時間が制約されているということである。

その中で、今般、「学習指導要領解説」の形式ではあれ、中学校社会科公民系の授業時間の中で会計に言及せよと記載されたことの意味は大きい。限定された教育時間に会計が入り込んだわけである。

今回のこと我々は「リテラシー教育化」ととらえても良いと思う。中学校は商業高校と違って専門教育を行う学校ではない。その中学校において会計が教育内容の一部に入ったということが重要なのである。今回の現象を「会計教育のリテラシー教育化」と表現してもよいかもしれない。もはや会計教育（の一部）はすべての人々が身に付けるべき教育となったのである。

この好機に接して、我々は、リテラシーとして何を教えるべきかを検討しなければならない。それは会計の本質を議論することにもなる。会計は記録なのか。記録は認識と測定

の結果可能となるので、会計は認識と測定なのかとも言いう。それに対して会計は報告なのか。誰かに報告する予定もないのに記録はないだろうと。とすれば会計は報告のための記録である。こうした議論が重ねられなければリテラシーとして何を教えるべきかが定まらない。

それでも明らかなことがある。会計についても専門教育とは異なるリテラシー教育がありうる。ありうるというのは、現在、会計リテラシー教育が不在だということである。さらに、リテラシー教育の充実は、専門教育の充実につながるし、非専門家にとっての教養教育につながる。

我々本報告書の執筆者はかねてより会計リテラシー教育の研究に従事してきた。第2章以降はその成果の一部であり、また、この度の受託調査にあたり書き下ろした内容である。第2章は明治から昭和の時代に会計教育に関して何が起きたのかを歴史的に振り返っている。第3章は平成の現在において会計基礎教育が初等・中等教育でどういう状況になっているかを説明している。第4章は同じく平成の高等教育機関である大学において会計基礎教育がどのように位置づけられているかを説明している。そして、第5章では、いくつかの国々の会計教育の現状を理解すべく、教育制度や教育体系を概観している。取り上げた国は、アメリカ、イギリス、イタリア、ドイツ、オーストラリア、中国、フィンランド、そして韓国の8か国である。このうち、イギリスは実際に現地調査を行った結果ではないので、教育省のナショナル・カリキュラムをもとに簡潔にまとめたものである。

さらに、我々は今回の調査を広く利用してほしいと考えているので、会計教育の観点から、年表と参考文献を付録として付け加えた。もとより、完全を期することはできないが、多くの関心を集め、年表も文献リストも充実できれば良いとの考え方から、たたき台として提示している。

第7節 提言：会計基礎教育の必要性

本章の最後に我々は会計基礎教育の必要性を強く主張したい。ここでいう会計基礎教育は第一義的には会計固有の教育内容のうち初等教育（小学校と中学校）に焦点を合わせることにしたい。この内容は現在のところ定まっていない。ただ、すでに指摘したように中学校社会科の次期学習指導要領解説に会計の意義について触れることという画期的な変化が現れた。一方、会計基礎教育を拡大解釈して会計の理解に役立つ関連基礎教育として定義した場合、小学校の算数において会計の基礎が教えられている。しかし、これが会計と結びつくためには、教授者の側に算数と会計を関連付ける意思がなければならない。算数の教師からすれば算数は会計とのみ結びつくわけではないとの反論があろう。それゆえ、会計の教師の側からその必要性を説いていくべきである。何しろ世界初の簿記のテキストは数学の教科書に含まれていたという事実を思い起こしてみる必要がある。

商業高校と大学における会計基礎教育をどのように位置づけるかという問題は、初等教

育におけるそれとは異なる問題である。初等教育における会計基礎教育は会計リテラシー教育の意味を有する。将来何を職業とするかが決まっていない小学生や中学生を対象とする教育であるから、そこにおける会計基礎教育は「誰もが知っておくべき会計」となるはずである。これまでわが国ではこういう視点からの会計基礎教育（＝会計リテラシー教育）はなされてこなかったといえる。商業高校は義務教育終了後の段階における職業教育と位置付けられるから、専門的な会計のうちの基礎的な内容が会計基礎教育として教えられてきた経緯がある。ただし、わが国の特徴として、会計基礎教育は簿記基礎教育と重なるという特徴があり、簿記教育は会計教育の重要な部分を担うという積極的な面と、会計教育の本質を伝えきれていないという消極的な面があることは一般に理解されている。

これに対して、大学教育における会計基礎教育はより問題が大きい。大学入学者は普通高校と商業高校の両方から成り立っていると単純化しよう。普通高校出身者は会計に関しては全くの初心者である可能性が高い。他方、商業高校出身者は会計のうちの簿記に関しては少なくとも中級レベルの知識を有する。しかし、受入側の大学において学習内容に関して商業高校との連続性が十分に担保されているとはいがたい。その結果、大学においてさえ、会計基礎教育が必要と主張する理由がある。

以上を踏まえて、我々はまず以下の4つを提言したい。

提言1

会計に固有の基礎知識³を義務教育に含めていくことが重要である。

会計が社会で果たす役割については、事の本質をとらえて易しく語れば、たとえ義務教育段階でも理解できる。このたび、中学校社会科次期学習指導要領解説において会計に触れることが盛り込まれたが、これまで会計について不慣れな社会科教員に対して指針を与えるべく考えうる対策を講ずるべきである。

提言2

会計の理解に役立つ基礎知識⁴としての算数・家庭科等と会計の関連性を明確にした義務教育を求めたい。

小学校算数教育は会計側から見ると重要な基礎教育である。しかし、算数の教師が会計

³ 説明責任を果たすための記録と報告並びのその技術（簿記）や制度（会計）に関する基礎知識をいう。

⁴ それ自体は会計に固有の基礎知識ではないが会計の理解に役立つ基礎知識をいう。その代表が、算数や家庭科の知識である。

との関連性を自覚していなければ会計の理解に役立つ基礎教育としての算数は成立しない。また家庭科においても会計の基礎となる知識が提供される。しかし、一般的に会計に対する理解が乏しい教員は担当する科目の中で会計に触れるることは少ないのであろう。会計を理解するための基礎教育を充実するという観点からは、教員が生活者の観点から担当する科目の中で会計を考えるようにできるための機会が求められる。

提言3

会計が「できる」から会計が「わかる」教育への展開が必要である。

会計（簿記を含む）の技術に慣れ、例えば検定試験や資格試験の問題が「できる」教育の存在意義は否定されないとしても、会計（簿記を含む）の概念や技術が有する人間社会における役割まで「わかる」教育が求められている。教師は「考える教育」を唱えながら、「できる教育」にとどまっているか自問してみる必要がある。

提言4

会計は複雑な現代社会を生きるために必要な知識（リテラシー）であることの認識を広める必要がある。

社会人に親しみやすい会計をめざすことも重要である。本調査を委託した日本公認会計士協会は職業団体としての本来業務を超えて、万人に対する会計教育で指導的役割を果たす可能性が期待される。

(本章の議論で参考とすべき事例)

我々の調査では以上のような見解に達すると思われるが、提言に結びつける前に、他を参照すべきと思われる。その一つが「かるた」の効用であり、二つが「納税教育」である。

(1) 池田市の「エコかるた」

池田市では市制施行 70 周年を記念して、(社) 池田青年会議所まちづくり委員会が「池田のエコかるた」を作成した。例としては、

「あ 雨水をバケツに溜めて再利用」

「い いま捨てたペットボトルは資源だよ」

「う うれしいなママの手作りマイバッグ」

といったような内容である。

この企画の効果は定かではないが、小学生でも理解可能な環境教育が盛り込まれている

と思われる。「エコかるた」に出会う前に、我々は「会計かるた」の教育効果を考えてきた。しかし、会計の本質に関して小学生にどのように教えていくのが良いかについては未だ検討段階にある。記録、認識、測定、報告といった会計機能に関する概念や、簿記、財務諸表、資産、負債等の会計要素に関する概念の何を「会計かるた」に盛り込むかは、本調査以降に深めるべき内容かと思う。

そこで、まずは大人編を作成してみた。そして、二つの商業高校に協力していただき、それぞれの生徒と教員にアンケート調査をした。第1の質問は、「あ」から「ん」のかかるたの文章のうちイメージできるものは何か、第2の質問は、もっと詳しく説明を聞きたい文章はどれか、というものである。その結果は、柴健次・鎌田啓貴「『会計かるた』による学習者と教授者の意識の相違の分析」(関西大学『現代社会と会計』第12号、2018年3月)に取りまとめたが、生徒の好奇心旺盛なことが分かった。

こうした例から見ると、「会計かるた」(小学生編)はとても有効な手段ではないかと考えられる。しかし、何を「かるた」に盛り込むかはすぐには決まらないであろうから、そのための作業部会を設けるべきである。

「かるた」と同様に「人生すごろく」やそのビジネス版(モノポリーなど)が社会人実践教育に活用されているとの話もよく聞く。ゲームではあるが、決算のシミュレーションもできるという点が、教育者の関心を引く。そのうえで、会計についての何を学ばせるかの検討が重要な課題となる。

(2) 国税庁の「税の学習コーナー」

国税庁はそのHPで「税の学習コーナー」を設けている⁵。その内容が充実している。その概要は以下のとおりである。

税教育は、小学生向け、中学生向け、高校生向け、高校生以上向け、と4段階に分かれ、それに発展段階に応じた学習内容を用意している。

そのコンテンツは以下の通りである。

① 租税教育の事例集

小学生用教材及び講師用マニュアル

中学生用教材及び講師用マニュアル

高校生用教材及び講師用マニュアル

② 税の作文

平成29年度 中学生の「税についての作文」各大臣賞・国税庁長官賞受賞者発表

平成29年度「税に関する高校生の作文」国税庁長官賞受賞者発表

税の作文(中学生・高校生)

⁵ <http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjoho/gakushu/index.htm> (アクセス日:2018年2月10日)。本項の内容は上記HPによる。

③ ビデオライブラリー

ビデオ（アニメ）

Web-TAX-TV

（インターネット番組）

④ゲーム・紙芝居

税金カニ博士のゲーム DE TAX

みんなで話し合って街を作ろう！

財務省キッズコーナー

Zei 君の税金クイズ

⑤ 絵本・紙芝居

みんなの学校が帰ってきた

ダナの森ものがたり

⑥ Q&A（よくある質問）

これら目次を見るだけでも会計基礎教育の必要性を感じる。小学生は納税者予備軍である。その観点からいろいろ考えさせるビデオは秀逸である。日本公認会計士協会が主導して、以上のコンテンツに対応する「会計の学習コーナー」を設け、従来から存在している「ハロー会計」等の財産を取り込むなどの対応が求められる。

第2章 我が国における会計基礎教育の歴史

第1節 会計教育の開花と展開—明治時代—

工藤栄一郎

1 はじめに

周知のように、明治維新前後から、西洋における技術や社会制度や文化や思想にいたるまで非常に多くのものが紹介され、近代的な新国家建設を目指す日本および日本人は、その摂取に貪欲であった。とりわけその初期において近代化は西洋化と同意義であった。会計の技術とその知識、すなわち、会計に関する教育もこの潮流のなかに位置づけられる。したがって、一般的に、日本における会計技術と知識の普及については、明治時代からその考察をはじめることが多い。

だが、当然のことではあるが、近代以前において日本の商業はすでに盛んに発達しており、いくつかの商家においては高度に洗練され組織管理の目的に適合的な会計システムが機能していたことが実証されてもいる¹。庶民階級である商人は近世においてすでに文字の読み書きと計算能力を身につけており、彼らは独自の会計技術を有していたことになる。しかしながら、近世まで、会計に関する知識が社会に広く普及していたという事実は確認できない。つまり、実践される技術ではあっても、会計は、その知識が社会的に共有されているわけではなかったのである。

日本にとって、会計教育が社会的な存在となるのは、近代になって、西洋式の会計すなわち複式簿記が導入され、それに関連する教科書類が公刊され流通し、また、学校教育制度が整備されるにともなってからのことである。

本節では、このような歴史的事実を確認することで、日本において会計教育が社会的に広がり、また、その内容が標準化し制度化していく過程を検証することを目的としている。このような問題意識を開いていくにあたって、まずは、近代以前すなわち江戸時代における商人教育における会計の知識について見ていくことからはじめていくことにしよう。

2 閉ざされていた近世以前の会計教育

ここでは、江戸時代において、商人たちがどのようにして、商人として必要な知識や技術を身に付けていったか、そして会計教育はどのような状況にあったのかについて見ていく

¹ たとえば、小倉（1962）、河原（1977）、西川（1993）などがある。

くこととする。

江戸時代末期における日本人の識字率の高さは世界で類をみないほどであったという。支配階級であった武士だけにあてはまるではなく、都市に住む商人に対してだけでもなく、中層以上の農民ですら文字の読み書き能力を持っていたとされる。世の中にはあらゆる種類の本があふれ、庶民はそれらから生きていく上での知恵を学び、また人生を楽しんだのである。このように、17世紀以降において日本はすでに「文字社会」であったのである（辻本 2010）。

この時代に庶民階級によって書かれた文書資料は膨大な量にのぼるといわれている。とくに「民衆文書」と一括される、訴訟関係文書、売買・賃借・契約等の証文類、家計簿や商業帳簿、日記や手紙、それにメモなど、現存する資料はじつに多岐に及ぶ。それはあたかも、中世末期のイタリアの商業諸都市において「文書主義」の文化のなかにあった商人のすがたを彷彿とさせる。またこのような文字社会が成立する要因として、イタリア商業都市の場合と同様に、近世日本における商業・流通の発展とそれにともなう都市の形成をあげることができるだろう。

もっとも近世を文字社会として成立させることとなった直接の要素は、庶民に対する教育である。社会が商人に代表される庶民階層に文字の読み書き能力を要請し、それに応えるための教育システムが形成されたのである。一般に「寺子屋」²といわれる文字学習所がそれである。一概に寺子屋といっても、教育の質や内容、学習者の階層、教師の身分、運営や規模など、その実態はきわめて多様であった。しかし、文字の読みと書き、それにそろばんを用いた簡単な計算など初步的なリテラシーを身につけさせたことではほぼ共通している。近世になって数多く出現したこの普通初等教育機関で学んだのは、主として6、7歳から12、3歳くらいまでの庶民階層の子どもたちであった。寺子屋は全国的に出現しており³、江戸時代から明治初年に至るまでに、その数は総計で1万5千以上にものぼった（梅原 1988, 296-297頁）という。

² 寺子屋とは、文字どおり、本来的には中世の寺院において行われた世俗教育にその源があると考えられている。また、Dore (1965)によれば、寺子屋という呼称は主として関西以西におけるものであって、江戸では「手習所」と呼ばれていたという。

³ 寺子屋が全国規模で普及したことは事実であるが、もちろん地域によってその密度には差があった。梅原（1988）が明らかにした数字は明治時代に文部省によって実施された調査結果を公表した『日本教育史資料』に基づいているが、この調査自体の精密さに地域間でのばらつきがあつたりしたことが指摘されている。もちろん、地方都市でありながら非常に多くの寺子屋が存在した長野や岡山や山口などは、もともと教育熱心な風土があったとか、反対に有力な藩のひとつでありながら極端にその数が少ない鹿児島においては、人口に占める武士階級の比率が非常に高く、そもそも寺子屋での学習対象者である町人階層がきわめて少なかったなどという説明も可能である（梅原 1988, 298-299頁）。

寺子屋における教育の社会的要請が高かったのは、いうまでもなく都市においてである。江戸や大坂や京都などの大都市の寺子屋は規模も大きく、そこで教える教師たちは、それを専業とする者が普通であったという。この点においても、中世イタリアの商業都市における「知識」を「商品」として売る「商人としての教師」と類似している。

さて、庶民に対する教育機関として機能する寺子屋では、何がどのように教えられたのであろうか。もちろん、「読み・書き」であるので、字を書くことすなわち習字と、読むことすなわち読書であるが、ここで注目すべきはこれらを教育する際のメディア、すなわち、教科書類である。とくに重要なのは「往来物」と呼ばれる伝統的な教本である（石川 1988）。もともと、往来物という呼称は、上世すなわち平安時代後期以降に現れる往復書簡の形式をとった文例集に由来するが、その実態は、はじめから初步的な学習のための教科書として作成され編まれたものである。「いろは」から始まる文字習得の次の段階において、これら往来物を用いた教育が実施された。庶民階級の子どもたちは往来物を手本にして習字や読書をすることで用語・文章表現・書式などを学ぶと同時に、そこに書かれている内容について学習したのである。

つまり、往来物に記述されている内容は、日常生活で必要なさまざまな知識と社会生活上の礼儀や徳についてであった。代表的なものは南北朝末期から室町時代前期頃に成立したとされる『庭訓往来』である。そこには、衣食住・職業・領国経営・建築・司法・職分・仏教・武具・教養・療養など、多岐にわたる一般常識について記述されている。多くの単語と文例が学べるよう工夫されているだけでなく、絵による描写があるなどわかりやすさを追求している。『庭訓往来』は時代を超えた多くの普遍的な社会常識をその内容としているため江戸時代に入っても寺子屋の教本として用いられ続けた。

中世末期までに編まれた往来物（これらは「古往来」と称される（石川 1949）は、その長い歴史にもかかわらず現存が確認されるものは40ほどしかない。しかし、江戸時代になると、新たな往来物が次々と現れるようになる。

ここでの関心からとりあげるのは『商売往来』である。その冒頭はつぎの文言で始まる。

およそしょうぱいもちあつかう もじ いんずうやりとりのにつき しょうもんちゅうもんうけとりしちいれさんようちょうもくろく しきりのおぼえなり
凡商売持扱文字員数取遣之日記 証文注文請取質入算用帳目録 仕切之覚也

すべて漢文調（擬漢文体）で表記されているが、ひらがなが付され子供でも簡単に読み下せるように表記されている。全体的には、実際に商売を行う上で知っておくことが必要な用語や商品名などが羅列されるとともに、商人としてあるべき生活や心構えなどについて述べている（石川 1988）。

『商売往来』には、多くの版を重ねただけでなく、50種類以上にも及ぶ数多くの異版も

存在した。また、『増続商売往来』『新続商売往来』『女商売往来』『教化増補日用商売往来』などなど、類書や改纂本も多いという（仲 1949, 56 頁）。

また、商人になるにあたって必要な計算能力についての教科書としては『塵劫記』という教本がある。『塵劫記』で書かれている内容の多くは日常生活とくに商業生活に関連するものであり、これは商業算術書といえる。これも非常に長い間にわたって版を重ねただけでなく多くの異本や類書が現れた。

このように、近世においてはすでに商人に代表される庶民の教育メディアすなわち知識の伝達メディアとしての教科書類が社会のなかで一般化していた。この事実の背景には、近世の日本においては商業出版がすでに社会的装置として存在していたことがあげられる。最初に日本で書籍出版を専門の生業とした者は 17 世紀前期の京都においてである。そして 17 世紀の後期には大坂に、18 世紀の中期には江戸へと広がり、19 世紀までには地方都市にまで普及していたとされている（長友 2002）。また、標準化された書き言葉が実質的に確立し、これら近世の教育メディアによって全国的に普及していたことの意義も大きい。このように、寺子屋の普及と相まって商業出版が確立することで、近世日本における商人リテラシーに関連する「知識」の「商品化」は急激に促進された。

商人に必要な知識、すなわち、「読み・書き・そろばん」についての教育の社会的基盤は、近世の日本においては十分に整備されていた。しかしながら、驚くべきことに、「会計」に関する教育が社会的な規模でなされた痕跡を確認することはできない。ここでいう「社会的な規模での教育」とは、前述したように、寺子屋など実質的に存在した社会的な教育制度のなかで実践された教育のことを意味する。そして、そこでなされた「教育の痕跡」を確認する証拠として、『商売往来』や『塵劫記』などの教科書類が出版されたという事実を指している。ところが、会計については、これら教科書類の存在が確認されないので、このような意味での社会的な教育がなされていなかったといわざるを得ない。もちろん、商業上の実践的な知識やスキルは、徒弟制度のなかで個別的に伝達された。たとえば親方が弟子にある技術を伝達しようとする場合、そこでの教育のメディアは広い意味で「身体」ということになる（辻本 2010）。このようなマン・ツー・マンでの伝達のやり方では、技術に関して知識として表現される結果は一様ではないだろうし、その伝達の方法自体も伝達者と被伝達者の個性によっても様々なものとなるであろう。しかも、このやり方では一度に多数の相手に伝達することは容易ではない。これに対して、文字や言語によって表現されれば、ある技術は普遍化された知識となって存在することとなる。そして、それが社会的な教育機関で用いられると、知識の巨大な伝達装置となる。

少なくとも会計以外の基礎的なことがらに関しては、上述の商人教育制度のなかで実践されたことを考えると、会計に関する知識は社会的な規模での広がりがなかったことはた

いへん興味深い論点となる。

3 明治の新しい組織における会計技術の伝習と普及

(1) 政府組織における会計実践の導入

前述した、近世日本における教育の場の普及と教育メディアの一般化は、明治以降の近代にとっては貴重な遺産となった。教科書の存在によって、技術や文化や道徳に関する知識は社会的に標準化されて、しかも多数を相手に伝達することが可能となる。近代日本における教育制度の国家的整備は、この近世の豊かな成果を大きく受け継いで展開していくことになる。

明治維新と相前後して西洋式の会計システムが日本に移入された。それは、まず、いくつかの組織における会計システムとして実践された。しかしそれら組織は国家の西洋化のためにそのシステムを「輸入」した特殊なものであった。

幣制改革のため、明治政府は、造幣寮の建設を 1872（慶應 4）年に大坂において着手した。ここに設置された貨幣鋳造機械などについては、2 年前に閉鎖されたホンコンのイギリス王立鋳貨局に設置されていたものを購入した。また、政府は機械だけではなく、貨幣鋳造技術の指導のためにホンコンのイギリス造幣局長であったキンダー（T. W. Kinder）をはじめとする外国人たちを雇い入れた。その中のひとりにブラガ（V. E. Braga）という人物がいた。ブラガはホンコン生まれのポルトガル人で「勘定役兼帳面役」として造幣寮に雇用された。

大坂造幣寮の会計システムはブラガによって構築された。その内容は、原始記録となる①Voucher（「証拠」）、仕訳のための下書きである②Waste Journal、そして仕訳帳である③Journal（「日記簿」）、総勘定元帳である④General Ledger（「原簿」）、総勘定元帳の残高を日単位で集計した⑤Daily Balance、そして定期的に決算書である Balance Sheet と Profit & Loss Account を作成するというものである（西川 1971）。つまり、仕訳作業以降に関する帳簿組織から決算書作成にいたる一連の会計プロセスは、完全に複式簿記によるものである。つまり、大坂造幣寮は複式簿記による西洋簿記を導入した日本で最初の組織といえる。

ブラガが導入した大坂造幣寮の西洋簿記の歴史的な意義は、日本人に対する技術の教授においても見い出すことができる。彼は、日本側の要請に応じて、寮内の日本人職員を対象に簿記講習を行っている（西川 1982）。その講習内容は造幣寮の計算課長であった三島為嗣によって『造幣簿記之法』⁴として日本語でまとめられているが、これは三島自身が毛

⁴ 本書は西川孝治郎によって発見され雄松堂書店から復刻されている。

筆墨書で記録した手稿本であり、出版され公刊されたものではない。このように、ブラガの簿記講習はごく限られた範囲でなされたものであり、西洋簿記の知識が広く普及するような直接的な効果はなく、社会的なものとなるようなものではなかった。

大坂造幣寮の組織運営は順調に進んだようで、鋳造技術ならびに経営管理を日本人に指導するために雇用されていた外国人職員は、1875（明治8）年に解雇された。しかし、ブラガだけは、同年2月に大蔵省本省に採用されたのである。

1875（明治8）年、ブラガは、大蔵省本省において雇用され、同省の会計システム改革の仕事に着手する。国家財政に対して会計による規律づけを有効なものとするため、大蔵省は、当初より制度の改革を繰り返し実施してきたが、いっそうの改革、とくに記帳方式の改革の必要を自覚していた。1876（明治9）年9月に「大蔵省出納条例」が制定された。そこには「凡ソ計算ニ関スル帳簿並記載法ハ總テ『フックキービング』ニ從ヒ」（第34条）という条項が掲げられている。さらに本条例の実施規程である「伝票簿記条例」において「主要ナル帳簿ヲ分チ日記簿及原簿ノ二種トス 日記簿トハ日々出納スル金員ヲ貸借二項ニ分チ其事由ヲ明記シタルモノニシテ原簿ニ登録ス可キ基礎タリ 原簿トハ金銀出納ノ大簿冊ニシテ諸勘定ノ科目ヲ設ケ各貸借ヲ區別シテ出納ノ結局ヲ明ナラシムモノナリ」（明治財政編纂会 1904, 850 頁）とあることから、「条例」における「フックキービング」という表現が複式簿記を意味していることは明らかである。このようにして、大蔵省の会計システムに、複式簿記による西洋簿記が採用されたのであった。

大蔵省が、なぜ、自律性ある国家財政制度のための新しい会計システム（とりわけ記録方式）に西洋式の複式簿記を採用しようとしたのか、その理由については明らかではない。だが、大蔵省が管轄する大坂造幣寮での西洋簿記による会計実践を、大蔵省自身、ある種の「成功体験」と受けとめていたと理解することができる。それだからこそ、本省においても西洋式の複式簿記を導入しようと計画し、そのためにブラガを雇い入れたのだと思われる。また、大蔵省（だけでなく他の政府機関もそうであるが）は、明治になって新たに誕生した行政機関であるため、当然のことではあるが、それ以前には会計実践の経験を持ち合わせていない。つまり、適合的な代替会計システムの選択肢を有していなかったのである。

ブラガは大蔵省本省において「簿記計算法取調方」という職位を与えられ、1876（明治9）年1月に省内に設置された「簿記法取調掛」で簿記の講習を行ったとされる。西洋式の会計が日本人に対して伝えられた実例であるけれども、この部署は、大蔵省内の職員に対して教授するために設置されたものであるので、広く社会に対して開かれたものではなかった。

しかし、ブラガによってもたらされた近代的な会計実践は普及を見せることとなる。省

内の会計システムに新しい方法が導入されて1年半ほどが経過した1878(明治11)年2月、「西洋複記式記簿ノ方法ハ出納上必須」であるので、これを全国規模で普及させるため、すべての府県に対して関連する業務につく職員を東京に派遣し西洋簿記の講習を受けさせるとする通達が出された。さらに、同年8月には大蔵卿・大隈重信は、大蔵省だけでなく、すべての省庁に「複記帳簿ノ法」を適用するよう太政大臣宛に稟議申請している。つまり、大蔵省は、自省での西洋簿記の試験的な実践を「成功体験」と認識し、この方法を日本全国の政府組織に対して適用しようとしたのである。

その結果、1878(明治11)年11月に「計算簿記条例」が大蔵省より通達された。そこには「各庁金銭ノ出納計算は總テ『複記法』ニ拠テ帳簿へ記入スヘシ」(第1条)とあり、明治初期のある一定の期間⁵、日本の政府会計は完全に複式簿記を採用することとなったのである。

この会計実践の適用は、その対象が中央官庁と地方政府ということもあり、絶対的な強制力を有していた。その副産物として、明治10年代～20年代の初めにかけて、「官庁簿記」「官用簿記」といったタイトルを持つ多数の教科書が出版されることとなった。これら簿記の教科書は、それぞれの省庁や府県といった限られた場での会計実践に対するマニュアルであると同時に、公刊された出版物であることから、実践の場を超えて、社会に広く西洋簿記の知識を普及させるための媒体としても機能したと考えられる。

(2) 民間企業への西洋式会計実践の適用

では次に、明治初期において民間企業に移転した西洋式会計実践の事例について観察してみよう。その最初にあげるべきは第一国立銀行である。近代的な銀行制度を整備するにあたり、アメリカ合衆国の国法銀行制度にならって、1872(明治5)年に「国立銀行条例」が制定された。1873(明治6)年に設立された第一国立銀行をはじめとして、この法律によって設立された銀行は1879(明治12)年までに153行にのぼった。これら銀行の業務全般に対して、政府は厳格な監督および指導を行った。とりわけ、会計システムに関しては統一的な制度の確立をはかった(西川1982, 21頁)。政府はスコットランド人の銀行家シャンド(A. A. Shand)を「紙幣頭附属書記官」として雇用し、銀行経営のための会計システムを立案させると同時に、その技術指導を行うための部局を開設して教育にも従事させた。

第一国立銀行は日本ではじめての商業銀行であると同時に民間資本によるはじめての株

⁵ 政府会計に西洋式の複式簿記を適用する実践は、1889(明治22)年の「会計法」ならびに「会計規則」の制定によって、現在まで連なることになる新しい会計制度が規定されるまでの10年間ほど継続した。

式会社である。しかしながら、銀行制度の整備それ自体が明治政府の主導のもとに企画されたものであり、採用される会計システムに至るまで強く国家主導の色彩が濃いといえる。

シャンドの主要な業務は、銀行の業務一般について日本人に教育を与えることであったが、なかでも重要なのは、会計実践についてである。シャンドから教育を受けた対象は、1873（明治6）年8月1日に営業を開始した日本での最初の近代的銀行でかつ民間の株式会社である第一国立銀行が設立される以前の準備段階にあった行員たち、それに、銀行を監督する機関である大蔵省の職員たちである。

その教育内容を反映したものが『銀行簿記精法』である。いうまでもなく、同書で解説されている会計は複式簿記による西洋簿記である。上記のように、シャンドは銀行制度が始動する以前の準備段階において簿記教育を行っている。『銀行簿記精法』はそれを事後に整理してまとめたものである。本書が刊行されてからわずか数ヶ月後の1874（明治）7年4月、大蔵省は紙幣寮銀行課に「銀行学局」という部局を設置して、若手の課員を中心に簿記や経済学など銀行業務に関する教育を行った。銀行学局は、その後、教育の範囲を国立銀行の行員およびその他の人々にまで拡張した。

また、「国立銀行条例」のもとで、きわめて短期間のうちに150を超える民間の銀行が設立された。つまり、シャンドによって教授された西洋式簿記は、各地における民間企業である銀行の設立と相俟って、『銀行簿記精法』を媒体として日本全国に拡散していくこととなったのである。ここで重要なのは、すべての銀行において『銀行簿記精法』に基づいた会計が統一的に実践されることとなったという点である。この意味において、大蔵省の「計算簿記条例」もすべての中央省庁と地方政府の会計実践を標準化したということで類似しているが、『銀行簿記精法』の社会的影響はそれよりもはるかに大きく、特定の組織内部で行われる会計実践を超えて、会計知識の社会的普及にも貢献したといえる。

4 簿記書の出版と会計教育機関としての民間学校

前述のように、シャンドによってもたらされた西洋式複式簿記による会計実践は、新たに設立された近代的な銀行において実践されると同時に、その副産物としての『銀行簿記精法』の出版によって、会計知識として社会的な存在となっていった。このことは、会計に関する技術や知識が社会に普及するにあたって重要なのは、実践そのものではなく、実践の技術を知識化しそれを教育という行為によって普及させることであることを明白にする。わが国において、西洋式会計は、実践される技術としてというよりも、むしろ、知識としてまず社会のなかにその地位を確立していくこととなったのである。

そこで、会計知識の社会的普及の始まりを考える際には、社会的規模での教育との関連を検討する必要がある。ここでは、社会制度としての「学校」と「教科書」に着目したい。

ある教育史研究者によれば、「近代というのは、国家が国民を教育する時代」であり、「学校が伝えているのは『近代の知』である」(辻本 2010, 3 頁) という。そこにおいて知識の伝達媒体となるのはいうまでもなく教科書である。教科書は「知の商品化」を促進させる手段である (Burke 2001)。

1873 (明治 6) 年、日本近代化の象徴的思想家である福澤諭吉は、アメリカの初級簿記テキストを翻訳し『帳合之法』(初編) として出版した。これに与える正当な評は、本書が会計技術に関して文字で書き表された日本で最初の著作物であるという点にこそあると思うべきである⁶。つまり、福澤の翻訳書は会計技術の知識化を成し遂げたということにおいて価値があるのである。さらに、『帳合之法』は福澤が創設した慶應義塾だけにとどまらず、その後まもなくのあいだに整備されてゆく学校教育制度のなかで教科書として使用されるようになった。

ほぼ同時期において、前述したように、第一国立銀行の会計システムを立案したシャンドが簿記技術指導を教授した内容をまとめた『銀行簿記精法』が大蔵省より出版されている。その初版は 1000 部であるという (西川 1982) が、銀行学局という特殊な場で限られた者のみを教育の対象者としていたこと、内容が銀行簿記であるということから、会計知識の社会的な普及に対して直接的な貢献の度合からすると、『帳合之法』には及ばない⁷。

また、会計に関する知識の社会的規模での伝達・普及について福澤は有利な立場にあつた。それは、福澤自身が版下から販売までに至る一連の出版事業すべてを営んでいたという事実から説明できる (玉置 2002)。1872 (明治 5) 年に初版が出された『学問のすゝめ』は、全 17 編あわせてであるが、のべで 340 万部が全国で売れたという。『帳合之法』の販売部数がどれほどであったか正確にはわからないが、近代日本の思想的リーダーであった福澤が出版する本はおそらくどれも多く売れたと推察できる。

また、慶應義塾あるいはこれに関連またはこれから派生する教育機関において、西洋式の会計知識を学んだ者たちのなかには、他の西洋式簿記書の翻訳またはすでにある翻訳書底本にした類書を出版した者もあるし、あるいは、明治初年にわたって整備されていく学校教育制度のなかで簿記教育に従事した者が少なくない。

大蔵省紙幣寮のなかに設置された「銀行学局」は部局内での教育にとどまらず、その影響は外部へも広がっていった。しかし、その広がりの仕方は直接的なものではなく、シャ

⁶ 黒澤 (1994) は、『帳合之法』を福澤の近代化思想の象徴の 1 つであるとして、『学問のすゝめ』とあわせて、文化史的・思想史的観点から考察している。

⁷ しかしながら、銀行学局での簿記教育によってシャンドの影響を直接または間接的に受けた少ない者たちはその後産業界の各方面で活躍し、そこにおいて西洋式会計技術の移転に貢献している。しかしそれは会計実践としての技術移転であり、本節で関心を持っている会計知識の社会的な普及ではない。

ンドによって教示された近代的な会計知識を受容した人々が、多様な教育の場において、その知識を伝達することで達成されたものである。また、福澤諭吉の『帳合之法』についても同様である。ここで注意すべきは、近代的な知識である会計に対する社会的なニーズが醸成されていたという事実である。

福澤の啓蒙活動⁸が実を結ぶかのように、明治初期のある一時期において、商業教育をはじめとして「実学教育」は活発な状況をみせる。しかし、明治 20 年頃には、商人にとって学校教育は必要でないという理由で、その勢いは一時的に大きく衰退する（天野 2005, 217-219 頁）。しかしそのような状況においてさえ、会計に関する教育はいつこうに熱を冷ますことなく増加していったという⁹。このような会計教育ブームを支えたのは、国家によって整備された公的な教育制度によってではなく、民間によって設置されたいわゆる「簿記学校」によってである。

以下に示したのは、東京において存在した民間経営による商人のための学校のうち、カリキュラムに「会計」を含んでいるものを、1880（明治 13）年と 1890（明治 23）年の 2 時点をとってリストアップしたものである。これによると、10 年間のうちに、簿記を教える民間の学校は約 2 倍にその数を増加させていることがわかる。このように、明治期前半までの会計教育は制度化された「学校」ではなく、制度外の教育機関において実施されていたことに注意しなければならない（藤井 2008, 175-198 頁）。

図表 1 明治時代前半における民間の簿記学校

⁸ 1872（明治 5）年から 1876（明治 9）年にわたって 17 分冊で刊行された『学問のすゝめ』において、その最初の部分に、「…もっぱら勤むべきは人間普通日用に近き実学なり」と論述していることなどからも、一般庶民とりわけ商人が自立する上で必要な知識や技術を教育によって身につけることの意義を強調している。

⁹ 明治期前半の東京において簿記学校の存在を調査した西川（1971）によれば、1880（明治 13）年においては 26 の簿記学校が、約 10 年後の 1890（明治 23）年には 47 校へとその数を飛躍的に増加させている。

明治13年				明治23年			
学校名称	所在地	教授科目		学校名称	所在地	学校名称	所在地
青藍館	麹町区富士見町	記簿・英学・算術		東京簿記学校	神田区中猿楽町	三田簿記学講習所	芝区松本町
有則學舎	麹町区富士見町	英学・簿記・数学		東京簿記全修学校	芝区桜川町	日本簿記館	麹町区中六番町
三菱商業学校	神田区錦町	銀行・船舶保險・簿記・英和籍・算術		開知学校	本郷区弓町二丁目	東京有為學館	芝区桜田久保町
勸商書院	神田区旅籠町	記簿法		簿記専門学校	神田区猿楽町	簿記専門学校	牛込区通寺町
鳩功学社	神田区末広町	数学・漢籍・簿記・習字		東京秀明学校	赤坂区塗南坂町	簿記専門學館	麹町区飯田町一
商法簿記夜学校	神田区南甲賀町	簿記・数学		東京專修簿記學校	下谷区御徒町二丁目	東京簿記学校	芝区愛宕町三
進善舎	神田区南神保町	記簿学		精修學館番町分校	麹町区三番町	東京簿記專修芝分校	芝区琴平町
愛知學舎	神田区錦町	簿記		豊國學校分校	神田区表神保町	博愛學舎	本郷区天神町一
商業夜学校	日本橋区本町	数学		簿記夜學校	日本橋区坂本町	簿記學專修館	本所区林町二
米商會所付屬學校	日本橋区兜町	皇漢學・斐則小學記簿法		東京簿記神田學校	神田区三崎町一丁目	簿記專修學校	麹町区中六番町
簿記學舎	日本橋区博正町	記簿法・算術		精計學舎	本郷区駒込追分町	台陽學舎	本郷区天神町二
遊海學校	日本橋区本銀町	英漢學・簿記		精経學校	京橋区南飯田町	桃隣學館	下谷区御徒町二
商法夜學校	日本橋区蛎殻町	簿記法		簿記專修日本橋分校	日本橋区南茅場町	東京簿記專門學校	神田区美土代町三
簿記夜學校	京橋区新肴町	單複普通簿記		簿記學專修館	神保区神保町	簿記學講習所	麹町区三番町
潔進舎	京橋区新肴町	漢學・算術・簿記法		頓成舎	芝区田町三丁目	専修學校	神田区今川小路二
英學所	芝区露月町	英学・洋学・簿記学		精理舎	赤坂区青山山町一丁目	東京學館	赤坂区青山北町六
記簿法學舎	芝区西久保明船町	記簿法		簿記専門學舍	牛込区神楽町三丁目	明治商業専門學校	芝区田村町
盛國學舎	芝区三田三丁目	洋算・記簿法		開雲學校	本所区亀沢町一丁目	共立常盤夜學校	日本橋区本革屋町
高陽學舎	芝区西久保櫻川町	簿記		簿記專修夜學校	神田区今川小路二丁目	高等商業學校	神田一ツ橋通町
簿記夜學舎	芝区鳥森町	簿記學		盛門學校	麻布区六本木町	東京商業學校	日本橋区蛎殻町一
開丸舎	牛込区大久保余丁町	記簿法		東京簿記講習所	麻布区北新田前町	開盛商業學校	日本橋区堀江町二丁目
賑世學舎	下谷区車坂町	簿記法・英学・数学		簿記速成學舎	神田区錦町二丁目	東京理財學校	神田区美土代町三
塵劫記舎	浅草区新平右衛門町	簿記・数学		豊國學校	京橋区宗十郎町	商業素修學校	麹町区富見町一
開雲舎	本所区線町	簿記・算術		東京簿記專修學校	神田区美土代町二丁目		
精業館	深川区富川町	記簿法					
精々學舎	本郷区春木町	漢學・記簿法					

(出所) 西川(1971) 383-389頁より作成

(出所) 西川(1971) 386-389頁より作成

5 近代の商業教育制度の確立・展開と会計教育の制度化

(1) 商業教育制度のはじまり

それでは、制度化された商業教育、すなわち、明治政府によって構築された枠組みにおける商業教育の展開過程を確認していこう。

1872（明治 5）年にわが国はじめての学校教育制度である学制が公布された。そこにおいて、上等小学と中学の教科課程のなかに「記簿法」が置かれている¹⁰。実際に、これらの学校のどれほどの割合で、また、どのような内容の会計教育が行われていたかその具体的なことがらについては明らかでないが、学制公布後の 1873（明治 6）年から毎年公表されている『文部省年報』によれば、1876（明治 9）年の第 4 年報から数年の間、小学校で採用された書籍のなかに福澤の『帳合之法』や、加藤斌が翻訳した『商家必用 記簿法 単認之部』、それに文部省が出版した小林儀秀の翻訳による『馬耳蘇氏記簿法』などが確認される。また、とくに 1870 年代末以降の数年間において、初等レベルの簿記教科書の出版が続いている¹¹。つまり、専門教育としての商業教育においてではなく、初等教育の水準において、早くも会計に関する知識伝達が行われていたことが推察されるのである。このような

¹⁰ 学制は、学校を、大学・中学・小学に分け、さらに小学を下等小学 4 年と上等小学 4 年に、中学を下等中学 3 年と上等中学 3 年に分けてそれぞれにおいて学ぶべき教科を列举している。上等小学における「記簿法」は、事情によって学科目を拡張する場合、すなわち增加科目としてあげられている。

¹¹ たとえば、石井義正『複式啓蒙記簿階梯』、森下岩楠 他『簿記学階梯』、遠藤宗義『小学記簿法』、安部迪吉『初学必携通俗簿記法』、城谷謙『小学記簿法独学』、呉新一『簿記学精理』、塚田正教『小学記簿法初編』、吉田忠健『小学記簿法』、山田尚景『小学簿記法』など多数ある。

ことを可能にしたのは、先述したように、充実した庶民教育の実践と大量の教科書を発行する技術とそれを全国規模で供給できるシステムが、すでに近世において十分に整っていたことがその基礎にあったことは間違いないだろう。

その後、1879（明治12）年の「教育令」の第8条において商業学校の規定が置かれ、さらに、1884（明治17）年の「商業学校通則」によって制度的基礎が確固としたものとなり、会計教育に関連した学校教育は、初等レベルの普通教育から中等レベル以上の専門教育へと展開していくこととなる。もっとも、「商業学校通則」の下で設置された商業学校のカリキュラムを含む教育内容は、欧米のものをモデルとしたものであった。したがって、日本の商家にとって、その子弟にふさわしいと思われる教育¹²と必ずしも合致したものではなかったという。

このように、近代日本における会計技術の知識は、国家による学校教育制度のなかに組み込まれることで、次第に社会的な性格を帯びたものとなっていった。学校という知識の伝達装置によって、会計教育は、国家によって編成されたカリキュラムすなわち「体系立てられた知識」として社会のなかに存在することとなる。近代化を西洋化することととらえて、他の先進的なテクノロジーや社会制度と同様に西洋式の会計も位置づけられ、その結果、国家的主導で企画された近代的学校教育制度に組み込まれることで、その知識は社会化したものとなって現出することになったのである。

（2）甲種商業学校における会計教育

近代的意味における教科書に記述される知識の内容は「国家によって編成された『知の体系』」（辻本2010, 4頁）である「カリキュラム」によって具体化されまた規制される。わが国の会計教育にとって、最初に国家的なカリキュラムとして策定されたのは、中等教育課程を対象とした「甲種商業学校簿記算術教授要目」である。この教授要目でもって、会計教育の制度化がはじまったといえる。

文部大臣・井上毅の実業教育の重要性に対する自覚を反映して、1894（明治27）年6月に「実業教育国庫補助法」が出されることで財政的支援を受けてわが国の実業教育の展開が促進され、さらに1899（明治32）年2月の「実業学校令」の施行によって農業・工業・商業の各中等教育課程の制度的確立が果たされた。

「実業学校令」によって、産業振興を実現するために実質ある実業教育の重要性を自覚する政府と、自分の子供たちに対して適切な中等教育を与えたと希望する比較的裕福な

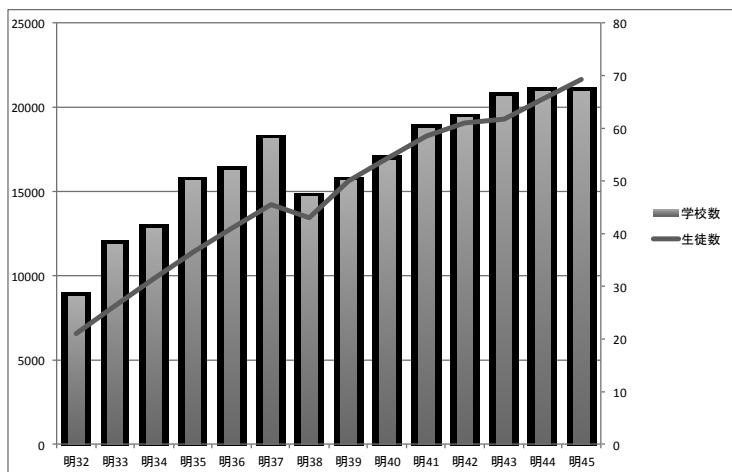
¹² 天野（2005）によれば、当時の商人にとって、自分の子弟に対して授けたいと思う教育は、商業関連の技術習得に偏したものではなく、将来経営をする立場になるものにとって必要な全人格的な涵養を指向するものであったという。

社会階層の潜在的な要求とが一致していくこととなる。この法令の下で、商業に関しては「商業学校規程」が定められ、これにより甲種と乙種の2種類の商業学校が設置された。これらは、修業年限および教育水準などの規格が統一されており、その意味からも、本格的に制度化された商業教育課程であるといえる。

具体的には、甲種商業学校の場合、修業年限は3年間、入学資格は14歳以上の高等小学校卒業以上である。つまり、甲種商業学校は「普通」中学と同等の中等学校として制度的位置づけを有したものである。また、設置された学科目が、修身・読書・習字・作文・数学・地理・歴史・外国語・経済・法規・簿記・商品・商事要項・商業実践・体操であることからもわかるように、「普通」中学で開設されている一般的な学科目に商業関連科目を加えたかたちでカリキュラムが構成されている。

つまり、甲種商業学校とは、商業関連の技術習得というよりも、むしろ、商人（経営者）として必要な人格の形成や教養の涵養を志向した教育機関であると特性づけられるのである。商家の経営者となるべき人物として、彼らに中等程度の教育は受けたいが、上級学校への進学を前提とする「普通」中学へ進むと家業を継がなくなるというおそれを抱く親としての商人たちの要望と不安をうまく均衡させた教育機関がこの水準の商業学校なのである。すなわち、甲種商業学校は商人になるべき者たちにとっての完成教育の場として機能したのである。事実、1910（明治43）年の調査によれば、全国の商業学校卒業者進路をみると、「自家営業」が37%、「商店」への就職が18%、「銀行会社」への就職が15%となっている（国立教育研究所 1973）ということからも、「商業学校は何よりも、商業における自家営業主層の再生産の場」（天野 2005, 223頁）であったといえる。その結果、甲種商業学校はその制度的確立以降、学校数も生徒数も増加していくこととなる。

図表2 甲種商業学校の学校数・生徒数の変化（明治32～45年）



（出所：『文部省年報』より作成）

(3) 会計教育の標準化・制度化

上述のように、わが国の近代における商業教育は甲種商業学校をもって学校制度としてはじめて確立した。本節では、教育内容、とりわけ、会計教育の内容の「制度化」について検討していく。教育内容の制度化とは、すでに述べたように、国家によって立案されたカリキュラムの確立を意味している。会計に関する限り、それは、1910（明治43）年に公表された「甲種商業学校簿記算術教授要目」（「教授要目」）によるのが最初である。

本「教授要目」は、「文部省ニ於テ彙ニ委員ヲ嘱託シ甲種商業学校ニ於テ課スヘキ簿記、商業算術教授要目ノ取調ヲ為サシメタルニ左ノ通報告セリ」と同年5月6日の官報において、その内容が「彙報」欄の「学事」に掲載されている。中等教育レベルに限ってではあるが、これによって（簿記）会計の教育内容ははじめて標準化・定式化されることになる¹³。

「教授要目」の立案はその公表の数年前から企画されており、1908（明治41）年にはすでに原案が作成されていたようである¹⁴。それ以前においては、甲種商業学校が成立する以前はもちろん、成立したあとでさえ、地域や個々の学校によって教えられる簿記教育の内容や水準はまちまちであったということが推察できる。つまり、「教授要目」は簿記に関する国家的な教育の枠組みを具現したものであり、これをもって、より正確にいうなら「教授要目」に準拠して簿記の教科書が執筆され、それに従った簿記教育が実践されることをもって、わが国における近代的な会計教育制度が成立したといってよい。

¹³ 商業学校だけでなく、実業学校令の下に開設されている甲種程度の学校のすべての科目について個別の「教授要目」が定められたわけではない。この範疇の学校の学科目に対しては簿記以外には「修身」（明治44年文部省訓令第16号）があるだけである。

¹⁴ 簿記学研究会（1908）。なお、「教授要目」の策定に関わったメンバーは、関一（社会政策学者・東京高等商業学校教授）、佐野善作（会計学者・東京高等商業学校教授）、下野直太郎（会計学者・東京高等商業学校教授）ら5名である。

図表3 甲種商業学校簿記算術教授要目

凡 例	
一 要目ハ英文筆記ヲ除キニ学年ヲ通じ毎週三時間ノ教授ヲ標準トシテ編纂セルモ教授時教ニ応ジ適宜斟酌スルヲ妨げズ 二 教授ニ際シテハ成ルベク記帳練習ニ重キヨオキ帳簿ノ記入方文字及数字ノ書キ方等ニ注意シ且商事要項商業算術ノ学科目ト連絡シテ重複ヲ避け 三 例題ハ力メテ実際ノ取引ニ準拠シ成ルベク種々ノ取引ヲ網羅センコトヲ 四 英文筆記ハ土地ノ情況学校ノ程度等ニヨリ之ヲ課せザルモ妨ナシ	
簿記教授要目	
第一 緒論	第四 勘定科目及其分類
一 簿記ノ意義	一 概説
二 資産負債	二 資産負債ニ係ル勘定 動産不動産ニ係ル勘定 貸借金ニ係ルモノ
三 取引	三 損益ニ係ル勘定
四 合計帳簿、簿記ノ種類	四 資本主ニ係ル勘定
第二 單式簿記	第五 帳簿ノ種類及組織 一 取引証憑書ト帳簿 二 主要帳簿補助帳簿 三 仕訳帳ノ分割 四 特別桁ノ利用 五 総勘定元帳、補助元帳 六 事務ノ分掌ト帳簿ノ所属 記帳順序及引合
一 概説	七 カード式、ルーズリーフ式、パウチヤー式利用ノ範囲 八 例題記帳練習 仕訳帳及現金出納帳ヲ主要帳簿トナスモノ 仕訳帳、現金出納帳仕入帳、及売上帳ヲ主要帳簿トナスモノ 六桁仕訳帳ヲ用フルモノ
二 帳簿及記帳法	第六 銀行簿記 一 本邦現行帳簿式ノ由来 二 帳簿ノ種類及組織 三 勘定科目 四 事務取扱ノ順序及手続 五 例題記帳練習 本店営業ニ関スルモノ 本店ト他店トニ関スルモノ 結果及損益処分
現金出納帳、仕入帳、売上帳、日記帳、元帳、	第七 英文簿記 例題記帳練習
三 例題記帳練習	
四 結算	
五 棚卸表、結算表	
第三 複記式簿記	
一 概説	
二 貸借仕訳及勘定科目ノ概念	
三 貸借仕訳ノ練習	
四 資産負債勘定、損益勘定及資本金勘定ノ説明	
五 帳簿及記帳法	
主要帳簿、補助帳簿	
六 仕訳帳ノ様式及記入例	
普通式(貸借二欄ヲ設クルモノ) 日記式(貸借共一欄ニ記入スルモノ)	
出納帳式	
七 元帳ノ様式及記入例	
八 結算ノ手続	
残高勘定ヲ開クモノ 残高勘定ヲ開カズモノ 仕訳帳ヲ経由スルモノ 仕訳帳ヲ経由セザルモノ	
九 試算表、損益表、貸借対照表	
財産目録ノ調製及様式	
一〇 例題記帳練習	
自己ノ計算ニ於テスル物品売買業 他人ノ委託ニヨリテスル物品売買業 共同ノ計算ニ於テスル物品売買業	
(注意)例題記帳練習ハ主要帳簿ニ限ラズ補助帳簿ノ記帳方ヲモ練習セシムベシ	
一一 単複二式ノ転換手続	
商業算術教授要目	
一 緒論	六 放資
商業算術ノ意義	公債、株券、不動産、資金、及預金等
普通算術ト異ル点	七 按分算
数理応用ノ観念及習慣	分配清算
計算事實ノ表示法	海損清算
二 四則輕便法	八 外國為替
速算、省略算、検算	九 送状、売上計算書、勘定書
三 度量衡、貨幣及時	一〇 商品原価計算
四 売買検査	一一 簿記計算
相場定、値引、風袋及減損、損益歩合	一二 年齢及年賦償還ノ大要
五 売買費用及店費	一三 雜題
運賃、保険料、倉敷料、關稅、口錢、利息算、利息割引料、当座勘定 利息、交互通貨勘定利息、平均期日	

当然ながら、「教授要目」は簿記会計の教科書を執筆するにあたってのガイドラインとしての役割を期待されるものである。「教授要目」以前と以後でどのような変化があったのかを確認するための一例として、鈴木孫彦と近藤英三の共著による教科書をみてみよう。彼らは「教授要目」が提示される以前の1909（明治42）年に『新案商業簿記』を、「教授要目」以降の1911（明治44）年に『新案商業簿記提要』を刊行している。これらを比較する

と、アプローチも内容の難易度もずいぶんと異なり、同水準での学校での使用を想定していた教科書とは思えないほどその内容が変化していることがわかる。

図表4 「教授要目」公表以前と公表以後での同一著者による簿記教科書の変化

「教授要目」以前 鈴木孫彦・近藤英三『新案商業簿記』明治42(1909)年、宝文館	「教授要目」以後 鈴木孫彦・近藤英三『新案商業簿記提要』明治44(1911)年、宝文館
緒論	緒論
第一編 記録	第一編 単式簿記
第一章 財産と財産表	第一章 概説
第二章 資本即営業財産と資産負債表	第二節 帳簿及記帳法
第三章 資本と資本主との関係並に資本主と営業主との関係	第三節 記帳ノ心得及記帳練習例題
第四章 取引と資産負債表	第二章 様式簿記
第五章 取引の性質	第一節 取引ノ性質
第六章 貸借及貸借仕訳(仕訳の目安)	第二節 貸借及貸借仕訳並ニ勘定科目ノ概念
第七章 貸借と資産負債表	第三節 貸借及資産負債並ニ資産負債表
第八章 貸借仕訳と貸借対照表	第四節 資産負債勘定、損益勘定及資本金勘定
第九章 仕訳帳、元帳と統計並に第一記帳例題	第五節 帳簿及記帳法
第十章 勘定科目及其細目別並に第二記帳例題	第六節 日記帳、仕訳帳、及仕訳日記帳ノ様式及記入例
第十一章 決算と試算表	第七節 元帳ノ様式及記入例
第十二章 決算と棚卸	第八節 結算及其準備
第十三章 決算の二種別と其手段	第九節 結算方法其一(残高勘定開設ノ有無)
第十四章 決算手続に於ける英米法と大陸法	第十節 結算方法其二(仕訳帳経由ノ有無)
第十五章 決算報告表	第十一節 結算報告表
第十六章 一般取引、特種取引(現金商品売買等)と所要帳簿	第十二節 例題記帳練習其一(自己ノ計算ニ於ケル物品売買業)
第十七章 預け金に関する取引仕訳と所要帳簿並に第三、第四記帳例題	第十三節 例題記帳練習其二(他人ノ計算ニ於ケル物品売買業)
第十八章 約束手形に関する取引と其仕訳	第十四節 例題記帳練習其三(共同ノ計算ニ於ケル物品売買業)
第十九章 為替手形に関する取引と其仕訳	第十五節 勘定科目ノ細別
第二十章 手形不渡等に関する取引と其仕訳	第十六節 単複二式ノ転換手続
第二十一章 手形取引所要帳簿	第二編 組織
第二十二章 荷為替に関する取引と其仕訳並に第五記帳例題	第一章 商業帳簿ト商法ノ規定等
第二十三章 委託売買に関する取引と其仕訳	第一節 概説
第二十四章 委託売買取引所要帳簿並に第六記帳例題	第二節 取引証憑書ト帳簿
第二十五章 組合商品に関する取引と其仕訳	第二章 帳簿ノ編制及變化
第二十六章 組合商品取引所要帳簿並に第七記帳例題	第一節 主要帳簿ノ補助帳簿
第二十七章 資本金勘定に関する取引と其仕訳	第二節 仕訳帳ノ分割及特別折ノ利用
第二十八章 資本金勘定と純損益金との関係並に其仕訳	第三節 総勘定元帳ノ補助元帳並ニ日計表ト表式
第二十九章 単式簿記	第三章 事務ノ分掌ト帳簿ノ所属記帳順序及引合
第二編 組織	第一節 普通卸商店
第一章 商業帳簿に関する法律の規定は如何	第二節 問屋及営業
第二章 商業帳簿は如何に設備せらるゝや	第四章 帳簿ノ設備
第三章 帳簿組織上の注意事項	第五章 組織記帳練習例題
第四章 卸売商店に於ける帳簿組織(其一)	
第五章 卸売商店に於ける帳簿組織(其二)	
第六章 卸売商店に於ける帳簿組織(其三)	
第七章 小売商店に於ける帳簿組織	
第八章 問屋に特種なる帳簿組織	
第九章 兼業者の帳簿組織並に表式のこと	
第十章 各種会社帳簿組織の特色	

「教授要目」以前の教科書『新案商業簿記』では、複式簿記の説明からはじまり単式簿記については後段で触れてあるだけであるが、「教授要目」以後に刊行された『新案商業簿記提要』では、「教授要目」と同じように、まず単式簿記についての解説があり簡易な様式を用いて会計記録の意義を理解させ、その後複式簿記について解説している。また、以前においては説明されている取引の内容が以後のものに比べるとその難易度が高いものであることがわかる。全般的にいって、「教授要目」以後に刊行された教科書の内容は、必ずしも完全に「教授要目」に依拠しているとはいえないが、明らかに強く影響を受けたと思われる変更箇所が多数見受けられる。

「教授要目」の影響を社会的に決定づけたのは、当時早稲田大学教授であった吉田良三¹⁵

¹⁵吉田良三は1878(明治11)年に高知県で生まれ、1901(明治34)年に高等商業学校(1902(明治35)年に「東京高等商業学校」へ改称)を卒業している。1902(明治35)年に早稲田大学講師としてそのアカデミック・キャリアを出発する。1906(明治39)年に早稲田大学教授となるが、1918(大正7)年に東京商科大学付属商学専門部教授・予科教授となり、

による『甲種商業簿記教科書（上・中・下）』（同文館 1910 年）の刊行である。

吉田はわが国の明治期後半から昭和期前半にいたるまで会計教育において大きな影響を有した。この間に残した業績の範囲は商業簿記の領域のみにとどまらず、工業簿記・原価計算（その主著のみあげれば、『工業簿記教科書』同文館 1918 年、『工業会計研究』森山書店 1930 年、『間接費の研究』森山書店 1936 年）、銀行簿記（主著のみ、『最新式近世銀行簿記』同文館 1914 年、『銀行簿記教科書』同文館 1923 年）、会計学（主著のみ、『会計学』同文館 1910 年）、会計監査（主著のみ、『会計監査』同文館 1921 年）と多岐にわたり、またそれぞれの領域での著作は多数にのぼる。

吉田のもっとも重要な業績は商業簿記教育に関するものである。非常に多数の商業簿記関連の教科書を執筆している。以下に吉田の代表的な商業簿記教科書を整理したが、中等教育課程の前期と後期、それに高等教育課程と、学校制度の教育水準別にそれぞれ適用された簿記教科書を著している。

図表 5 教育水準別に整理した代表的な吉田良三の商業簿記教科書

中等教育課程前期	
『簡易商業簿記教科書』同文館 初版 1907 年（1931 年まで改訂増補）	
対象	乙種商業学校・商業補習学校（年齢 13-15 歳）
中等教育課程後期	
『甲種商業簿記教科書』（上・中・下）同文館 初版 1911 年（1922 年まで改版重版） その後、「上巻」の内容について後継版である『甲種商業簿記教科書』（上・下）として出版。同文館 初版 1923 年（1941 年の 5 訂版まで改版）	
対象	甲種商業学校（年齢 15-17 歳）
高等教育課程	
『最新式近世商業簿記』同文館 初版 1914 年（2 回の改訂を経て 1930 年まで重版） その後、後継版『商業簿記提要』を出版。同文館 初版 1934 年	
対象	専門学校・高等商業学校・大学予科（年齢 17-19 歳）

このように、中等以上のすべての教育課程において使用を想定した簿記書を著しているだけでなく、それらの多くが、長期にわたって版を重ねていった。これは吉田簿記書が社会に広く支持されていたことを明瞭に物語る証左である。つまり、吉田の貢献は、教科書

その後本科の教授となったあと、1938（昭和 13）年には東京商科大学定年退職後に中央大学教授となり、1944（昭和 19）年に没している。

製作を通じた簿記教育制度の確立に関して高く評価されるべきであろう。事実、この時代においてわが国の簿記教育全般に関してこれほど広くかつ深く関与した者は他にはいない。吉田の簿記書は「明治大正を通じての代表的なものであった」(太田哲三 1956, 36 頁) という。さらに、「甲種商業が全国に四五百校くらいあつたが、その八割までが氏の教科書を使っていた」(太田哲三 1956, 36 頁) ということからも、吉田簿記書は少なくとも中等学校程度における簿記教科書のデファクト・スタンダードであったといってよいだろう¹⁶。

このように、吉田良三とその簿記書は、わが国の中等教育課程における簿記教育に多大な影響を与えていたことが確信できる。ただし、ここまで記述は、「教授要目」が設定される以前のことであることに注意しなければならない。

上述のように、吉田が著した簿記教科書は、とりわけ中等教育課程後期（甲種商業学校）においてすでにわが国の実質的な標準となっていた。このような状況を背景としながら、1910（明治 43）年に国家的な簿記会計カリキュラムとして「教授要目」が現れたのである。以下では、「教授要目」と吉田簿記書との相互関係について考察していく。

「教授要目」公表の 1 年後、の 1911（明治 44）年 2 月に、吉田は新しく『甲種商業簿記教科書』（以下、『甲種』）（上巻）を刊行する。中巻は同年 9 月、下巻は同年 12 月と順を追って発刊される¹⁷。吉田にとって、『甲種』は中等教育課程後期で使用することを前提として執筆したはじめての簿記教科書である。大学予科等での使用が想定された『最新商業簿記（学）』や中等教育課程前期に位置する乙種商業学校や商業補習学校での使用が想定された『簡易商業簿記教科書』とは、その内容や難易度の水準を異にするものである。

吉田にとって新しい簿記教科書である『甲種』の内容規定に強く影響したのは、いうまでもなく、「教授要目」である。『甲種』の冒頭（凡例）に、以下の記述がある。「本書は昨年五月文部省告示を以て公布されたる簿記教授要目に準拠し専ら甲種商業学校簿記教科書用に充つる目的にて編纂せしものなり」と。以下に『甲種』全 3 巻の目次を提示しよう。

¹⁶ だが、ここ（「甲種商業」）で使われていたとされる吉田の簿記書は『最新商業簿記』が多かったとされる。しかし、『最新商業簿記（学）』（同文館、初版 1904 年）はもともと、早稲田大学商科高等予科での教科書として執筆されたものであり、中等教育課程後期の教科書として使用することを想定されたものではなかったと思われる。

¹⁷ この発刊のタイミングは、学校において強化の進行に応じたものであると推察される。つまり、新学期の始まる前に上巻が出され、その後、順次、中巻、下巻と続いたのである。

図表6 吉田良三著『甲種商業簿記教科書』目次

吉田良三『甲種商業簿記教科書』第3版 明治45(1912) 同文館(初版 明治44(1911)年2月10日)	
上巻	中巻
第一編 緒論	第四編 勘定科目及分類
一 簿記の意義	一 概説
二 資産負債	二 資産負債に係る勘定
三 取引	甲 動産不動産に係るもの
四 会計帳簿	乙 債権債務に係るもの
五 簿記の種類	三 損益に係る勘定
第二編 単記式簿記	四 資本主に係る勘定
一 概説	第五編 帳簿の種類及組織
二 帳簿及記帳法	一 取引証憑書と帳簿
三 結算	二 主要帳簿、補助帳簿
一 棚卸表	三 帳簿の組織
二 帳簿の締切	一 仕訳帳の分割
三 結算表	二 特別折の利用
四 例題記帳練習	四 総勘定元帳、補助元帳
第一例題	五 事務の分掌と帳簿の所属、記帳順序及引合
第二例題	六 カード式及ルーズ、リーフ式
第三編 複記式簿記	一 カード式
一 概説	二 ルーズ、リーフ式
二 貸借仕訳の原理	三 カード式及ルーズ、リーフ式利用の範囲
一 取引構成要素関係	七 例題記帳練習
二 取引要素結合	第一例題
三 貸借	第二例題
四 仕訳及勘定科目	第三例題
三 勘定科目の説明	第四例題
一 資産負債勘定	下巻
二 損益勘定	第六編 銀行簿記
三 資本金勘定	一 概説
四 貸借仕訳の練習	二 本邦現行帳簿式の由来
五 帳簿及記帳法	三 勘定科目
一 帳簿	(一)資産負債に係る勘定
二 記帳法	(二)損益に係る勘定
六 仕訳帳の様式及び記入例	(三)資本主に係る勘定
一 普通式	(四)直接勘定科目の起らざる業務
二 日記式	四 手形交換
三 出納帳式	五 分課及伝票
七 元帳の様式及記入例	(一)分課
八 結算手続	(二)伝票
一 予備手続	六 帳簿の種類及組織
二 普通結算手続及閉業結算手続	(一)主要帳簿
三 結算手続に於ける英米法と大陸法との差異	(二)補助帳簿
九 諸表	七 事務取扱の順序手続
一 試算表	八 半期決算手続
二 結算報告表	九 例題記帳練習(本店営業に関するもの)
十 例題記帳練習	十 他支店勘定整理法
一 第一例題	(一)他支店勘定
二 第二例題	(二)他支店勘定元帳記入法
三 第三例題	(三)為替戻利息
十一 単複二式の転換手続き	(四)為替戻振替
商業帳簿に関する商法の規定	(五)支店間の取引
	十一 例題記帳練習(本店と他支店に関するもの)

吉田『甲種』の目次と「教授要目」で提示された内容は、ほぼ一致していることが明らかである。吉田自身によって本書が「教授要目」に準拠して編纂されたものであると言明していることから当然のことではあるが、他方で、「教授要目」公表後に刊行され、しかも、甲種商業学校での使用を前提とした他の簿記書のすべてが、吉田『甲種』ほど「教授要目」に準拠した内容をとっているわけではないという事実もまた確認できる¹⁸。

つまり、吉田『甲種』は「教授要目」とその内容に極めて高い親和性をもっていることがわかる。この事実は重要である。なぜなら、前述のように、吉田は日本の会計教育界において、とくに使用される教科書の支配の度合いにおいて、圧倒的な影響を持つ人物である。それが「教授要目」の公表後、それにはほぼ完全に準拠した教科書を執筆したこと、この教科書によって教えられる簿記会計教育の内容もまた「教授要目」の実効性を色濃く映すものとなるからである。吉田の『甲種』が「教授要目」の内容を中等教育課程に普及するための媒体（vehicle）となったのである。

6 まとめ

近代以降、会計の技術習得に対する社会的ニーズは増進し続け、そのための機関が社会の中に急速に整備された。しかし、会計教育を担ったのは「簿記学校」と称される各種学校であり、公教育のなかでの会計教育の制度的整備にはいま少しの時間がかかった。中等教育課程に属する商業学校としての甲種商業学校が設置されたのが 1899（明治 32）年のことであるが、そこにおいては会計に関する国家的カリキュラムは存在しておらず、したがって、使用される教科書も地域や学校によって多様であり会計教育の標準化は実現していない。その後の 1910（明治 43）年に公表された「教授要目」は、わが国で最初に会計教育の内容を標準化するために策定されたものであった。

そして、「教授要目」それ自体の意義についてであるが、これが設定されたことによってはじめて、わが国の簿記会計の教科内容の制度的標準化の実現がはかられる契機となったことを明らかにした。「教授要目」は簿記会計教科に関する国家的カリキュラムであるが、これによって、実際の会計教育の内容を規定するには「教授要目」に準拠した教科書が必要となる。教科書は「教授要目」は国家によって編成された簿記会計に関する知の体系を伝達する媒体である。「教授要目」にとって幸運だったのは、当時の日本の簿記会計教育に

¹⁸ たとえば、市川友三郎『最新商業簿記 中等教育』（宝文館 1911 年）や大石善四郎『実用商業簿記』（博文館 1911 年）などは、吉田『甲種』と同様に、「教授要目」の後に刊行されたものであるが、ともに「教授要目」への準拠の度合は吉田『甲種』と比べるとはるかに低いといわざるを得ない。

多大な影響を有した吉田良三がほぼ完全に教授要目に従った教科書を刊行したことにある。「教授要目」に忠実に準拠して作成された吉田の『甲種商業簿記教科書』は、「教授要目」以前から吉田の簿記教科書（『最新商業簿記』など）を使用して授業を行ってきた全国の多くの甲種商業学校によって受け入れられたものと思われる。このように、制度化された教育内容である「教授要目」が学校教育制度のなかで実効性を有することで、わが国の会計教育は標準化され社会のなかに浸透していき、会計知識を社会制度として実現することとなったのである。

参考文献

- 天野郁夫（1983）『試験の社会史——近代日本の試験・教育・社会——』東京大学出版会。
- 天野郁夫（2005）『学歴の社会史』平凡社（新潮選書版 1992 年刊の再版）。
- 啊爾噠暹度（アルレン・シャンド）[述] 海老原濟・梅浦精一[訳]（1873）『銀行簿記精法』（巻之一～巻之五）大蔵省。
- 石川 謙（1949）『古往来についての研究——上世・中世における初等教科書の発達——』講談社。
- 石川松太郎（1988）『往来物の成立と展開』雄松堂出版。
- 市川友三郎（1911）『最新商業簿記 中等教育』宝文館。
- 内山克己（1972）『明治前期実業教育施策史の研究——名実業教育発達史——』東海大学出版会。
- 梅原 徹（1988）『近世の学校と教育』思文閣出版。
- 江頭 彰（2011）「明治期の簿記教育における財産目録と貸借対照表の作成方法—誘導法的計算構造との関連において—」『日本簿記学会年報』第 26 号、99–107 頁。
- 内山克己（1972）『明治前期実業教育施策史の研究——名実業教育発達史—』東海大学出版会。
- 大石善四郎（1911）『実用商業簿記』博文館。
- 太田哲三（1956）『会計学の四十年』中央経済社。
- 小倉榮一郎（1962）『江州中井家帖合の法』ミネルヴァ書房。
- 河原一夫（1977）『江戸時代の帳合法』ぎょうせい。
- 教育史編纂会（1964/65）『明治以降教育制度発達史』全 14 卷、教育資料調査会（龍吟社版 1938/39 年刊の重版）。
- 工藤栄一郎（2011a）『会計記録の基礎』中央経済社。
- 工藤栄一郎（2011b）「会計技術の知識化と社会化」『産業経理』第 71 卷第 2 号 76–88 頁。
- 倉沢 剛（1973）『学制の研究』講談社。

- 倉沢 剛（1975）『教育令の研究』講談社。
- 倉沢 剛（1978）『学校令の研究』講談社。
- 黒澤 清（1990）『日本会計制度発展史』財経詳報社。
- 黒田茂次郎・土館長言（1906）『明治学制沿革史』金港堂書籍。
- 啓成社[編]（1910）『師範学校規程並教授要目』啓成社。
- 国立教育研究所[編]（1973）『日本近代教育百年史 九 産業教育（1）』国立教育研究所。
- 兒林百合松（1918）「簿記教授要目ノ改訂ニ就イテ」『経理学研究』第2号、30-41頁。
- 佐藤仁壽（1912）『実用主義 各科教授法新論』桑原友次郎。
- 佐野善作（1925）『日本商業教育五十年史』東京商科大学。
- 鈴木孫彦・近藤英三（1909）『新案商業簿記』宝文館。
- 鈴木孫彦・近藤英三（1911）『新案商業簿記提要』宝文館。
- 玉置紀夫（1994）『日本金融史——安政の開国から高度成長前夜まで——』有斐閣。
- 玉置紀夫（2002）『起業家福澤諭吉の生涯——学で富み富て学び——』有斐閣。
- 田尻常雄・西郷齊員（1906）『最新 商業簿記教科書』商業学会。
- 辻本雅史[編]（2010）『知の伝達メディアの歴史研究—教育史像の再構築—』思文閣出版。
- 仲 新（1949）『近代教科書の成立』講談社。
- 長友千代治（2002）『江戸時代の図書流通』思文閣出版。
- 永広繁松・小本音次郎（1911）『師範学校 簿記教科書』光風館。
- 名古屋商業学校（1907）『商業簿記』金港堂書籍。
- 西川孝治郎（1971）『日本簿記史談』同文館出版。
- 西川孝治郎（1982）『文献解題 日本簿記学生成史』雄松堂出版。
- 西川 登（1993）『三井家勘定管見——江戸時代の三井家における内部会計報告制度および会計処理技法の研究——』白桃書房。
- 西川 登（1996）「社史に見る西洋式簿記の導入」『商経論叢』第31卷第3号、99-135頁。
- 西川 登（2004）「日本産業の近代化と簿記—洋式簿記法の導入と在来簿記法—」『日本簿記学会年報』第19号、38-43頁。
- 福澤諭吉[訳]（1873/74）『帳合之法』（初編／二編）慶應義塾出版局。
- 藤井康之（2008）「簿記関係各種学校の変容」、土方苑子[編]『各種学校の歴史的研究—明治東京・私立学校の原風景—』東京大学出版会、175-198頁。
- 古館市太郎（1910）『新撰 簿記教科書』大倉書店。
- 簿記学研究会（1908）『簿記世界』第10卷第7号。
- 星野太郎・森富治郎（1909）『商業簿記』三友書院。
- 細谷新治（1990/91）『商業教育の曙』（上巻／下巻）如水会。

- 牧野吉五郎（1968）『明治期啓蒙教育の研究』御茶の水書房。
- 三島為嗣（1873）『造幣簿記之法』（雄松堂により 1898 年に復刻）。
- 茂木英雄（1908）『甲種程度商業簿記教科書』同文館。
- 森川治人（2004）『明治期における商業教育の教育課程の形成と展開』雄松堂出版。
- 文部省（1875/76/77/78/79/80）『文部省第 3 年報～第 8 年報』文部省。
- 文部省（1956）『産業教育七十年史』雇用問題研究会。
- 文部省（1972）『学制百年史』（資料編）帝国地方行政学会。
- 文部省実業学務局（1934）『実業教育五十年史』実業教育五十周年記念会。
- 吉田良三（1911）『甲種商業簿記教科書（上・中・下）』（第 3 版：1912 年）同文館。
- Burke, P. (2000) *A Social History of Knowledge: from Gutenberg to Diderot*, Oxford.
(井山弘幸・木戸淳[訳]『知識の社会史』新曜社、2004 年)。
- Kudo, E. and H. Okano (2011) “Japan: Part One; Until the 1930s,” in Previts, G., P. Walton and P. Wolnizer eds, *A Global History of Accounting, Financial Reporting and Public Policy: Asia and Oceania*, Bingley, pp.171-185.
- Dore, R. P. (1965) *Education in Tokugawa Japan*, London. (松井弘道[訳]『江戸時代の教育』岩波書店。)

第2節 会計教育の定着－大正時代から昭和時代

島本 克彦

1 はじめに

本章は、1910(明治 43)年の簿記教授要目以降、主に大正期から昭和初期まで、我が国の会計基礎教育がどのようになされていたかを、小学校、中学校、師範学校、商業学校について述べることが目的である。いうまでもなく各学校での会計教育は、それぞれの施行規則または規程・教授要目（要綱）に基づきなされていた。ただし、中学校では、戦後に職業科の中に会計教育も導入されていたので、併せて述べることにする。この時期は、経済の好不況に関係なく各学校への進学者数が増大しているので、経済的な背景については触れていない。また、戦時体制に入った 1935(昭和 10)年頃から（とくに 1943 (昭和 18) 年 10 月の「教育ニ関スル戦時非常措置方策」以降）戦争終了後までは、商業より、工業が優先された関係上、通常の社会・経済状態での教育がなされていたとは思われないので、述べていない。以下小学校から順に述べていくことにする。

2 小学校

1900(明治 33)年 8 月小学校令施行規則第 4 条において、「算術ハ日常ノ計算ニ習熟セシメ生活上必須ナル智識ヲ與ヘ兼テ思考ヲ精確ナラシムルヲ以テ要旨トス」、同則第 3 項「・・・高等小学校ニ於テハ・・・土地ノ情況ニ依リテハ簡易ナル求積若ハ日用簿記ノ大要ヲ授ケ又ハ之ヲ併セ授クヘシ」と規程し、同則第 7 号表によると第 4 学年、毎週 4 時間として算術科の中で教授すると定められていた。

1907(明治 40)年の小学校令改正により、尋常小学校の修業年限が 6 か年となり、高等小学校の修業年限も 2 年を本体とするが、必要に応じ 3 か年に延長が可能となった。この改訂により、高等小学校に実業科目が、選択必修となつた。

1926(大正 15)年 4 月の小学校令施行規則第 4 条改正第 3 項では「・・・高等小学校ニ於テハ・・・土地ノ情況ニ依リテハ日用簿記ノ大要ヲ授ケ又ハ之ヲ課スヘシ」と「求積若ハ」が削除され、同則第 5 号表によると第 2 学年、毎週 4 時間、第 6 号表によると第 3 学年、毎週 4 時間として算術科の中で、括弧書きで日用簿記を教授すると定められた。

学校近代化をはかるために、現実の生活にあう教科科目、つまり土地の情況によってという限定付きではあるが、算術を教授すべしと規程した。小学校における算術教育の目的は、実質的に「生活上必須ナル智識ヲ與ヘ」ることであり、また形式的に「日常ノ計算ニ習熟セシメ」「思考ヲ精確ナラシムル」ことである。それゆえ簿記は実質・形式の両面から、算術と同じと考えたためであろう。また 1877(明治 10)年代頃からベスタロッチ主義の実物による算数教育觀（生徒の身の回りの実物によって数の価値を直観的に理解させ、数について確かな觀念を与える考え方）は、次第にその影響がうすくなっていた。明治後期頃よ

り日常生活の計算を重視した商業型の算術へと向かう主張が台頭してきた影響もあり、算術の中に取り入れたものと思われる。

このような状況を、会計人や会計教育者はどのように見ていたのであろうか。職業会計人の先駆者として有名な森田熊太郎(1896)は、小学校における簿記教授の価値について次のように述べている¹。

「小学校に於ける簿記教授の本領は日常取扱ふ金銭物品の會計整理を授け、他日之を家計に営業に應用せしむる素養をなすに在り。簿記は之を單純に云ふ時は會計整理の方法を教ふるものなれど、其間に生活営業の状態、慣例規則の如何、勤儉節用の必要を示し、又處世に欠くべからざる秩序精密敏捷信用の諸徳を講習の間に涵養せしむるを得」

また大原信久（1904）は『小學日用簿記師範』において、さらに詳細に小学校における日用簿記について述べている²。

「日用簿記ハ財産ノ増減変化、即チ會計ノ収支顛末ヲ整然明瞭に記録スル方法ヲ講スル學科ナリ、然ラハ即チ大ハ國家ヨリ、小ハ個人ニ至ルマテ、苟モ一家ヲ有スルモノハ勿論、學生ト雖モ始終財産ノ変化ハ免レサル所ニシテ、之計記録ヲ講スル所ノ簿記學ハ何人ト雖モ修ムルタメノ必要アルナリ、小学校令施行細則第四条二曰ク「算術ハ日常ノ計算ニ習熟セシメ、生活上必須ナル智識ヲ与ヘ、兼テ思考ヲ精確ナラシムルヲ以テ要旨トス」ト生活上必須、日常ノ計算トハ即チ日常生活ノ會計収支ノ常態ヲ明細ニ知悉スルニ在リ、先ス之ヲ知ラント欲セハ、日用簿記ニ頼ラサルヘカサルハ數ノ免カレサル所ナリ、同上第二項ニ於テ求積若ハ日用簿記ノ大要ヲ授ケ又ハ之ヲ併セ授クヘシ、トアルハ、蓋シ世人ノ修メサル可カラサルヲ示ス所以ナリ・・其ノ方法タル多クハ商用ノ複式法ニシテ程度ハ数学ニ於ケル求積ト相匹敵スヘキモノナリ」

しかし実際の実施情況はどうであったろうか、大原信久（1904）は当時の状況を次のように述べている³。

「彼ノ歐米諸國ノ、初等學校ノ制度ニ就キ鑑ミルニ、英獨米澳諸國ニ於テハ現ニ簿記法ノ一般を授クルヤ明カナリ、佛國ノ如キハ女子小學ヲ始メ一般ノ女子ニ向ケ盛ニ簿記學ヲ授クルヲ見ル、又和蘭ニ於テ中學ノ課程ニ帳面記録法ノ大意ヲ授ク、然ルニ我邦ニ於テハ、小学ハ固ヨリ中學ニ於テスラ、尚未タ斯學ノ設ケナキハ豈悲シカラスヤ、」

「然ルニ事実ニ於テハ之ニ反シ此ノ日用簿記ヲ授クルノ準備ニ至リテハ殆ントアルナシ、適ニ特種ノ商業簿記複式法アルノミニシテ其實行甚タ稀ナリ、從來ノ複式法ハ其程度算術科ニ於ケル求積ト相匹敵スヘキモノナレハ、之ヲ了解スルニハ頗ル困難ヲ感スル所ナリ」

また中島正（1911）も会計教員と適切な教材が必要だとして、次のように情況を説明して

¹森田熊太郎(1896)「小學校に於ける簿記科の価値」教育報告 510 號、5 頁。

²大原信久(1904)『小學日用簿記師範』東京簿記精修學館、1-2 頁。

³同上書、第二編 2 頁。大原信久(1904)「小學日用簿記教育實施の急務に就て」教育公報 第 288 號、36 頁。

いる⁴。

「現今一般小學校教育の任にある教員にして果して教授に充分なる智識を供ふるかは予之を疑ふものなりされ當局者は如何なる方法に依りて實施と同時に之が教材の實行を速やからしむるかの問題を想像するに難らず」

算術に簿記を取り入れたものの大原や中島が、小学校令施行規則第4条の日用簿記の大要を授くべし」という規定の「土地の情況に依り」が削除されないことを憂いて危惧しているとおりに、ほとんどの小学校では指導されなかつたように思われる。ただ、筆者の調査したところによると、1904(明治37)年当時、滋賀県師範学校附属小学校では、学校が作成した商業科教授要目を見る限り、高等小学校で教授されていたようである。まさに多くの近江商人を輩出した土地だからであろう。第3学年で、売買、商店、通信及運輸、金融、商業及商人の教授の後、第4学年で、売買、通信及運輸、保險、商業及商人、取引所、商業會議所の教授項目と共に帳簿という項目で、日用簿記ではなく簡易なる商用簿記が教授されていた。具体的教授項目は次のようである⁵。

帳簿の必要—営業の状況、損益貸借、取引先の関係、店員の監督等、在来帳簿の欠点、帳簿整理及保存

帳簿の種類一小売帳、金銭出入帳、日記帳、仕訳帳、元帳、財産目録、貸借対照表、記帳上の注意、簿記演習

一般的には、師範学校の教授法における次の説明を見る限り、土地の情況に依り簿記を教授する場合は、単に帳簿の記入法のみであったと考えられる⁶。

「商店に於いて會計を整理せんには必ず簿記によらざるべからざるが故に、商業學校に於いては本事項は最も重要な課目なるべしと雖も、小学校に於いては完全に教授するは事實上不可能の事に屬す。されば金銭出納帳、商品賣買帳の如きものによりて簡単なる例を與へて、記入計算の方法を授け、之を實地に練習せしめて、大體の觀念を授くるに止むべし」

小学校の会計基礎教育は、規則上「土地の情況によって」ということであったので、商業の盛んな地域以外には、行われていなかつたと結論づけられるであろう。授業展開上、算術科の教員は、算術の授業では、筆算により行つてゐた。簿記は珠算を用いて計算させていた関係上、現場では分離して授業を行う必要があつたのかもしれない。

3. 中学校

1886(明治19)年の中学校令では、下記のように中学校を次のように規定していた。

「第一条 中学校ハ實業ニ就カント欲シ又ハ高等ノ学校ニ入ラント欲スルモノニ須要ナ

⁴中島正（1911）「小学校教育と簿記教授に就て」簿記世界、第13卷3号6頁。

⁵山路一遊編（1904）『滋賀懸師範學校附屬小學校商業科教授要目』古川書店、20頁。

⁶小泉又一・乙竹岩造共編(1914)『文部省検定済 師範學校教育科教科書 修正小學校各教科教授法』大日本圖書株式会社、332-333頁。

ル教育ヲ為ス所トシ」

1899(明治 32)年改正の中学校令では、中学校は次のように改正された。

「第一条 中学校ハ男子ニ須要ナル高等普通教育ヲ為スヲ以テ目的トシ特ニ国民道徳ノ養成ニ力ムヘキモノトス」

この改正により、尋常中学校の名称が「中学校」に改称され、男子に必要な高等普通教育を行う学校となった。

井上文相の実業教育の振興の声とともに、この改正前の 1894(明治 27)年 3 月、「尋常中学校ノ学科及其程度」の改正により、尋常中学校の学科課程が改正され、新たに「実科」の課程が設けられた。すなわち「實業ニ就カント欲スルモノニ適切ナル教育ヲ施ス為ニ第四年級以上ニ於テ本科ノ外、分チテ實科ヲ設クルコトヲ得」という条文(第 4 條)を設けられた。省令説明によると、実科の課程を分化させることは、「中等教育ニシテ專ラ高等教育ノ予備タルノ一方ニ偏傾スルノ弊ヲ救フナリ⁷」と述べ、中等教育が、高等ノ学校への予備教育的性格へ傾斜するのを矯正しようとした。そのため同年 6 月には尋常中学校実科規程が制定された。実科を設置できる学校を拡大し、第 4 学年以上だけでなく地方の情況によっては、第 1 学年から専ら実科の学科を授ける学校を実科中学校として設置できるとした。このように実科設置の趣旨を拡張したのは、「地方ノ情況ニ依リ諸種ノ就学生徒ニ便益ヲ与ヘ中学校教育ノ普及ヲ図ルノ主意⁸」によるものである。しかし、わずか数校の実科中学校が設けられたに過ぎなかった。

その後、1908(明治 41)年の中学校令施行規則の改正における補習科の科目として、実業に関する学科目が随意科目とされる以外、本格的には導入されなかった。

しかし、1911(明治 44)年の中学校令施行規則の改正により、中学校は、高等学校への予備教育機関ではなく、「高等普通教育を行うのが本来の使命であるから、実業に関する知能を得させるとともに、これに対する趣味をもたせ、勤労を重んじる美習を養成することが最も緊要なことである⁹」とされ、教授要目の中にも記述され、中学校教育の中に導入された。

あくまで、実業科目は、中学校教育の中に導入されても、随意科目として位置づけられていた。しかし 1931(昭和 6)年 1 月の中学校令施行規則の改正により、上級学年(3 年以上)で第一種課程(卒業後すぐに就職する者を対象に実業・理科を主に教授)と第二種課程(上級学校に進学する者を対象に外国語・数学を主に教授)を編成し、どちらかを選修させる方式をとった。実業科目は、第一種課程の必修科目となった。同月その改正趣旨を文部省訓令第 2 号により、次のように説明している¹⁰。

「抑々中学校ニ於テ實業ヲ課スルハ普通教育ノ一事項トシテ實業ニ關スル常識ヲ養ヒ實

⁷教育史編纂会編(1939)『明治以降教育制度発達史 第 3 卷』竜吟社、205 頁。

⁸ 同上書、206 頁。

⁹教育史編纂会編(1939)『明治以降教育制度発達史 第 5 卷』竜吟社、151 頁。

¹⁰教育史編纂会編(1939)『明治以降教育制度発達史 第 7 卷』竜吟社、254 頁。

際生活ヲ理解セシメ職業ノ尊重スペキ所以ヲ会得セシムルト共ニ勤勉力行ノ氣風ヲ養フコトヲ旨トシ實業学校ニ於ケルガ如ク實業ヲ専門的ニ授クル趣旨ニアラザルモ将来實務ニ就カントスル者ノ為ニハ極メテ適切有用ナル修養タルヲ失ハズ」

中学校において、簿記教育が教授要目に記載されるのは、1911(明治 44)年の中学校令施行規則の改正後である。第 4 学年に毎週 2 時間の商事要項及商業算術において、「緒論・売買・税関・倉庫・銀行・鉄道・海運・保険」の各項目について学習した後、第 5 学年に毎週 2 時間、簿記を教授した(図表 1 参照)。その内容として、複式簿記(貸借及仕訳ノ意義・勘定科目・仕訳ノ練習・結算・例題記帳及結算練習・主要帳及補助帳ヲ用フル場合ニ於ケル帳簿及諸表ノ種類・関係・特殊ノ勘定科目・例題記帳及結算練習)、單式簿記(帳簿及其ノ記入法・例題記帳練習・結算・單・複兩式ノ差異及變更ノ手續)、銀行簿記(帳簿ノ種類及組織)の教授項目と内容が提示されている。

1931(昭和 6)年 2 月に教授要目は改正されるが、甲(第一種及第二種ノ両課程を第四学年より分つ場合に於ける要目一筆者)と乙(第一種及第二種ノ両課程を第三学年より分つ場合に於ける要目一筆者)に分けて提示されている(図表 1 参照)。商業の経理以外には、単式簿記を教授した後、複式簿記を教授するように提示され、項目を並列に列举するのではなく順序を提示した点が特徴である。項目の具体的な内容は提示されていない。ただ簿記を教授するにあたって、記帳練習に重点を置き、例題は実際取引に準拠するように留意すべきとしている。

図表 1 中学校令施行規則及び中学校教授要目

1901(明治 34)年 3 月 5 日						1911(明治 44)年 7 月 31 日						1931(昭和 6)年 1 月 15 日					
修身	國語及漢文	外國語	歴史	地理	數學	修身	國語及漢文	外國語	歴史	地理	數學	修身	公民科	國語及漢文	歴史	地理	外國語
博物	物理及化學	法制及經濟	圖畫	唱歌	體操	博物	物理及化學	法制及經濟	實業農業商業手工	圖畫	唱歌	數學	理科	實業	圖畫	音樂	作業科
						體操						體操					
第 1 條第 2 項「外國語ハ英語、獨語、又ハ佛語トス」						第 14 條第 2 項「法制及經濟又ハ唱歌ヲ缺タル學校ニ於テハ其ノ毎週教授時數ハ便宜他ノ學科目ニ配当スヘシ」改正 第 15 條第 1 項「但シ土地ノ情況ニ依リ隨意科目トシテ實業ニ關スル學科目ヲ加フルコトヲ得」						第 13 條「實業ハ實業ニ關スル知識技能ヲ授ケ實際生活ヲ理解セシメ職業ノ尊重スペキ所以ヲ知ラシメ勤勉力行ノ氣風ヲ養フヲ以テ要旨トス。實業ハ農業、工業、若シクハ商業ヲ課シ又ハ之ヲ適宜分合シテ授クベシ」					
第 1 條第 3 項「法制及經濟、唱歌ハ當分之ヲ缺クコトヲ得」						中學校教授要目 明治 35 年 2 月 6 日 文部省令第 3 號						中學校教授要目 昭和 6 年 2 月 7 日 文部省令第 5 號					
中學校教授要目 明治 35 年 2 月 6 日 文部省令第 3 號						甲(第一種及第二種ノ両課程を第 4 学年より分つ場合に於ける要目一筆者)商業						第 4 學年 每週 3 時乃至 4 時 売買、交通、倉庫、金融、取引所、單式簿記					
商業の項目なし						第 4 學年 每週 2 時 商事要項及商業算術 第 5 學年 每週 2 時 簿記 複式簿記 貸借及仕訳ノ意義 勘定科目 仕訳ノ練習 結算						第 5 學年 每週 3 時乃至 6 時 保険、外國貿易、商業助成機関、商業の					

	例題記帳及結算練習 主要帳及補助帳ヲ用フル場合二於ケル 帳簿及諸表ノ種類・関係 特殊ノ勘定科目 例題記帳及結算練習 單式簿記 帳簿及其ノ記入法 例題記帳練習 結算 單・複兩式ノ差異及變更ノ手續 銀行簿記 帳簿ノ種類及組織	経理、複式簿記 乙（第一種及第二種ノ両課程を第三学年より分つ場合に於ける要目一筆者）商業 第3學年 每週3時乃至4時 売買、交通、倉庫、 第4學年 每週3時乃至4時 金融、取引所、保険、単式簿記 第5學年 每週3時乃至6時 保険、外国貿易、商業助成機関、商業ノ 経理、複式簿記 注意 4 簿記ヲ教授スルニハ記帳練習ニ 重きヲ置キ例題ハ実際取引ニ準拠セシムベ ク且計算ハ珠算ニヨラシムベシ
--	---	--

出所；筆者作成

4 師範学校

1897(明治 30)年 10 月、従前の師範学校令を廃して公布された師範教育令は、師範学校を次のように規定している。

「第一条 高等師範学校ハ師範学校尋常中学校及高等女学校ノ教員タルヘキ者ヲ養成スル所トス 女子高等師範学校ハ師範学校女子部及高等女学校ノ教員タルヘキ者ヲ養成スル所トス 師範学校ハ小学校ノ教員タルヘキ者ヲ養成スル所トス 前三項ニ記載シタル学校ニ於テハ順良信愛威重ノ徳性ヲ涵養スルコトヲ務ムヘシ」

1897 年（明治 30 年）の師範教育令により、尋常師範学校は「師範学校」に改正された。高等師範学校および女子高等師範学校は、東京に各 1 校が設置され、師範学校は、北海道および各府県に各 1 校もしくは数校を設置することと改正された。師範学校令第 1 条但書規程の 3 つの「気質」は「徳性」に改正された。師範学校には本科と予備科を置かれ、本科を第一部・第二部に分けた。修業年限は予備科 1 年、本科第一部 4 年（1925(大正 30)年から 5 年）、本科第二部は男生徒 1 年、女生徒 2 年（4 年制高等女学校卒業者）または 1 年（5 年制高等女学校卒業）とした。予備科には、修業年限 1 年の高等小学校卒業者を、本科第一部は、予備科修了者または修業年限 3 年の高等小学校卒業者を入学させた。本科第二部（1907(明治 40)年に制度化、1931(昭和 6)年から 2 年制に移行）は、中等学校卒業者を入学させることによって師範教育を中等学校とリンクさせた。この状況は、1947 年（昭和 22 年）4 月、学校教育法の施行により廃止されるまで存続した。

学校が設置され、生徒数の増加に対応するため、教員の供給を増やす必要が生じた。そこで、1900(明治 33)年 3 月 の実業学校教員養成規程により、東京帝国大学農科大学附属農業教員養成所、東京高等商業学校附設商業教員養成所、東京高等工業学校附設工業教員養成所が設置された。1907(明治 40)年 9 月には、公立私立実業学校教員資格に関する規程が制定され、実業学校、実業補習学校のそれぞれの教員たることをうる者の資格が規定され、同時の告示によって実業学校の教員たることをうる者の指定がおこなわれた。

上述の高等師範学校・女子高等師範学校・臨時教員養成所での養成方式による中等教員資

格は、拡充されなかつたため、1884年（明治17年）より1948年（昭和23年）まで、文検（「文部省師範学校中学校高等女学校教員検定試験」）試験制度が実施された。その試験に合格するか、または検定出願者の提出した学校卒業証明書・学力証明書等により判定する間接検定方式（無試験検定）によって、主として教員が供給された。

商業科の教員資格は、商業科と簿記科は分離され、合格すればそれぞれの科の教員資格が得られた。昭和初年度まで商業科と簿記科の試験委員は、下野直太郎と鹿野清次郎であり、難関試験だったようである。1912(大正元)年第26回簿記科本試験の問題は次のようであった¹¹。

- | |
|----------------------------|
| 1912(大正元) 年 第 26 回簿記科本試験問題 |
| 1 簿記教授に関して特に注意すべき要点 |
| 2 我法に於ける簿記學の発達の沿革 |
| 3 商品勘定の取扱ニ就きて |

1925(大正14)年以降、数学での簿記要目は削除されているが、実業科目（商業・農業・家事）において簿記が、師範学校にて教授され、其の教授要目が提示されていた。師範学校で簿記が教授され、その教授方法や教材の研究がなされていたことは、ともすれば等閑視されていたように思われる。具体的な教授項目については図表2を参照されたい。

図表2 師範学校校教授要目（一部、専攻科は除く）

	1910(明治43)年5月31日 文部省令第13號		1925(大正14)年4月1日 文部省令第8號		1931(昭和6)年3月31日 文部省訓令第7號		
	本科第一部	本科第二部	本科第一部	本科第二部	本科第一部	本科第二部	
男生徒 ノ部		數學		數學		數學	
第3學年 毎週3時		第1學年 毎週2時		數學での簿記要目は削除		數學での簿記要目は削除	
算術、代数及幾何 簿記 複式簿記 貸借 勘定科目 帳簿記入 結算 單式簿記		算術 簿記 本科第一部二準ス					
師範學校規程第14条第3項 「前項（數學ハ算術、代数及幾何ヲ授ケ且教授法ヲ授クヘシ）の外男生徒ノ就キテハ簿記ノ大要ヲ授クヘシ」 注意 数学科ニ於ケル簿記ハ簡易ヲ旨トシ商業ニ於ケル簿記ニ先チテ之ヲ授クヘシ		師範學校規程第14条第3項ヲ削ル					
農業		農業		農業			

¹¹国民教育会編輯部編(1917)『文検問題集：自一回至最近. 第二輯』国民教育会、第八4頁

	第3學年 每週2時		第5學年 每週2時		第5學年 每週2時	第1學年及第2學年 增加教材 每週2時乃至4時
	農業經濟 農業ノ要素 農業組織（耕種 式集約 程度、大 小農業）農業管理 農業簿記 農 業ノ発達ニ必要 ナル諸機関		農業經濟 農業ノ要素 農業組織 農業管理 農業簿記 農業ノ生産 農業政策 農業ノ発達 農村生活農業ノ 発達ニ必要ナル諸 機関	本科第一部ニ準ス	農業經營 農業簿記 農業政策 農村生活 小学校ニ於ケ ル農業教材ノ 研究	本科第一部ニ準ス
	商業		商業		商業	
	第3學年 第3學 期 每週2時		第5學年 每週2時		第1學年カラ第 3學年 每週1時	第1學年及第2學 年增加教材 每週2時乃至4時
	商業簿記 複式簿記 貸借及 仕譯の意義 勘定科目 仕譯の 練習 帳簿及其 ノ記入法 結算 例題記帳及結算 練習		商業簿記 単式簿記 財產 資本 勘定科目 帳簿記 入 決算 例題記 帳 複式簿記 取引 貸借及仕 訳 勘定科目 仕訣練習 帳簿記 入 決算 例題記 帳 単複二式ノ比較 及転換手続 教授上ノ都合ニ依 リ複式簿記ヲ前ニ シテ単式簿記ヲ後 ニスルモ可ナリ此 ノ場合ニハ教材ヲ 相当ニ按排スヘシ ＊第4學年毎週2時 商事要項 注意 3 簿記ハ 記帳練習ニ重キヲ 置キ計算ノ際ハ珠 算ニヨラシムヘシ	本科第一部女生徒の 部第4学年及び第4学 年ニ準ス	商事要項 商事要項 簿記 教授法及教材ノ研 究 ＊本科第一部男生 徒ノ部ニ於ケル基 本教材ヲ適宜斟酌 シテ教授シ特ニ小 学校ニ於ケル商業 教授法及教材ノ研 究ニ重キヲ置クヘ シ	
	第4學年 第1學 期 每週2時				*第4學年及第 5學年 增加教 材 每週2時乃至 4時	第5學年 每週2時
	複式簿記 主要帳 及補助帳ヲ用フル 場合ニ於ケル帳簿 及諸表ノ種類關係 特種ノ勘定科目 例題記帳及決算練 習 單式簿記 帳簿 及其ノ記入法 決				商事要項 簿記—商業簿記 ノ補充・銀行簿 記 商業實踐	商事要項 簿記—商業簿記 商業實踐 教授法

	算 單複兩式ノ差異及變更ノ手續				
女生徒 ノ部				*第 4 學年及第 5 學年 增加教材 每週 2 時乃至 4 時 農業 農業經營 農業簿記 商業一本科第一部男生徒ノ部ニ於ケル基本教材ヲ適宜斟酌シテ教授スヘシ	*第 1 學年及第 2 學年 增加教材 每週 2 時乃至 4 時 本科第一部女生徒の部第 4 學年及第 5 學年增加教材ニ準ス
	家事	家事	家事	家事	家事
第 4 學年 毎週 2 時 家事經濟 家計簿記	第 5 學年 毎週 2 時 家事經濟 家計簿記			家事經濟	本科第一部女生徒の部第 4 學年及第 5 學年增加教材ニ準ス

出所；筆者作成

5 商業学校

1899(明治 32)年、商業学校通則を廃し、実業学校令に基づく「商業学校規程」が公布され、当初の第 1 種および第 2 種ではなく甲種および乙種の 2 分類に変更された。それぞれの入学資格・修業年限・予科・本科は、図表 3 のとおりである。

商業学校（実業学校）は、実業学校令に基づく「商業学校規程」の学校であり、高等商業学校は実業専門学校ともよばれ、専門学校令に基づく専門学校のことである。なお、実業補習学校でも実業の科目の一つとして商業科目（簿記）が教授されている。図表 4 は、1883(明治 16)年から 1933(昭和 8)年までの、商業の実業専門学校・実業学校・実業補習学校の、学校数、教員数、生徒数、卒業者数を示したものである。1913(大正 2)年より増大していることが明らかになるであろう。

図表 3 甲種商業学校・乙種商業学校

—1899(明治 32)年実業学校令による商業学校規程（文部省令第 10 號）—

商業学校	入学スル者ノ資格	修業年限 授業時数	予科	専攻科
甲種	年齢十四年以上学力修業年限四箇年ノ高等小学校卒業又ハ之ト同等以上トス但外國語ヲ試験科目ニ加フルコトヲ得	三箇年トス但一箇年以内延長スルコトヲ得 毎週三十三時以内トス	予科ヲ附設スルコトヲ得予科ニ入学スル者ノ資格ハ年齢十二年以上学力高等小学校第二学年修了以上ニ於テ之ヲ定ムヘシ	卒業ノ後特ニ商業ニ関スル一科目若クハ數科目ヲ專攻セントスル者ノ為ニ專攻科ヲ置クコトヲ得

乙種	年齢十年以上学力修業年限四箇年ノ尋常小学校卒業以上ニ於テ之ヲ定ムヘシ	三箇年以内トス 毎週三十時以内トス		
----	------------------------------------	----------------------	--	--

出所；筆者作成

図表4 実業専門学校・実業学校・実業補習学校(商業)の教育統計

	学校数		教員数		生徒数		卒業者数	
	實業専門 学校	實業学校 (甲/乙)	實業補習 学校	實業專門 學校	實業補習 學校	實業學校 (甲/乙)	實業專門 學校	實業補習 學校
1883(明治 16)年								
1883(明治 16)年		5		24	2	269	4	
1893(明治 26)年 (注)	1	11	9	39	116	4	259	1,629
1903(明治 36)年	2	439	109	75	730	151	1,231	12,822
1913(大正 2)年	6	6934	209	216	1,158,218	209	3,008	22,695/5,345
1923(大正 12)年	14	16547	409	418	3,111,392	432	5,612	73,524/9,675
1931(昭和 6)年	19	18038	519	630	5,981,367	950	9,224	135,427/9,652
1932(昭和 7)年	21	28441	544	674	6,120,370	987	9,644	138,241/10,312
1933(昭和 8)年	21	29244	535	681	6,337,473	922	10,725	148,628/11,650
								53,262
								3,064
								26,300/3,338
								22,308

(注) 實業補習学校商業については1893(明治 26)年ではなく 1894(明治 27)年の数値。

出所; 文部省實業學局編纂(1936)『實業教育 50 年史續篇』實業教育 50 周年記念會、「附錄」1-7 頁より、筆者作成、一部削除している。

しかし、1921(大正 10)年 3 月、商業学校規程の改正により甲種および乙種の 2 分類は廃止された。「人をして乙種学校は甲種学校に比して劣等なる学校なりというがごとき感を抱かしめ易く入学者の心理にも悪影響を及ぼす恐れあり¹²」というのがその廃止の理由である。

次に商業学校では、どのような学科目が設けられていたのであろうか。大正から昭和初期までの学科目とその注意点を対比したのが図表 5 である。普通科目的変更のうち、法制經濟科が廃止され公民科が設けられた。それは戸田正志(1937)によると「動もすれば概念的な抽象理論に奔り易く且生徒に危険思想を吹き込む機会になされたことも絶無でない」からである¹³。

図表 5 商業学校の学科目—1921(大正)10 年と 1930(昭和 5)年

商業學校規定 大正 10 年 3 月 18 日 文部省令第 17 號						商業學校規定 昭和 5 年 4 月 8 日 文部省令第 17 號					
男 子						男 子					
修身	國語	數學	地理	歴史	理科	修身	公民科	國語	數學	地理	歴史
外國語	法制	經濟	體操	商事要項	簿記	外國語	體操(武道を含む)	商事要項	簿記	商品	商業文
商品	商業文	商業算術	商業實踐	商業地理	商業史	商業算術	商業地理	商業史	商業法規	商業英語	タイプライティング
商業法規	商業英語	タイプライティング	速記			速記	實踐				
第 8 條第 1 項 「但シ圖畫、工業大意其ノ他學科目ヲ加設スルコトヲ得」 第 9 條 商業に関する學科目は、「商事要項、簿記、商品、商業文、商業算術、商業實踐、商業地理、商業史、商業法規、商業英語、タイプライティング、速記術ソノ他必要ナル事項ヲ選擇シテ之ヲ定ヘシ。前項ノ學科目中商事要項、簿記、商品、商業文、商業算術、商業實踐ハ之ヲを缺クコトヲ得ス但シ第 1 條第 1 項第 1 號ノ學校（尋常小學校一筆者）中修業年限 3 年ノモノ、女子ノ學校及特別ノ必要ニ依り文部大臣ノ認可ヲ受ケタル場合ニ於テハ、商品、商業實踐ヲ課セサルコトヲ得」						第 8 條第 2 項 「但シ圖畫、音樂其ノ他ノ學科目ヲ加設スルコトヲ得」 第 9 條ノ 2 「商業に関する學科目及實踐ハ其ノ一部ヲ選択科目トナスコトヲ得」					
女 子						女 子					
修身	國語	數學	地理	歴史	理科	修身	國語	數學	地理	歴史	理科
外國語	家事及裁縫	商事要項	簿記	商品	商業文	外國語	家事及裁縫	商事要項	簿記	商品	商業文
商業算術	商業實踐	商業地理	商業史	商業法規	商業英語	商業算術	商業地理	商業史	商業法規	商業英語	タイプライティング
タイプライティング	速記					速記					
第 8 條第 2 項 「但シ圖畫、音樂其ノ他ノ學科目ヲ加設スルコトヲ得」						第 8 條第 2 項 「但シ圖畫、音樂其ノ他ノ學科目ヲ加設スルコトヲ得」 第 9 條ノ 2 「商業に関する學科目及實踐ハ其ノ一部ヲ選択科目トナスコトヲ得」					

出所；筆者作成

普通科目の後に商品、商業算術、商事要項と簿記等の商業科目が掲げられている。商業

¹²前掲書 教育史編纂会編(1939) 第 7 卷、813 頁。

¹³戸田正志(1937)『商業教育總論』商業教育研究會、164 頁。

実践の科目は、1930(昭和 5)年の改正により商業科目と並列に「商業科目及実践」と改正されている。実践は履修した各科目的総合統一したものであり、一個の有機的総合科目と位置付けたからであろう。簿記科の教授要目は、1910(明治 43)年に設けられて以来、幾度かの改正がなされている¹⁴。その改正の教授要目（要綱）については、見当たらない。そのため、改正の教授要目を反映したとされる吉田良三の簿記教科書によりその変遷を見るしかないと思われる所以、図表 6 によって各教科書の項目を列挙してみた。各項目を参照されたい。1935(昭和 10)年までは、取引要素の数等以外の項目はあまり変わっていないが、それ以降、資本の概念の変更（負債性から資本性への変更）等や勘定学説等の記述が追加されるなど、それまでのものと大幅に異なっている。

6 小括

明治の終わりから大正・昭和の戦前までの会計教育についてまとめると次のようになるであろう。

(1) 会計教育の目的—商業教育全般として論じられることが多いが、会計教育の目的は、はたして、一般陶冶目的なのか、あるいは職業的陶冶目的なのかである。当時は職業教育・一般教育としてではなく、ケルシェン・シュタイナーの影響から陶冶・訓育が教育上議論された。実業科目の一つであった商業学校はもちろん高等小学校や中学校においても、卒業後職に就く生徒が大半であったので、後者の職業的陶冶を目的としたものであったといいうるであろう。大原が主張し続けた、一般陶冶目的つまり教養としての会計教育という発想は、戦後になるまで考えられなかつた。小学校以降の学校系統を普通科と実業科と分岐させたことに起因している。そのため、実業学校（商業学校）では、一般的陶冶を軽視した「商業の教育」に重点を置き、一般教育つまり「商人の教育」を軽視する傾向にあった。反対に普通教育の学校ではその逆の状況であった。それゆえ、初等・中等の普通教育を主とする学校の中に、実業（会計）科目を導入することは、困難な状況だったと思われる。当時の商業学校の卒業後の進路において、大半は、家業等の職に就いている。なお、資料では明らかでないが、高等学校や高等商業学校へ進学希望の生徒は、たいへん苦労していたようである。そのため教育課程を一部変更して（たとえば商業算術を数学に）授業を行っていたと当時の教員に聞いたことがある。

(2) 会計は科学か技術かについての議論—学校での会計教育では何を教えるのか。単に技術を教えるだけでよいのかについて議論されていた。明治期より、教科書名として、「○○簿記」「○○簿記学」の名称が用いられてきた。それは、執筆者の簿記に対する考え方反映しているように思われる。学問ない学（Science）として教えるのか、あるいは技

¹⁴ 最初の簿記教授は「甲種高等学校簿記算術教授要目」として公表された（『官報』第 8059 號(11)、1910(明治 43)年 5 月 6 日）。その後「要目」は「要綱」（1921(大正 13)年）『商業學校簿記教授要綱』、文部省實業學務局）に変更されているが、変更（改訂）年度、回数等は明らかでない。

術（Art）として教えるのかという議論を踏まえて名付けられていたように思われる。

吉田良三(1914)『近世簿記精義』の初版において次のように記述している¹⁵。

「簿記（Book-keeping）の意義に関しては、学者により種々の定義を下し居るも、要するに営業取引を記録し、之れに依って取引の永久的記録を作り、是等取引が財産上に及ぼせる結果を、出来得る限り正確、明瞭に計算處理する學術なり。其の記帳の原理、科目の分類、帳簿の組織等を研究するは所謂「學」（Science）にして、此の原理法則の下に取引を記録するは所謂「術」（Art）たるなり」

昭和になり、太田哲三が、下記のように科学か技術かについての議論は、一つの結論を出し、簿記学の体系を明らかにした¹⁶。これ以降、科学か技術かについての議論はなされなくなったようである。

「簿記が方法なりや學なりやの議論は陳腐な論である。たとへそれが方法であっても理論的方法が與へられ、又その原理が一般に應用し得るならば、學として存在の意義がある。・・・簿記學の内容をなすものは次の事項であらう。(1) 貸借理論、即ち勘定理論又は簿記理論—簿記の方法、機構に関する理論的研究。(2) 勘定組織論即ち各種勘定処理法の研究。(3) 帳簿組織論即ち各種帳簿の關係。(4) 決算諸表論即ち決算時に作成する各種の財務諸表の形式並に其の關係に就いての研究。」

しかし、簿記から会計へ移行するにつれて、会計については、「会計学」の呼称が増加し、ふたたび科学か技術かについての議論が生じているように思われる。

(3) 会計教育と簿記会計の書物—明治期には簿記教科書の出版は多くなされたが、大正期になると、説明方法や外国文献の影響を受けた研究が進んだ。1910(明治 43)年出版の、ハットフィールドの書物を基にした吉田良三の『會計學』は、簿記から会計へと重点が移行するきっかけにもなったと思われる。導入段階では、擬人法的な説明方法は、次第になくなり、取引要素を基礎とした等式による説明方法が用いられるようになった。昭和になると、貸借対照表を用いたいわゆる貸借対照表導入法等各種の工夫した教科書が見られるようになった。1930(昭和 5)年の「商工省財務諸表準則」あたりから、その解説を兼ねた会計教科書が主流を占めるようになり、学校における会計教育の内容が、以前よりさらに画一化されるようになってきた。単なる記帳方法だけでは満足ができない学習者のために、また高等商業学校への入試簿記対策のための参考書として、大正から昭和初期までに大部の簿記会計の書物（銀行簿記や工業会計を除く）が刊行された。それを下記に列挙している。多くの版を重ねているのは、吉田良三と、監査への倫理の重要性を指摘したり、簿記の陰陽学説として有名な木村禎橘の書物である。前者は、各種の商業学校で採用された吉田簿記教科書の参考書ないし研究書として用いられたためと思われる。後者の書物も大部の割には、非常に多くの版を重ねている。各取引を、表によつて詳細に整理したり、付録に高等商業学校の入試問題、当時の簿記会計の参考文献等が

¹⁵吉田良三(1914)『最新式 近代簿記精義』同文館、1 頁。

¹⁶太田哲三[1940]『改訂商業簿記』高陽書院、6 頁。

記述されており、事典代わりに用いられたためであろう。

- ・古館市太郎(1923)『實踐簿記及會計講義』尚文堂、初版、本文 924 頁。
- ・蒲生保郷(1927)『會計學原論：會計學緒論・簿記論』大阪屋號書店、初版、本文 776 頁。
- ・吉田良三(1933)『最新式 近代簿記精義』同文館 15 版、本文 845 頁 (初版. 1914、715 頁)。
- ・木村禎橋(1939)『訂補簿記計理學綱要 (昭和版)』寶文館、15 版、本文 1090 頁 (初版. 1916、902 頁。)
- ・白崎豊(1940)『支配人會計學：經營指針としての規範會計學』ダイヤモンド社、初版、本文 785 頁。

また会計を中心に記述した下記の書物もよく読まれたようである。

- ・黒澤清(1953)『會計學改訂増補版』千倉書房、本文 782 頁 (初版 1933、268, 175 頁)。
- ・太田哲三(1922)『會計學綱要：全』巖松堂、本文 410 頁。
- ・太田哲三(1935)『會計學概論改訂増補』高陽書院、本文 461 頁 (初版 1932、413 頁)
大正から昭和初期までに翻訳・刊行されたのは、次の書物である。最初のものを除けば、その後の会計教育にも多くの影響を与えたと思われる。ただ具体的な会計教育についての文献の翻訳や紹介は戦後になるまで行われていなかった。
- ・チャールス、エム、ヴァンクリーヴ原著；中村茂男全譯(1915)『新説改良複式簿記』同文館。
- ・ヨハン・フリードリッヒ・シェヤー著；林良吉譯(1925)『會計及び貸借對照表』同文館。
- ・アルバート・クレア・ホツヂ、ゼームス・オスカー・マツキンセー共著；川添貞彦訳(1930)『會計學原論』全日本計理士協会出版部。
- ・ケスター著；沼田嘉穂譯(1932)『ケスターの貸借對照表論』森山書店。
- ・ケスター著；沼田嘉穂譯(1932)『合併貸借對照表論』森山書店。
- ・シュミット著；平井泰太郎監修；山下勝治邦譯(1934)『有機觀對照表學說』高陽書院。

図表6 同一著書（「吉田良三」）による簿記教科書の項目の変遷

近世商業簿記 (1914(大正3)年初版)	近世商業簿記 (1919(大正8年改訂20版)	近世商業簿記 (1923(大正12)年第2回改 訂30版)	商業簿記提要 (1935(昭和10)年15版)
(2、2、13、410p)	(2、2、13、410p)	(3、16、448p)	(2、2、2、6、400、11p)
第一章 總説	第一章 總説	第一章 總説	第一篇 總論
第1節 簿記の意義	第1節 簿記の意義	第一節 簿記の意義目的及効用	第一章 基礎概念
第2節 簿記の目的	第2節 簿記の目的	第二節 簿記の種類	第二篇 複式簿記の組織
第3節 簿記の効用	第3節 簿記の効用	第三節 簿記の沿革	第三章 複式簿記の基礎
第4節 簿記の種類	第4節 簿記の種類	第二章 財産資本及損益	第四章 勘定科目
第5節 簿記の歴史	第5節 簿記の歴史	第一節 財産	第五章 帳簿
第二章 複記式原理	第二章 財産及資本	第二節 資本	第六章 決算
第一節 資産負債及財産高	第一節 資産負債	第二節 損益	第三篇 勘定科目
第二節 取引	第二節 資本及其増減	第三章 取引	
第三節 複記の意義	第三章 取引	第一節 取引の意義	第七章 勘定科目總説
第四節 取引構成要素及其結合關係	第一節 取引の意義	第二節 取引の種類	第八章 現金關係勘定
第五節 貸借の適用	第二節 取引の種類	第四章 複式簿記の組織	第九章 手形勘定
第六節 仕譯及勘定科目	第四章 複式簿記の數理的基礎	第一節 事業財政表示法	第十章 債権債務勘定
第三章 勘定科目的分類	第一節 財産及資本の増減と勘定口座の左 右記入關係	第二節 財産及資本の増減と之が勘定に依 る記録法	第十一章 商品勘定
第一節 資産負債勘定	第二節 取引の複記と左右の平均	第三節 取引の複記と左右の平均	第十二章 特殊賣買勘定
第二節 損益勘定	第五章 貸借仕譯	第四節 勘定口座の決算	第十三章 固定資産勘定
第三節 資本主勘定	第一節 貸借の適用	第五章 貸借仕譯	第十四章 資本勘定
第四章 帳簿及記帳	第二節 仕譯	第一節 貸借の適用	第十五章 損益勘定

第一節 帳簿	第六章 勘定科目	第二節 仕譯	第四篇 帳簿
第二節 記帳	第一節 財産勘定	第六章 勘定科目	第十六章 帳簿總説
第五章 決算	第二節 損益勘定	第一節 財産勘定	第十七章 仕譯帳
第一節豫備手續	第三節 資本主勘定	第二節 損益勘定	第十八章 現金出納帳
第二節 決算の種類及手續	第七章 帳簿及記帳	第三節 資本主勘定	第十九章 仕入帳
第三節 決算報告表	第一節 帳簿	第四節 仕譯練習問題	第二十章 賣上帳
第六章 記帳練習例題及應用計算問題	第二節 例題記帳	第七章 帳簿	第二十一章 手形記入帳
第七章 帳簿組織及事務分掌	第五章 決算	第一節 帳簿	第二十二章 元帳
第一節 帳簿組織の變遷	第二節 豊備手續	第二節 例題記帳	第二十三章 帳簿組織
第二節 事務の分掌と帳簿の所屬	第一節 元帳締切手續	第五章 決算	第二十四章 取引證憑書と傳票
第八章 現金出納帳	第三節 決算報告表	第一節 豊備手續	第五篇 諸表
第一節 近世簿記に於ける出納帳の性質	第九章 記帳練習例題	第二節 元帳締切手續	第二十五章 試算表
第二節 記帳法及轉記法	第十章 記帳技術の進歩及帳簿組織の變遷	第三節 決算報告表	第二十六章 櫃卸表及財產目録
第三節 二折現金出納帳	第十一章 現金出納帳	第九章 記帳練習例題	第二十七章 精算表
第四節 現金式仕譯帳	第一節 記帳法及轉記法	第十章 記帳技術の進歩及帳簿組織の變遷	第二十八章 貸借對照表
第九章 仕入帳	第二節 現金及當座預金出納帳	第十一章 現金出納帳	第二十九章 損益計算書
第一節 性質記帳法及轉記法	第三節 特別欄の利用	第一節 記帳法及轉記法	第六篇 特殊問題
第二節 現金仕入に關する記帳法	第十二章 仕入帳	第二節 現金及當座預金出納帳	第三十章 支店會計
第三節 多折仕入帳	第一節 掛仕入の記帳及轉記法	第三節 特別欄の利用	第三十一章 精算及破產會計
第十章 賣上帳	第二節 現金仕入の記帳及轉記法	第十二章 仕入帳	第二十二章 簿記學説
第一節 性質記帳及轉記法	第三節 多折仕入帳	第一節 掛仕入の記帳及轉記法	第二十三章 簿記の沿革
第二節 現金賣に關する記帳法	第四節 返送品に係る記帳法	第二節 現金仕入の記帳及轉記法	

第三節 多桁賣上帳	第十三章 賣上帳	第三節 多桁仕入帳
第四節 賣上帳の分割	第一節 掛賣に係る記帳及轉記法	第四節 反送品に係る記帳法
第十一章 反送品及戻り品に關する記帳法	第二節 現金賣に關する記帳及轉記法	第十三章 賣上帳
第一節 反送品記入帳	第三節 多桁賣上帳	第一節 掛賣に係る記帳及轉記法
第二節 戻り品記入帳	第四節 賣上帳の分割	第二節 現金賣に關する記帳及轉記法
第十二章 手形及手形取引の記帳法	第五節 戻り品に係る記帳法	第三節 多桁賣上帳
第一節 手形總説	第六章 手形仕譯帳及手形取引記帳法	第四節 賣上帳の分割
第二節 手形記入帳	第一節 手形總説	第五節 戻り品に係る記帳法
第三節 手形取引記帳法	第二節 手形仕譯帳	第六章 手形仕譯帳及手形取引記帳法
第十三章 仕譯帳	第三節 手形取引記帳法	第七章 手形總説
第一節 特殊仕譯帳	第十五章 仕譯帳	第一節 手形仕譯帳
第二節 固有仕譯帳	第一節 特殊仕譯帳	第二節 手形取引記帳法
第三節 仕譯帳の様式	第二節 普通仕譯帳	第三節 手形取引記帳法
第十四章 元帳	第三節 多桁仕譯帳	第十五章 仕譯帳
第一節 元帳の地位及現金出納帳との關係	第十六章 元帳	第一節 特殊仕譯帳
第二節 元帳の様式	第一節 元帳の性質及様式	第二節 普通仕譯帳
第三節 元帳の分割	第二節 總勘定元帳と補助元帳	第三節 多桁仕譯帳
第十五章 商品勘定の分割と賣買勘定	第三節 勘定口座排列順序轉記法	第四節 元帳の性質及様式
第十六章 試算表	第十七章 取引證憑書及分課制度と帳簿との關係	第五節 總勘定元帳と補助元帳
第一節 試算表の發見し得る誤謬	第一節 取引證憑書と帳簿との關係	第六節 勘定口座排列順序轉記法
第二節 試算表の發見し能はざる誤謬	第二節 分課制度と帳簿との關係	第七章 取引證憑書及分課制度と帳簿との關係
第三節 残高試算表と決算諸表との關係	第十八章 商品勘定の分割	第一節 取引證憑書と帳簿との關係

第十七章 決算整理事項	第十九章 試算表	第二節 分課制度と帳簿との関係
第一節 固定資産の減價消却	第一節 試算表の發見し得る誤謬	第十八章 商品勘定の分割
第二節 未拂費用の處理	第二節 試算表の發見し能はざる誤謬	第十九章 試算表
第三節 未経過費用の處理	第三節 残高試算表と決算諸表との關係	第一節 試算表の發見し得る誤謬
第四節 買掛金に対する貸倒準備金	第二十章 決算整理事項	第二節 試算表の發見し能はざる誤謬
第十八章 記帳練習例題及應用計算問題	第一節 商品棚卸	第三節 残高試算表と決算諸表との關係
第十九章 委託品	第二節 減買消却	第二十章 決算整理事項
第一節 總説	第三節 未拂費用の處理	第一節 商品棚卸
第二節 委託者側の記帳	第四節 未経過費用の處理	第二節 減買消却
第三節 受託者側の記帳	第五節 未収利益の處理	第三節 未拂費用の處理
第二十章 組合利	第六節 未経過利益の處理	第四節 未経過費用の處理
第一節 總説	第七節 賣掛金に對する貸倒準備金	第五節 未取利益の處理
第二節 記帳法	第二十一章 記帳例示	第六節 未経過利益の處理
第二十一章 部門計算	第二十二章 記帳例題及應用計算問題	第七節 賣掛金に對する貸倒準備金
第二十二章 會社の會計	第二十三章 勘定科目の分類	第二十一章 記帳例示
第一節 合名會社の會計	第一節 科目分類法	第二十二章 記帳例題及應用計算問題
第二節 合資會社の會計	第二節 特殊勘定の説明	第二十三章 勘定科目的分類
第三節 株式會社の會計	第三節 統轉勘定	第一節 科目分類法
第四節 株式合資會社の會計	第二十四章 委託品	第二節 特殊勘定の説明
第二十三章 カード式及ルーズ、リーフ式	第一節 總説	第三節 統購勘定
第一節 總説及利用の範圍	第二節 委託者側の記帳	第二十四章 委託品
第二節 カード式	第三節 受託者側の記帳	第一節 總説

第三節 ルーズ、リーフ式	第二十五章 組合射利	第二節 委託者側の記帳
第二十四章 單記式簿記	第一節 總説	第三節 受託者側の記帳
第一節 帳簿及記帳	第二節 記帳法	第二十五章 組合射利
第二節 財政状態及純損益算出法	第二十六章 會社の會計	第二節 總説
第三節 單複變更手續	第一節 合名會社の會計	第二節 記帳法
第四節 單記式と複記式との比較	第二節 合資會社の會計	第二十六章 會社の會計
	第三節 株式會社の會計	第一節 合名會社の會計
	第四節 株式合資會社の會計	第二節 合資會社の會計
	第二十七章 記帳練習例題	第三節 株式會社の會計
	第二十八章 カード式及ルーズリーフ式	第四節 株式合資會社の會計
	第一節 カード式の構造及特徵	第二十七章 記帳練習例題
	第二節 ルーズリーフ式の構造及特徵	第二十八章 カード式及ルーズリーフ式
	第三節 兩式利用の範圍	第一節 カード式の構造及特徵
	第二十九章 單記式簿記	第二節 ルーズリーフ式の構造及特徵
	第一節 帳簿及記帳法	第三節 兩式利用の範圍
	第二節 資產負債表の調整及純損益金算出法	第二十九章 單記式簿記
	第三十章 單複兩式の比較及轉換手續	第一節 帳簿及記帳法
	第一節 單複兩式の比較	第二節 資產負債表の調整及純損益金算出法
	第二節 單複轉換手續	第三十章 單複兩式の比較及轉換手續
		第一節 單複兩式の比較
		第二節 單複轉換手續

出所：筆者作成

(4) 高等商業学校への入試簿記一大正期から昭和にかけて高等商業学校への進学者が増加するにつれ、入試科目の一つである簿記を考慮した教育がなされるようになった。簿記の入試問題集やそれを取り入れた教科書が刊行されるようになり、入試のための簿記教授が出現する。そのことは一部の生徒に対してであったとしても、簿記会計教育の目標に、実務に就くための準備だけでなく、あらたに進学準備へ目的が追加されたようになったことを意味する。

ではどのような問題が出題されていたのであろうか。一例として、1922(大正 11)年 3月名古屋高等商業高等学校の問題を下記に掲げておく¹⁷。一般的に記述式問題と仕訳・計算・作表の問題が多かったようである。このような入試対策のための会計教育は、戦後に多くの大学の一般入試科目から簿記が除外されるまで続くのである。また、上に述べた大原のように大々的に教養や社会生活のための簿記会計教育を主張した者は、戦後まで見当たらない。

高等商業高等学校入試問題（1911(大正 11)年 3月名古屋高等商業高等学校）

第一問題 次の語の区別を、説明せよ。

- (イ) 利益配當と利息配當
- (ロ) 資本と資本金と
- (ハ) 固定資産と不動産と
- (二) 決算と結算と
- (ホ) 償却と償還と
- (ヘ) 繰越金と繰延資産と
- (ト) 棚卸表と財産目録と
- (チ) 仕譯帳と日記帳と

第二問題 帳簿組織の作成と変更に伴う必要な記録方法を説明せよ。（省略）

第三問題 商法上に於ける商業帳簿の範囲を問ふ

7 中学校(戦後)

戦後 1945(昭和 20)年 8 月「戦時教育令」が廃止され、翌年には日本国憲法が制定され、民主国家への道を進み始めた。連合国最高司令部(GHQ)は、その部内に民間情報教育(CIE)を設置し、日本の教育について管理し、文部省は、この部からの指令に基づき必要な措置を行った。1946 年(昭和 21)年 3 月、第一次連合国軍最高司令部に提出された米国教育使節団報告書において、教育目的として「教育は個人を、社會の責任ある協力的成員たらしめるよう準備すべきである¹⁸」と述べ、職業教育については、「民主主義の防護者を創設す

¹⁷寶文館編輯所編(1923)『最近簿記問題詳解』大葉久吉、216-240 頁。

¹⁸米国教育使節団 [編][他](1946)『聯合国軍最高司令部に提出されたる米国教育使節団報告書(文部省・訳)』東京都教育局教育、12 頁。

るために、日本の教育者は、精神だけで働く人々と同様に、器具を持って働く人々に對しても敬意を払うように国民を誘導しなければならない」と述べている¹⁹。

1947年(昭和22)年3月、学校基本法が公布され、翌月より施行された。小学校と中学校の目的を次のように規定した。

第十七条「小学校は、心身の発達に応じて、初等普通教育を施すことを目的とする」

第三十五条「中学校は、小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、中等普通教育を施すことを目的とする」

第三十六条では、「中学校における教育については、前条の目的を実現するために、左の各号に掲げる目標の達成に努めなければならない。一 小学校における教育の目標をお充分に達成して、国家及び社会の形成者として必要な資質を養うこと。二 社会に必要な職業についての基礎的な知識と技能、勤労を重んずる態度及び個性に応じて将来の進路を選択する能力を養うこと。三 学校内外における社会的活動を促進し、その感情を正しく導き、公正な判断力を養うこと。」

と規程している。教育課程及びその取り扱いについては、学習指導要領に基づいてなされることになった。この第36条第1項第2号に基づき新制中学校に、「職業科」が設置され、農業、商業、水産、工業、家庭がそれぞれ1科目として配置された。生徒はそのうち1科目又は数科目を学習することができ、その内容や取り扱いが提示された。1949(昭和24)年5月の局長通達により「職業科」は「職業及び家庭科」に改正され、同年9月に「職業・家庭科」と改称された。当時中学校における会計教育が、どのような考え方で、どのように行われていたかを検討することは、会計リテラシーを考える一例となるであろう。以下、それについて述べる。

1947(昭和22)年「学習指導要領職業科商業編(試案)」が工業、農業、水産、家庭編とともに中学校における教育課程が提示された。その前文で「土農工商」を批判し、中学校における商業教育の有用性について次のように述べている²⁰。

「中学校における商業の教育は、わが国が建設しようとする新興国家の国民の知的水準を、社会経済並に産業に関する理解程度において規定するものであって、たとえ商業以外のいかなる職業に従事するものでも、その人が社会人として経済生活を営む以上、おののが現在おかれている社会経済状態がどんなであるかを、理解し、会得することができるような知識・技能を与えるものである。特に、商業が生産者と消費者との間に立って、物資の配給に任じ、国民生活上必要な原料・材料及び商品の需要と供給とを調節して、国民経済を円滑ならしめ、産業を発展せしめる業務であるという、特殊性を認識させなければならない。商業があればこそ、われわれは国内はいうまでもなく、世界のあらゆる方面から、あまたの必需物資を手に入れることができ、充実した文化の香りの

¹⁹同上書、261頁。

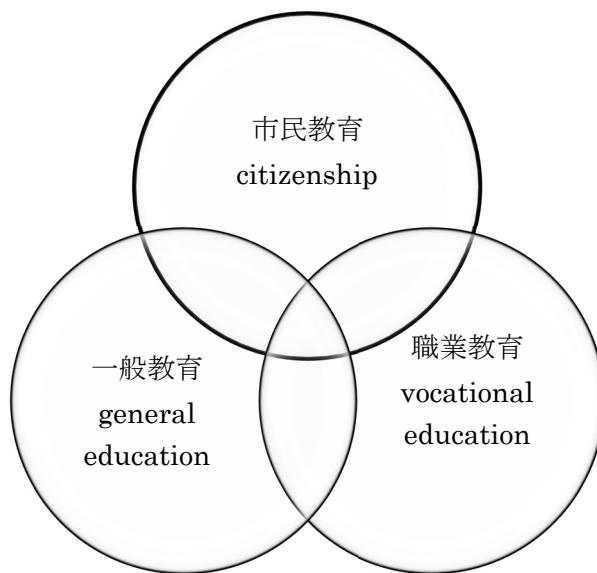
²⁰ 1947(昭和22)年『学習指導要領職業科商業編(試案)』

(<https://www.nier.go.jp/guideline/s22ejt/index.htm>)

高い生活を営むことができるるのである。商業が全くなくなった社会を考えてみるとよい。われわれの生活がどんなに困るかは想像するだも恐ろしいくらいであろう。たとえば、たった一つの交通・通信機関が全滅した、大正年間の関東の大震災のときでもほぼ想像がつくであろう」

当時、職業教育と一般教育との関係をどのように考えていたのであろうか。職業教育は、職業を通して社会の成員として寄与する人間を育てる教育であり、職業教育と一般教育は、はっきり区別できるものではなく、またただ単に個人生活準備のためだけではないのである。それゆえ一般教育と共にすべての生徒が学ぶ必要がある。一般教育も職業教育と密接に関係を持つことによって市民教育が成立する。Struck F.T.(1945, p.5)の図1の考え方を取り入れられている²¹。このような考え方から、職業教育の一つである会計教育が、中学校の「職業科」の科目の一つとして導入されたのであろう。

図表7 一般教育・職業教育・市民教育の相互関係



出所 ; Struck F.T.(1945)²².

同年、「学習指導要領職業科商業編（試案）」に基づき、中学校簿記教科書が発行されている。この教科書の存在についてはあまり知られていない。その学習項目を 1947(昭和 22)年

²¹佐藤寛次(1954)「職業・家庭科教育の展開」28-29 頁（職業教育協会(1954)『新版生活の喜び学習指導書』開隆堂出版株式会社）

²² Struck F.T.(1945) *Vocational Education For A Changing World*, John Wiley & Sons, Inc.
p.5.

版と 1949(昭和 24 年)版とを図表 8 に示している。とりわけ後者の版は非常に簡潔明瞭で、現代でも用語等の修正をすれば使用可能な内容となっている。簿記の教科書の編修について、そのまえがきを下記のように述べている²³。

「従来の教科書によく見られたような、意義とか目的とか原理とかを最初にかかげて、それから内容にはいってゆくという方法は、この教科書ではすて去って、そりかわり、はじめから例題によって実際の記帳を行い、それによって簿記というもののあらましが、身についてわかった後で、原則とか意義とか効用とかを、はっきりさせる方針をとった。ちょうど、水泳を習うのに、畳の上で手足の動かし方をならってから水にはいるのではなくに、まず水にはいって、ともかくも身体が浮くようになってから、はじめて手足の動かし方を習ってゆく方が、習うことの意味がよくわかり、実地に役にたち、そしてまた、興味もわくのと同様である。このような趣旨で編修された本書では、当然の結果として、語句はできるだけ難解なものをさけ、記述はきわめて平易な文章を用い、例題も生徒の生活に直接関係のあるものを選んだ。そのため語句の意義は多少徹底を欠くところもある。しかし、はじめて簿記を習う者にとっては、正確で徹底的なことを欲して、難澁するよりも平明にして、要点をつかむことを主眼とすべきであると思われる」

図表 8 文部省著作教科書『中学簿記』

文部省著作教科書『中学簿記』 1947(昭和 22)年版 修正発行 文部省 全 84 頁	文部省著作教科書『中学簿記』 1949(昭和 24 年)3 月発行 文部省 全 91 頁
<p>まえがき</p> <p>1. 収支計算のやり方</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 現金の計算はどうするのか 2. 簿記とはどんなことか 3. 記帳上の注意のいろいろ 4. 企業の計算はどんなにして行われるか <p>2. 資本計算のやり方</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 資本や資産はどんなものか 2. 貸借対照表や損益計算書はどんなものか <p>3. 簿記の取引とはどんなことか</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 取引ではどんなことをするのか 2. 取引にはどんな種類があるのか 3. 取引の対立関係とはどんなことか <p>4. 勘定について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 勘定ではどんなことをするのか 2. 仕訳ではどんなことをするのか 3. 資産勘定はどう細分されるか(その一) 4. 資産勘定はどう細分されるか(その二) 5. 債負勘定はどう分類されるか 6. 資本勘定はどう分類されるか 7. 損失勘定及び利益勘定はどう分類されるか <p>5. 帳簿について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 帳簿にはどんなものがあるか 2. 仕訳帳とはどんな帳簿か 3. 元帳とはどんな帳簿か <p>6. 決算のやり方</p>	<p>まえがき</p> <p>1. 記録計算の方法</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. どんな方法があるか、 2. どれがよいか (練習題 1、2、3) <p>2. 取引の記録計算の方法</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. いろいろな取引をどうして計算するか 2. どんな方法があるか 3. 掛買・掛売はどう記帳するか (練習題 4、5、6) 4. 勘定記入の間違いを防ぐにはどうするか (練習題 7、8、9) <p>記帳例題</p> <p>3. 記録計算のまとめ方</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. どうして検算するか (練習題 10) 2. 営業成績と営業の現状を表わすにはどうするか 3. 勘定はどう始末するか (練習題 11) <p>4. 帳簿</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 帳簿はどうつけるか (練習題 12) 2. 補助簿はどうつけるか 記帳練習例題(第一例題) <p>5. 勘定科目と勘定記入の法則</p> <p>1. 勘定科目はどう分類されるか、勘定記入の法則はど</p>

²³文部省(1949)『中学簿記』文部省、1-2 頁。

1. 決算の手続き(その一) 2. 決算の手続き(その二) 3. 決算の手続き(その三) 4. 決算の手続き(その四) 記帳練習例題(その一) 7. その他特殊事項にはどんなことがあるか 1. 手形取引の記帳はどうするのか 2. 現金出納帳の特殊仕訳帳としての用い方 3. 単式簿記とはどんな簿記か 記帳練習例題(その二)	うなるか (練習題 13) 2. 簿記のしくみの特長 3. 勘定科目について特に注意する必要のあること (練習題 14) 6. 取引 1. 取引とはどんなことか 2. 取引はどう分類されるか 3. 取引の対立関係をまとめてみるとどうなるか (練習題 15) 7. 決算 1. 決算はどんな順序で行われるか (練習題 16、17) 記帳練習例題（第二例題） 8. 簿記の意義と効用 1. 手形取引の記帳 (練習題 18) 2. 記帳の能率を上げるにはどうすればいいか (練習題 19、20、21) 3. 伝票について 記帳練習例題（第三例題）
--	--

出所；筆者作成

その後、指導要領は改正され、1951(昭和 26)年、「中学校学習指導要領職業・家庭科編（試案）」が刊行される。その第 2 節に「職業・家庭科」の目標を次のように規定している²⁴。

「職業・家庭科の目標は、家庭および社会の一員として、その家庭や社会の発展のために力を合わせることの意義を自覚し、それに必要な知識・技能・態度を身につけ、みずから的能力に応じた分野を受け持つて、その力をじゅうぶんに發揮するようになることにあるが、これをさらに細かく分けてみると次のようになる。

1. 実生活に役だつ仕事をすることの重要さを理解する。
2. 実生活に役だつ仕事についての基礎的な知識・技能を養う。
3. 協力的な明るい家庭生活・職業生活のあり方を理解する。
4. 家庭生活・職業生活についての社会的、経済的な知識・理解を養う。
5. 家庭生活・職業生活の充実・向上を図ろうとする態度を養う。
6. 勤労を重んじ、楽しく働く態度を養う。
7. 仕事を科学的、能率的に、かつ安全に進める能力を養う。
8. 職業の業態および性能についての理解を深め、個性や環境に応じて将来の進路を選択する能力を養う。

この改訂では、職業・家庭科の教育内容を、1. 仕事、2. 技能、3. 技術に関する知識・理解、4. 家庭生活・職業生活についての社会的、経済的な知識・理解、の 4 つの項目からなりたつとし、その上に立って職業教育を具体的展開している。この要領に参画し

²⁴文部省(1951)『中学校学習指導要領職業・家庭科編（試案）』
[\(<https://www.nier.go.jp/guideline/s26joh/index.htm>\)](https://www.nier.go.jp/guideline/s26joh/index.htm)

指導的立場を發揮したとみられる海後宗臣によると、この要領の考え方は世界に先駆けたものと評している。職業の分類や仕事内容は異なっているが、現在米国が行っているキャリア教育と考え方が類似している。各生徒が次の4分類、6項目以上にわたって学ぶように計画することとしている。

- 第1類 栽培・飼育・漁・食品加工
- 第2類 手技工作・機械操作・製図
- 第3類 文書事務・経営記帳・計算
- 第4類 調理・衛生保育

現在とは社会の変化により仕事の内容が異なっているが、会計（要領では第3類「経営記帳」と呼称している）の仕事に焦点をあてながらその内容の一部を紹介しよう。まず技能の違いに基いて会計（経営記帳）の仕事を分類列挙する（図表9参照）。この分類は啓発的経験の広さを考える場合に基準になる。次に技能および技術に関する知識・理解の観点から、各仕事に含まれる技能、および技術に関する知識・理解を小項目ごとに掲げる（図表10参照）。最後に、上記教育内容4の家庭生活・職業生活についての社会的、経済的な知識・理解（家庭生活のありかた・家族関係・家庭経済・衣食住の計画・管理・家庭と保育・能率と休養・わが国の産業と職業・各種産業における職業人・雇用と職業の安定・個性と適職、表中の項目の番号の内容は省略している）を加味したものが図表11である。会計（経営記帳）を要領では、当時の状況を反映して、都市商業地域男子向き課程として扱っている。留意点として、「この課程における教育内容の大きな特色は、取り上げられる仕事が農耕や手技工作のような直接生産的なものが少なく、紙の上や頭の中で処理する仕事が多いということである。したがって単元構成を誤ると抽象的で無味乾燥となり、実生活と遊離した学習活動となる危険がある。そこでこの地域の生徒の興味や関心、社会の必要の中から仕事をとらえ、これを生活に即して有機的に総合すると同時に、各単元を通してそれぞれの仕事が体系づけられていなければならない」と述べている²⁵。

その後1958(昭和33)年の指導要領の改正により、中学校から商業(会計)が除外された。なぜなのであろうか。当時、中学校の技術科学習指導要領の内容作成委員会の委員長だった細谷俊夫が「技術・家庭科の成立期を回顧し、今後の「技術教育」を考える」の対談で、その理由を次のように述べている²⁶。

「・・・商業を代表して参加しておられた中野9中の校長さんは、商業が少しも考慮されないと困っておられましたが、全くその方の立場を考えるとお氣の毒でした」

家庭科は、「職業科」の名称に反対し、家庭科を配慮するよう要望した結果、「職業・家庭科」と改称された。その後、科学技術振興を教科名ということで、1958(昭和33)年の「技術科」に決定した時も、家庭科のいわゆる政治的な要望ないし圧力で「技術・家庭科」

²⁵文部省(1951)『中学校学習指導要領職業・家庭科編(試案)』日本職業指導協会、96頁。

²⁶細谷俊夫(1974)「一細谷俊夫先生に聞く一技術・家庭科の成立期を回顧し、今後の「技術教育」を考える」技術教育No.264、514頁。

に変更があったと述べられている。どうも商業科は、中学校への導入に対して強い要望をしなかつたため、蚊帳の外に置かれ、中学校から商業（会計）教育は消えたようである。

図表9 会計（経営記帳）の仕事²⁷

大項目	中項目	小項目	例
経営記帳	記 帳	日常取引記入帳	こづかい帳・家計簿・現金出納帳・仕入れ帳・売上げ帳・商品有高帳・仕入れ先元帳・得意先元帳・仕訳帳・総勘定元帳
		決 算 諸 表	試算表・たな卸表・損益計算書・貸借対照表
		伝 票	入金伝票・出金伝票・振替伝票・仕入れ伝票・売上げ伝票
	経営管理	生 産 管 理	経営の計画、仕事の計画、作付け計画、施肥計画、道具の管理、原料・材料の準備
		家 庭 管 理	時間の配分、労力の配分、仕事の計画
		仕 入	需要の調査、仕入れ先の調査、注文、代金の支払
		販 売	販路の調査、広告宣伝、商品の取扱、物品の輸送
		保 管	図書の保管、物品の保管、たな卸処分
		金 融	預金・貸付・かわせ・投資
	応 接	電 話	電話の受け方・かけ方
		応 対	取次ぎ・紹介、お客様の扱い
		給 仕	お茶の進め方、お使い・食卓給仕

図表10 大項目 経営記帳²⁸

中項目	小項目	技能	技術に関する知識・理解
記 帳	日常取引記入帳簿	1. 現金を受け取ったり支払ったりしたときの記録のしかた 2. 文字や数字の書き方 3. 線の引き方 4. 誤記や誤字のあったときの訂正のしかた 5. 次ページへ続く場合の記入のしかた 6. 品物を受け入れたり引き渡したりしたときの記録のしかた 7. 他人との貸借関係の記入のしかた 8. 仕訳のしかた	1. 帳簿の種類と様式 2. 取引とはどんなことか 3. 勘定とはどんなことか 4. 仕訳とはどんなことか 5. 仕訳帳はどんな役目をもっているか 6. 元帳はどんな役目をもっているか 7. 帳簿の保管と保存

²⁷文部省(1951)『中学校学習指導要領職業・家庭科編（試案）』日本職業指導協会、8-9 頁。

²⁸文部省(1951)『中学校学習指導要領職業・家庭科編（試案）』日本職業指導協会、34-35 頁。

		9. 転記のしかた	
	決 算 諸 表	1. 試算表の作り方 2. たな卸し表の作り方 3. 補助簿の締切り方 4. 仕訳帳の締切り方 5. 元帳の締切り方 6. 損益計算書の作り方 7. 貸借対照表の作り方	1. 決算の目的と順序 2. 試算表に貸借平均の原則がどのように表わされてくるか 3. たな卸しとはどんなことか 4. 減価償却とはどんなことか 5. 損益計算書とはどんなものか 6. 貸借対照表とはどんなものか 7. 事業において経理はどういうにたいせつであるか
	伝 票	1. 伝票の記入のしかた 2. 伝票の整理のしかた	1. 伝票の効用 2. 伝票の種類 3. 伝票と帳簿との関係
	そ の 他	1. 物品管理簿の記入のしかた 2. 労力日記帳の記入のしかた 3. 費用明細表の記入のしかた	1. 物品の分類と管理 2. 労賃の種類と計算のしかた 3. 費用の分類

図表 11 家庭生活・職業生活（第3類）についての社会的、経済的な知識・理解を示す表²⁹

	類	第 3 類			社会的、経済的 知 識・理 解
	単元 項目	文書事務	経営記帳	計算	
第1学年	1. 学校の美化				
	2. 身のまわりのしまつ		・日常取引記入帳簿（こづかい帳）	珠算（加法・減法）	・家庭と保育(1)(2) ・衣食住の計画管理(1)(2)
	3. 家庭生活への協力		・日常取引記入帳簿（家計簿）	珠算（加法・減法）	・家庭生活のあり方(1)(2)(3) ・家族関係(1)(2)(3) ・衣食住の計画管理(5)(6)(7)
	4. 店の手伝い	・通信文（電報文・あいさつ状・メモ） ・取引関係書類（領収書）	・日常取引記入帳簿（現金出納帳・電話のかけ方・うけ方） ・給仕（お使い）	・珠 算 （加減法・乗除法・暗算・歩合算）	・わが国の産業と職業(1)

²⁹文部省(1951)『中学校学習指導要領職業・家庭科編（試案）』日本職業指導協会、100-113頁。

第2学年	1. 店開き	・通信文 (案内文) ・謄写 (謄写印刷)			・わが国の産業と職業 (1)(2)(3)
	2. 仕入れ	取引関係書類 (注文書・郵便 為替・振替貯金)	・日常取引記入帳 簿(仕入帳) ・伝票(仕入れ・ 出金) ・仕入れ(仕入れ 先の調査・注 文・代金の支 払)	・珠算・暗算(加減 乗除法・度量衡算)	・家庭経済(4)(5) わが国の産業と職業 (4)
	3. 販売	通信文(広告 文) ・取引関係書類 (見積書・納品 書・請求書)	・日常取引記入帳 簿(売上帳) ・伝票(売上・入金) ・販売(広告宣伝・ 商品の取り扱い) ・応対(お客様の扱 い)	・珠算・暗算(加減 乗除法・売買計算) ・金銭登録器	・各種産業における 職業人(1)(2)
	4. 店の記帳		・日常取引記入帳 簿(現金出納 帳・仕入帳・仕 入先元帳・売上 帳・得意先元 帳・商品有高帳) ・伝票(入金・出 金・振替・仕入 れ・売上)	・珠算・暗算(加減 乗除法・度量衡算・ 売買計算)	・個性と適職(1)(2) ・各種産業における 職業人(3)(4)
第3学年	1. 商店の経営	・通信文(照会 文) ・謄写(謄写印 刷)	・日常取引記入帳 簿(仕訳帳・元 帳) ・管理(仕事の計 画) ・仕入れ(需要の 調査) ・販売(販路の調 査) ・保険(保険の契 約) ・応対(取次の紹 介)		・家庭経済(1)(2)(3) ・能率と休養(1)(2)(3) ・各種産業における 職業人(1)
	2. 運送と保管	・取引関係書類 (貨物運送状・送 り状・寄託申込 書)	・日常取引記入帳 簿(仕訳帳・総勘 定元帳) ・伝票(入庫・出庫) ・保管(図書の保 管・物品の保 管・物品の輸送)	・珠算(加減乗除 法・度量衡算)	・わが国の産業と職業 (1)(2)(3)(4)
	3. 銀行の利用	・取引関係書類 (小切手・為替 手形・約束手	・日常取引記入帳 簿(現金当座預 金出納帳・仕訳	・珠算・暗算(加減 乗除法・歩合算・ 利息算・貨幣算)	・家庭経済 (1)(2)(3)(4)

		形・借用証書)	帳・総勘定元帳) ・伝票(入金・出 金・振替) ・金融(預金・貸 付・為替)		
	4. 帳簿の整理		・日常取引記入帳 簿(仕訳帳・総 勘定元帳) ・決算諸表(試算 表・損益計算 書・棚卸表・貸 借対照表)	・珠算・暗算(加減 乗除法・歩合算・ 利息算・貨幣算・ 度量衡算)	・各種産業における職業 人(2)
	5. わたくしたちの将来	・履歴書			・各種産業における職業 人(3)(4)(5) ・雇用と職業の安定 (1)(2)(3)(4) ・個性と適職 (1)(2)(3)(4)
選択の時間	1. 記帳 (2珠算 3速記または 英文タイプライティング 4バザーや学校売店の経 営は省略)	主眼—この単元ではいわゆる複式簿記の方法によって、例題の記帳をなし、最後に帳簿の締切から決算表の作成まで行うことができる能力を養うことが主眼である。しかも必修の時間においても、選択の時間においても本学年では記帳に重点を置いていることはすでに述べたことである。このために例題はあらゆる場合のものを選び、また実際生活に即したものを選ぶようにしたい。したがって第1例題、第2例題と継続するものを選び、学習するうちにいつのまにか、生徒がおのずから商店の経営者になって、損益の生ずる原因がどこに存するかなどを探究するような興味をさせたいものである。また資産や負債の内容についても自然に研究するようにしむけたい。決算のしかたについてはじゅうぶんこの単元で理解させることが肝要である。なお第3単元を学習して余剰の時間が生じた場合などは、本単元に振り替えることが最も適当な方法であろう。			

8 まとめ

本節では、主に大正期から昭和初期まで、学校の種類別に、我が国の会計基礎教育がどのようになされていたかについて述べてきた。小学校では、商業地域以外では会計教育は、ほとんどなされていなかったと思われる。中学校では、当初に上級学校への進学目的の学校と性格づけてしまったため、実科中学校以外は行われていなかったと推測される。師範学校では、実務家養成ではなく教員養成という意味を持って行われており、師範学校用の簿記教科書を見る限り、深く入り込んだ授業ではなかったように思われる。商業学校で、会計教育が行われていることは、いうまでもないことであるが、高等商業学校への入試の科目に簿記があったことも会計教育を向上・推進のきっかけになっていたことも忘れてはならないであろう。また戦後間もない頃、新制中学校の職業科目の一つの科目として、会計教育がなされ、教科書も作成されていた。その後「技術・家庭科」の科目になったときに、会計(商業)教育が中学校科目から消えてしまった。その経過を見るに、会計教育を推進するためには、政治的な力も必要とされるであろう。

第3章 現代における初等教育・中等教育における会計基礎教育

第1節 会計基礎教育に関する考え方

浦崎直浩

日本公認会計士協会は、2017（平成29）年7月11日に「会計基礎教育の推進に関する基本方針」を公表し、その中で「広く国民が社会で活躍していくための会計の基礎的な素養（会計リテラシー）を身に付けるための会計基礎教育」¹の必要性が指摘され、初等・中等・高等教育における会計リテラシー教育ならびに生涯教育としての会計リテラシー教育のあり方が問われている。

そこでは、会計基礎教育や会計リテラシー教育という用語の具体的な内容は示されていない。それらの用語は小学校から社会人までを包摂した会計教育を表現する言葉として用いられ、学校区分、年代、社内教育等、時代や環境によって意味が異なることから、その用語をあえて定義していないことが挙げられる。ここでは、初等教育および中等教育における会計基礎教育がどのように実践されているのかを明らかにするため、文部科学省が公表している学習指導要領を取り上げ、そのなかで会計基礎教育がいかに定められているのかについて調査した結果を提示するものである。

まず、会計とは一定のルールに従った取引の分類・記録・集計・報告の仕組みであると定義すると、高等学校の商業科を除き、そのような仕組みが体系的に教授されていないことは周知のところである。しかしながら、学習指導要領の調査を通じて、会計基礎教育の基礎をどのように捉えるかによって、初等教育および中等教育においても会計リテラシーに関する教育が実践されていることが明らかとなったのである。すなわち、会計基礎教育の基礎とは、企業会計を学習するための前提であると理解するならば、後述するように、小学校の「算数」や「家庭」等の科目において会計リテラシー教育がすでに長年にわたって行われてきていると解釈することができる。

付言すれば、企業会計とは経済活動の認識・測定プロセスであると理解するとき、企業の経済活動に生起する事象を取引として認識し、それを貨幣額で測定して仕訳帳・元帳へ記録し、期末における記録の集計や評価を介して財務諸表を作成する一連の手続が会計行為であると表現することができる。企業経営者は、それらの会計情報を活用して経営改善や事業投資の意思決定を行う。さらに、上場企業の場合、会計監査を経て外部の株主へ財務諸表を報告するステップが加わる。

上述の会計の営為は、それを平易に表現すれば、身の回りにあるモノを数で表現し、それを生活に役立てる営みであると例えることができる。身の回りに生じている出来事を数

¹ 日本公認会計士協会(2017)「会計基礎教育の推進に関する基本方針」、1頁。

で表現し、それを分類して、加減乗除の手法を用いて、数的結果を得るという手続が、小学校の算数で低学年から高学年へかけて体系的に教授されている。それは、まさに、会計リテラシーそのものであり、小学校から中学校、さらには高等学校へと計数管理の能力の養成が行われているのである。また、小学校の5・6年で提供される「家庭」の中では、生徒が消費者として健全な買い物ができるようになるための内容が盛り込まれている。それは、予算制約の中でどのように消費意思決定を行うかを教授するものであり、「算数」と同様に「家庭」においても会計リテラシー教育が行われていると解されるのである。

そこで、以下の第2節と第3節では、そのような観点から、小学校から高等学校までの学習指導要領を取り上げ、日本における初等教育と中等教育における会計基礎教育の現状を明らかにしていきたい。

第2節 小学校・中学校における会計基礎教育－学習指導要領の調査

浦崎直浩

1 小学校「算数」における会計基礎教育

小学校における会計基礎教育においては、周知のように、企業会計等の名称を用いた教育はなされていない。しかし、小学校学習指導要領の各教科の内容を調査すると、算数（第1学年から第6学年）と家庭（第5学年および第6学年のみ配当）において企業会計の学習につながる関連した内容が提供されていることが判明した。そこで、本節では、算数に焦点をあて、学習指導要領で提示されている内容が会計基礎教育とどのような関わりを有しているかを明らかにするものである。執筆にあたっては、現行の平成20（2008）年の学習指導要領と平成29（2017）年3月に改訂された学習指導要領のそれぞれの内容を抜粋し、会計的な関連からその教授内容がどのような意味を有するものであるかを指摘している。

「図表1」は、平成20年と平成29年の算数の学習指導要領の構成を比較したものである。いずれにおいても、まず、算数という教科の全体の目標が提示され、その目標に基づいて各学年の目標と内容が提示されている。平成29年3月に公表された各学年の構成で変わったところは、平成20年の「C 図形」が平成29年では「B 図形」と繰り上がり、「B 量と測定」が平成29年では「C 測定」となっている。また、平成20年の「D 数量関係」は平成29年では「D データの活用」となり、平成20年の「3 内容の取扱い」が平成29年ではなくになっている。

図表1 小学校学習指導要領「算数」の構成の比較（平成20年と平成29年）

平成20年「算数」	平成29年「算数」
全体の目標	全体の目標
各学年	各学年
1 目標	1 目標
2 内容	2 内容
A 数と計算	A 数と計算
B 量と測定	B 図形
C 図形	C 測定
D 数量関係	D データの活用
3 内容の取扱い	

「図表2」は、現行の小学校学習指導要領「算数」の内容を学年毎に抜粋し、各学年の指導要領の内容が、会計的な観点から見たときに、どのような意味を有するものであるかを指摘したものである。

図表2 小学校学習指導要領（平成20（2008）年3月）「算数」

学年等	内容	会計的に読み直すことができる視点
全体目標	<p>算数的活動を通して、数量や図形についての基礎的・基本的な知識及び技能を身に付け、日常の事象について見通しをもち筋道を立てて考え、表現する能力を育てるとともに、算数的活動の楽しさや<u>数理的な処理のよさ</u>に気付き、進んで<u>生活や学習に活用しようとする態度を育てる。</u></p>	<p>1. 会計的計算の基礎・応用 2. 会計的写像の基礎・応用</p>
第1学年	<p>【目標】 目標(2) 具体物を用いた活動などを通して、<u>量とその測定についての理解の基礎となる経験</u>を重ね、<u>量の大きさについての感覚を豊かにする</u>。 目標(4) 具体物を用いた活動などを通して、<u>数量やその関係を言葉、数、式、図などに表したり読み取ったりする</u>ことができるようとする。</p> <p>【内容】 A 数と計算 (1) <u>ものの個数を数えることなどの活動</u>を通して、数の意味について理解し、数を用いることができるようする。 ア <u>ものとものを対応させることによって、ものの個数を比べること。</u> イ <u>個数や順番を正しく数えたり表したりすること。</u> エ <u>一つの数をほかの数の和や差としてみると、ほかの数と関係付けてみること。</u> (2) 加法及び減法の意味について理解し、それらを用いることができるようする。 B 量と測定 (1) 大きさを比較するなどの活動を通して、<u>量とその測定についての理解の基礎となる経験</u>を豊かにする。 イ <u>身の回りにあるものの大きさを単位として、その幾つ分かで大きさを比べること。</u> D 数量関係 (1) <u>加法及び減法が用いられる場面を式に表したり、式を読み取ったりする</u>ことができるようする。 (2) <u>ものの個数を絵や図などを用いて表したり読み取ったりする</u>ができるようする。</p>	<p>1. 写像の基礎、事実関係の数量的把握 2. 測定手続の選択 3. 計算の基礎 4. 収益費用の対応の基礎 5. 取引における数量の把握の基礎 6. 収益と費用の差の理解の基礎 7. 会計測定の基礎 8. 準同型写像の基礎（林檎3個・蜜柑2個の合計） 9. 勘定記入の基礎、加算的減算 10. 取引を五要素に当てはめる基礎</p>
第2学年	<p>【目標】 目標(1) 具体物を用いた活動などを通して、数についての感覚を豊かにする。数の意味や表し方についての理解を深めるとともに、<u>加法及び減法についての理解を深め、用いることができる</u>ようする。また、<u>乗法の意味について理解し、その計算の仕方を考え、用いることができる</u>ようする。 目標(2) 具体物を用いた活動などを通して、<u>長さや体積などの単位と測定について理解できる</u>ようにし、量の大きさについての感覚を豊かにする。 目標(4) 具体物を用いた活動などを通して、<u>数量やその関係を言葉、数、式、図、表、グラフなどに表したり読み取ったりする</u>ができるようする。</p> <p>【内容】 A 数と計算 (1) 数の意味や表し方について理解し、数を用いる能力を伸ばす。 ア <u>同じ大きさの集まりにまとめて数えたり、分類して数えたりすること。</u> イ <u>4位数までについて、十進位取り記数法による数の表し方及び数の大小や順序について理解すること。</u> ウ <u>数を十や百を単位としてみると、数の相対的な大きさについて</u></p>	<p>1. 数量と価格の乗算による取引の把握の基礎 2. 会計的測定の単位の基礎 3. 取引を五要素に当てはめる勘定記入する基礎 4. 取引の勘定認識・分類の基礎 5. 会計計算の基礎 6. F/Sの表示単位の基礎</p>

	<p>て理解すること。</p> <p>エ <u>一つの数をほかの数の積としてみるとなど、ほかの数と関係付けてみること。</u></p> <p>オ <u>1/2、1/4など簡単な分数について知ること。</u></p> <p>(2) 加法及び減法についての理解を深め、それらを用いる能力を伸ばす。</p> <p>ウ <u>加法及び減法に関して成り立つ性質を調べ、それを計算の仕方を考えたり計算の確かめをしたりすることに生かすこと。</u></p> <p>(3) <u>乗法の意味について理解し、それを用いることができるようになる。</u></p> <p>B 量と測定</p> <p>(1) <u>長さについて単位と測定の意味を理解し、長さの測定ができるようになる。</u></p> <p>(2) <u>体積について単位と測定の意味を理解し、体積の測定ができるようになる。</u></p> <p>(3) <u>時間について理解し、それを用いることができるようになる。</u></p> <p>D 数量関係</p> <p>(3) <u>身の回りにある数量を分類整理し、簡単な表やグラフを用いて表したり読み取ったりする能够在するようになる。</u></p>	<p>7. 取引の金額が数量×価格であることの理解の基礎</p> <p>8. 単位当たりの計算の基礎</p> <p>9. 検証作業の基礎</p> <p>10. 単位と数量の乗算による価格の把握の基礎</p> <p>11. 繊維など長さ単位で販売する商製品の価格計算の基礎</p> <p>12. 液体商製品の価格計算の基礎</p> <p>13. 作業時間の把握の基礎</p> <p>14. 取引の勘定認識・分類の基礎</p>
第3学年	<p>【目標】</p> <p>目標(1) <u>加法及び減法を適切に用いることができるようになるとともに、乗法についての理解を深め、適切に用いることができるようになる。また、除法の意味について理解し、その計算の仕方を考え、用いることができるようになる。さらに、小数及び分数の意味や表し方について理解できるようになる。</u></p> <p>目標(2) <u>長さ、重さ及び時間の単位と測定について理解できるようになる。</u></p> <p>目標(4) <u>数量やその関係を言葉、数、式、図、表、グラフなどに表したり読み取ったりする能够在するようになる。</u></p> <p>【内容】</p> <p>A 数と計算</p> <p>(1) 整数の表し方についての理解を深め、数を用いる能力を伸ばす。</p> <p>ア <u>万の単位について知ること。</u></p> <p>イ <u>10倍、100倍、の大きさの数及びその表し方について知ること。</u></p> <p>ウ <u>数の相対的な大きさについての理解を深めること。</u></p> <p>(2) 加法及び減法の計算が確実にできるようにし、それらを適切に用いる能力を伸ばす。</p> <p>ウ <u>加法及び減法に関して成り立つ性質を調べ、それを計算の仕方を考えたり計算の確かめをしたりすることに生かすこと。</u></p> <p>(3) 乗法についての理解を深め、その計算が確実にできるようにし、それを適切に用いる能力を伸ばす。</p> <p>ウ <u>乗法に関して成り立つ性質を調べ、それを計算の仕方を考えたり計算の確かめをしたりすることに生かすこと。</u></p> <p>(4) 除法の意味について理解し、それを用いる能够在するようになる。</p> <p>イ <u>除法と乗法や減法との関係について理解すること。</u></p> <p>(5) 小数の意味や表し方について理解できるようになる。</p> <p>ア <u>端数部分の大きさを表すのに小数を用いること。また、小数の表し方及び1/10の位について知ること。</u></p> <p>イ <u>1/10の位までの小数の加法及び減法の意味について理解し、計算の仕方を考え、それらの計算ができること。</u></p> <p>(6) 分数の意味や表し方について理解できるようになる。</p> <p>B 量と測定</p> <p>(1) <u>長さについての理解を深めるとともに、重さについて単位と測定の意味を理解し、重さの測定ができるようになる。</u></p>	<p>1. 会計的加算・減算・乗算の応用、除算の基礎</p> <p>2. 長さ、重さ、時間による取引の認識の基礎</p> <p>3. 会計記録の活用の基礎</p> <p>4. F/S の表示単位の基礎</p> <p>5. 倍数の基礎</p> <p>6. 企業規模の比較の基礎</p> <p>7. 会計的な加算・減算の理解、例えば売上高から売上原価を引けば売上総利益が計算される</p> <p>8. 会計的な乗算の理解、例えば商品の購入単価に個数を掛けると仕入価額が計算される</p> <p>9. 例えば、減価償却費・減価償却累計額の計算、B/Sにおける固定資産の表示の基礎</p> <p>10. 金額未満の計算の基礎</p> <p>11. 金額未満の端数の処理の基礎</p> <p>12. 液体資源・鉱物資源の測定の基礎</p>

	<p>(2) <u>長さや重さについて、およその見当を付けたり、目的に応じて単位や計器を適切に選んで測定したりできるようになる。</u></p> <p>(3) 時間について理解できるようにする。 ア <u>秒について知ること。イ 日常生活の中で必要となる時刻や時間を求めること。</u></p> <p>D 数量関係</p> <p>(1) <u>除法が用いられる場面を式に表したり、式を読み取ったりすることができるようになる。</u></p> <p>(2) 数量の関係を表す式について理解し、式を用いることができるようになる。 ア <u>数量の関係を式に表したり、式と図を関連付けたりすること。</u></p> <p>(3) <u>資料を分類整理し、表やグラフを用いて分かりやすく表したり読み取ったりすることができるようになる。</u></p>	<p>13. 測定尺度の選択の基礎</p> <p>14. 作業時間の把握の基礎</p> <p>15. 減価償却のその他除法による会計的測定の基礎</p> <p>16. 原価計算、原価管理の基礎</p> <p>17. 会計記録の活用・経営意思決定の基礎</p>
第4学年	<p>【目標】</p> <p>目標(1) <u>除法についての理解を深め、適切に用いることができるようになる。また、小数及び分数の意味や表し方についての理解を深め、小数及び分数についての加法及び減法の意味を理解し、それらの計算の仕方を考え、用いることができるようになる。さらに、概数について理解し、目的に応じて用いることができるようになる。</u></p> <p>目標(2) <u>面積の単位と測定について理解し、図形の面積を求めることができるようになるとともに、角の大きさの単位と測定について理解できるようになる。</u></p> <p>目標(4) <u>数量やその関係を言葉、数、式、図、表、グラフなどに表したり調べたりすることができるようになる。</u></p> <p>【内容】</p> <p>A 数と計算</p> <p>(1) 整数が十進位取り記数法によって表されていることについての理解を深める。 ア <u>億、兆の単位について知り、十進位取り記数法についてまとめる。</u></p> <p>(2) 概数について理解し、目的に応じて用いることができるようになる。 ウ <u>目的に応じて四則計算の結果の見積りをすること。</u></p> <p>(3) 整数の除法についての理解を深め、その計算が確実にできるようになり、それを適切に用いる能力を伸ばす。 エ <u>除法に関して成り立つ性質を調べ、それを計算の仕方を考えたり計算の確かめをしたりすることに生かすこと。</u></p> <p>(4) 整数の計算の能力を定着させ、それを用いる能力を伸ばす。</p> <p>(5) 小数とその加法及び減法についての理解を深めるとともに、小数の乗法及び除法の意味について理解し、それらを用いることができるようになる。</p> <p>(6) 分数についての理解を深めるとともに、同分母の分数の加法及び減法の意味について理解し、それらを用いることができるようになる。</p> <p>B 量と測定</p> <p>(1) <u>面積について単位と測定の意味を理解し、面積を計算によって求めることができるようになる。</u></p> <p>(2) 角の大きさについて単位と測定の意味を理解し、角の大きさの測定ができるようになる。</p> <p>D 数量関係</p> <p>(1) <u>伴って変わる二つの数量の関係を表したり調べたりすることができるようになる。</u> ア <u>変化の様子を折れ線グラフを用いて表したり、変化の特徴を読み取ったりすること。</u></p> <p>(2) <u>数量の関係を表す式について理解し、式を用いることができるようになる。</u> イ <u>公式についての考え方を理解し、公式を用いること。</u></p> <p>(3) 四則に関して成り立つ性質についての理解を深める。 ア <u>交換法則、結合法則、分配法則についてまとめること。</u></p>	<p>1. 単位当たり計算の基礎</p> <p>2. 土地等の測定の基礎</p> <p>3. 会計記録の応用の基礎</p> <p>4. 会計的表示単位の基礎</p> <p>5. 予測計算の基礎</p> <p>6. 計算結果の検証の基礎</p> <p>7. 土地等の測定の基礎</p> <p>8. 管理会計の基礎、変動費と固定費の把握等</p> <p>9. 定額法等の減価償却計算の基礎</p> <p>10. 会計的分類・集計の計算の基礎</p>

	<p>(4) 目的に応じて資料を集めて分類整理し、表やグラフを用いて分かりやすく表したり、特徴を調べたりすることができるようになる。</p> <p>ア 資料を二つの観点から分類整理して特徴を調べること。</p> <p>イ 折れ線グラフの読み方や書き方について知ること。</p>	11.損益分岐点分析の基礎、売上高の変動と変動費・固定費の変化の有無の理解の基礎
第5学年	<p>【目標】</p> <p>目標(1) 整数の性質についての理解を深める。また、小数の乗法及び除法や分数の加法及び減法の意味についての理解を深め、それらの計算の仕方を考え、用いることができるようになる。</p> <p>目標(4) 数量の関係を考察するとともに、百分率や円グラフなどを用いて資料の特徴を調べることができるようとする。</p> <p>【内容】</p> <p>A 数と計算</p> <p>(1) 整数の性質についての理解を深める。</p> <p>(2) 記数法の考えを通して整数及び小数についての理解を深め、それを計算などに有効に用いることができるようとする。</p> <p>(3) 小数の乗法及び除法の意味についての理解を深め、それらを用いることができるようとする。</p> <p>(4) 分数についての理解を深めるとともに、異分母の分数の加法及び減法の意味について理解し、それらを用いることができるようとする。</p> <p>B 量と測定</p> <p>(1) 図形の面積を計算によって求めることができるようとする。</p> <p>ア 三角形、平行四辺形、ひし形及び台形の面積の求め方を考えること。</p> <p>(2) 体積について単位と測定の意味を理解し、体積を計算によって求めることができるようとする。</p> <p>ア 体積の単位（立方センチメートル(cm³)、立方メートル(m³)）について知ること。</p> <p>イ 立方体及び直方体の体積の求め方を考えること。</p> <p>(3) 量の大きさの測定値について理解できるようとする。</p> <p>ア 測定値の平均について知ること。</p> <p>(4) 異種の二つの量の割合としてとらえられる数量について、その比べ方や表し方を理解できるようとする。</p> <p>ア 単位量当たりの大きさについて知ること</p> <p>D 数量関係</p> <p>(1) 表を用いて、伴って変わる二つの数量の関係を考察できるようとする。</p> <p>ア 簡単な場合について、比例の関係があることを知ること。</p> <p>(2) 数量の関係を表す式についての理解を深め、簡単な式で表されている関係について、二つの数量の対応や変わり方に着目できるようとする。</p> <p>(3) 百分率について理解できるようとする。</p> <p>(4) 目的に応じて資料を集めて分類整理し、円グラフや帶グラフを用いて表したり、特徴を調べたりすることができるようとする。</p>	1. 会計的測定の理解 2. 百分率貸借対照表等、規模の相対的理の基礎 3. 土地・建物等の測定の基礎 4. 鉱物資源、石油その他液体資源等の測定の基礎 5. 生産効率性等の把握の基礎 6. 単位当たりの収穫量・生産量等の生産性の把握の基礎 7. 損益分岐点分析の基礎、変動費と固定費の関係など 8. 損益分岐点分析の基礎、変動費と固定費の関係など 9. 百分率貸借対照表の基礎 10. 経営管理に必要な内部会計情報の基礎
第6学年	<p>【目標】</p> <p>目標(1) 分数の乗法及び除法の意味についての理解を深め、それらの計算の仕方を考え、用いることができるようとする。</p> <p>目標(2) 円の面積及び角柱などの体積を求めるができるようになるとともに、速さについて理解し、求めることができるようにする。</p>	1. 会計データの活用の基礎 2. 時間当たりの生産性等の生産効率の把握の基礎

	<p>目標(4) 比や比例について理解し、数量の関係の考察に関数の考え方を用いることができるようになるとともに、文字を用いて式に表すことができるようになる。また、資料の散らばりを調べ統計的に考察することができるようになる。</p> <p>【内容】</p> <p>A 数と計算</p> <p>(1) 分数の乗法及び除法の意味についての理解を深め、それらを用いることができるようになる。</p> <p>(2) 小数及び分数の計算の能力を定着させ、それらを用いる能力を伸ばす。</p> <p>B 量と測定</p> <p>(1) <u>身の回りにある形について、その概形をとらえ、およその面積などを求めることができるようになる。</u></p> <p>(2) <u>図形の面積を計算によって求めるすることができます</u>るようになる。 ア 円の面積の求め方を考えること。</p> <p>(3) <u>図形の体積を計算によって求めるすることができます</u>るようになる。 ア 角柱及び円柱の体積の求め方を考えること。</p> <p>(4) <u>速さについて理解し、求めるすることができます</u>るようになる。</p> <p>(5) メートル法の単位の仕組みについて理解できるようになる。</p> <p>D 数量関係</p> <p>(1) <u>比について理解することができます</u>るようになる。</p> <p>(2) <u>伴って変わる二つの数量の関係を考察することができます</u>るようになる。 ア <u>比例の関係について理解すること。また、式、表、グラフを用いてその特徴を調べること。</u> イ <u>比例の関係を用いて、問題を解決すること。</u> ウ <u>反比例の関係について知ること。</u></p> <p>(3) <u>数量の関係を表す式についての理解を深め、式を用いることができます</u>るようになる。</p> <p>(4) <u>資料の平均や散らばりを調べ、統計的に考察したり表現したりすることができます</u>るようになる。 ア <u>資料の平均について知ること。</u> イ <u>度数分布を表す表やグラフについて知ること。</u></p> <p>(5) <u>具体的な事柄について、起こり得る場合を順序よく整理して調べることができます</u>れるようになる。</p>	<p>3. 生産効率等の生産管理の基礎</p> <p>4. 製品設計などデザインと原価管理の基礎 同 4.</p> <p>同 4.</p> <p>同 2.</p> <p>同 3.</p> <p>同 3.</p> <p>5. 生産量と変動費の増加の関係</p> <p>6. 損益分岐点の計算の基礎</p> <p>7. 生産効率の把握の基礎</p> <p>8. 会計データの活用の基礎</p> <p>9. 生産管理の基礎</p> <p>10. 売掛金の年令調べの基礎</p>
--	---	---

「図表 3」は、平成 29 年改訂の小学校学習指導要領「算数」の内容を学年毎に抜粋し、各学年の指導要領の内容が、会計的な観点から見たときに、どのような意味を有するものであるかを指摘したものである。平成 29 年改訂の学習指導要領の特徴は、端的に言って、リテラシーの本質である知識と技能を骨格として、算数に関する知識 (knowledge) を習得し、その知識を活用する技能 (competence) を養成することを明示したことがあるといつてよい。さらに、会計リテラシーにつながる数学的思考力・判断力・表現力等を身に付けることが強調されている。その内容は、会計基礎教育そのものであり、会計リテラシー教育が「算数」という教科の中で実践されることを読み取ることができるのである。

図表3 小学校学習指導要領（平成29（2017）年3月）「算数」

学年等	内容	会計的に読み直すことができる視点
全体目標	<p>目標：数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を次のとおり育成することを目指す。</p> <p>(1) 数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などを理解するとともに、<u>日常の事象を数理的に処理する技能を身に付ける</u>ようとする。</p> <p>(2) <u>日常の事象を数理的に捉え見通しをもち筋道を立てて考察する力</u>、基礎的・基本的な数量や図形の性質などを見いだし統合的・発展的に考察する力、<u>数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表したり目的に応じて柔軟に表したりする力を養う</u>。</p> <p>(3) 数学的活動の楽しさや数学のよさに気付き、学習を振り返ってよりよく問題解決しようとする態度、<u>算数で学んだことを生活や学習に活用しようとする態度</u>を養う。</p>	<p>1. 会計的計算の基礎</p> <p>2. 会計的分類の基礎</p> <p>3. 取引の組織的記録の基礎</p> <p>4. 会計データの活用の基礎</p>
第1学年	<p>【目標】</p> <p>目標(2) ものの数に着目し、具体物や図などを用いて数の数え方や計算の仕方を考える力、ものの形に着目して特徴を捉えたり、具体的な操作を通して形の構成について考えたりする力、身の回りにあるものの特徴を量に着目して捉え、量の大きさの比べ方を考える力、データの個数に着目して身の回りの事象の特徴を捉える力などを養う。</p> <p>【内容】</p> <p>A 数と計算</p> <p>(1) 数の構成と表し方に関わる数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 次のような知識及び技能を身に付けること。</p> <p>(ア) ものとものとを対応させることによって、ものの個数を比べること。</p> <p>(イ) 個数や順番を正しく数えたり表したりすること。</p> <p>(ウ) 二つの数をほかの数の和や差としてみると、ほかの数と関係付けてみるとこと。</p> <p>(エ) 具体物をまとめて数えたり等分したりして整理し、表すこと。</p> <p>イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。</p> <p>(オ) 数のまとめに着目し、数の大きさの比べ方や数え方を考え、それらを日常生活に生かすこと。</p> <p>(2) 加法及び減法に関わる数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 次のような知識及び技能を身に付けること。</p> <p>(オ) 加法及び減法の意味について理解し、それらが用いられる場合について知ること。</p> <p>イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。</p> <p>(オ) 数量の関係に着目し、計算の意味や計算の仕方を考えたり、日常生活に生かしたりすること。</p> <p>C 測定</p> <p>(1) 身の回りのものの大きさに関わる数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 次のような知識及び技能を身に付けること。</p> <p>(オ) 長さ、広さ、かさなどの量を、具体的な操作によって直接比べたり、他のものを用いて比べたりすること。</p> <p>(イ) 身の回りにあるものの大きさを単位として、その幾つかで大きさを比べること。</p> <p>イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。</p> <p>(オ) 身の回りのものの特徴に着目し、量の大きさの比べ方を見いだすこと。</p> <p>D データの活用</p> <p>(1) 数量の整理に関わる数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 次のような知識及び技能を身に付けること。</p> <p>(オ) ものの個数について、簡単な絵や図などに表したり、それらを読み取ったりすること。</p>	<p>1. 会計的測定の基礎</p> <p>2. 収益費用の対応の基礎</p> <p>3. 会計的計算の基礎</p> <p>4. 収益と費用の差の理解の基礎</p> <p>5. 取引の分類・記録の基礎</p> <p>6. 勘定間の会計の理解の基礎</p> <p>7. 会計測定の基礎</p> <p>8. 会計リテラシーの本質</p> <p>9. 会計測定の基礎</p> <p>10. 準同型写像の基礎、林檎3個・蜜柑2個合計いくつ</p> <p>11. 会計測定の基礎</p> <p>12. 勘定記入の基礎</p>

	<p>イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (7) データの個数に着目し、身の回りの事象の特徴を捉えること。</p>	13. 会計的認識の基礎
第2学年	<p>【目標】</p> <p>目標(1) <u>数の概念についての理解を深め、計算の意味と性質、基本的な図形の概念、量の概念、簡単な表とグラフなどについて理解し、数量や図形についての感覚を豊かにするとともに、加法、減法及び乗法の計算をしたり、図形を構成したり、長さやかさなどを測定したり、表やグラフに表したりすることなどについての技能を身に付けるようする。</u></p> <p>目標(2) <u>数とその表現や数量の関係に着目し、必要に応じて具体物や図などを用いて数の表し方や計算の仕方などを考察する力、平面図形の特徴を図形を構成する要素に着目して捉えたり、身の回りの事象を図形の性質から考察したりする力、身の回りにあるものの特徴を量に着目して捉え、量の単位を用いて的確に表現する力、身の回りの事象をデータの特徴に着目して捉え、簡潔に表現したり考察したりする力などを養う。</u></p> <p>目標(3) <u>数量や図形に進んで関わり、数学的に表現・処理したことを振り返り、数理的な処理のよさに気付き生活や学習に活用しようとする態度を養う。</u></p> <p>【内容】</p> <p>(1) 数の構成と表し方に関する数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 次のような知識及び技能を身に付けること。</p> <p>(7) <u>同じ大きさの集まりにまとめて数えたり、分類して数えたりすること。</u> (イ) <u>4位数までについて、十進位取り記数法による数の表し方及び数の大小や順序について理解すること。</u> (ウ) <u>数を十や百を単位としてみると、数の相対的な大きさについて理解すること。</u> (エ) <u>一つの数をほかの数の積としてみると、ほかの数と関係付けてみること。</u> (オ) <u>簡単な事柄を分類整理し、それを数を用いて表すこと。</u> (カ) <u>1/2, 1/3など簡単な分数について知ること。</u></p> <p>イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (7) <u>数のまとまりに着目し、大きな数の大きさの比べ方や数え方を考え、日常生活に生かすこと。</u></p> <p>(2) 加法及び減法に関する数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 次のような知識及び技能を身に付けること。</p> <p>イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (7) <u>数量の関係に着目し、計算の仕方を考えたり計算に関して成り立つ性質を見いだしたりするとともに、その性質を活用して、計算を工夫したり計算の確かめをしたりすること。</u></p> <p>(3) 乗法に関する数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 次のような知識及び技能を身に付けること。</p> <p>イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (7) <u>数量の関係に着目し、計算の意味や計算の仕方を考えたり計算に関して成り立つ性質を見いだしたりするとともに、その性質を活用して、計算を工夫したり計算の確かめをしたりすること。</u> (イ) <u>数量の関係に着目し、計算を日常生活に生かすこと。</u></p> <p>C 測定</p> <p>(1) 量の単位と測定に関する数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 (7) <u>長さの単位（ミリメートル（mm）、センチメートル（cm）、メートル（m））及びかさの単位（ミリリットル（mL）、デシリットル（dL）、リットル（L））について知り、測定の意</u></p>	<p>1. 数量と価格の乗算による取引の把握の基礎</p> <p>2. 会計的測定の単位の基礎、会計的認識の基礎</p> <p>3. 会計的認識・測定の基礎</p> <p>4. 会計リテラシーの基礎</p> <p>5. 取引の勘定認識・分類の基礎</p> <p>6. 会計計算の基礎</p> <p>7. F/S の表示単位の基礎</p> <p>8. 取引の金額が数量×価格であることの理解の基礎</p> <p>9. 取引の認識、勘定分類の基礎</p> <p>10. 会計的除算の基礎</p> <p>同 4.</p> <p>11. 会計的認識・測定の基礎</p> <p>同 11.</p> <p>同 4.</p> <p>12. 繊維など長さ単位で販売する商製品の価格計算の基礎、液体商製品の価格計算</p>

	<p>味を理解すること。</p> <p>(イ) <u>長さ及びかさについて、およその見当を付け、単位を適切に選択して測定すること。</u> イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (ア) <u>身の回りのものの特徴に着目し、目的に応じた単位で量の大きさを的確に表現したり、比べたりすること。</u></p> <p>(2) 時刻と時間に関わる数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 (ア) <u>日、時、分について知り、それらの関係を理解すること。</u> イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (ア) <u>時間の単位に着目し、時刻や時間を日常生活に生かすこと。</u></p> <p>D データの活用</p> <p>(1) データの分析に関わる数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 (ア) <u>身の回りにある数量を分類整理し、簡単な表やグラフを用いて表したり読み取ったりすること。</u></p> <p>イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (ア) <u>データを整理する観点に着目し、身の回りの事象について表やグラフを用いて考察すること。</u></p>	<p>の基礎 13.測定属性の選択の基礎</p> <p>同 11.</p> <p>14.作業時間の把握の基礎 同 14.</p> <p>同 5.</p> <p>同 5.</p>
第3学年	<p>【目標】</p> <p>目標(1) <u>数の表し方、整数の計算の意味と性質、小数及び分数の意味と表し方、基本的な図形の概念、量の概念、棒グラフなどについて理解し、数量や図形についての感覚を豊かにするとともに、整数などの計算をしたり、図形を構成したり、長さや重さなどを測定したり、表やグラフに表したりすることなどについての技能を身に付けるようにする。</u></p> <p>目標(2) <u>数とその表現や数量の関係に着目し、必要に応じて具体物や図などを用いて数の表し方や計算の仕方などを考察する力、平面図形の特徴を図形を構成する要素に着目して捉えたり、身の回りの事象を図形の性質から考察したりする力、身の回りにあるものの特徴を量に着目して捉え、量の単位を用いて的確に表現する力、身の回りの事象をデータの特徴に着目して捉え、簡潔に表現したり適切に判断したりする力などを養う。</u></p> <p>目標(3) <u>数量や図形に進んで関わり、数学的に表現・処理したことを振り返り、数理的な処理のよさに気付き生活や学習に活用しようとする態度を養う。</u></p> <p>【内容】</p> <p>A 数と計算</p> <p>(1) 整数の表し方に関わる数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 (ア) <u>万の単位について知ること。</u> (イ) <u>10倍、100倍、1000倍、の大きさの数及びそれらの表し方について知ること。</u> (ウ) <u>数の相対的な大きさについての理解を深めること。</u></p> <p>イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (ア) <u>数のまとまりに着目し、大きな数の大きさの比べ方や表し方を考え、日常生活に生かすこと。</u></p> <p>(2) 加法及び減法に関わる数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (ア) <u>数量の関係に着目し、計算の仕方を考えたり計算に関して成り立つ性質を見いだしたりするとともに、その性質を活用して、計算を工夫したり計算の確かめをしたりすること。</u></p> <p>(3) 乗法に関わる数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (ア) <u>数量の関係に着目し、計算の仕方を考えたり計算に関して成り</u></p>	<p>1. 会計的技能の基礎</p> <p>2. 会計的認識・測定の基礎</p> <p>3. 会計リテラシーの基礎</p> <p>4. 会計的表示の基礎 同 4.</p> <p>5. F/S の表示単位の基礎 同 3.</p> <p>6. 会計的認識・測定の基礎</p> <p>同 6.</p>

	<p><u>立つ性質を見いだしたりするとともに、その性質を活用して、計算を工夫したり計算の確かめをしたりすること。</u></p> <p>(4) 除法に関わる数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 (ア) <u>除法と乗法や減法との関係について理解すること。</u> イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (ア) <u>数量の関係に着目し、計算の意味や計算の仕方を考えたり、計算に関して成り立つ性質を見いだしたりするとともに、その性質を活用して、計算を工夫したり計算の確かめをしたりすること。</u> (イ) <u>数量の関係に着目し、計算を日常生活に生かすこと。</u></p> <p>(5) 小数とその表し方に関わる数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (ア) <u>数のまとまりに着目し、小数でも数の大きさを比べたり計算したりできるかどうかを考えるとともに、小数を日常生活に生かすこと。</u></p> <p>(6) 分数とその表し方に関わる数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 (ア) <u>簡単な場合について、分数の加法及び減法の意味について理解し、それらの計算ができるなどを知ること。</u> イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (ア) <u>数のまとまりに着目し、分数でも数の大きさを比べたり計算したりできるかどうかを考えるとともに、分数を日常生活に生かすこと。</u></p> <p>(7) 数量の関係を表す式に関わる数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 (ア) <u>数量の関係を表す式について理解するとともに、数量を□など用いて表し、その関係を式に表したり、□などに数を当てはめて調べたりすること。</u> イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (ア) <u>数量の関係に着目し、数量の関係を図や式を用いて簡潔に表したり、式と図を関連付けて式を読んだりすること。</u></p>	<p>7. 会計的計算の基礎 同 6.</p> <p>同 3.</p> <p>同 3.</p> <p>同 7.</p> <p>同 3.</p> <p>8. 減価償却法等の理解の基礎 同 2.</p>
C 激定	<p>(1) 量の単位と測定に関わる数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 (ア) <u>長さの単位（キロメートル（km））及び重さの単位（グラム（g）、キログラム（kg））について知り、測定の意味を理解すること。</u> (イ) <u>長さや重さについて、適切な単位で表したり、およその見当を付け計器を適切に選んで測定したりすること。</u> イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (ア) <u>身の回りのものの特徴に着目し、単位の関係を統合的に考察すること。</u></p> <p>(2) 時刻と時間に関わる数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (ア) <u>時間の単位に着目し、時刻や時間の求め方について考察し、日常生活に生かすこと。</u></p>	<p>9. 会計測定の基礎 10. 測定手続の選択の基礎 11. 会計的準同型写像の基礎 12. 作業時間の把握の基礎</p>
D データの活用	<p>(1) データの分析に関わる数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 (ア) <u>日時の観点や場所の観点などからデータを分類整理し、表に表したり読んだりすること。</u> (イ) <u>棒グラフの特徴やその使い方を理解すること。</u> イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (ア) <u>データを整理する観点に着目し、身の回りの事象について表やグラフを用いて考察して、見いだしたことを表現すること。</u></p>	<p>13. 会計記録の基礎、仕訳帳の歴史的記録・元帳の分類記録の基礎 同 13.</p>

第4学年	<p>【目標】</p> <p>目標(1) 小数及び分数の意味と表し方、四則の関係、平面図形と立体図形、面積、角の大きさ、折れ線グラフなどについて理解するとともに、整数、小数及び分数の計算をしたり、図形を構成したり、図形の面積や角の大きさを求めたり、表やグラフに表したりすることなどについての技能を身に付けるようにする。</p> <p>目標(2) 数とその表現や数量の関係に着目し、目的に合った表現方法を用いて計算の仕方などを考察する力、図形を構成する要素及びそれらの位置関係に着目し、図形の性質や図形の計量について考察する力、伴って変わる二つの数量やそれらの関係に着目し、変化や対応の特徴を見いだして、二つの数量の関係を表や式を用いて考察する力、目的に応じてデータを収集し、データの特徴や傾向に着目して表やグラフに的確に表現し、それらを用いて問題解決したり、解決の過程や結果を多面的に捉え考察したりする力などを養う。</p> <p>目標(3) 数学的に表現・処理したこと振り返り、多面的に捉え検討してよりよいものを求めて粘り強く考える態度、数学のよさに気付き学習したことを生活や学習に活用しようとする態度を養う。</p>	1. 会計的計算の基礎
		2. 会計的認識・測定の基礎
		3. 会計リテラシーの基礎
		4. 会計的表示の基礎
		同3.
		5. 会計的計算・表示の基礎 同5. 同5.
		同3.
		6. 会計的除算の基礎
		7. 会計的認識・測定、検証作業の基礎
		同3.・7.
		同3.・7.

	<p>に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 次のような知識及び技能を身に付けること。</p> <p>(イ) 公式についての考え方を理解し、公式を用いること。</p> <p>イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。</p> <p>(ア) <u>問題場面の数量の関係に着目し、数量の関係を簡潔に、また一般的に表現したり、式の意味を読み取ったりすること。</u></p> <p>(7) 計算に関して成り立つ性質に関わる数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 次のような知識及び技能を身に付けること。</p> <p>(ア) <u>四則に関して成り立つ性質についての理解を深めること。</u></p> <p>イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。</p> <p>(ア) <u>数量の関係に着目し、計算に関して成り立つ性質を用いて計算の仕方を考えること。</u></p> <p>C 変化と関係</p> <p>(1) 伴って変わる二つの数量に関わる数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 次のような知識及び技能を身に付けること。</p> <p>(ア) <u>変化の様子を表や式、折れ線グラフを用いて表したり、変化の特徴を読み取ったりすること。</u></p> <p>イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。</p> <p>(ア) <u>伴って変わる二つの数量を見いだして、それらの関係に着目し、表や式を用いて変化や対応の特徴を考察すること。</u></p> <p>(2) 二つの数量の関係に関わる数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 次のような知識及び技能を身に付けること。</p> <p>(ア) <u>簡単な場合について、ある二つの数量の関係と別の二つの数量の関係とを比べる場合に割合を用いる場合があることを知ること。</u></p> <p>イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。</p> <p>(ア) <u>日常の事象における数量の関係に着目し、図や式などを用いて、ある二つの数量の関係と別の二つの数量の関係との比較方を考察すること。</u></p> <p>D データの活用</p> <p>(1) データの収集とその分析に関わる数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 次のような知識及び技能を身に付けること。</p> <p>(ア) <u>データを二つの観点から分類整理する方法を知ること。</u></p> <p>イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。</p> <p>(ア) <u>目的に応じてデータを集めて分類整理し、データの特徴や傾向に着目し、問題を解決するために適切なグラフを選択して判断し、その結論について考察すること。</u></p>	<p>8. 減価償却法等の理解の基礎 同 7.</p> <p>同 7.</p> <p>同 7.</p> <p>9. 会計データを用いた経営管理の基礎</p> <p>10. 損益分岐点分析の基礎、変動費・固定費の関係など</p> <p>同 10.</p> <p>11. 百分率貸借対照表の基礎</p> <p>12. 貸借対照表・損益計算書等の企業間比較の基礎</p> <p>13. 取引の勘定認識・分類の基礎 同 13. 14. 経営管理に必要な内部会計情報の基礎</p>
第 5 学年	<p>【目標】</p> <p>目標(1) 整数の性質、分数の意味、小数と分数の計算の意味、面積の公式、図形の意味と性質、図形の体積、速さ、割合、帯グラフなどについて理解するとともに、小数や分数の計算をしたり、図形の性質を調べたり、図形の面積や体積を求めたり、表やグラフに表したりすることなどについての技能を身に付けるようする。</p> <p>目標(2) 数とその表現や計算の意味に着目し、目的に合った表現方法を用いて数の性質や計算の仕方などを考察する力、図形を構成する要素や図形間の関係などに着目し、図形の性質や図形の計量について考察する力、伴って変わる二つの数量やそれらの関係に着目し、変化や対応の特徴を見いだして、二つの数量の関係を表や式を用いて考察する力、目的に応じてデータを収集し、データの特徴や傾向に着目して表やグラフに的確に表現し、それらを用いて問題解決したり、解決の過程や結果を多面的に捉え考察したりする力などを養う。</p> <p>目標(3) 数学的に表現・処理したことを振り返り、多面的に捉え検討してよりよいものを求めて粘り強く考える態度、数学のよさに気付き学習したことを生活や学習に活用しようとする態度を養う。</p>	<p>1. 会計的計算の基礎</p> <p>2. 会計データ活用の基礎</p> <p>3. 会計リテラシーの基礎</p>

<p>【内容】</p> <p>A 数と計算</p> <p>(1) 整数の性質及び整数の構成に関する数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (7) <u>乗法及び除法に着目し、観点を決めて整数を類別する仕方を考えたり、数の構成について考察したりするとともに、日常生活に生かすこと。</u></p> <p>(2) 整数及び小数の表し方に関する数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (7) <u>数の表し方の仕組みに着目し、数の相対的な大きさを考察し、計算などに効率的に生かすこと。</u></p> <p>(3) 小数の乗法及び除法に関する数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (7) <u>乗法及び除法の意味に着目し、乗数や除数が小数である場合まで数の範囲を広げて乗法及び除法の意味を捉え直すとともに、それらの計算の仕方を考えたり、それらを日常生活に生かしたりすること。</u></p> <p>(4) 分数に関する数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (7) <u>数を構成する単位に着目し、数の相等及び大小関係について考察すること。</u> (4) <u>分数の表現に着目し、除法の結果の表し方を振り返り、分数の意味をまとめること。</u></p> <p>(5) 分数の加法及び減法に関する数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (7) <u>分数の意味や表現に着目し、計算の仕方を考えること。</u></p> <p>(6) 数量の関係を表す式に関する数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 (7) <u>数量の関係を表す式についての理解を深めること。</u> イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (7) <u>二つの数量の対応や変わり方に着目し、簡単な式で表されている関係について考察すること。</u></p> <p>C 変化と関係</p> <p>(1) 伴って変わる二つの数量に関する数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 (7) <u>簡単な場合について、比例の関係があることを知ること。</u> イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (7) <u>伴って変わる二つの数量を見いだして、それらの関係に着目し、表や式を用いて変化や対応の特徴を考察すること。</u></p> <p>(2) 異種の二つの量の割合として捉えられる数量に関する数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 (7) <u>速さなど単位量当たりの大きさの意味及び表し方について理解し、それを求めること。</u> イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (7) <u>異種の二つの量の割合として捉えられる数量の関係に着目し、目的に応じて大きさを比べたり表現したりする方法を考察し、それらを日常生活に生かすこと。</u></p> <p>(3) 二つの数量の関係に関する数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 (7) <u>ある二つの数量の関係と別の二つの数量の関係とを比べる場合に割合を用いる場合があることを理解すること。</u> (4) <u>百分率を用いた表し方を理解し、割合などを求めること。</u> イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (7) <u>日常の事象における数量の関係に着目し、図や式などを用い</u></p>	<p>4. 会計的分類の基礎</p> <p>5. 企業規模、財務比率の良否の比較の基礎</p> <p>6. 減価償却、減損処理、年金会計につながる計算の基礎</p> <p>7. 原価計算、財務分析等の計算の基礎</p> <p>8. 会計的除算の基礎</p> <p>9. 減価償却等の理解の基礎</p> <p>10. 損益分岐点の理解の基礎、売上高と変動費、変動費と固定費の関係など</p> <p>同 10.</p> <p>同 10.</p> <p>同 7.</p> <p>11. 単位当たりの収穫量・生産量等の生産性の把握の基礎</p> <p>同 10.11.</p> <p>12. 百分率貸借対照表の基礎</p> <p>13. 貸借対照表・損益計算書</p>
--	--

	<p><u>て、ある二つの数量の関係と別の二つの数量の関係との比べ方を考察し、それを日常生活に生かすこと。</u></p> <p>D データの活用</p> <p>(1) データの収集とその分析に関わる数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 次のような知識及び技能を身に付けること。</p> <p>(イ) <u>データの収集や適切な手法の選択など統計的な問題解決の方法を知ること。</u></p> <p>イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。</p> <p>(フ) <u>目的に応じてデータを集めて分類整理し、データの特徴や傾向に着目し、問題を解決するために適切なグラフを選択して判断し、その結論について多面的に捉え考察すること。</u></p> <p>(2) 測定した結果を平均する方法に関わる数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 次のような知識及び技能を身に付けること。</p> <p>(イ) <u>平均の意味について理解すること。</u></p> <p>イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。</p> <p>(ウ) <u>概略的に捉えることに着目し、測定した結果を平均する方法について考察し、それを学習や日常生活に生かすこと。</u></p>	<p>等の企業間比較の基礎</p> <p>14.複式簿記の原理に基づく会計データの活用の基礎</p> <p>15.経営管理に必要な内部会計情報の基礎</p> <p>16.生産効率等の把握の基礎</p> <p>同 16.</p>
第6学年	<p>【目標】</p> <p>目標(1) <u>分数の計算の意味、文字を用いた式、図形の意味、図形の体積、比例、度数分布を表す表などについて理解するとともに、分数の計算をしたり、図形を構成したり、図形の面積や体積を求めたり、表やグラフに表したりすることなどについての技能を身に付けるようにする。</u></p> <p>目標(2) <u>数とその表現や計算の意味に着目し、発展的に考察して問題を見いだすとともに、目的に応じて多様な表現方法を用いながら数の表し方や計算の仕方などを考察する力、図形を構成する要素や図形間の関係などに着目し、図形の性質や图形の計量について考察する力、伴って変わる二つの数量やそれらの関係に着目し、変化や対応の特徴を見いだして、二つの数量の関係を表や式、グラフを用いて考察する力、身の回りの事象から設定した問題について、目的に応じてデータを収集し、データの特徴や傾向に着目して適切な手法を選択して分析を行い、それらを用いて問題解決したり、解決の過程や結果を批判的に考察したりする力などを養う。</u></p> <p>目標(3) <u>数学的に表現・処理したことを振り返り、多面的に捉え検討してよりよいものを求めて粘り強く考える態度、数学のよさに気付き学習したことを生活や学習に活用しようとする態度を養う。</u></p> <p>【内容】</p> <p>A 数と計算</p> <p>(1) 分数の乗法及び除法に関わる数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>(2) 数量の関係を表す式に関わる数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 次のような知識及び技能を身に付けること。</p> <p>(イ) <u>数量を表す言葉や□、△などの代わりに、a、xなどの文字を用いて式に表したり、文字に数を当てはめて調べたりすること。</u></p> <p>イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。</p> <p>(ウ) <u>問題場面の数量の関係に着目し、数量の関係を簡潔かつ一般的に表現したり、式の意味を読み取ったりすること。</u></p> <p>C 変化と関係</p> <p>(1) 伴って変わる二つの数量に関わる数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 次のような知識及び技能を身に付けること。</p> <p>(ウ) <u>比例の関係の意味や性質を理解すること。</u></p>	<p>1. 会計データの活用の基礎</p> <p>2. 会計的技能の応用の基礎</p> <p>3. 会計リテラシーの基礎</p> <p>4. 会計データを活用して事業投資や生産管理の意思決定を行う基礎</p> <p>5. 会計データを活用した課題解決の基礎</p> <p>6. 損益分岐点の理解の基</p>

	<p>(1) 比例の関係を用いた問題解決の方法について知ること。 (2) 反比例の関係について知ること。</p> <p>イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (7) 伴って変わる二つの数量を見いだして、それらの関係に着目し、目的に応じて表や式、グラフを用いてそれらの関係を表現して、変化や対応の特徴を見いだすとともに、それらを日常生活に生かすこと。</p> <p>(2) 二つの数量の関係に関わる数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 (7) 比の意味や表し方を理解し、数量の関係を比で表したり、等しい比をつくったりすること。</p> <p>イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (7) 日常の事象における数量の関係に着目し、図や式などを用いて数量の関係の比べ方を考察し、それを日常生活に生かすこと。</p> <p>D データの活用</p> <p>(1) データの収集とその分析に関わる数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 (7) 代表値の意味や求め方を理解すること。 (1) 度数分布を表す表やグラフの特徴及びそれらの用い方を理解すること。 (4) 目的に応じてデータを収集したり適切な手法を選択したりするなど、統計的な問題解決の方法を知ること。</p> <p>イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (7) 目的に応じてデータを集めて分類整理し、データの特徴や傾向に着目し、代表値などを用いて問題の結論について判断するとともに、その妥当性について批判的に考察すること。</p> <p>(2) 起こり得る場合に関わる数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 (7) 起こり得る場合を順序よく整理するための図や表などの用い方を知ること。</p> <p>イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (7) 事象の特徴に着目し、順序よく整理する観点を決めて、落ちや重なりなく調べる方法を考察すること。</p>	<p>基礎、売上高と変動費、変動費と固定費の関係など</p> <p>同 6.</p> <p>7. 経営分析、財務分析の基礎</p> <p>8. 会計リテラシーの基礎</p> <p>9. 統計的課題解決の基礎 同 9.</p> <p>10. 経営管理に必要な内部会計情報の基礎 同 10.</p> <p>11. 売掛け金の評価や引当経理等、会計的見積の基礎</p> <p>12. 会計的な発生事象の評価の基礎</p>
--	--	---

2 小学校「家庭」における会計基礎教育

小学校においては、「算数」の他に第5学年および第6学年において提供される「家庭」において会計基礎教育に関する内容が教授されている。「図表4」は、「家庭」の学習指導要領について会計基礎教育に関する内容を抜粋し、その内容が会計的にどのような意味を持っているのかを示している。学習指導要領から抜粋した項目からわかるように、小学校の生徒が、消費者として行動するための基礎的な知識を教授し、その知識を活用することができるようになることが目的となっている。

図表4 小学校学習指導要領「家庭」

改訂年	内容	会計的に読み直すことができる視点
平成20年 (2008)	第5学年及び第6学年のみ 【目標】 目標(1) 衣食住や家族の生活などに関する実践的・体験的な活動を通して、自分の成長を自覚するとともに、家庭生活への関心を高め、その大切さに気付くようとする。	

	<p>目標(2) <u>日常生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技能を身に付け、身近な生活に活用できるようにする。</u> 目標(3) <u>自分と家族などとのかかわりを考えて実践する喜びを味わい、家庭生活をよりよくしようとする実践的な態度を育てる。</u></p> <p>【内容】</p> <p>A 家庭生活と家族 B 日常の食事と調理の基礎 C 快適な衣服と住まい D 身近な消費生活と環境</p> <p>(1) <u>物や金銭の使い方と買物について、次の事項を指導する。</u> ア <u>物や金銭の大切さに気付き、計画的な使い方を考えること。</u> イ <u>身近な物の選び方、買いつき方を考え、適切に購入できること。</u> (2) <u>環境に配慮した生活の工夫について、次の事項を指導する。</u> ア <u>自分の生活と身近な環境とのかかわりに気付き、物の使い方などを工夫できること。</u></p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. お金の使い方に関する理解 2. 予算制約の中での消費意思決定の基礎 3. 資産調達に際しての代替案選択の意思決定の基礎 4. ステークホルダーの理解の基礎
平成 29 年 (2017)	<p>第 5 学年及び第 6 学年のみ</p> <p>【目標】</p> <p>目標：生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、生活をよりよくしようと工夫する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。</p> <p>(1) 家族や家庭、衣食住、消費や環境などについて、日常生活に必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。 (2) <u>日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し、様々な解決方法を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなど、課題を解決する力を養う。</u> (3) 家庭生活を大切にする心情を育み、家族や地域の人々との関わりを考え、家族の一員として、生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を養う。</p> <p>【内容】</p> <p>A 家族・家庭生活 B 衣食住の生活 C 消費生活・環境</p> <p>次の(1)及び(2)の項目について、課題をもって、持続可能な社会の構築に向けて身近な消費生活と環境を考え、工夫する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>(1) <u>物や金銭の使い方と買物</u> ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 (ア) <u>買物の仕組みや消費者の役割が分かり、物や金銭の大切さと計画的な使い方について理解すること。</u> (イ) <u>身近な物の選び方、買いつき方を理解し、購入するために必要な情報の収集・整理が適切にできること。</u> イ <u>購入に必要な情報を活用し、身近な物の選び方、買いつき方を考え、工夫すること。</u> (2) <u>環境に配慮した生活</u> ア <u>自分の生活と身近な環境との関わりや環境に配慮した物の使い方などについて理解すること。</u> イ <u>環境に配慮した生活について物の使い方などを考え、工夫すること。</u></p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 日常生活における PDCA サイクルの実践 2. 売買契約の基礎を教授、予算制約の中での消費意思決定の基礎 3. 資産調達に際しての代替案選択の意思決定基礎 4. 株式投資の基礎、資産調達に際しての代替案選択の意思決定基礎 5. ステークホルダーの理解の基礎、サステナビリティの基礎 6. ステークホルダーの理解の基礎、サステナビリティの実践

平成 20 年の学習指導要領では、お金の使い方に関して「日常生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技能を身に付け、身近な生活に活用できるようにする」ことが目標とされ、「予算制約の中での消費意思決定の基礎」、「資産調達に際しての代替案選択の意思決定の

基礎」、「ステークホルダーの理解の基礎」などに関連する事柄が教授されている。平成 29 年の学習指導要領では、「日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し、様々な解決方法を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなど、課題を解決する力」を養成することが目標とされている。これは生徒が日常生活における PDCA サイクルの実践ができるようになることを明示したものであると理解できる。さらに、その目標に関連して生徒が消費者として行動する際に会計基礎教育に関する内容として次のような事項が教授されている。

- ① 売買契約の基礎を教授、予算制約の中での消費意思決定の基礎
- ② 資産調達に際しての代替案選択の意思決定基礎
- ③ 株式投資の基礎、資産調達に際しての代替案選択の意思決定基礎
- ④ ステークホルダーの理解の基礎、サステナビリティの基礎
- ⑤ ステークホルダーの理解の基礎、サステナビリティの実践

上記の項目のうち①と②に関連して、実際の教科書の内容を転載したものが「図表 5」から「図表 7」である。それらの図表は、開隆堂出版株式会社が平成 27 年 2 月 5 日に発行した『小学校わたしたちの家庭科 5・6』(平成 26 年 2 月 20 日・文部科学省検定済)から引用したものである。「図表 5」に示す消費意思決定の事前判断の前置きとして、私たちの家庭生活は、家族が働いて得た収入で生計がなりたち、安心して家族が生活できるように計画を立ててお金を使い、収入と支出がつり合うように心がけ、支出超過とならないようにすることが必要であると説明している。つまり、予算制約の中で資金を活用することが肝要であると指摘している（前掲教科書、52 頁）。

図表 5 予算制約を考慮した消費意思決定の事前判断

本当に必要か	必要だ	買うかどうかを考える ※家族に相談する ※買ったあととのことも考える	買おう	お金がある	買う	買い物の計画を立てる
				お金が足りない	条件が整ったら買う ①お金をためる ②安くなるまで待つ ③立てかえてもらう	
	必要じゃないけどほしい		買わない	①修理して使う ②借りる ③ゆずってもらう		
	必要ない	買わない				

出所：『小学校わたしたちの家庭科 5・6』開隆堂出版、平成 27 年、53 頁の図をもとに筆者作成。

それを前提として、生徒が必要な物やほしい物があるとき、自分にとってどのくらい必要か、同じような物を持っていないか、それまで使っていた物を修理して使うことができないか、借りたりゆずってもらったりする方法はないか、消費意思決定における事前判

断のフローが「図表 5」の通り示されている。それは、まさに、営利企業における事業投資の意思決定とまったく同一の判断であるといえる（前掲教科書、53 頁）。

予算制約を考慮した消費意思決定の事前判断に基づいて、消費の計画立案と代替案の選択を示したものが「図表 6」である。その図表の中の 1 の「計画を立てる」のなかでは、なにを買うか、予算はいくらか、いつ買うか、どこで買うか、そして購入対象物に関する情報を収集し、複数の代替案（品物）の中からどれを選ぶか、品物をよく確かめて選択することが示されている。

図表 6 消費意思決定の事前判断に基づく計画立案と代替案の選択

決める	1 計画を立てる		2 品物を選ぶ
	計画メモをつくる	情報を集める	品物をよく確かめて選ぶ
買う必要があるかよく考えて買う物をきめる ※図表 5 の予算制約を考慮した消費意思決定の事前判断を参考	①どのような物を買うか ②予算はいくらか ③いつ買うか ④今すぐ ⑤お金をためてから ⑥やすくなるまで待つ ⑦どこで買うか	①パンフレット、雑誌、ちらし、インターネット等から情報を得る ②家族や友だちから評判を聞く ③実物を見てみる	品物や表示、マークをよく見て、わからないことは店の人に聞く ①使う目的に合っているか ②予算に合っているか ③長く使えるか、丈夫か ④大きさ、入る量はよいか ⑤環境への配慮があるか

出所：『小学校わたしたちの家庭科 5・6』開隆堂出版、平成 27 年、54 頁の表をもとに筆者作成。

「図表 7」は、代替案の選択により品物を購入し、その代金を支払って品物とレシートを受け取り記録をつけること、品物を大事に使うこと、品物の品質や満足度などを評価することが示されている。図表 5 から図表 7 における消費活動における思考のプロセスは、消費活動における PDCA サイクルを表現したものであり、企業における事業投資意思決定のプロセスとまったく同一であるといえる。このように、小学校の家庭科では会計リテラシー教育が消費者の立場からより具体的に行われていることがわかるのである。ただし、残念ながら、記録の付け方に関する説明はなされていなかった。

図表 7 消費意思決定における品物の代金の支払い・活用・評価

3 買う・支払う	4 使う	5 ふり返る
品物を受け取ってお金を払う	使い方を工夫する	買い物をふり返る
①代金を払う ②レシートをもらう ③品物を受け取る ④記録する	①むだなく最後まで使う ②長持ちするように使う	①買い物の仕方はよかつたか ②品質は満足か ③値段は満足か ④使いやすいか ⑤どのように活用したか

出所：『小学校わたしたちの家庭科 5・6』開隆堂出版、平成 27 年、55 頁の表をもとに筆者作成。

3 中学校における会計基礎教育

(1) 職業・商業における会計基礎教育

中学校における会計基礎教育は、小学校とは異なり、企業会計に関する具体的な手続について学ぶ内容となっている。以下は、第二次世界大戦後の昭和 26 年から平成 29 年までの中学校学習指導要領の改訂時における職業・商業教育の内容を抜粋したものである。昭和 26 年の学習指導要領では「職業・家庭」において、昭和 33 年の学習指導要領では「商業」において会計基礎教育が提供されている。前者の「職業・家庭」は昭和 22 年の学習指導要領において独立科目であった農業・工業・商業・水産を「職業」に統合したものであるが、昭和 33 年の学習指導要領から「商業」として復活している。

なお、「商業」における会計基礎教育は、昭和 52 年の中学校学習指導要領の改訂時から廃止され、その廃止措置が平成 29 年の中学校学習指導要領まで継続されている。しかし、後述するように、平成 29 年の中学校学習指導要領の「社会」の公民的分野において企業会計に関連する内容について教授することが「中学校学習指導要領解説 社会編」において言及されている。

① 昭和 26(1951)年 中学校学習指導要領「職業・家庭」(選択教科)

第 1 章第 2 節 職業・家庭科の目標

1. 実生活に役だつ仕事をすることの重要さを理解する。
2. 実生活に役だつ仕事についての基礎的な知識・技能を養う。
3. 協力的な明るい家庭生活・職業生活のあり方を理解する。
4. 家庭生活・職業生活についての社会的、経済的な知識・理解を養う。
5. 家庭生活・職業生活の充実・向上を図ろうとする態度を養う。
6. 勤労を重んじ、楽しく働く態度を養う。
7. 仕事を科学的、能率的に、かつ安全に進める能力を養う。
8. 職業の業態および性能についての理解を深め、個性や環境に応じて将来の進路を選択する能力を養う。

第 2 章第 1 節 仕事

大項目・経営記帳、中項目・記帳

小項目

① 日常取引記入帳

こづかい帳・家計簿・現金出納帳・仕入れ帳・売上げ帳・商品有高帳・仕入れ先元帳・得意先元帳・仕訳帳・総勘定元帳

② 決算諸表

試算表・たな卸表・損益計算書・貸借対照表

③ 伝票

入金伝票・出金伝票・振替伝票・仕入れ伝票・売上げ伝票

④ その他

物品管理簿・労力日記帳・経費明細帳

② 昭和 33(1958)年 中学校学習指導要領「商業」(選択教科)

第1 目標

- 1 商業に関する基礎的な知識と技能を習得させる。
- 2 事務や経営管理に関する実務を能率的に行う能力と態度を養う。
- 3 経済生活を合理的に営む態度を養う。

内容

B 経理

- 1 簿記の基礎的な知識、技能を習得させ、経理を明確に処理する能力と態度を養う。

(1) 金銭収支の記帳

記帳の必要性、記帳の一般原則、現金出納帳の記録、預金や貸借の記録、伝票の利用。

(2) 商品売買の記帳

仕入帳・売上帳・商品有高帳の記録、伝票の利用。

(3) 仕訳と勘定科目

仕訳の原則、勘定科目の種類、仕訳帳・元帳の記録。

(4) 決算と財務諸表

帳簿の締切、試算表・たな卸表・貸借対照表・損益計算書の作成。

(5) 税務

税金の計算、青色申告。

③ 昭和 44(1969)年 中学校学習指導要領「商業」(選択教科)

第1 目標

商業や事務に関する基礎的、実務的な知識と技術を習得させ、日常生活や職業生活に必要な実務を能率的、合理的に処理する能力と態度を養う。

第2 各分野の目標および内容

B 経理

1 目標

経理に関する基礎的な知識を習得させ、これを日常生活や職業生活に役だてる能力と態度を養う。

2 内 容

(1) 金銭収支の記録

- ア 現金出納の記録
- イ 預金出納の記録

(2) 貸借の記録

- ア 貸し借りの記録
- イ 返済の記録

(3) 収支予算

- ア 収支予算の立て方
- イ 収支計算書の作り方

(4) 決算報告書の見方

- ア 勘定科目
- イ 貸借対照表
- ウ 損益計算書
- エ 財産目録

④ 昭和 52 年以降の学習指導要領

昭和 52(1977)年 学習指導要領

選択教科としての「商業」が廃止された。

平成元(1989)年 学習指導要領

選択教科としての「商業」は廃止措置のままである。

平成 10(1998)年 学習指導要領

選択教科としての「商業」は廃止措置のままである。

平成 20(2008)年 学習指導要領

選択教科としての「商業」は廃止措置のままである。

平成 29(2017)年 学習指導要領

選択教科としての「商業」は廃止措置のままである。

(2) 社会における会計基礎教育

既述のように、中学校における会計基礎教育は、昭和 52 年までの学習指導要領において「職業・家庭」または「商業」という選択教科の中で行われてきたが、昭和 52 年の改

訂時からそれが廃止されてきた。しかし、平成 29 年の中学校学習指導要領の改訂により「社会」の公民的分野において企業会計に関わる内容が教授されることになった。今後の学習指導要領改訂に関するスケジュールによれば、企業会計に関する内容は 2021 年から教授される予定となっている。

「社会」の中の公民的分野は、次の A から D の領域で構成されている。

A 私たちと現代社会

B 私たちと経済

(1) 市場の働きと経済

(2) 国民の生活と政府の役割

C 私たちと政治

D 私たちと国際社会の諸課題

会計基礎教育に関わる企業会計という用語は学習指導要領の中では明示されていないが、B (1) との関連で学習指導要領解説（137 頁）の中で「図表 8」の通り指摘されている。

図表 8 中学校「社会」の公民的分野における会計基礎教育の必要性

起業について触れるとともに、経済活動や起業などを支える金融などの働きについて取り扱うこと（内容の取扱い）については、少子高齢化、情報化、グローバル化など社会の変化に伴って、今後新たな発想や構想に基づいて財やサービスを創造することの必要性が一層生じることが予想される中で、社会に必要な様々な形態の起業を行うことの必要性に触れること、経済活動や起業などを支える金融などの働きが重要であることについて取り扱うことを意味している。

その際、効率と公正などに着目したり関連付けたりして、これまで我が国の経済活動を支えてきた個人や企業の取組を受け継ぎつつ、今後様々な形態の起業が市場の拡大や多様化を促し、新たな雇用を創出することが予測されていることについて多面的・多角的に考察し、表現できるようにすることが大切である。また、資金の流れや企業の経営の状況などを表す企業会計の意味を考察することを通して、企業を経営したり支えたりすることへの関心を高めるとともに、利害関係者への適正な会計情報の提供及び提供された会計情報の活用が求められていること、これらの会計情報の提供や活用により、公正な環境の下での法令等に則った財やサービスの創造が確保される仕組みとなっていることを理解できるようにすることも大切である。

出所：『中学校学習指導要領解説 社会編』文部科学省、2017 年 6 月、137 頁。

上記の引用箇所の下線部から知られるように、そこでの要点は次の 3 点にある。

- ① 資金の流れや企業の経営の状況などを表す企業会計の意味を考察することを通して企業を経営したり支えたりすること

- ② 利害関係者への適正な会計情報の提供及び提供された会計情報の活用が求められていること
 - ③ これらの会計情報の提供や活用により、公正な環境の下での法令等に則った財やサービスの創造が確保される仕組みとなっていること
- ただし、企業会計や会計情報がどのような内容となっているかについての具体的な指摘はなく、今後の検定教科書の執筆や現場の教師に委任されている。

(3) その他の教科における会計基礎教育

中学校の学習指導要領では、職業または商業のなかで具体的な会計基礎教育が定められてきたことから、数学の具体的な内容については、紙幅の制約からそれを詳細に調査することは避けて、平成 20 年と平成 29 年の数学の各学年における目標を比較した。「図表 9」からわかるように、数学の目標の内容は小学校の課程における算数の内容を発展させたもので、企業会計を実践する際の基礎知識の習得が行われているといえる。

図表 9 中学校学習指導要領「数学」における会計基礎教育に関する目標

平成 20 年・学習指導要領	平成 29 年・学習指導要領
<p>【第 1 学年の目標】</p> <p>(3) 具体的な事象を調べることを通して、比例、反比例についての理解を深めるとともに、関数関係を見いだし表現し考察する能力を培う。</p> <p>(4) 目的に応じて資料を収集して整理し、その資料の傾向を読み取る能力を培う。</p>	<p>【第 1 学年の目標】</p> <p>(2) 数の範囲を拡張し、数の性質や計算について考察したり、文字を用いて数量の関係や法則などを考察したりする力、図形の構成要素や構成の仕方に着目し、図形の性質や関係を直観的に捉え論理的に考察する力、数量の変化や対応に着目して関数関係を見いだし、その特徴を表、式、グラフなどで考察する力、データの分布に着目し、その傾向を読み取り批判的に考察して判断したり、不確定な事象の起こりやすさについて考察したりする力を養う。</p> <p>(3) 数学的活動の楽しさや数学のよさに気付いて粘り強く考え、数学を生活や学習に生かそうとする態度、問題解決の過程を振り返って検討しようとする態度、多面的に捉え考えようとする態度を養う。</p>
<p>【第 2 学年の目標】</p> <p>(3) 具体的な事象を調べることを通して、一次関数について理解するとともに、関数関係を見いだし表現し考察する能力を養う。</p> <p>(4) 不確定な事象を調べることを通して、確率について理解し用いる能力を培う。</p>	<p>【第 2 学年の目標】</p> <p>(2) 文字を用いて数量の関係や法則などを考察する力、数学的な推論の過程に着目し、図形の性質や関係を論理的に考察し表現する力、関数関係に着目し、その特徴を表、式、グラフを相互に関連付けて考察する力、複数の集団のデータの分布に着目し、その傾向を比較して読み取り批判的に考察して判断したり、不確定な事象の起こりやすさについて考察したりする力を養う。</p> <p>(3) 数学的活動の楽しさや数学のよさを実感して粘り強く考え、数学を生活や学習に生かそうとする態度、問題解決の過程を振り返って評価・改善しようとする態度、多様な考えを認め、よりよく問題解決しようとする態度を養う。</p>
<p>【第 3 学年の目標】</p> <p>(3) 具体的な事象を調べることを通して、関数 $y = ax$ について理解するとともに、関数関係を見いだし表現</p>	<p>【第 3 学年の目標】</p> <p>(2) 数の範囲に着目し、数の性質や計算について考察したり、文字を用いて数量の関係や法則などを考察した</p>

<p>し考察する能力を伸ばす。</p> <p>(4) 母集団から標本を取り出し、その傾向を調べることで、母集団の傾向を読み取る能力を培う。</p>	<p>りする力、図形の構成要素の関係に着目し、図形の性質や計量について論理的に考察し表現する力、関数関係に着目し、その特徴を表、式、グラフを相互に関連付けて考察する力、標本と母集団の関係に着目し、母集団の傾向を推定し判断したり、調査の方法や結果を批判的に考察したりする力を養う。</p> <p>(3) 数学的活動の楽しさや数学のよさを実感して粘り強く考え、数学を生活や学習に生かそうとする態度、問題解決の過程を振り返って評価・改善しようとする態度、多様な考えを認め、よりよく問題解決しようとする態度を養う。</p>
---	---

図表 10 中学校学習指導要領解説における数学の学習活動の意義

数学的な見方・考え方を働かせた学習活動は、数学的に考える資質・能力を育成する多様な機会を与えるとともに、数学や他教科の学習、日常や社会において問題を論理的に解決していく場面などでも広く生かされるものである。また、「数学的な見方・考え方」は、自然現象のみならず、成分の含有量により年代測定をする考古学、糖分量により癌を発見する核医学、為替レートでがん経済状況を予測する経済学など、様々な分野で活用されている。このように、「数学的な見方・考え方」は、身近な生活のみならず、社会における賢明な意思決定や判断を行っていく上で必要不可欠な資質・能力を身に付ける際に有効に働くものである。素数が活用された暗号化技術がクレジットカードやインターネット通販など日常生活のみならずグローバル社会における情報セキュリティを確保するための基盤となっているなど、初等的な数学的な見方・考え方であってもグローバルな社会において重大な役割を果たしている。したがって、数学の学習において数学的な見方・考え方を働かせる機会を意図的に設定することが重要であり、数学や他教科の学習を通して、数学的な見方・考え方も更に豊かなものになると考えられる。

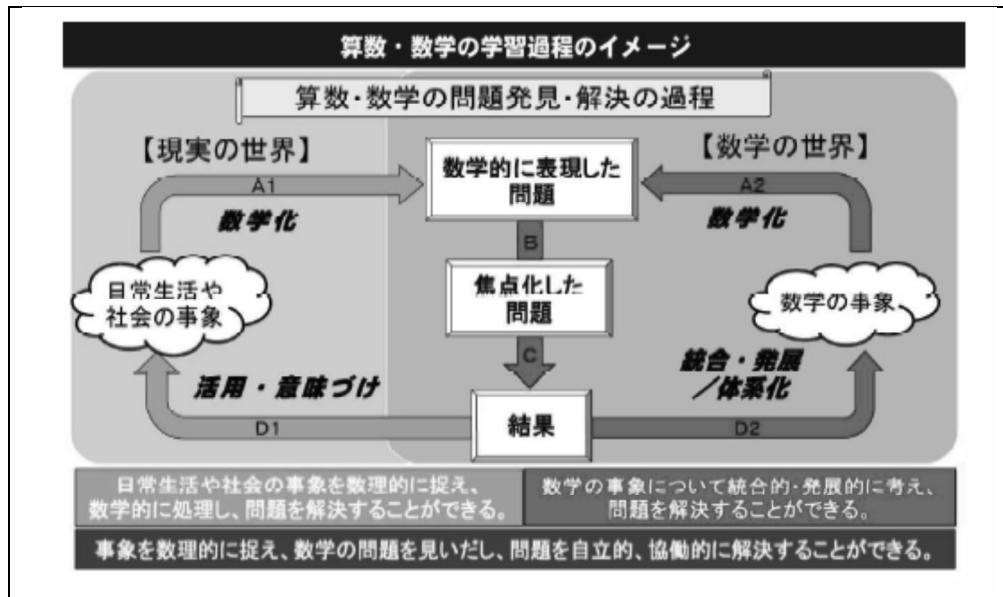
出所：『中学校学習指導要領解説 数学編』文部科学省、2017年7月、22頁。

また、平成29年に改訂された中学校学習指導要領「数学」の学習指導要領解説によれば、「図表10」に示すように数学的な見方・考え方を働かせた学習活動は、数学的に考える資質・能力を育成する多様な機会を与えるとともに、数学や他教科の学習、日常や社会において問題を論理的に解決していく場面などでも広く生かされ、「数学的な見方・考え方」は、身近な生活のみならず、社会における賢明な意思決定や判断を行っていく上で必要不可欠な資質・能力を身に付ける際に有効に働くものであることが指摘されている。この点で、数学の学習は広く会計基礎教育の一環をなすものとして理解することができる。

「図表11」は、算数・数学の学習過程を概念的に図式化したものである。その図の【現実の世界】の過程は、日常生活や社会の事象を数理的に捉え、数学的に表現・処理し、問題を解決し、解決過程を振り返り得られた結果の意味を考察する過程を意味する。その過程は、企業会計における経済活動の認識・測定の過程に通じるものであり、具体的にいえば経済活動における事象としての取引を資産・負債・資本・収益・費用という財務諸表（事象の写体）の構成要素のいずれかとして分類し、複式簿記と呼ばれる組織的な記録の方法を用いて、すなわち勘定（構成要素の下位概念）という集合概念を用いて記録して取

引を数学化（数値化）していく。そのような意味において、算数・数学の学習は、会計基礎教育の一環として捉えることができる。

図表 11 算数・数学の学習過程の概念図



出所：『中学校学習指導要領解説 数学編』文部科学省、2017年7月、23頁。

また、中学校学習指導要領「技術・家庭」の家庭分野における学習目標を整理したものが、「図表 12」である。現行の平成 20 年学習指導要領の目標によれば、小学校の「家庭」と同様に消費者の立場から消費経済を学ぶことが中心に置かれている。そこでは、予算制約の中でどのように消費の意思決定を行うのかについて学ぶことに重点が置かれている。さらに、平成 29 年の学習指導要領では、金銭の管理の重要性が明示的に謳われている。それらの教育目標からわかるように、中学校の家庭分野においても会計基礎教育が実践されていることが理解できる。

図表 12 中学校学習指導要領「技術・家庭」における家庭分野の目標

平成 20 年・学習指導要領	平成 29 年・学習指導要領
<p>1 目標 衣食住などに関する実践的・体験的な学習活動を通して、生活の自立に必要な基礎的・基本的な知識及び技術を習得するとともに、家庭の機能について理解を深め、これから的生活を展望して、課題をもって生活をよりよくしようとする能力と態度を育てる。</p>	<p>1 目標 生活の営みに係る見方・考え方を働きかせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。</p> <p>(1) 家族・家庭の機能について理解を深め、家族・家庭、衣食住、消費や環境などについて、生活の自立に必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようとする。</p> <p>(2) 家族・家庭や地域における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことと論理的に表現するなど、これ</p>

	<p>からの生活を展望して課題を解決する力を養う。</p> <p>(3) 自分と家族、家庭生活と地域との関わりを考え、家族や地域の人々と協働し、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。</p> <p>2 内容</p> <p>A 家族・家庭と子どもの成長 B 食生活と自立 C 衣生活・住生活と自立 D 身近な消費生活と環境</p> <p>(1) 家庭生活と消費について、次の事項を指導する。</p> <p>ア 自分や家族の消費生活に关心をもち、消費者の基本的な権利と責任について理解すること。</p> <p>イ 販売方法の特徴について知り、生活に必要な物資・サービスの適切な選択、購入及び活用ができるること。</p> <p>(2) 家庭生活と環境について、次の事項を指導する。</p> <p>ア 自分や家族の消費生活が環境に与える影響について考え、環境に配慮した消費生活について工夫し、実践できること。</p> <p>(3) 自分と家族、家庭生活と地域との関わりを考え、家族や地域の人々と協働し、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。</p> <p>2 内容</p> <p>A 家族・家庭生活 B 衣食住の生活 C 消費生活・環境</p> <p>次の(1)から(3)までの項目について、課題をもって、持続可能な社会の構築に向けて考え、工夫する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>(1) 金銭の管理と購入</p> <p>ア 次のような知識及び技能を身に付けること。</p> <p>(ア) 購入方法や支払い方法の特徴が分かり、計画的な金銭管理の必要性について理解すること。</p> <p>(イ) 売買契約の仕組み、消費者被害の背景とその対応について理解し、物資・サービスの選択に必要な情報の収集・整理が適切にできること。</p> <p>イ 物資・サービスの選択に必要な情報を活用して購入について考え、工夫すること。</p> <p>(2) 消費者の権利と責任</p> <p>ア 消費者の基本的な権利と責任、自分や家族の消費生活が環境や社会に及ぼす影響について理解すること。</p> <p>イ 身近な消費生活について、自立した消費者としての責任ある消費行動を考え、工夫すること。</p> <p>(3) 消費生活・環境についての課題と実践</p> <p>ア 自分や家族の消費生活中から問題を見いだして課題を設定し、その解決に向けて環境に配慮した消費生活を考え、計画を立てて実践できること。</p>
--	--

第3節 高等学校普通科における会計基礎教育

浦崎直浩

周知のように、高等学校の専門学科においては、教科「商業」において、「簿記」「財務会計Ⅰ」「財務会計Ⅱ」「原価計算」「管理会計」等の具体的な企業会計教育がおこなわれている。本節では、平成21年の高等学校指導要領をとりあげ、高等学校普通科で会計基礎教育に関連する内容の有無について調査した結果を提示する。「図表10」は、会計基礎教育に関連する内容を取り扱っている教科と科目を示したものである。以下においては、それぞれの科目の目標と会計基礎教育に関連する内容を抜粋している。下線部が会計基礎教育に関わる内容として理解できるものである。

図表13 会計基礎教育に関連する教科と科目

教科	科目
公民	現代社会、倫理、政治・経済
数学	数学Ⅰ、数学Ⅱ、数学Ⅲ、数学A、数学B、数学活用
家庭	家庭基礎、家庭総合、生活デザイン
情報	社会と情報、情報の科学

【現代社会】

1 目標

人間の尊重と科学的な探究の精神に基づいて、広い視野に立って、現代の社会と人間についての理解を深めさせ、現代社会の基本的な問題について主体的に考察し公正に判断するとともに自ら人間としての在り方生き方について考察する力の基礎を養い、良識ある公民として必要な能力と態度を育てる。

2 内容

(1) 私たちの生きる社会

現代社会における諸課題を扱う中で、社会の在り方を考察する基盤として、幸福、正義、公正などについて理解させるとともに、現代社会に対する関心を高め、いかに生きるかを主体的に考察することの大切さを自覚させる。

(2) 現代社会と人間としての在り方生き方

エ 現代の経済社会と経済活動の在り方

現代の経済社会の変容などに触れながら、市場経済の機能と限界、政府の役割と財政・租税、金融について理解を深めさせ、経済成長や景気変動と国民福祉の向上の関連

について考察させる。また、雇用、労働問題、社会保障について理解を深めさせるとともに、個人や企業の経済活動における役割と責任について考察させる。

3 内容の取扱い

エの「市場経済の機能と限界」については、経済活動を支える私法に関する基本的な考え方についても触れること。「金融」については、金融制度や資金の流れの変化などにも触れること。また、「個人や企業の経済活動における役割と責任」については、公害の防止と環境保全、消費者に関する問題などについても触れること。

【倫理】

1 目標

人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念に基づいて、青年期における自己形成と人間としての在り方生き方について理解と思索を深めさせるとともに、人格の形成に努める実践的意欲を高め、他者と共に生きる主体としての自己の確立を促し、良識ある公民として必要な能力と態度を育てる。

2 内容

(3) 現代と倫理

現代に生きる人間の倫理的課題について思索を深めさせ、自己の生き方の確立を促すとともに、よりよい国家・社会を形成し、国際社会に主体的に貢献しようとする人間としての在り方生き方について自覚を深めさせる。

イ 現代の諸課題と倫理

生命、環境、家族、地域社会、情報社会、文化と宗教、国際平和と人類の福祉などにおける倫理的課題を自己の課題とつなげて探究する活動を通して、論理的思考力や表現力を身に付けさせるとともに、現代に生きる人間としての在り方生き方について自覚を深めさせる。

【政治・経済】

1 目標

広い視野に立って、民主主義の本質に関する理解を深めさせ、現代における政治、経済、国際関係などについて客観的に理解させるとともに、それらに関する諸課題について主体的に考察させ、公正な判断力を養い、良識ある公民として必要な能力と態度を育てる。

2 内容

(2) 現代の経済

現代の日本経済及び世界経済の動向について関心を高め、日本経済のグローバル化をはじめとする経済生活の変化、現代経済の仕組みや機能について理解させるとともに、その特質を把握させ、経済についての基本的な見方や考え方を身に付けさせる。

ア 現代経済の仕組みと特質

経済活動の意義、国民経済における家計、企業、政府の役割、市場経済の機能と限界、物価の動き、経済成長と景気変動、財政の仕組みと働き及び租税の意義と役割、金融の仕組みと働きについて理解させ、現代経済の特質について把握させ、経済活動の在り方と福祉の向上との関連を考察させる。

イ 国民経済と国際経済

貿易の意義、為替相場や国際収支の仕組み、国際協調の必要性や国際経済機関の役割について理解させ、グローバル化が進む国際経済の特質について把握させ、国際経済における日本の役割について考察させる。

(3) 現代社会の諸課題

政治や経済などに関する基本的な理解を踏まえ、持続可能な社会の形成が求められる現代社会の諸課題を探究する活動を通して、望ましい解決の在り方について考察を深めさせる。

ア 現代日本の政治や経済の諸課題

少子高齢社会と社会保障、地域社会の変貌と住民生活、雇用と労働を巡る問題、産業構造の変化と中小企業、農業と食料問題などについて、政治と経済とを関連させて探究させる。

イ 國際社会の政治や経済の諸課題

地球環境と資源・エネルギー問題、国際経済格差の是正と国際協力、人種・民族問題と地域紛争、国際社会における日本の立場と役割などについて、政治と経済とを関連させて探究させる。

【数学活用】

1 目標

数学と人間とのかかわりや数学の社会的有用性についての認識を深めるとともに、事象を数理的に考察する能力を養い、数学を積極的に活用する態度を育てる。

2 内容

(1) 数学と人間の活動

数学が人間の活動にかかわってつくられ発展してきたことやその方法を理解するとともに、数学と文化とのかかわりについての認識を深める。

ア 数や図形と人間の活動

数量や図形に関する概念などと人間の活動や文化とのかかわりについて理解すること。

イ 遊びの中の数学

数理的なゲームやパズルなどを通して論理的に考えることのよさを認識し, 数学と文化とのかかわりについて理解すること。

(2) 社会生活における数理的な考察

社会生活において数学が活用されている場面や身近な事象を数理的に考察するとともに, それらの活動を通して数学の社会的有用性についての認識を深める。

ア 社会生活と数学

社会生活などの場面で, 事象を数学化し考察すること。

イ 数学的な表現の工夫

図, 表, 行列及び離散グラフなどを用いて, 事象を数学的に表現し考察すること。

ウ データの分析

目的に応じてデータを収集し, 表計算用のソフトウェアなどを用いて処理しデータ間の傾向をとらえ予測や判断すること。

【家庭】

第1 家庭基礎

1 目標

人の一生と家族・家庭及び福祉, 衣食住, 消費生活などに関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ, 家庭や地域の生活課題を主体的に解決するとともに, 生活の充実向上を図る能力と実践的な態度を育てる。

2 内容

(2) 生活の自立及び消費と環境

自立した生活を営むために必要な衣食住, 消費生活や生活における経済の計画に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ, 環境に配慮したライフスタイルについて考えさせるとともに, 主体的に生活を設計することができるようとする。

エ 消費生活と生涯を見通した経済の計画

消費生活の現状と課題や消費者の権利と責任について理解させ, 適切な意思決定に基づいて行動できるようにするとともに, 生涯を見通した生活における経済の管理や計画について考えることができるようとする。

オ ライフスタイルと環境

生活と環境とのかかわりについて理解させ, 持続可能な社会を目指してライフスタイルを工夫し, 主体的に行動できるようとする。

カ 生涯の生活設計

生涯を見通した自己の生活について考えさせるとともに、主体的に生活を設計できるようにする。

第2 家庭総合

1 目標

人の一生と家族・家庭、子どもや高齢者とのかかわりと福祉、消費生活、衣食住などに関する知識と技術を総合的に習得させ、家庭や地域の生活課題を主体的に解決するとともに、生活の充実向上を図る能力と実践的な態度を育てる。

2 内容

(3) 生活における経済の計画と消費

生活における経済の計画、消費者問題や消費者の権利と責任などについて理解させ、現代の消費生活の課題について認識させるとともに、消費者としての適切な意思決定に基づいて、責任をもって行動できるようにする。

ア 生活における経済の計画

生活と社会とのかかわりについて理解させ、生涯を見通した生活における経済の管理や計画の重要性について認識させる。

イ 消費行動と意思決定

消費行動における意思決定の過程とその重要性について理解させ、消費者として主体的に判断できるようにする。

ウ 消費者の権利と責任

消費生活の現状と課題、消費者問題や消費者の自立と支援などについて理解させ、消費者としての権利と責任を自覚して行動できるようにする。

(5) 生涯の生活設計

生活設計の立案を通して、生涯を見通した自己の生活について主体的に考えることができるようとする。

ア 生活資源とその活用

生活の営みに必要な金銭、生活時間などの生活資源についての理解を深め、有効に活用することの重要性について認識させる。

イ ライフスタイルと生活設計

自己のライフスタイルや将来の家庭生活と職業生活の在り方について考えさせるとともに、生活資源を活用して生活を設計できるようにする。

第3 生活デザイン

1 目標

人の一生と家族・家庭及び福祉、消費生活、衣食住などに関する知識と技術を体験的に習得させ、家庭や地域の生活課題を主体的に解決するとともに、生活の充実向上を図る能力と実践的な態度を育てる。

2 内容

(2) 消費や環境に配慮したライフスタイルの確立

自立した生活を営むために必要な消費生活や生活における経済の計画に関する知識と技術を習得させ、環境に配慮したライフスタイルについて考えさせるとともに、主体的に生活を設計することができるようにする。

ア 消費生活と生涯を見通した経済の計画

消費生活の現状と課題や消費者の権利と責任について理解させ、適切な意思決定に基づいて行動できるようにするとともに、生涯を見通した生活における経済の管理や計画について考えができるようにする。

イ ライフスタイルと環境

生活と環境とのかかわりについて理解させ、持続可能な社会を目指したライフスタイルを工夫し、主体的に行動できるようにする。

ウ 生涯の生活設計

生涯を見通した自己の生活について考えさせるとともに、主体的に生活を設計できるようにする。

【情報】

第1 社会と情報

1 目標

情報の特徴と情報化が社会に及ぼす影響を理解させ、情報機器や情報通信ネットワークなどを適切に活用して情報を収集、処理、表現するとともに効果的にコミュニケーションを行う能力を養い、情報社会に積極的に参画する態度を育てる。

2 内容

(2) 情報通信ネットワークとコミュニケーション

ア コミュニケーション手段の発達

コミュニケーション手段の発達をその変遷と関連付けて理解させるとともに、通信サービスの特徴をコミュニケーションの形態とのかかわりで理解させる。

イ 情報通信ネットワークの仕組み

情報通信ネットワークの仕組みと情報セキュリティを確保するための方法を理解させる。

ウ 情報通信ネットワークの活用とコミュニケーション

情報通信ネットワークの特性を踏まえ、効果的なコミュニケーションの方法を習得させるとともに、情報の受信及び発信時に配慮すべき事項を理解させる。

(3) 情報社会の課題と情報モラル

ア 情報化が社会に及ぼす影響と課題

情報化が社会に及ぼす影響を理解させるとともに、望ましい情報社会の在り方と情報技術を適切に活用することの必要性を理解させる。

イ 情報セキュリティの確保

個人認証と暗号化などの技術的対策や情報セキュリティポリシーの策定など、情報セキュリティを高めるための様々な方法を理解させる。

ウ 情報社会における法と個人の責任

多くの情報が公開され流通している現状を認識させるとともに、情報を保護するとの必要性とそのための法規及び個人の責任を理解させる。

(4) 望ましい情報社会の構築

ア 社会における情報システム

情報システムの種類や特徴を理解させるとともに、それらが社会生活に果たす役割と及ぼす影響を理解させる。

イ 情報システムと人間

人間にとって利用しやすい情報システムの在り方、情報通信ネットワークを活用して様々な意見を提案し集約するための方法について考えさせる。

ウ 情報社会における問題の解決

情報機器や情報通信ネットワークなどを適切に活用して問題を解決する方法を習得させる。

第2 情報の科学

1 目標

情報社会を支える情報技術の役割や影響を理解させるとともに、情報と情報技術を問題の発見と解決に効果的に活用するための科学的な考え方を習得させ、情報社会の発展に主体的に寄与する能力と態度を育てる。

2 内容

(2) 問題解決とコンピュータの活用

ア 問題解決の基本的な考え方

問題の発見、明確化、分析及び解決の方法を習得させ、問題解決の目的や状況に応じてこれらの方法を適切に選択することの重要性を考えさせる。

イ 問題の解決と処理手順の自動化

問題の解法をアルゴリズムを用いて表現する方法を習得させ、コンピュータによる処理手順の自動実行の有用性を理解させる。

ウ モデル化とシミュレーション

モデル化とシミュレーションの考え方や方法を理解させ、実際の問題解決に活用できるようにする。

(3) 情報の管理と問題解決

ア 情報通信ネットワークと問題解決

問題解決における情報通信ネットワークの活用方法を習得させ、情報を共有するとの有用性を理解させる。

イ 情報の蓄積・管理とデータベース

情報を蓄積し管理・検索するためのデータベースの概念を理解させ、問題解決にデータベースを活用できるようにする。

ウ 問題解決の評価と改善

問題解決の過程と結果について評価し、改善することの意義や重要性を理解させる。

(4) 情報技術の進展と情報モラル

ア 社会の情報化と人間

社会の情報化が人間に果たす役割と及ぼす影響について理解させ、情報社会を構築する上での人間の役割を考えさせる。

イ 情報社会の安全と情報技術

情報社会の安全とそれを支える情報技術の活用を理解させ、情報社会の安全性を高めるために個人が果たす役割と責任を考えさせる。

ウ 情報社会の発展と情報技術

情報技術の進展が社会に果たす役割と及ぼす影響を理解させ、情報技術を社会の発展に役立てようとする態度を育成する。

第4節 高等学校商業科における会計基礎教育

1 はじめに

高等学校は、いつの時代もいろいろな問題を抱えている。入り口と出口の問題、反社会的行為に対する生徒指導上の問題、スポーツ活動と勉学との両立問題等々学科を問わず、活力ある学校生活を送らせるために、さまざまな方策を用いて学校教育が行われている。学習以外にいろいろな教育活動がなされているが、本節は、商業科における会計基礎教育について、下記の7つの項目について述べることにする。下記④、⑤、⑥の項目は、私の高校教員時代の現場での体験や見聞を踏まえて述べている。

- ① 高等学校商業科を取り巻く状況
- ② 戦後の商業高校発足当時の会計教育
- ③ 学習指導要領の変遷と会計科目
- ④ 大学入試・検定と会計教育
- ⑤ 会計教育と益田高等学校経理科が提起した問題
- ⑥ スペシャリストへの道と会計教育
- ⑦ 現在の教育課程と会計教育

2 高等学校商業科を取り巻く状況

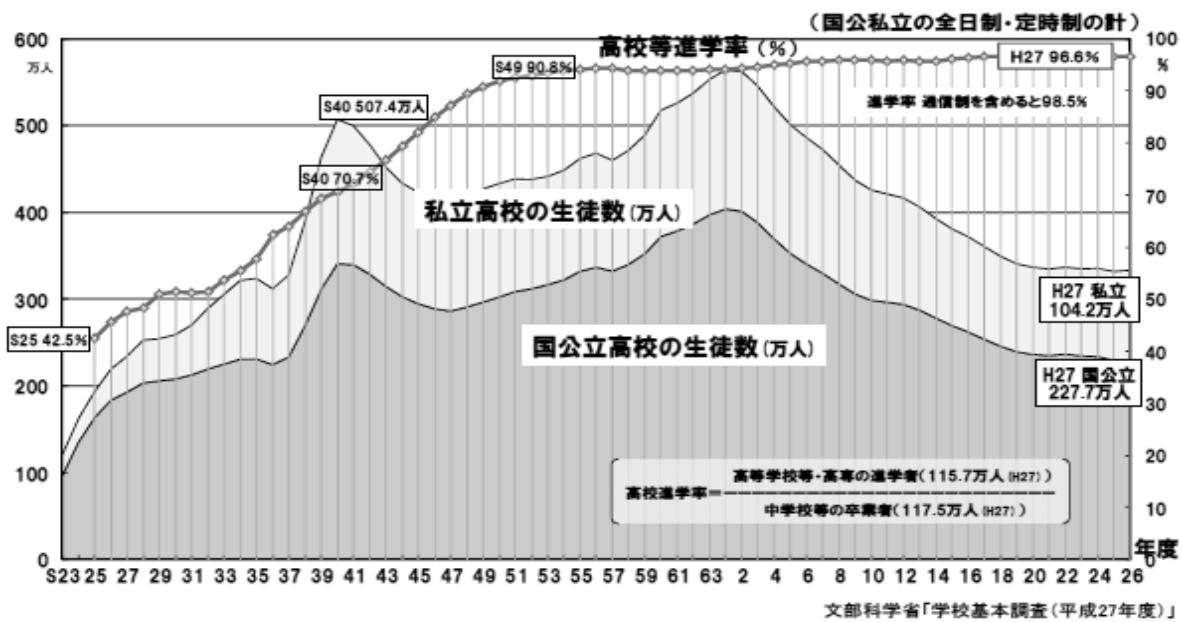
2015(平成27)年の、図表1は、高等学校等への進学率・高校在籍者数の推移、図表2は、高等学校の学科数(学科別)の推移、図表3は、学科別の学校数、学科別生徒数と比率を表したものである。高等学校等への進学率は、通信制もふめて現在98%である。高校在籍者数は減少し続けている。そのため高校の商業科生徒の占める割合は、全体の6.2%である。

3 戦後の商業高校発足当時の会計教育

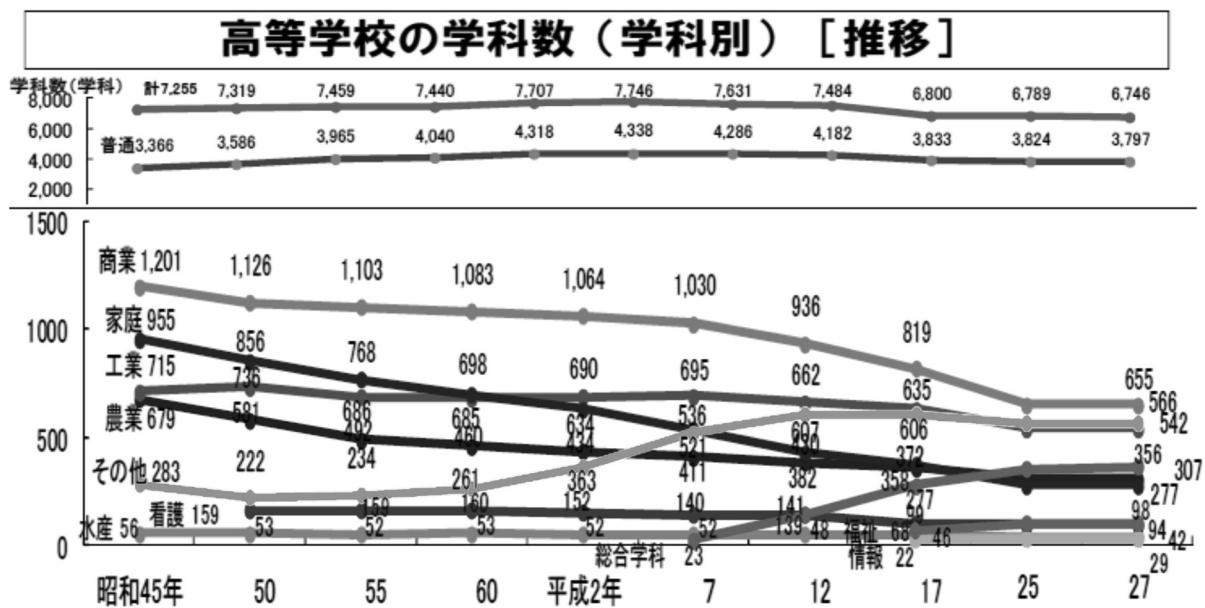
1948(昭和23)年4月より新制商業学校が発足した。旧制の商業学校の約60%にあたる296校からスタートした。シャウプ税制改革により、1894(明治27)年に制定されて以来の実業教育費国庫補助法が1950(昭和25)年度から打ち切られたが、職業教育関係者の法制定の推進活動や世論の支持もあり、翌年6月に「産業教育振興法」が制定された。これにより産業教育のための実験実習施設や設備に対して国庫補助が行われるようになった。民間情報教育局(CIE)には商業教育の専門家がいなかったため、フルブライト法によって大塙隆治他8名が渡米し、Ohio州立大学に留学し、商業教育学のM. Hanna教授の指導を受けた。これより、日本の商業学校の商業教育は、雲英道夫職業科教科調査官ごろまで、アメリカの商業教育を手本にして行われるようになった。

まず1950(昭和25)年、高等学校学習指導要領商業科編(試案)を作成した。その中の簿記会計科について、その学習指導にあたって教師として注意すべき点を解説した指導書と

図表1 高等学校等への進学率・高校在籍者数の推移¹



図表2 高等学校の学科数（学科別）の推移²



¹ 文部科学省「高等学校教育の現状」

(http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2011/09/27/1299178_01.pdf)

² 文部科学省「高等学校教育の現状」

(http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2011/09/27/1299178_01.pdf)

図表3 平成27年の学科別の学校数、学科別生徒数

	区分	単独学科学校数	生徒数(人)	比率(%)
職業学科 (専門高校)	農業	127	83,040	2.5
	工業	273	254,524	7.7
	商業	176	202,308	6.1
	水産	20	9,193	0.3
	家庭	6	42,230	1.3
	看護	6	14,756	0.4
	情報	0	3,130	0.1
	福祉	1	9,645	0.3
	小計	609	618,826	18.7
普通科		2,625	2,409,432	72.8
その他専門学科		41	105,300	3.2
総合学科		266	176,055	5.3
合 計		3,541	3,299,599	—

出所； 文部省学校基本調査（平成27年）より筆者作成。

して、文部省(1953)『高等学校学習指導書 簿記会計科編』(牧書店)があげられる。編集には、当時の一線で活躍されている学者（柳川昇、古川栄一、片野一郎、沼田嘉穂、久保村隆祐）、高等学校教員、文部事務官（大塙隆治）で構成されている。簿記科目の目標・体系、単位数、指導法、評価法等が当時のアメリカでの議論を踏まえながら編集されているが、指導法や内容については沼田嘉穂の見解が反映されている。この書物は、その後の高校簿記会計の教科書を編集したり、教育課程を考える場合の指導書になったと思われる。

そのメンバーの一人である沼田自身、実教出版より高等学校の教科書を執筆している。その指導書の序章において、「1948(昭和23)年秋からアメリカの書物を入手し、簿記の研究を始めた。その結果、アメリカの現状まではいかなくとも、日本でもそれに近いものが出版されてもよく、またその教育方針で簿記教育を誘導することが日本の簿記教育の任務であると感じた。そしてその研究成果を自身の教科書において、次の点を反映させた」と述べている³。

³沼田嘉穂(1960)『商業簿記 三訂版 指導書』実教出版株式会社、1-2 頁。

- (1) サービス業導入法を採用したこと。
- (2) 記帳訓練主義に徹し、従来の Cyclo Method をやめ、Sectional Question ならびに End of Course Test 法を採用したこと。
- (3) 完全な Work Book を付隨させたこと。
- (4) 教科書の内容を著しく実務的にしたこと。

これらの点を反映させるため、他の高校教科書と異なり、沼田自ら、教科書本文と指導書を記述している。なお、この方法は、他の教科書の作成においても採用されたようである。それゆえ、戦後の商業学校の簿記会計教科書の具体的な編集方針は、沼田に負うことが多いと思われる。この経験をもとに、後の大学テキストのベストセラーとなる「簿記教科書」が刊行されることになる。

4 学習指導要領の変遷と会計科目

図表 2 は、1950(昭和 25)年高等学校学習指導要領商業科編(試案)から 2009(平成 21)年までの改訂年度ごとの科目名と標準単位数の変遷を表形式にしたものである。図表に沿って 1956(昭和 31)年から簡単に説明する。

1956(昭和 31)年の指導要領の改正では、「簿記会計」は、「商業簿記」「銀行簿記」「工業簿記」「会計」の科目に解体された。同様に「商業経済」も「商業一般」「経営」「経済」の科目に解体されている。「商事」と「商業美術」が新設された。「珠算および商業計算」は「計算実務」に、また「商業外国語」は「商業英語」に改称された。各科目の単位数も変更がなされた。科目数が 14 科目から 20 科目に増加されることになった。すべての生徒に限られた時間ですべての科目を履修させることは不可能なので、共通履修科目と選択履修科目をどのようにするかが教育課程編成上の問題として浮上した。

1960(昭和 35)年の指導要領の改正では、商業科の科目数には 1956 年度の改訂と同じ 20 科目であったが、「統計調査」の科目が「統計実務」に改称された。1956 年度改訂において生じた教育課程編成上の問題については、例えば経理類型、販売類型のように類型制を導入して、解決を図った。

1970(昭和 45)年の指導要領の改正では、「理科教育及び産業教育審議会」による 1967(昭和 42)年と 1968(昭和 43)年の 2 回にわたる「高等学校における職業教育の多様化について」の答申が反映された。その第 1 回の答申では、商業科以外に新学科として、事務科、経理科、営業科(または販売科)、貿易科、秘書科が取り上げられた。また、1969(昭和 44)年には情報化社会に対応するため「高等学校における情報処理教育の推進について」の建議が行われた。この建議により情報処理科の教員および実習助手の定数が 2 名に増加した。「商業簿記」と「会計」の科目は、「簿記会計 I」「簿記会計 II」「簿記会計 III」の 3 科目となつた。「文書事務」は「事務」の科目名になった。商業に関する学科として、商業科以外に事務科、経理科、営業科、情報処理科、貿易科、秘書科の 6 学科が提示された。

1978(昭和 53)年の要領の改正では、商業科の種類が 1970 年(昭和 45)の半数の 18 科目

となった。この改訂以降各科目的標準単位数が明示されなくなり、その設定が各学校に委ねられるようになった。標準単位数の根拠がないからである。

1989(平成元)年の改正では「国際経済」と「課題研究」が新設され、21科目となった。1970年改訂の「経営」と「プログラミング」が復活した。「タイプライティング」は「文書処理」に吸収された。

1999(平成11)年の改正では大幅に科目名の変更がなされた。「ビジネス基礎」「課題研究」「総合実践」「商品と流通」「商業技術」「マーケティング」「英語実務」「経済活動と法」「国際ビジネス」「簿記」「会計」「原価計算」「会計実務」「情報処理」「ビジネス情報」「文書デザイン」「プログラミング」の17科目となった。会計科目なかに「会計実務」の科目が導入され、外貨建て取引、キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表等が高校会計に取り入れられた。「簿記」「会計」の授業でもその知識を定着させるのが大変であるのに、さらに高度な内容が現場に持ち込まれ、ますます生徒はもちろん教員も会計離れを起こしかねない状況が生じた。なおこの翌年から段階的に「総合的な学習の時間」が実施された。それは、各学校が、地域や学校、生徒の実態等に応じて、創意工夫を生かし、横断的・総合的に生徒の興味・関心等に基づく学習の時間のことである。それに割く時間は他の教科科目から回す必要があるため、職業教育を中心とする学科において、職業に関する各教科・科目の履修を容易にするため特別な配慮が必要であった。また学習指導要領に定められている普通教育または専門教育に関する教科の中に、必要に応じて学校設定科目を設置することができるようになった。

2009(平成21)年の改正では、同年1月の中央教育審議会答申のなかの職業に関する各教科・科目の改善事項、とくに商業についての「経済のサービス化・グローバル化、ICTの急速な進展、知識基盤社会の到来に対応し、ビジネスの諸活動を主体的・合理的に行う実践力、遵法精神や起業家精神等を身に付けた創造性豊かな人材を育成する観点⁴」から、科目的新設を含めた再構成、内容の見直し・改善を図られた。「ビジネス基礎」「課題研究」「総合実践」「ビジネス実務」「マーケティング」「商品開発」「広告と販売促進」「ビジネス経済」「ビジネス経済応用」「経済活動と法」「簿記」「財務会計I」「財務会計II」「原価計算」「管理会計」「情報処理」「ビジネス情報」「電子商取引」「プログラミング」「ビジネス情報管理」の20科目となった。新設科目は「商品開発」「ビジネス経済」「管理会計」「ビジネス情報管理」である。社会の急速な変化に対応するために、科目的変更、改廃、新設がなされるが、その理由があまり明確でない。戦後から科目名の変更や学習項目の変更・削除はあるものの、会計科目は、ビジネス教育のコア科目として存続している。ここにもビジネスパーソン養成のためであろうが、経済社会の構成員のためであろうが、会計教育の重要性が見られるであろう(この改訂内容は、8 現在の教育課程と会

⁴ 2008(平成20)年『高等学校学習指導要領解説商業編』

(http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2015/04/24/1282000_14.pdf) 3頁

計教育で述べている)。

図表4 戰後商業科目の変遷（高等学校学習指導要領）

昭和25年(試案)		昭和31年 昭和35年改訂版		昭和38年より実施		昭和45年改訂版 昭和48年より実施		昭和53年改訂版 昭和57年より実施		平成元年改訂版 平成6年より実施		平成11年改訂版 平成15年より実施		平成21年改訂版 平成25年より実施	
文書実務	2~5	商業一般	2~5	商業一般	2~5	商業一般	2~5	商業一般	2~5	商業一般	2~5	商業一般	2~5	商業基礎	ビジネス基礎
珠算計算	*商業計	2~6	*商業事	2~4	*商業營	2~4	*商業經	2~4	*商業法規	2~4	*商業法規	2~4	*商業會計	課題研究	課題研究
商業	タブライ	2~5	商業	2~5	商業	2~5	商業	2~5	商業	2~5	商業	2~5	商業	総合実践	総合実践
統計	速記	2~5	商業法規	2~5	商業法規	2~5	商業法規	2~5	簿記会計I	3~5	簿記会計I	3~5	簿記会計I	ビジネス実務	ビジネス実務
貿易	商業	2~5	商業簿記	2~5	商業簿記	2~6	商業簿記	2~6	*簿記会計II	2~4	*簿記会計II	2~4	*簿記会計II	マーケティング	マーケティング
商業	経済	2~5	商業簿記	2~4	銀行簿記	2~4	商業簿記	2~4	工業簿記	2~4	工業簿記	2~4	工業簿記	商品開発	商品開発
*金	融	2~5	計算実務	2~8	計算実務	2~8	計算実務	2~8	*税務会計	2~4	*税務会計	2~4	*税務会計	広告と販売促進	広告と販売促進
*経	営	2~5	文書実務	2~4	統計実務	2~4	文書実務	2~4	*経理実務	2~4	*経理実務	2~4	*経理実務	ビジネス経済	ビジネス経済
商品	品	2~5	和文タイフ。	2~6	文書実務	2~4	商業英語	2~4	*事務機械	2~4	*事務機械	2~5	*商業法規	国際ビジネス	国際ビジネス
簿記会計	規	2~15	商業イテイク。	2~6	商業英語	2~4	和文タイフ。	2~6	*事務管理	2~5	*事務管理	2~5	*商業簿記	簿記	簿記
法	商業外國語	2~5	英文タイフ。	2~6	和文タイフ。	2~6	和文タイフ。	2~6	計算実務	2~8	計算実務	2~8	税務会計	会計	会計
*商業	(以上14科目)	速記	2~6	英文タイフ。	2~6	英文タイフ。	2~6	英文タイフ。	2~6	統計実務	2~4	タイプライタ	原価計算	財務会計I	財務会計I
商業	統計	2~4	商業英語	2~4	速記	2~6	*商業英語	2~6	*商業数学	2~4	テイブン	2~4	文書処理	原価計算	原価計算
*商業	美術	2~4	商業英語	2~4	商業英語	2~4	商業英語	2~4	電子計算機	2~5	プログラミング	2~5	文書簿記	国際経済	国際経済
貿易	商業実務	2~5	商業実務	2~5	商業実務	2~5	商業実務	2~5	*簿記会計I	3~8	(以上18科目)	3~8	簿記会計	簿記	簿記
(以上20科目)									和文タイピング	2~6					
									英文タイピング	2~6					
									速記	2~6					
									*秘書実務	3~6					
									*事務実践	3~5					
									*商業事	2~5					
									*売買実務	2~5					
									*市場調査	2~4					
									*広告	2~5					
									商業美術	2~6					
									商業英語	2~4					
									*商業英会話	2~6					
									貿易実務	3~6					
									商業実践	3~5					

① 表中の数字は国が示した標準単位数である。

② 頭部に*印をつけた科目は、当時の新設科目である。

(以上20科目)

5 大学入試・検定と会計教育

1947年（昭和22年）制定の学校教育法により、戦前の旧制大学（1920年から1929年にかけて、大学令により、すでに東京高商は東京商科大学へ、大阪高商と神戸高商は大阪商科大学と神戸商業大学へと、大学に昇格していた）、旧制高等学校、師範学校、高等師範学校、大学予科および旧制専門学校が4年制の新制大学として再編された。商業系の新制大学では、入学試験科目の一つとして簿記を課した。当時は、いわゆる計算問題だけではなく、高商時代と同様に説明問題も多く出題されていた。どのような問題であったろうか。当時の入試問題集から一部の大学の説明問題を下記に掲げる（おそらく出題者は沼田と予想される）⁵。

横浜国立大学（1952（昭和）27年）

問題1（問題2は特殊仕訳帳への記帳問題、問題3は精算表作成問題—省略）

下記の各問について、簡単な説明をしなさい。

- (イ) 貸借対照表と損益計算書との間にはどのような関係があるか。
 - (ロ) 固定資産が償却ずみとなった場合、会計上どう処理すればよいか。
 - (ハ) 売上原価の算定の方法、および帳簿記録の方法を説明しなさい。
- (二) 通常の商品販売と委託販売とは会計上どういう差異があるか

普通科目と同様に各大学の簿記の入試問題を集めた入試問題集も販売され、検定問題集とともに発行部数も多かったようである。入試問題・検定問題・会計士や税理士の問題を項目別に解説した書物も刊行された⁶。

私が高校教員になった1950年頃は、まだ多くの大学入試に数学の代わりに、簿記で受験が可能であった。教員になって2校目の兵庫県立小野高等学校商業科は、学力でも普通科にも劣らない生徒が多く入学していた。そのため大学への進学希望者も多くいたため、日夜簿記の入試問題対策に没頭した。しかし、簿記で満点を取っても数学の得点との調整を行う大学が増えてきたため、簿記で受験しても有利にはならなくなってしまった。戦前の高等商業学校ではありえなかったかもしれないが、このことが簿記で受験する学生を減少させ、その結果入試科目から簿記を除外する大学が増えたと思われる。その後大学の多様化入試が始まった。簿記会計科目は、入試のための進学準備の科目からほとんどなくなり、代わって、簿記検定資格が、推薦入試の条件の一つの科目になった。それも高校学校的簿記会計の評点を考慮することなく、多くの大学では簿記検定合格資格を条件としたのである。また就職希望生徒に対しても、他の生徒より少しでも有利になるようにと簿記検定資格取得を勧める教員は多かった。実際のところ高校では、教員も生徒も、生活に必要なリテラシーとしての簿記会計ではないように思われる。簿記会計問題が解けるだけで、学習指導要領のいうような簿記会計の学習から現実世界を見る考え方、を重視する高校や教員は少くなっているような気がしてならない。

⁵中央経済社 編(1953)『大学入試簿記問題と模範解答 昭和27,28年度』中央経済社、16頁。

⁶たとえば、沼田嘉穂(1957)『体系簿記問題精説』中央経済社。

1979(昭和 54)年度から、1989(平成元)年度まで実施された国公立大学を対象とした共通第1次学力試験「簿記会計 I・II」と同様に、1990(平成 2)年度より実施の大学入試センター試験が実施された。高校での履修を条件に「簿記・会計」の科目が設けられている。昨今大学の入試の多様化と入学生徒の確保のため、進学希望の大半の学生は、センター試験まえにすでに入学先が決定しているので、センター試験を受験する生徒は限定されている。センター試験の問題は、昔の大学入試問題と異なり、全体的に良問といえるが、パズル的な設問が多くなっている。それゆえ、筆算の苦手な生徒にとっては厳しくなっているようと思われる。下記に最近の受験者数と平均点を、「数学 II・数学B」と比較した表を掲げる(図表 5 参照)。

図表 5 大学入試センター試験「簿記・会計」の受験者数(人)と平均点

年度 全体・科目	平成 27 年		平成 28 年		平成 29 年	
	受験者数	平均点	受験者数	平均点	受験者数	平均点
全体	530,537		536,828		547,892	
「簿記・会計」	1,266	66.50	1,401	57.71	1,482	49.83
数学 II・数学B	301,184	39.31	353,423	47.92	353,836	52.07

*受験者数は本試験+追試験の人数

出所; 大学入試センターHP(<http://www.dnc.ac.jp/data/suui/index.html>)より筆者作成

高校生が受験する検定には、全国商業高等学校長協会主催(現在全国商業高等学校協会主催)の「簿記実務検定試験」がある。1952(昭和 27)年 2 月第 1 回検定がなされ、簿記検定では一番歴史のある検定である。検定の意図はどういうところにあったのであろうか。全国商業高等学校長協会「創立 20 周年記念誌」にその意図が次のように明記されていた⁷。「従来の簿記教育については、成績評価の基準が各学校、各先生の間で不統一であった。これを是正して簿記教育の一般的水準を高めようとする意図があった」

当初より、文部省も教育上の意義を認め、後援している。当時は就職する生徒が多かつたため企業側から成績評価の統一化の要望が出ていたのかもしれない。また戦前から行わっていた珠算の検定試験からヒントを得たと思われる。高校では、検定試験合格を目標に、過去の問題を反復練習させることによって授業を展開していることが多い。合格させることにより、生徒に達成感や充実感を与えることができる利点がある。しかし簿記会計に対する興味・関心が増したかどうかは問題である。高校時代の苦痛を伴う科目というイメージがわき、大学で会計のゼミに入らない学生が 2000(平成 12)年ぐらいから増加しているようである。他に、高校商業科の生徒は、日商簿記検定(日本商工会議所主催、1954(昭和 29)年 11 月より実施)と簿記能力検定試験(全国経理学校長協会主催、現在は全国経理教育協会主催、1956(昭和 31)年 10 月より実施)にも受験しているが、少なくなっているようであ

⁷全国商業高等学校長協会(1968)「創立 20 周年記念誌」全国商業高等学校長協会、82 頁。

る。

6 会計教育と益田高等学校経理科が提起した問題⁸

1973(昭和 48)年、益田高等学校経理科は、商業科から分離して 1 クラスの経理科として創設された。当初は、大半の生徒が、無気力、無関心、無感動の三無主義のなかで荒廃していた。検定資格取得の重点目標（1 年—全商簿記実務検定 1 級、全経簿記検定 1 級、2 年一日商簿記検定 1 級、3 年—税理士試験科目、全経簿記検定上級、日商簿記検定 1 級、全経法人税 1 級、全経所得税 1 級）を掲げ、生徒にやる気を起こさせた結果、1980(昭和 55)年代後半頃には、在学中にクラスのほぼ 3 割の生徒が日商簿記検定 1 級に合格し、卒業後に公認会計士試験や税理士試験に合格者を輩出した。そのことが知れ渡り、指導教員の森均教諭はもちろんのこと、益田高校経理科は、「経理の益田」「経理教育の先進校」として有名になった。益田方式を取り入れる商業高校も多く出てきた。商業高校における会計教育の一つの分岐点となった。教科書を使用せず、専門学校のテキストを使用する、益田高校の方法が黙認されたため、多くの商業学校では専門学校の教材を用いて日商検定等を受験させた。現在でも検定教科書を使用せず専門学校のテキストや問題集を使用している学校があり、進んだ学習と位置付けられ、普通科目のように問題視されることは少ない。またこのことについて、教育委員会等の指導があったということもあまり聞かない。詰め込み式の授業から、森教諭のいう益田の自主的な方式まで、いろいろな授業形態がなされていった。当時高校教員をしていた私が見聞した限りでは、詰め込み式の授業、すなわち検定合格をスポーツの一種ととらえ、練習（訓練）すれば希望は達成される授業形態、を採用する学校が多かったように思われた。

このころより全国の高校生のうち、日商簿記検定 1 級に受かった人数を、教科調査官の報告事項だとして、現場ではよく伝えられた。伝統のある商業は、これこそが商業の会計教育だと言って専門学校と連携し日商簿記 1 級の検定対策に向かった学校も多くあった。授業の総時間数は限られているので、普通科目や簿記以外の科目の学習を犠牲にしないことができなかった。私が勤務していた学校は、普通科（ほぼ全生徒が進学）と商業科（大半は進学希望）との併設学校であった。そのため普通科目の重要性を説く教員も多かった。また当時の日商簿記検定 2 級は、高校卒程度とされていたので、2 級までで十分であり、1 級は大学受けるように指導していた。

7 スペシャリストへの道と会計教育

1995(平成 7)年 3 月、職業教育の活性化方策に関する調査研究会議（座長 有馬朗人）が開催され、職業教育の充実をはかり、活性化方策の提言がなされた。この報告書に述べら

⁸森均(1992)『“やる気”を起こす奇跡の「大逆転教育」』産能大大学出版局。なお、当時、高校を視察した内容も加味している。

れた提言は、AI 等の技術革新の進展等に伴う教育問題を除けば、現在でもよく議論されている。その報告書では、スペシャリストの必要性について次のように述べている⁹。

「近年、技術革新、国際化、情報化、少子化、高齢化等により、わが国の社会は大きく変化してきており、それに伴い就業構造の変化や必要とされる専門能力の高度化が進み、高度の専門的な知識・技術を有する人材（スペシャリスト）がこれまで以上に必要とされるようになってきている」

そしてそのために高等学校教育を改革し、職業高校に先導的な役割を果たすことが期待され、生涯を通して職業教育の必要性が強調された。続けて、

「職業教育は職業高校の生徒だけでなく、すべての人にとって職業生活を送る上で必要なものであり、また、今日の急速な変化に対応するためには、学校教育終了後も生涯にわたり職業能力の向上に努める必要がある。また、これから時代、自分の人生を切り開いていくためには、専門能力を身に付け、これをいかに活用することができるかがより重要になってくると考えられる」とし、「このことから、職業高校における職業教育も、現実の産業界から求められる知識・技術の水準を視野に入れながら、スペシャリストとなるための第一段階として、必要とされる専門性の基礎的・基本的な教育に重点を置く必要が高まっている¹⁰」

したがって、従来の「職業高校」という呼称を、考え方を明確にするために「専門高校」と改めることを提言した。これ以降、正式には「商業高校」は「専門高校」と呼ばれるようになった。

また、職業教育は、「すべての人にとって不可欠な基礎的・基本的な教育であり、小学校、中学校及び高等学校の普通科、総合学科においても、各学校段階の子供の発達段階に応じ、働くことの喜び、楽しさ、苦しさやその意義を学び、職業生活を送るための基礎的な知識・技術の習得を図るとともに職業教育を生涯を通して適時に行われる教育・学習として捉え直し、一層の充実を図る必要がある」としてスペシャリストへの道のイメージ図を示した（図表 6 参照）¹¹。特に専門高校の活性化方策に焦点を当てて、専門高校の「入学者の問題」「教育内容のあり方」及び「卒業者の進路」の三つの側面から具体的な提言をとりまとめた。学科の改編の促進、教員の研修・外部講師の招聘、先端的な施設・設備の充実、高度情報化への対応、地域との連携の強化、社会人に対する学習機会の提供等が提言された。とりわけ商業高校に影響を与えたのはいわゆる出口の問題である。しっかりした専門能力を身に付けさせるために、技能審査の成果の単位認定制度の導入と専門高校の卒業生のための推薦入学の拡大・特別選抜に関する提言である。後者において大学の推薦入試に当たって、専門高校で取得した資格の重視が求められた。工業高校の例えれば電気工事士や電気

⁹職業教育の活性化方策に関する調査研究会議(1995)「スペシャリストへの道（最終報告）」月刊高校教育、第 28 卷第 11 号、96 頁。

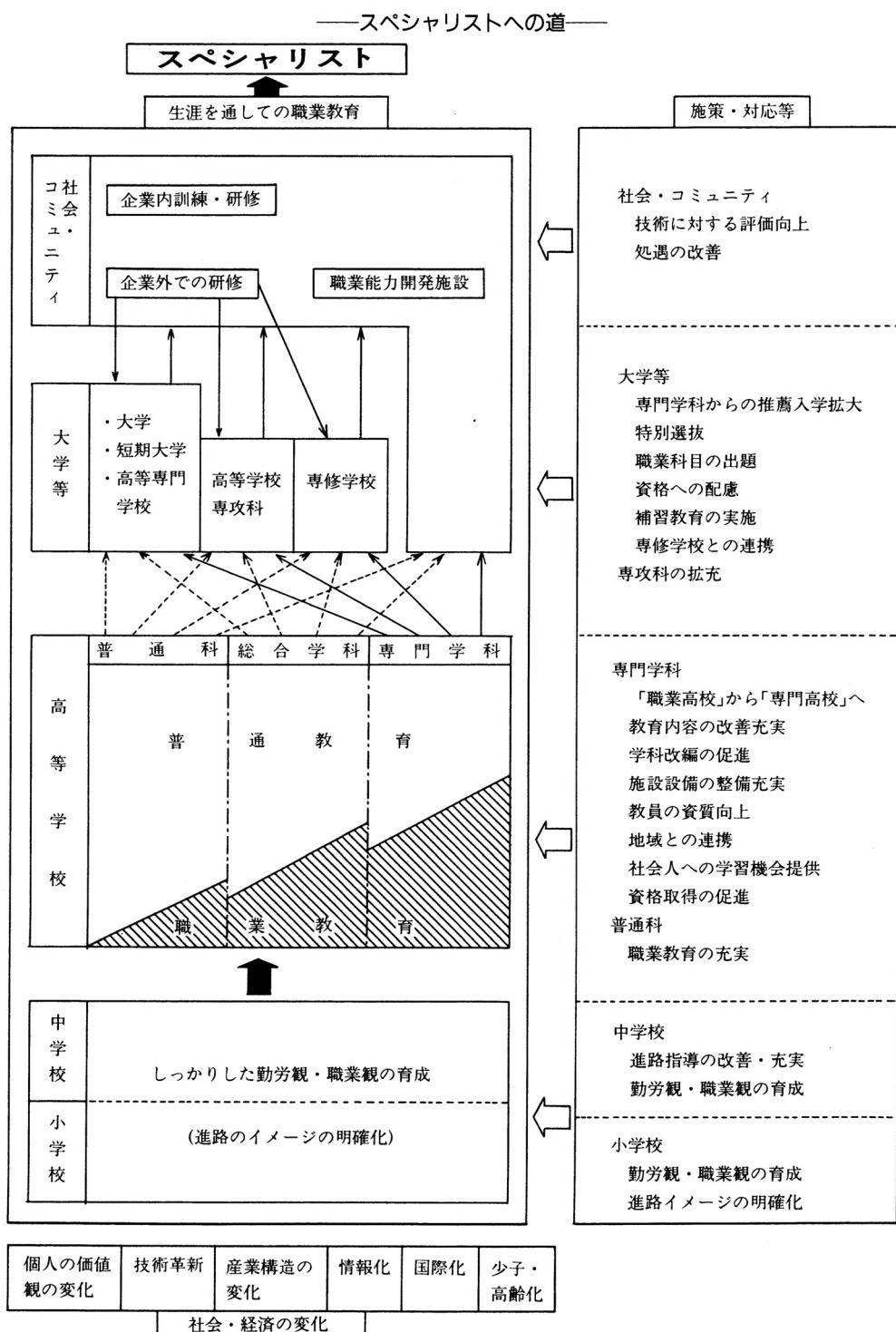
¹⁰同上、96-97 頁。

¹¹同上、98 頁。

主任技術者検

定と異なり、全商簿記検定資格を取得しているからと言っても、採用の一つの条件になる

図表6 職業教育の活性化方策に関する調査研究会議(最終報告)】



出所；1995(平成7)年3月、職業教育の活性化方策に関する調査研究会議報告

かもしれないが、会計人として即戦力の人材とならなかつた。しかし、この「スペシャリストへの道」は、上に述べた益田高校経理科方式に拍車をかける結果になってしまった。教育課程を編成する場合にも検定資格内容を優先し、学習指導要領の指導内容や項目については、研究授業の時だけ議論され、日々の授業では無視されることが多くなつたようである。いいかえると現在、多くの商業高校での簿記会計教育は、専門学校と同じく検定至上主義の学校になってしまっていると思われる。その後、1998(平成10)年7月、理科教育及び産業教育審議会は、「今後の専門高校における教育の在り方等について(答申)」において、専門高校の果たす役割と意義について述べた。そして中央教育審議会から提言を加味しながら、職業に関する専門教育を「生きる力」の育成を図る上で主要な柱の一つとなるべきとし、「将来のスペシャリストとして必要とされる専門性の基礎・基本をしっかりと身に付けさせることに教育の重点を置くことが重要である」と答申している。

急速に社会が変化するような時代では、ゼネラリスト的なビジネスパーソンも必要と考える。工業や水産などと異なり、すべての商業科の生徒や生徒を雇用する側もスペシャリストを希望していないからである。社会がより高度化するにつれ、必要とされる専門性の基礎・基本は、高等学校の年数だけでは、とても学習できないように思われる。それゆえ、高等学校商業科の会計教育のあり方を、継続教育という観点から見直す必要があるように思われる。

8 現在の教育課程と会計教育

2009(平成21)年1月の高等学校学習指導要領に会計分野は、「簿記」「財務会計Ⅰ」「財務会計Ⅱ」「原価計算」「管理会計」である。会計内容については、監査、税務、環境、公会計の領域を除いては大学の学習内容と遜色がない。経済の国際化、高度情報通信ネットワーク化等の進展の中で、商業の諸活動のこれまで以上に拡大し活動内容の変化するためとし、当時議論された用語を列挙しながら改訂の趣旨を次のように述べている¹²。

「職業人としての倫理観や遵法精神、起業家精神などを身に付け、経済の国際化やサービス化の進展、情報通信技術の進歩、知識基盤社会の到来など、経済社会を取り巻く環境の変化に適切に対応してビジネスの諸活動を主体的、合理的に行い、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を担う職業人を育成する観点から、教科の目標の改善を図った」

会計に関する教育内容に関する内容については、次のように説明されている¹³。

¹²文部科学省(2010)『高等学校学習指導要領解説商業編』4頁。

(http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2015/04/24/1282000_14.pdf)

¹³文部科学省(2010)『高等学校学習指導要領解説商業編』6頁。

(http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile)

「「簿記」は、簿記とビジネスに関する実務との関連性を認識させるために、企業における会計情報の流れ、会計にかかる職業及び会計担当者の役割や責任に関する内容を取り入れるなどの改善を図った。従前の「会計」は、財務諸表に関する基礎的な知識と技術の習得に重点を置き、利害関係者に会計情報を提供する能力と態度及び提供された会計情報を活用する能力と態度を育てる観点から内容を改善し、科目の名称を「財務会計Ⅰ」に変更した。従前の「会計実務」は、「財務会計Ⅰ」の学習を基礎として、財務会計に関する基礎的な知識と技術の習得に重点を置き、利害関係者に会計情報を提供する能力と態度及び提供された会計情報を活用する能力と態度を育てる観点から内容を改善し、科目の名称を「財務会計Ⅱ」に変更した。「原価計算」は、製造間接費の計算及び原価情報の活用に関する内容を充実させるなどの改善を図った。また、企業の業績の管理や短期的な意思決定など、会計情報を経営管理に活用する能力と態度を育てる観点から「管理会計」を新設した。」

会計科目の各科目の目標と学習項目は図表7を参照されたい。この改訂後、とりわけ問題になったのは「財務会計Ⅱ」と「管理会計」の科目である。両科目とも教育課程に取り上げている商業高校は非常に少ないと言われている。前者の科目は、従前の「会計実務」の名称変更を行い、「財務会計Ⅰ」の履修後の科目として位置づけたと思われる。後者の「管理会計」は新設科目である。見聞したところ、指導できる教員も限られ、生徒に確かな理解をさせるという観点から、指導困難な科目の一つに掲げられている。「管理会計」には最小二乗法のような統計用語も見られる。数学の学習内容と連携がなされたのか疑問である。

思うに指導が困難な理由は、教科書のページ数の関係だと思われるが、内容のわりに説明が非常に簡潔になっているためだと思われる。またかつての商業計算では必須であった複利計算や年金計算の説明が十分になされていないのも原因の一つと考えられる。

2008(平成20)年1月の中央教育審議会答申の中で、職業に関する各教科・科目の改善項目の一つである「将来のスペシャリストの育成という観点から専門分野の基礎的・基本的な知識、技術及び技能を身に付けるための教育」を取り入れたための改訂となっている。

ここで述べる「専門性の基礎・基本の重視」を生徒の発達段階との関係でどのように具体的にとらえるかが、議論されておらず、あくまで教科の専門性と検定内容（日商簿記検定1級の出題内容）にこだわって科目編成と内容が決められたように思われる。他教科（例えば数学）との連携や会計に関する学会（日本会計研究学会や日本簿記学会等）へのヒヤリング等もなく、一部の関係者の間で科目や学習内容がトップダウン式に決定されるようである。また国際化への対応を重視するわりには、文化や学校制度の違いはあるものの、諸外国の中等レベルの会計教育の動向は度外視されているようである。

9　まとめ

高等学校商業科における会計教育について、戦後の発足時から、学習指導要領における会計科目の変遷について述べた。その後高校教員だったころを思い出しながら、会計リテラシーに係る問題として、教育の観点から、益田高等学校経理科が提起した問題、スペシャリストへの道、現在の教育課程について述べてきた。会計教育の基礎・基本とは何かについて、これから社会の急速な変化を見据えながら、考えることが必要である。将来の会計スペシャリストのためと言ながら、教科書ではその説明が非常に少ない。教育現場に対して、例えば、公認会計士の日々の仕事を、初等・中等向けにわかりやすく解説したビデオ等の補助教材の提供が望まれる。またゼネラリスト的なビジネスパーソンとしての会計教育も構築すべきであろう。これから時代の教育は、よりよく考えさせる授業であるべきであるのに、詰め込み式の会計教育になっている。教える項目を減らすやり方もあるであろう。初等、中等、大学教育間のシームレスな連携と数学や社会科目との教育課程や学習内容のすり合わせも必要になるであろう。かつての記帳重視より、記帳前の取引に伴う背景的知識の理解に焦点を当てる必要があろう。最後に、商業科生徒数が減少している今日、どうすれば高等学校における会計教育人口を増やすことができるかについて、いろいろな観点から真剣に考えることも必要であろう。逆にそうすることによって商業科の会計教育の利点を発見することにつながるであろう。

図表7 2009(平成21)年 高等学校学習指導要領 商業(会計分野)

簿記	財務会計I	財務会計II	原価計算	管理会計
1 目標	1 目標 財務諸表の作成に関する知識と技術を習得させ、財務会計の意義や制度について理解させることともに、適正な会計処理を行う能力と態度を育てる。	1 目標 財務会計に関する知識と技術を習得させ、会計責任を果たすことの重要性について理解させるとともに、会計情報を提供し、活用する能力と態度を育てる。	1 目標 製造業における原価計算及び会計処理に関する知識と技術を習得させ、原価の概念について理解させるとともに、原価計算から得られる情報を活用する能力と態度を育てる。	1 目標 管理会計に関する知識と技術を習得させ、経営戦略の重要性について理解させるとともに、経営管理に必要な情報を活用する能力と態度を育てる。
2 内容	(1) 簿記の基礎 ア 簿記の概要 イ 資産・負債・純資産と貸借対照表 ウ 収益・費用と損益計算書 エ 債記一巡の手続 オ 取引の処理 ア 現金・預金 イ 商品売買 ウ 債権・債務 エ 固定資産 オ 個人企業の純資産と税 カ 版売費及び一般管理費 (3) 決算 ア 決算整理 イ 財務諸表の作成 (4) 本支店会計 ア 本店・支店間の取引 イ 貢財務諸表の合併 (5) 会計帳簿と帳簿組織 ア 会計帳簿 イ 伝票 ウ 仕訳帳の分割	(1) 財務会計の基礎 ア 企業会計の意義と役割 イ 財務会計の機能 ウ 会計法規と会計基準 (2) 貸借対照表 ア 資産 イ 負債 ウ 純資産 エ 貸借対照表の作成 オ 損益計算書 ア 損益計算の意味と損益の区分 イ 収益・費用の認識と測定 ウ 損益計算書の作成 (1) 連結財務諸表 ア 連結財務諸表の目的と連結の範 囲 イ 連結財務諸表作成の基礎 (5) 財務諸表活用の基礎 ア 財務諸表分析の意義 イ 財務諸表の見方 (4) 本支店会計 ア 企業結合会計の意義と合併会計 イ 連結財務諸表の作成 (5) 財務諸表の活用 ア 企業価値と財務諸表分析 イ 連結財務諸表分析 ウ 財務諸表分析と株価	(1) 原価と原価計算 ア 原価の概念と原価計算 イ 製造業における簿記の特色と仕組み (2) 原価の費目別計算 ア 材料費の計算と記帳 イ 労務費の計算と記帳 ウ 経費の計算と記帳 (3) 原価の部門別計算と製品別計算 ア 個別原価計算と製造間接費の計 算 イ 部門別個別原価計算 ウ 総合原価計算 (4) 製品の完成・販売と決算 ア 製品の完成と販売 イ 工場会計の独立 ウ 製造業の決算 (5) 標準原価計算 ア 標準原価計算の目的と手続 イ 原価差異の原因別分析 ウ 損益計算書の作成 (6) 直接原価計算の基礎 ア 直接原価計算の目的と損益計算	(1) 管理会計の基礎 ア 管理会計の目的 イ 管理会計と原価計算 (2) 直接原価計算 ア 直接原価計算と全部原価計算 イ 直接標準原価計算 (3) 短期利益計画 ア 原価予測の方法 イ 損益分岐分析と感度分析 ウ 利益の最大化 (4) 予算編成と予算統制 ア 企業予算の編成 イ 予算統制 (5) 経営意思決定と戦略的原価計 算 ア 経営意思決定の概要 イ 特殊原価調査 ウ 戰略的原価計算

	(6) 監査と職業会計人 ア会計責任と監査 イ職業会計人の職務	書の作成 イ短期利益計画	
--	---------------------------------------	-----------------	--

出所；筆者作成。

第4章 現代における高等教育の会計基礎教育

柴 健次

1 専門学部における会計基礎教育

本報告書では会計リテラシー教育については主に初等・中等教育に焦点があてられている。したがって大学の専門学部における会計教育は一見調査の範囲外になると思われる。しかしながら、初等・中等教育で会計リテラシー教育が十分になされていないとき、普通高校からの入学者は会計の初学者とみなしてよいだろう。そのため、大学の専門学部のカリキュラムは初学者を対象として編成されている。

大学には会計リテラシーを身に着けた商業高校等から多くの生徒が入学してくる。そこで、専門学部では一定の資格を有する者に対して専門科目の一部の単位を認定している場合がある。その認定された科目は会計リテラシー教育の観点からみて適切か否かが検討される必要がある。

以上2点を踏まえて大学の専門学部を網羅的に調査することが望ましいのかもしれないが、本報告書では、執筆者が所属する関西大学、近畿大学、西南学院大学に範囲を絞った。これは便宜の問題に過ぎない。

2 関西大学商学部の会計教育

(1) 概要

関西大学の専門教育は5つの専修、6つの実践プログラム等で行われている。学部生が主に所属する専修は、流通、ファイナンス、国際ビジネス、マネジメント、会計である。6つの実践プログラムは、BLSP (Business Leader Special Program : ビー・エル・エス・ピー)、BestA (Business English Study Abroad : ベ스타)、DSI (Data Mining and Service Science for Innovation : ディー・エス・アイ)、ALSP (Accounting Linkage Special Program : エー・エル・エス・ピー)、CORES (CORE Skill : コレス)、eJIP (Joint International PBL in English : イージップ) である。商学部に入学した学生は多様な専門科目を選択して学ぶ一方で、上記の5専修、6プログラムのいずれかに属し、より一層専門的な学習を行う。このうち、会計に関する領域は、会計専修とALSPである。

(2) カリキュラム

商学部のカリキュラムを見ておこう。この表では個別の科目名は省略されている。この表以外にも「共通教養科目」、「外国語科目」などがある。卒業に必要な単位数は以下の類ごとの要求を満たしたうえで、総単位数128単位である。

表1 科目の分類と卒業のために必要な単位数

【第1類】「入門科目」	※12 単位必修 基礎演習 流通入門 経済入門 ビジネス英語入門 経営入門 簿記入門演習
【第2類】「共通科目」	※商学基礎分野から 10 単位以上、その他の分野から各 4 単位以上、合計 26 単位以上 (商学基礎分野)、(会計・情報・統計分野)、(ビジネス英語分野)、(法律分野)
【第3類】「応用科目」	※20 単位以上のいずれかひとつの専修を含み合計 30 単位以上 (流通専修)、(ファイナンス専修)、(国際ビジネス専修)、(マネジメント専修)、(会計専修)
【第4類】「演習科目」	※14 単位まで卒業所要単位として算入可
【第5類】「実践科目」	※14 単位まで卒業所要単位として算入可 (会計連携特別プログラム(ALSP)関連科目)、(サービス・イノベーション特別プログラム(DSI))、(教員免許科目)、(生涯スポーツ・身体運動文化科目)、(他大学設置科目)
【第6類】「産学連携科目」	※6 単位まで卒業所要単位として算入可
【第7類】「ビジネスリーダー特別プログラム科目」	※24 単位まで卒業所要単位として算入可 (プロジェクト科目群)、(ビジネス英語科目群)、(選択科目群)
【第8類】「会計連携特別プログラム科目」	※10 単位まで卒業所要単位として算入可

上記カリキュラムに会計科目に絞って科目名称を付して作成しなおすと以下のようになる。

表2 商学部で開講されている会計科目

【第1類】「入門科目」	簿記入門演習
【第2類】「共通科目」	(商学基礎分野) 会計学概論 (会計・情報・統計分野) 商業簿記、工業簿記、現代会計
【第3類】「応用科目」	(会計専修) 株式会社簿記、会計史、会計制度論、財務諸表論、上級財務諸表路、連結会計論、環境会計論、原価計算論、コスト・マネジメント、管理会計論、附加価値会計論、税務会計概論、税務会計実践、監査論、内部統制論、経営分析論、情報会計論、公会計論、外貨換算会計論、国際会計路、証券市場会計論、実証会計学、会計学特殊講義(各テーマ)
【第4類】「演習科目」	演習、専門演習、卒業研究、研究論文
【第5類】「実践科目」	(会計連携特別プログラム(ALSP)関連科目) 上級簿記演習Ⅰ、上級簿記演習Ⅱ、上級簿記演習Ⅲ、上級簿記演習Ⅳ、財務諸表論演習Ⅰ、財務諸表論演習Ⅱ、原価計算論演習Ⅰ、原価計算論演習Ⅱ、原価計算論演習Ⅲ、原価計算論演習Ⅳ、監査論演習Ⅰ、監査論演習Ⅱ
【第8類】「会計連携特別プログラム科目」	市場と会計、会計学演習、財務会計論演習、管理会計論演習、会計監査論演習、ワークショップⅠ、ワークショップⅡ、ワークショップⅢ、ワークショップⅣ、ワークショップⅤ

(3) 単位の認定を行う専門教育科目

商学部では以下の資格（認定資格にという）に対応して単位が認定される。認定を行う専門教育科目は以下のとおりである。

表3 認定資格および認定を行う専門教育科目について

認定資格	認定を行う専門教育科目
日本商工会議所主催	
簿記検定3級	簿記入門演習(2)
簿記検定2級	簿記入門演習(2)、商業簿記(2)、工業簿記(2)(ただし簿記入門演習を含めて4単位まで) 簿記入門演習(2)、商業簿記(2)、工業簿記(2)、現代会計(2)、原価計算論(2)、コスト・マネジメント(2)、株
簿記検定1級	式会社簿記(2)、会計制度論(2)、財務諸表論(2)、上級財務諸表論(2)、連結会計論(2)(ただし簿記入門演習、商業簿記、工業簿記を含めて8単位まで)
税理士試験科目合格	
簿記論	簿記入門演習(2)、商業簿記(2)、工業簿記(2)、株式会社簿記(2)(6単位まで)
財務諸表論	現代会計(2)、会計制度論(2)、財務諸表論(2)、上級財務諸表論(2)(6単位まで)
法人税法	税務会計概論(2)、税務会計実践(2)(4単位まで)
公認会計士(短答式)合格	
	簿記入門演習(2)、商業簿記(2)、工業簿記(2)、現代会計(2)、株式会社簿記(2)、会計制度論(2)、財務諸表論(2)、上級財務諸表論(2)、連結会計論(2)、原価計算論(2)、コスト・マネジメント(2)、管理会計論(2)、監査論(2)、内部統制論(2)、外貨換算会計論(2)、証券市場会計論(2)、商法I(総則)(2)、商法II(会社法)(2)(ただし10単位まで)

※科目名の後ろの()は科目の単位を表す

(4) 会計リテラシー教育

表1のカリキュラム体系からわかる通り、関西大学では簿記から会計の世界に導入するタイプとなっている。表2の開講科目のうち、入門科目及び共通科目に限定すると、簿記入門演習、会計学概論、商業簿記、工業簿記、現代会計の5科目となる。これらは必修科目ではないが多くの学生が選択するとみると、簿記3科目以外に会計学概論と現代会計の2科目で簿記のよらないリテラシー教育が可能である。一方、表3の認定科目のうち、簿記検定2級に対応する認定科目に限定すると、簿記入門演習、商業簿記、工業簿記となる。ここで分かるように、簿記3科目は認定科目となるものの、会計学概論と現代会計は認定科目とはならない。

専門学部における初学者教育が簿記から入門させるとともに、会計学概論や現代会計で会計を学ぶ形になっているとしても、会計リテラシー教育の観点から見てこれらの科目と時間数で充分であるかどうかは検討されなければならない。

3 近畿大学経営学部の会計教育

(1) 概要

経営学部は経営学科、商学科、会計学科、キャリア・マネジメント学科の4学科からなる。経営学科には、企業経営コース、ITビジネスコース、スポーツマネジメントコースが置かれている。商学科にはマーケティング戦略コース、観光サービス・コース、貿易・ファイナンスコースが置かれている。会計を本格的に学ぶのは会計学科であるが、会計学科以外の学科においても会計は重要な科目となっているが、十分な科目が配置されていない。

(2) カリキュラム

経営学部を卒業するためには、各学年に1年以上在学し、8年内の在学期間に表4の条件を満たす総計124単位以上を修得しなければならない。なお、学期ごとに履修上限単位(22単位)が決まっている。

表4 科目の分類と卒業のために必要な単位数

学科目分類		卒業のために必要な単位数
共通教養科目		20 単位以上(基礎ゼミ12単位を含む)
外国語科目		18 単位以上
計		38 単位以上
専門科目	基礎科目	16 単位以上
	情報科目	10 単位以上
	基幹科目	52 単位以上(基幹科目32単位以上を含む)
	関連科目	
	総合科目	8 単位
計		86 単位以上
総計		124 単位以上

上記カリキュラムに会計科目に絞って科目名称を付して作成しなおすと以下のようになる。

表5 経営学部会計学科で開講されている会計科目

学科目分類	卒業のために必要な単位数
専門基礎科目(1年次配当)	簿記論A、簿記論B、会計学基礎論、工業簿記
専門基幹科目(2年次配当)	商業簿記I、商業簿記II、財務会計I、財務会計II、原価計算I、原価計算II、会計学I、会計学II、上級工業簿記I、上級工業簿記II、監査基礎論、会計史、会計学説史

専門基幹科目(3年次配当)	会計職業倫理、株式会社会計、連結会計、意思決定会計、キャッシュフロー会計、業績管理会計、税務会計Ⅰ、税務会計Ⅱ、国際会計Ⅰ、国際会計Ⅱ、会計情報システム論 A/B
---------------	---

(3) 会計リテラシー教育

表6 経営学部その他学科で開講されている会計科目

学科目分類	経営学科	商学科	キャリアマネジメント学科
専門基礎科目(1年次配当)	簿記論A、簿記論B、会計学基礎論		
専門基幹科目(2年次配当)			財務会計Ⅰ、財務会計Ⅱ
関連科目(2年次配当)	財務会計Ⅰ、原価計算Ⅰ	財務会計Ⅰ、財務会計Ⅱ 上級簿記Ⅰ、上級簿記Ⅱ	

他学部から見れば経営学部は会計の専門学部である。しかし、表5と表6を比較すれば明らかのように、会計学科のみが専門学科であり、それ以外の3つの学科は非専門学科とみてよい。そこで、表6で示された諸科目は会計リテラシー科目と位置付けられているとみてよい。

なお、法学部法律学科では2年次以上の展開科目として初級簿記、中級簿記、会計学が置かれており、経済学部経済学科では、専門基幹科目として、簿記Ⅰ、簿記Ⅱ、簿記Ⅲ、簿記Ⅳ、会計学の5科目が、また総合経済学科では簿記Ⅰ、簿記Ⅱ、簿記Ⅲ、簿記Ⅳが置かれている。工学部情報学科では会計情報システムが置かれている。

産業理工学部経営ビジネス学科では会計科目が9科目置かれているがやや専門学科といえる位置づけのようである。

以上から、全学的には、簿記、会計学基礎論、財務会計あたりがリテラシー科目として位置づけられている。

4 西南学院大学商学部の会計教育

(1) 概要

商学部は商学科と経営学科の2学科から構成されている。いずれの学科も2年次からコース制が適用される。商学科には商学コースと会計コースが置かれ、経営学会には経営学コースと経営情報学コースが置かれている。これら商学部の4コースは、会計コースが専門コース、残りの3コースが非専門コースと一応分類できるかもしれない。しかし、学科やコースの縛りはきつくないようであり、実際には、いずれの学科に入学した学生でも、

会計コースを選考することが可能であるため、会計に関して専門コースと非専門コースと分けることに意味があるかどうか疑問である。これに対して、次年度より、学科の壁を越えて他学科のゼミを取得できなくなるということである。

(2) カリキュラム

表7 科目の分類と卒業のために必要な単位数

科目的大分類	部 門	科目的小分類	単 位	卒業に必要な 単位数
(A) 専攻科目	(a) 主専攻=(2)、(3)のいずれか1部門		選択 28	76
	(b) 副専攻=(2)から(5)の中で、主専攻以外の1部門		選択 20	
	(c) 基礎部門	基礎演習Ⅰ・Ⅱ 商学入門・会計学入門 経営学入門・経営情報学入門 ビジネス外国語	必修 14	
	演習Ⅰ・ⅡA・ⅡB・ⅢA・ⅢB、卒業論文★		選択 14	
(B) (A)以外の専攻科目 または関連科目			選択 16	16
(C) 共通科目	(e) キリスト教学	キリスト教学Ⅰ・Ⅱ	必修 4	28
	(f) 外国語	第一外国語（英語）	必修 8	
		第二外国語（同一言語）	選択必修 4	
	(e) および (f) 以外の【キリスト教学・人文・社会・自然・スポーツ科学】部門から修得★★★		選択必修 12	
(D) (A)から(C)以外の専攻科目、関連科目又は共通科目から修得			選択 8	8
卒業に必要な単位数 (A+B+C+D)				128

上記カリキュラムのうち会計科目に絞って科目名称を付して作成しなおすと以下のようになる。表8は商学科の科目配置の例である

表8 経営学部商学科で開講されている会計科目

学科目分類	1年次配当 (学習順序のはじめ)	2年次から履修可能	
		(2年次の学習が望ましい)	(3年次の学習が望ましい)
基礎部門	会計学入門、基礎簿記		

会計部門	簿記原理Ⅰ、簿記原理Ⅱ	簿記原理Ⅲ、簿記原理Ⅳ 工業簿記論Ⅰ、工業簿記論Ⅱ 会計学原理Ⅰ、会計学原理Ⅱ 原価会計論Ⅰ、原価会計論Ⅱ 財務諸表論Ⅰ、財務諸表論Ⅱ 簿記会計史、 商業簿記実習、工業簿記実習	会計監査論Ⅰ、会計監査論Ⅱ 管理会計論Ⅰ、管理会計論Ⅱ 国際会計論Ⅰ、国際会計論Ⅱ 経営分析論Ⅰ、経営分析論Ⅱ 会計学特論Ⅰ、会計学特論Ⅱ 会計学特論Ⅲ、会計学特論Ⅳ (租税法論Ⅰ、租税法論Ⅱ)
------	-------------	--	---

(3) リテラシー教育

商学部商学科のカリキュラムを見る限り、リテラシー科目は会計学入門、基礎簿記、簿記原理Ⅰ、簿記原理Ⅱの4科目と考えられる。

5 総括

関西大学商学部、近畿大学経営学部、西南学院大学商学部において会計が主専攻であるのは関西大学の会計専修、近畿大学の会計学科、西南学院大学の商学科である。これら専門学部は主に普通高校から入学してくる会計の初学者である。

いずれの大学も1年次生に対しては簿記と会計の入門から学ぶことにしており、ただし、その学習時間数や科目数がこれで十分かどうかは議論の余地がある。配当年次は近畿大学が厳格であり、いわば学年制を採用しているので「学ぶ順序」は守られやすい。これに対して、関西大学も西南学院大学も学習の順序は提示されているが、近畿大学のように年次ごとに科目が配置されていないため、学習の順序が守られる保証はない。

高大接続を積極的に進めている関西大学はALSP (Accounting Linkage Special Program : エー・エル・エス・ピー) を目玉のプログラムとしており、公認会計士の現役合格を目指す者、会計専門職大学院への進学を目指す者が会計専修を選択せずにこのプログラムを選択している。もちろん普通高校からの進学者であっても入学時から簿記・会計を集中的に学習した者がこのALSPを好んで選択する場合もある。

本調査では、科目の中身（学習内容）に立ち入ってまで、会計リテラシーの調査を深めていない。リテラシー科目であろうと考えられる「簿記入門」については、簿記が技術論の性格を有するので大学で大きな差異がないと思われるが、たとえ簿記であっても定式化された内容を享受するのではなくて、十分にリテラシーの内容を盛り込みうる。これに対して、「会計入門」については、その教授内容は担当者によって大きく変わる可能性がある。そこで、担当者のシラバスを引用して比較するのが良いのかもしれないが、教授が強調するリテラシーの内容までは十分に知ることができない。

以上を総括すると表9のようになる。

表9 総括

	関西大学	近畿大学	西南大学
学科または専修 囲った学科又は専修は他学科又は他専攻との相対比較において専門性が高い	会計専修 流通専修 ファイナンス専修 国際ビジネス専修 マネジメント専修	会計学科 経営学科 商学科 キャリアマネジメント学科	商学科 経営学科
必修科目ないしそれに準ずる科目でリテラシー科目とみなしうる科目	簿記入門演習、会計学概論 商業簿記、工業簿記、現代会計	簿記論 A、簿記論 B、会計学基礎論、工業簿記	会計学入門、基礎簿記 簿記原理 I、簿記原理 II

第2節 非・専門学部における会計基礎教育

－韓国中央大学校における教養会計科目（必修）の実践例－

浦崎直浩

1 はじめに

本稿は、韓国ソウル特別市にある中央大学校（중앙대학교、Chung-Ang University、<https://www.cau.ac.kr/>）の初年次会計教育の特徴を明らかにすることを目的とするものである。筆者は、2015（平成27）年12月9日から12日にかけて中央大学校を訪問し、同大学の会計教育について調査を行った¹。中央大学校を調査対象としたのは、初年次会計教育が文系大学に限らず工学、薬学、医学等の理系大学においても必修とされていることからである。インタビューは経営経済大学(경영경제대학)経営学部(경영학부)²のJUNG Do-Jin(정 도진、鄭道墳)氏に対して行われ、中央大学校の会計教育の概要や特色について聞き取りを行い、初年次会計教育の教材および関連資料の収集を行った。

中央大学校を構成する全ての大学において、会計を1年次の教養必修科目として設置しているカリキュラムは、韓国の他の大学校にもみられない特有の取組であり、その意味で中央大学校の会計リテラシー教育は、今後、日本の大学の教養課程において会計リテラシー教育を導入する際の実践例として重要な意義を有するものであろう。中央大学校の教養会計教育はビジネス系以外の専門学部においても実施されているものであるが、本節の後半で紹介するように、会計情報の作成者の視点ではなく、会計情報の利用者の立場から企業会計の仕組みについてかなり深い内容を学習する体系となっていることが知られるのである。

なお、本稿で取り上げる初年次会計教育は、必要なところで最新のデータを反映しているが、基本的に2015年12月当時の資料に基づいたものであることに留意されたい。

¹ 本調査は、科学研究費補助金・基盤研究A(一般)「会計リテラシーの普及と定着に関する総合的研究」(代表者・柴健次、研究期間：平成25年～平成27年、課題番号25245057)の研究分担者として行った研究成果の一部である。また、中央大学校の教育制度や会計教育等についてインタビューを行った方々は次の通りである。

JUNG Do-Jin(정 도진), Associate Professor, College of Business Administration, Chung-Ang University.

DO Sangho(도 상호), Professor, School of Business Administration, Keimyung University.

² 正式な組織名称は本文の標記の通りであるが、韓国の大学校という組織名称は日本の大学に、大学校を構成する大学は日本の学部に、学部は日本の学科に相当する。常盤木祐一「韓国の教育事情と留学事情—日本よりも激しい競争社会?—」ウエブマガジン『留学交流』2014年9月号(第42巻)、40頁。

2 中央大学校の状況

中央大学校は、1918 年に創立された私立大学である。学生数は 3 万人規模で、982 名の教員スタッフが在籍している。キャンパスは、ソウル特別市と安城市に所在し、薬学および文化芸術教育について高い外部評価を得ている³。建学の精神は「真理と正義」である。そして、学習、訓練、研究を通じて真理を追究し、参加と寛容を通じて社会正義を守ることが教育のビジョンであると謳われ、教養あるリーダーシップに必要な幅広い知識と国家の発展のために求められる専門知識を提供し、国家と世界の調和に寄与するような公平な世界観を育むことが教育のミッションであり、かかる教育のミッションに基づいて 5 つの教育の目的が定められている⁴。そのような教育理念のもとで、中央大学校（ソウル特別市と安市の両キャンパス）は、「図表 1」に示すように、16 の大学⁵と 18 の大学院⁶からなっている。

図表 1 中央大学校の大学・大学院の一覧

大学	大学院
1. 人文大学	1. 一般大学院
2. 社会科学大学	専門大学院
3. 教育大学	2. 国際大学院
4. 法科大学	3. 先端映像大学院
5. 自然科学大学	4. 経営専門大学院
6. 生命科学大学	5. 医学専門大学院
7. 工科大学	6. 法学専門大学院
8. ICT 工学大学	特殊大学院
9. 経営経済大学	7. 社会福祉大学院
10. 医科大学	8. 教育大学院
11. 薬学大学	9. 新聞放送大学院
12. 赤十字看護大学	10. 建築大学院
13. 芸術大学	11. 行政大学院
14. 体育大学	12. 産業・起業経営学大学院
15. ダ・ビンチ教養大学	13. 医薬食品大学院
16. 外国語大学	14. 芸術大学院
	15. 国楽教育大学院
	16. グローバル人材開発大学院
	17. 健康看護大学院
	18. 心理サービス大学院

³ https://neweng.cau.ac.kr/01_about/introduction01.php (アクセス日 2017 年 10 月 17 日)

⁴ https://neweng.cau.ac.kr/01_about/introduction01.php (アクセス日 2017 年 10 月 17 日)

⁵ https://www.cau.ac.kr/02_univ/university/university_index.php (アクセス日 2017 年 10 月 17 日)、https://neweng.cau.ac.kr/04_international/courses02.php (アクセス日 2017 年 10 月 19 日)

⁶ https://www.cau.ac.kr/02_univ/graduateschool/graduateschool_index.php (アクセス日 2017 年 10 月 17 日)

3 経営学部における会計学の科目大系

経営経済大学⁷の経営学部は、1955年に商学部から名称変更して設置された。経営学部は80名を超える教員で対応している⁸。ここでは、経営学部の提供科目⁹のうち、会計関連の科目についてみていきたい。会計科目的意義は次のように説明されている¹⁰。会計はビジネスの言語であり、企業と企業外部のステークホルダーを橋渡しする役割を担っているものである。会計の目的は、企業と企業外部のステークホルダーにとって有用な財務情報を提供することにある。学問としての会計は、企業に関連する情報を計算し提供するシステムについて研究する分野である。会計は、財務情報の対象や利用目的によって、財務会計、原価会計・管理会計、税務会計、監査、会計情報システム等に分類される。

図表2 経営学部における会計関連科目

区分	1年次		2年次		3年次		4年次	
	1学期	2学期	1学期	2学期	1学期	2学期	1学期	2学期
専攻基礎	会計学原理	会計学原理						
会計 (財務)	*		中級財務会計I 中級会計II	中級会計II	高級財務会計	財務会計実習(1)	財務会計実習(2)	*
			企業法	税法概論	所得税法	会計監査I	税務会計実習	
				手形小切手法	会計情報論	税務会計	会計監査II	
会計 (管理)	*		原価会計 管理会計	管理会計		*		高級管理会計

出所：経営経済大学経営学部の「教科目の概要」 (https://www.cau.ac.kr/02_univ/university/economy/business01.php アクセス日：2017年10月17日)

「図表2」は、経営学部における会計関連科目とその配当学年・学期を示したものである。1年次には、専攻基礎として会計学原論が通年で提供されている。2年次において、中級財務会計、原価会計、管理会計、税法概論、企業法等関連法規が提供されている。3年次には、上級財務会計、財務会計実習、会計監査、所得税法、税務会計、会計情報論が提供されている。4年次では、財務会計実習、税務会計実習、会計監査、高級管理会計が

⁷ 学部学科構成は、経営学部、経済学部、知識経営学部、応用統計学科、広告・広報学科、国際物流学科、産業セキュリティ学科である。会計関連科目は、経営学部で提供されている。

https://www.cau.ac.kr/02_univ/university/economy/business01.php (アクセス日 2017年10月20日)、https://neweng.cau.ac.kr/02_academics/undergraduate03.php (アクセス日 2017年10月20日)

⁸ <http://caubiz.cau.ac.kr/about/message.php> (アクセス日 2017年10月20日)

⁹ 経営学部の専攻領域には、専攻基礎（経営学原論、会計学原論、経済学原論、経営経済論、経営統計学、ビジネスディベート）、財務管理、人事・組織、マーケティング、経営科学・オペレーションマネジメント、経営情報システム、戦略・国際経営、国際商取引、会計（財務・管理）、経営一般、ビジネスコミュニケーション、その他（ミクロ経済学、マクロ経済学、中国経済等）がある。

https://www.cau.ac.kr/02_univ/university/economy/business01.php (アクセス日 2017年10月20日)

¹⁰ <http://biz.cau.ac.kr/eng/new/major/major.php> (アクセス日 2017年10月21日)

提供されている。経営専攻のすべての学生は、中級会計Ⅰと管理会計を履修することが勧告されている¹¹。次節において取り上げる初年次会計教育は、経営学部の1年次配当の専攻基礎科目の「会計学原論」ではなく、教養科目として中央大学校の全大学で必修となっている科目である。

4 中央大学校における初年次会計教育

中央大学校は、2008年5月から韓国の大企業・斗山グループが学校法人中央大学校の経営を担うことになった。中央大学校では、斗山グループの意向をうけて基礎会計学を全学部の必修科目とした。当該科目は、全学部の共通教養科目のうちの1つの必修科目として「会計と社会(회계와 사회)」¹²という科目名で提供されている。「会計と社会」が必修科目とされた理由は、ビジネス専攻の学生に限らず、医学、薬学、スポーツ、芸術等の他分野を専攻する学生であっても、将来社会に出て生活していく上で会計の知識が必要とされるからであり、また、職務上、財務数値を読み解し分析する能力が必要とされる場合には尚更のことである。付言すれば、学生が社会で活躍していくためには生涯にわたり会計リテラシーが必要であるということを、ビジネスに携わっている斗山グループの経営陣が強く認識しているからであり、そのことは経済社会のニーズとして会計リテラシー教育が強く求められていることの証左であると挙げられる。

以下においては、「会計と社会」において使用されている教材『生活の中の会計(생활속의 회계)』¹³の構成とそのシラバスについて管見するものである¹⁴。なお、1年次配当の教養必修科目には、「会計と社会」以外に「ライティング(글쓰기)」、「創造性とコミュニケーション(창의와소통)」、「コンピューティング的思考と問題解決

¹¹ なお、経営学部における卒業要件（卒業に必要な単位数、教養科目と専門科目の履修単位数等）については、2015年12月の調査時点では資料を収集できなかった。ただし、経営学部サイトの専攻カリキュラムのページ (<http://biz.cau.ac.kr/>、アクセス日 2017年10月18日)によれば、卒業に必要な履修単位数は140単位以上(入学年度により異なる)で、その内訳は、教養科目は18単位以上52単位まで、専攻基礎科目は18単位、専門科目は60単位以上(他学部の副専攻等がある場合は36単位以上)、セミナー1単位となっている。また、専攻領域によって専門科目の履修要件があり、詳細については図表2の脚注のURLを参照されたい。

¹² 中央大学校2017年度第1学期の「受講と学士案内(수강 및 학사안내)」によれば、「会計と社会」は2012年度から2016年度までの科目名で、2017年度からは「アントレプレナーシップ時代の会計(양트레프레너십 시대의 회계)」に科目名が変更されている(「受講と学士案内」10-11頁)。なお、テキストが同一のものかどうかは確認できなかった。

¹³ 정도진·박인선·윤성용·강신범·한형성·배수진(2012)『생활속의 회계(生活の中の会計)』2版、중앙대학교 출판부(中央大学校出版部)。

¹⁴ 中央大学校で入手した資料や教材の翻訳にあたっては、阪南大学経営情報学部専任講師である李兌賢先生のお力添えをいただいた。ここに記して感謝申し上げるものである。また、教材『生活の中の会計』については、B5版で280頁あり、翻訳ソフトおよびネット上の翻訳サイトにおいて本文(韓国語)を入力しその訳文を参考として翻訳を行った。2017年10月5日には、当該テキストの翻訳を完了している。なお、本稿における関連資料および教材の翻訳における誤謬はすべて筆者の責に帰するものである。

(컴퓨팅적사고와문제해결)」、「英語コミュニケーション(Communication in English)」等の科目がある¹⁵。また、2017年度には教養科目的改正があり、注12に示すように「会計と社会」は、「アントレプレナーシップ時代の会計(양트래프레너십 시대의 회계)」に変更となっている。上記のその他の必修科目は継続となっている。

(1) 必修科目「会計と社会」の教材『生活の中の会計』の構成

『生活の中の会計』は、中央大学校の会計学教授陣が執筆したもので、代表執筆者はJUNG Do-Jin(정 도진、鄭 道墳)教授である。発行は、2011年9月7日に第1版が発行され、2012年3月5日に第2版が発行されている。本稿で取り上げているのは、第2版である。同書の「はしがき」に¹⁶には、次のような内容が記されている。

図表3 『生活の中の会計』の「はしがき」にみる初年次会計教育の意義

大学生のための『生活の中の会計』は、経営学や会計学を専攻しない場合であっても、学生達が日常的な経済活動の中で知るべき会計知識や財務知識の内容を提供したものである。本書は一般的な会計原理の教材とは異なり、会計情報の作成者よりは利用者の側面から、会計情報をどのように理解し、経済的な意思決定に活用できるかを説明している。

なお、会計情報が実際生活の中でどのように利用されているかを、会計学を専攻してない学生であっても簡単に理解できるように、様々な事例と新聞記事などの資料を引用している。本書の会計常識、会計事例、金融常識などを読めば、自然に会計情報を理解し活用できる能力が身についていくことを期待している。

大学生のための「生活の中の会計」は、大学で教養科目の講義教材に使用されるように、全14講(筆者注、日本の書籍の章に該当)で構成されている。なお、今回の改訂版では、各講が2時間の大学の授業で十分に説明ができるような分量である。本書は4部で構成されている。第1部は、財務諸表に関する全般的な理解のために、財務諸表の種類と各財務表の内容について説明している。そして、第2部と第3部では、企業の投資活動を表す資産と財務活動を表す負債および資本について説明している。最後の第4部では、会計情報を活用した意思決定の事例で、財務比率分析、原価管理、税金などの内容で構成されている。

本書を通して大学生がより簡単に会計や財務情報を理解し、なおかつ活用できることを望んでいる。

「はしがき」にあるように、『生活の中の会計』は、中央大学校で学ぶすべての学生が教養として身につけるべき会計の知識を教授することを目的に編集されており、会計リテラシー教育を実現しようとする執筆者の思いを読み取ることができる。とりわけ、会計情

¹⁵ 中央大学校 2016年度第1学期の「受講と学士案内(수강 및 학사안내)」、11頁。

¹⁶ 정도진·박인선·윤성용·강신범·한형성·배수진(2012)『생활속의 회계(生活の中の会計)』2판, 중앙대학교 출판부(中央大学校出版部), p. iii.

報の利用者の観点から、会計情報をどのように理解し、経済的意意思決定に会計情報をどのように活用できるようになるかに重点が置かれている。次に、同書の目次¹⁷を以下に提示しておきたい。

図表4 『生活の中の会計』の目次

第1部 財務諸表の理解	
第1講 生活の中の会計	
第1節 中央広報大使ハ・エンジンさんを介して見る会計の世界	
第2節 中央山岳会の喫茶店運営を介して見る会計の世界	
第3節 企業の経営活動は会計情報にどのように現れるのか	
第2講 財務諸表は企業活動を照らす鏡である	
第1節 財務諸表とは何か	
第2節 企業の財産状態を調べてみる	
第3節 企業の経営成果を調べてみる	
第4節 財務諸表の作成過程と作成原則	
第3講 財務諸表を区分するとより多くの情報が得られる	
第1節 流動性による資産と負債の分類	
第2節 営業活動と営業外活動による損益の分類	
第3節 財務諸表を信じても良いのか	
第4講 現金を受けたのに収益ではないということは	
第1節 現金主義と発生主義	
第2節 収益と費用はいつ記録したらよいのか?	
第3節 避けられない信用取引はどのように処理するのか	
第2部 企業の投資活動	
第5講 預金も現金である	
第1節 今日の私の流動性は高いのか	
第2節 私自身も現金である	
第3節 私たちは作ることができない当座預金通帳	
第4節 内部統制で実現する現金管理	
第6講 利益は棚卸資産の評価次第である	
第1節 商企業の棚卸資産と製造企業の棚卸資産は違う	
第2節 売上総利益は期末在庫商品によって決定される	
第3節 期末在庫商品の数量はどのように決定されるのか	
第4節 在庫商品の単価はどのように計算するのか	
第7講 中古車が新車よりも安いのはなぜですか	
第1節 有形資産の意味と種類	
第2節 有形資産の取得原価	
第3節 有形資産の価値の減少	
第4節 定額法と定率法、文字一つの違い	
第8講 目に見えなくても資産である	
第1節 形体のない無形資産	

¹⁷ 정도진·박인선·윤성용·강신범·한형성·배수진(2012)『생활속의 회계(生活中の会計)』2판, 중앙대학교 출판부(中央大学校出版部), pp. iv-vii.

第2節	無形資産の権利の減少
第3節	目に見えない超過利益を生み出す能力
第4節	資産になる芸能人と費用になる運動選手
第3部 企業の財務活動	
第9講 事業に必要な資金をどのように調達するのか	
第1節	企業はどのような方法で資金を調達するのか
第2節	事業を開始するために株式を発行する
第3節	利益剰余金はなぜ変動するのか
第10講 事業を拡大するためにお金を借りる	
第1節	借入金による資金調達
第2節	社債発行による資金調達
第3節	社債を発行するか、株式を発行するか
第4部 会計情報の活用	
第11講 会計を知れば株式が見える	
第1節	財務諸表を読めば企業が見える
第2節	証券分析を通じた株式投資をやってみる
第12講 製品の原価を計算しよう	
第1節	商企業と製造企業の損益計算書の内容は同一か
第2節	製品の生産に幾らかかったのかをどのようにすればわかるのか
第3節	製造原価を変動費と固定費にどのように区分するのか
第4節	原価の流れと製造過程
第13講 原価情報を活用した経営の意思決定	
第1節	原価は常に同一か
第2節	製品をどれだけ売れば利益が残るのだろうか
第3節	どの選択肢がよりいいのか
第4節	既存の設備を変更してみようか
第14講 私たちの近くにある税金	
第1節	私たちが払う税金にはどのようなものがあるのか
第2節	個人や企業の所得と税金

(2) 必修科目「会計と社会」のシラバス

ここでは、中央大学校のすべての大学で必修となっている教養科目「会計と社会」のシラバスの内容を取り上げたい。図表 5 の講義計画から知られることは、1 年次の第 1 学期に教材『生活の中の会計』の第 1 講から第 10 講までを教授し、第 11 講から第 14 講は 1 年次の第 2 学期に教授されていることである。第 2 学期に 4 つの講の内容が扱われていことになるが、その理由は、第 11 講が財務諸表分析、第 12 講が原価計算、第 13 講が損益分岐点分析を応用した経営意思決定、第 14 講が所得税・法人税となっており、高度な内容を含んでいるため、それぞれの講の内容について複数回で授業が編成されていると考えられる。なお、第 2 学期の講義計画については、収集した資料に含まれていなかつたため本稿では取り上げていない。

① 科目概要

現代人は毎日多様な意思決定をしながら生きていく。たいていの問題は、経済的な問題とかかわっているので、意思決定を効率的にするためにには会計に対する基本的な知識が必要である。我々が経済的な意思決定を効率的に行うためには、意思決定と関連している様々な情報を収集して、それを効率的に使用しなければいけない。そのような必要性を考慮し、本科目は、学生が会計に関する基本概念と会計の基本要素に対する会計処理を学習することによって、企業が提供する財務諸表を理解できるようとする。

② 授業目標

経済的意思決定を効率的に遂行するために必要な会計の基本概念、企業経営と会計、会計情報と財務諸表や、資産・負債・資本・収益・費用に関する会計処理や財務諸表分析などに関する知識を習得することで、企業の会計情報を理解し、実務に応用できる財務的理解度を高めることを基本目標とする。

③ 週別講義内容

会計と社会の1年間の教科課程は全体16週、週2時間で構成されている。8週目、16週目は中間試験、期末試験を実施する。財務的理解度の評価は2週目の授業が始まる前に20分間事前評価(Pre-test)を実施し、16週目には期末試験と一緒に20分間事後評価(Post-test)を実施する。

図表5 必修科目「会計と社会」の講義計画

週	講義内容
1週間目	ガイダンスー講義内容と評価の方法を説明 生活の中の会計ー日常生活の中で、会計情報がどのように活用されているかを理解する。
2週間目	財務的理解度 Pre-test 実施(20分) 生活の中の会計ー生活の中の企業活動に関する事業計画、実行、結果報告など、会計情報がどのように活用されているかを理解する。
3週間目	財務諸表は企業活動の写像である。ー企業活動と財務諸表の中の会計情報の関係を理解する。
4週間目	財務諸表を分析するともっとも多い情報を得る。ー会計情報を作る過程(会計循環過程)を理解する。
5週間目	財務諸表を分析するともっとも多い情報を得る。ー財務諸表の構成要素を区分してその意味を理解する。
6週間目	現金をもらったのに収益ではないとは。ー発生主義と現金主義の差異について理解する。
7週間目	現金をもらったのに収益ではないとは。ー企業の収益認識と費用認識、企業の経営成果をどのように評価するかを調べる。
8週間目	中間試験
9週間目	紙幣は現金ではない。ー「会計の中の現金」の意義と分類について分析する。
10週間目	利益を知るために在庫資産を評価すべきである。ー在庫資産の評価と測定について理

	解する。
11週間目	中古車が新車より安いのはなぜか。－有形資産と減価償却について理解する。
12週間目	目に見えなくても資産である。－無形資産について理解する。
13週間目	事業に必要な資金とは。－事業の資金調達方法と個人資産による資金調達について理解する。
14週間目	事業を拡張するために借金をする。－負債による資金調達の類型
15週間目	事業を拡張するために借金をする。－株式発行と資金調達の類型
16週間目	財務的理解度 Post-test(20分)、期末試験

④ 教材および講義の進行方式

教材：『生活の中の会計』

講義の進行方式は、教材を中心に板書、講読、視聴覚教材を活用し講義と討論により進める。

⑤ 学習評価方法

評価項目	配点(%)
中間試験	35
期末試験	40
課題および授業参加度	10
出席	10
財務的理解度テスト	5
合計	100

注：財務的理解度の評価結果を成績に5%反映することによって、学生が財務的理解度のテストに欠席することや不誠実に受験することを統制している。

5 『生活の中の会計』の特徴と概要

既述のように中央大学校の教養必修科目「会計と社会」の教材『生活の中の会計』は、次の通り4部で構成されている。括弧内の表記は筆者がその内容を考慮して注記したものである。

第1部 財務諸表の理解（会計基礎概念と財務諸表）

第2部 企業の投資活動（資産の会計）

第3部 企業の財務活動（負債・資本の会計）

第4部 会計情報の活用（財務諸表分析と経営意思決定）

中央大学校に在籍するすべての学生がこの科目を履修するため、会計情報の作成ができるようになるための作成者の視点ではなく、会計の知識を将来の社会生活の中で応用できるように会計情報の利用者の視点で本書が編集されていることが大きな特徴である。また、日本の大学の商学部・経営学部の1年次で独立科目として必修・選択必修となっている簿記原理・初級簿記等で扱われる学習の内容は、第2講第4節の財務諸表の作成過程と作成原則において簡潔に扱われているのみである。

第1部では、経済活動を写し出す財務諸表の基礎的な理解ができるように、学生生活における個人の消費活動やクラブ活動を事例として、T勘定の貸借対照表、貸借対照表の仕組みとその構成要素、損益計算書の仕組みとその構成要素等、会計記録の基本と会計基礎概念について説明がなされている¹⁸。第1部の4つの講¹⁹の要点を整理したものが「図表6」である。

図表6 第1部の授業内容の要点

第1部 財務諸表の理解	
第1講	<ul style="list-style-type: none"> ① 学生の消費活動に伴う収支項目をT勘定において保有物とその購入ための資金源として記録し、それらの項目を資産・負債・資本に分類して貸借対照表を作成する。 ② 学生の喫茶店運営における事業計画の立案、資金調達を通して開始貸借対照表を作成し、会計等式を理解する。 ③ 学生の喫茶店運営の成果を把握するために、開始時点と期末時点の比較貸借対照表を作成し、期末の資産合計と期首の負債資本合計の差額を財産法により計算する。 ④ 学生の喫茶店運営の成果を把握するために、売上とそれに要した費用項目を集計して損益計算書を作成し、一定期間の損益を損益法により把握する。
第2講	<ul style="list-style-type: none"> ① 情報利用者の経済的意思決定に有用な情報を提供するという会計の目的を理解する。 ② 情報提供の目的に従って、経営活動を貨幣単位で測定し、それを帳簿に記録し、これをもとに財務諸表を作成して情報利用者に伝達するという会計行為が営まれることを理解する。 ③ 財務諸表を構成する基本書類は、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、資本変動表である。 ④ YG エンターテイメント社の要約貸借対照表を利用して、資産・負債・資本の意義と貸借対照表の読み方を学ぶ。 ⑤ YG エンターテイメント社の要約損益計算書を利用して、収益・費用・利益の意義と損益計算書の読み方を学ぶ。 ⑥ 会計循環過程（取引の発生→取引の識別→仕訳帳に仕訳→元帳に転記→修正前試算表の作成→決算と修正仕訳→修正後試算表の作成→財務諸表の作成）を学ぶ。 ⑦ 単式簿記と複式簿記の相違および複式簿記における取引の8要素ならびに仕訳の原則について学び、複式簿記の手続の一巡を理解する。
第3講	<ul style="list-style-type: none"> ① 資産を流動性に基づいて分類し、流動資産と非流動資産を構成する主要科目について理解する。 ② 負債を流動性に基づいて分類し、流動負債と非流動負債を構成する主要科目について理解する。 ③ 営業活動と営業外活動の意義について理解し、営業損益と営業外損益に区分された損益計算書の仕組みを理解する。

¹⁸ 『生活の中の会計』と同様のアプローチで編集された初年次会計教育の教材として次を参照されたい。浦崎直浩編著『これから学ぶ会計学』中央経済社、2011年。本書は、会社経営を支えるものが会計であるという視点に立ち、管理会計、情報システム、財務会計、会計監査の4側面を統合した会計教育システムを構築することを試みたものである。特に、会計の技術的側面を強調するのではなく、ビジネスを疑似体験することを通じて会計の意義を学び、適正な会計的判断を行使する人材を養成することに重点を置いたものである。

¹⁹ 정도진·박인선·윤성용·강신범·한형성·배수진(2012)『생활속의 회계(生活の中の会計)』2판, 중앙대학교 출판부(中央大学校出版部)。各講の頁数は、第1講が4-21頁、第2講が22-46頁、第3講が46-65頁、第4講が77-84頁となっている。

	④ 会計基準に基づいて財務諸表を作成する意義と会計監査について理解する。
第 4 講	① 現金主義と発生主義による期間損益計算の相違について理解する。 ② 収益の期間帰属認識と計算原則について学ぶ。 ③ 費用の期間帰属認識と計算原則について学ぶ。 ④ 信用取引の意義とそれに伴う売上債権・仕入債務について学ぶ。 ⑤ 期間損益計算における経過勘定項目とその処理について学ぶ。

第 2 部では、企業の投資活動の結果として企業が保有する資産項目のうち、現金・預金、棚卸資産の原価集合・原価配分・評価替、固定資産の原価集合・原価配分・評価替、無形資産の評価等の問題が扱われている。第 2 部の 4 つの講²⁰の要点を整理したものが「図表 7」である。

図表 7 第 2 部の授業内容の要点

第 2 部 企業の投資活動	
第 5 講	① 企業経営における流動性の意義を理解し流動比率による支払能力を分析する。 ② 現金・現金性資産の意義を理解し当座預金口座の利用目的と処理を学ぶ。 ③ 現金管理のための内部統制の方法を学ぶ。
第 6 講	① 商業・製造業・サービス業という企業の種類を理解し商業と製造業の棚卸資産の相違について学ぶ。 ② 棚卸資産の原価集合と原価配分について理解し売上総利益の計算について学ぶ。 ③ 期末在庫商品の数量計算の方法としての継続記録方と棚卸計算法について学ぶ。 ④ 期末在庫商品の単価計算の方法としての個別法・平均原価法・先入先出法について学ぶ。
第 7 講	① 有形資産の意義と種類、保有目的と物理的実体の有無による非流動資産の区分について理解する。 ② 有形資産の原価集合と原価配分の意義について理解する。 ③ 減価償却法としての定額法と定率法の相違および減価償却費の意義を理解する。
第 8 講	① 無形資産の定義を理解し、無形資産の認識規準を学ぶ。 ② 無形資産の種類（のれん、産業財産権、著作権、ソフトウェア、フランチャイズ）について学ぶ。 ③ 無形資産の原価集合・原価配分・評価について学ぶ。 ④ 超過収益力を示すのれんの意義と算定・評価について学ぶ。 ⑤ 芸能人の育成にかかる支出は資産となり、運動選手の育成にかかる支出は費用となる理由について理解する。 ⑥ 研究開発費の資産処理と費用処理の相違とその意義について理解する。

第 3 部では、企業の投資活動に必要とされる資金をどのように調達するのかについて学習する。基本的な内容は、自己資本と他人資本の意義と相違について理解し、銀行借入や社債発行による資金調達と株式発行による資金調達のいずれが有利になるのかを、資本

²⁰ 정도진 · 박인선 · 윤성용 · 강신범 · 한형성 · 배수진(2012)『생활속의 회계(生活の中の会計)』2판, 중앙대학교 출판부(中央大学校出版部). 各講の頁数は、第 5 講が 88-105 頁、第 6 講が 106-125 頁、第 7 講が 126-145 頁、第 8 講が 146-164 頁となっている。

コスト、返済義務の有無等の観点から学ぶことにある。第3部の2つの講²¹の要点を整理したものが「図表8」である。

図表8 第3部の授業内容の要点

第3部 企業の財務活動	
第9講	<ul style="list-style-type: none"> ① 企業の資金調達の方法として自己資本による資金調達と他人資本による資金調達の意義と相違について理解する。 ② 他人資本による資金調達方法としての資金の借入と社債の発行について学ぶ。 ③ 自己資本による資金調達方法としての株式の発行と内部留保の利用について学ぶ。 ④ 資本の構成要素としての資本金、資本剰余金、利益剰余金について理解する。 ⑤ 普通株式と優先株式の相違について理解する。 ⑥ 株式の額面発行、割増発行、割引発行について理解する。 ⑦ 利益剰余金の意義と計算について学ぶ。
第10講	<ul style="list-style-type: none"> ① 事業拡大のために借入により資金調達を行う意義と財政状態への影響を学ぶ。 ② 事業拡大のために社債発行により資金調達を行う意義と社債発行の種類（額面発行、割引発行、割増発行）を学ぶ。 ③ 社債発行と株式発行はどちらが有利になるのかを、返済義務の有無、会社精算時の弁済の優先権、資本コスト、経営参加権の有無等の観点から考える。 ④ 負債の法人税削減効果について学ぶ。

最後の第4部は、会計情報を実際の経済意思決定に活用できる基礎能力を養成することを目的とする。学びの論点は、財務諸表分析、原価計算、原価情報を活用した損益分岐点分析に基づく経営意思決定、租税制度である。第4部の4つの講²²の要点を整理したものが「図表9」である。

図表9 第4部の授業内容の要点

第4部 会計情報の活用	
第11講	<ul style="list-style-type: none"> ① 財務諸表分析の基本的手法としての安全性分析および収益性分析について学ぶ。 ② 安全性分析の比率として流動比率と負債比率について理解し応用力を身に付ける。 ③ 収益性分析の比率として自己資本利益率・総資産利益率について理解し応用力を身に付ける。 ④ 証券分析の手法として株価収益率・株価純資産比率・1株当たり純利益について理解し応用力を身に付ける。
第12講	<ul style="list-style-type: none"> ① 商業と製造業の損益計算書の違いについて理解する。 ② 製造原価明細書の仕組みについて学ぶ。 ③ 発生費用の追跡可能性による費用分類と変動費・固定費の関係について理解する。

²¹ 정도진 · 박인선 · 윤성용 · 강신범 · 한형성 · 배수진(2012)『생활속의 회계 (生活の中の会計)』2판, 중앙대학교 출판부(中央大学校出版部). 各講の頁数は、第9講が168-183頁、第10講が184-199頁となっている。

²² 정도진 · 박인선 · 윤성용 · 강신범 · 한형성 · 배수진(2012)『생활속의 회계 (生活の中の会計)』2판, 중앙대학교 출판부(中央大学校出版部). 各講の頁数は、第11講が202-215頁、第12講が216-237頁、第13講が238-259頁、第14講が260-275頁となっている。

	④ 原価の流れと製造過程について理解する。
第 13 講	① 生産量の変化と原価の関係について理解する。 ② 損益分岐点の意義を理解し損益分岐点の生産量を計算する。 ③ 損益分岐点分析を応用し設定した目標利益を達成するための生産量を計算する。 ④ 関連原価・非関連原価および関連収益・非関連収益の意義について理解する。 ⑤ 生産計画における関連収益と原価分析の方法について理解し代替案の選択ができるよう応用力を身に付ける。 ⑥ 原価情報をを利用して生産計画における機械設備の更新の有無に関する意思決定を学ぶ。
第 14 講	① 国税の種類について学ぶ。 ② 地方税の種類について学ぶ。 ③ 所得の種類別課税方法と適用基準について学ぶ。 ④ 所得税の計算過程について学ぶ。 ⑤ 源泉徴収と年末調整について学ぶ

6 おわりに

本稿は、韓国ソウル特別市に所在する中央大学校の会計教育に関する調査結果をまとめたものである。本稿の内容を以下に摘記することでもすびに代えたい。

- ① 経営学部において卒業に必要な履修単位数は 140 単位以上で、その内訳は、教養科目が 18 単位以上 52 単位まで、専攻基礎科目が 18 単位、専門科目が 60 単位以上（他学部の副専攻等がある場合は 36 単位以上）、セミナー 1 単位となっている。専攻基礎科目には、会計学原論以外に経営学原論、経済学原論、経営経済論、経営統計学、ビジネスディベートがある。また、専攻領域によって専門科目の履修要件があり、詳細については図表 2 の脚注の URL を参照されたい。
- ② 会計記録の前提となる記帳技術（複式簿記）に関する教育は、経営学部の専攻基礎科目「会計学原論」の授業で行われていることが推察される。日本では簿記論等の独立の科目として教育が実施されている状況とは異なることが確認された。なお、教養必修科目「会計と社会」の教材『生活の中の会計』では、単式簿記と複式簿記の相違、貸借複記の原理、複式簿記の手続の一巡が簡潔に述べられているに過ぎない。
- ③ 中央大学校の教養科目「会計と社会」（教材『生活の中の会計』）が必修科目となっている理由は、ビジネス専攻の学生に限らず、医学、薬学、スポーツ、芸術等の他分野を専攻する学生であっても、将来社会に出て生活していく上で会計の知識が必要とされるからであり、また、職務上、財務数値を読み解き分析する能力が必要とされることがある。なお、中央大学校は、2008 年 5 月から韓国の大企業・斗山グループが学校法人中央大学校校の経営を担うことになり、斗山グループの意向をうけて基礎会計学を全学部の必修科目と機関決定したことがもう一つの理由である。
- ④ 教養必修科目「会計と社会」の教材『生活の中の会計』は、経営学や会計学を専攻しない場合であっても、学生が日常的な経済活動の中で知るべき会計知識や財務知識の内容を提供したものである。本書は一般的な会計原理の教材とは異なり、会計情報

の作成者よりは利用者の側面から、会計情報をどのように理解し、経済的な意思決定に活用できるかを説明したものとなっている。ただし、キャッシュ・フロー計算書は基本財務諸表の1つとして指摘されているにもかかわらず、キャッシュ・フロー計算書についての説明や講がなかった。

日本公認会計士協会は、2017年7月11日に「会計基礎教育の推進に関する基本方針」を公表し、その中で「広く国民が社会で活躍していくための会計の基礎的な素養（会計リテラシー）を身に付けるための会計基礎教育」²³の必要性が指摘され、初等・中等・高等教育における会計リテラシー教育ならびに生涯教育としての会計リテラシー教育のあり方が問われている。韓国中央大学校の初年次会計教育は、情報利用者の視点を重視し、①会計基礎概念と財務諸表の仕組み、②資産の会計、③負債・資本の会計、④財務諸表分析と経営意思決定へと順次展開しており、日本の大学において会計リテラシー教育を実践する場合の1例として参考になるものであろう。

（著者注：本稿は、『産業経理』（産業経理協会、2017年度第4号、第77巻第4号、2018年1月、4-14頁）に公表した論文「韓国中央大学校の初年次会計教育」に加筆・修正したものである。）

²³ 日本公認会計士協会（2017）「会計基礎教育の推進に関する基本方針」、1頁。

第5章 海外における教育課程における基礎教育の状況

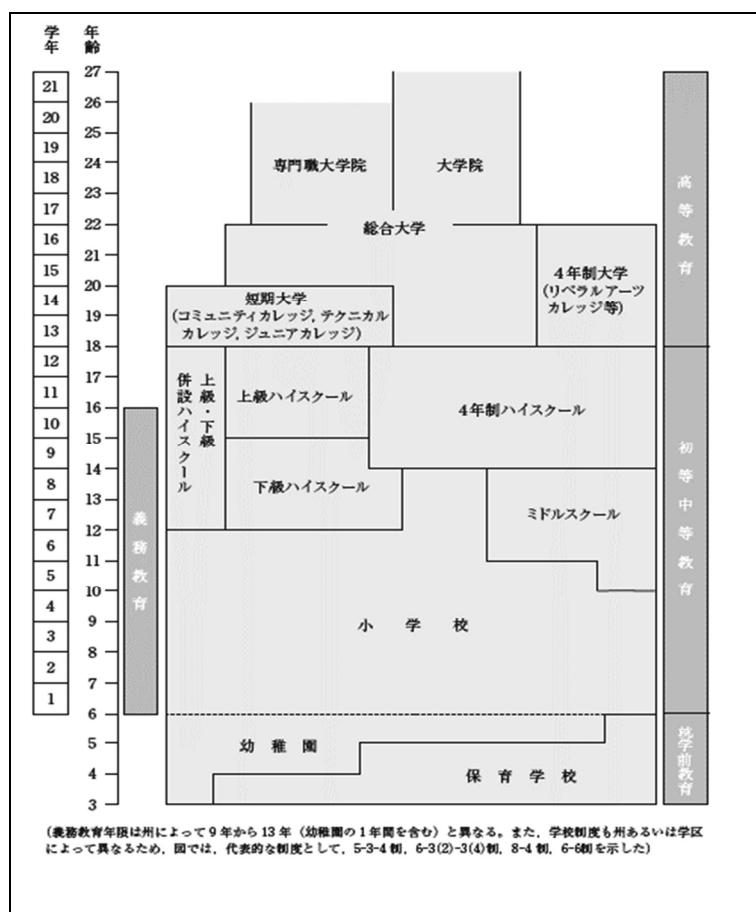
第1節 アメリカ

島本克彦

1 学校制度

本節は、アメリカ（以下米国と称す）の中等学校において会計リテラシーはどのように実施されているかを明らかにすることを目的としている。図表1は、米国の学校系統図を示したものである¹。

図表1 米国の学校系統図²



¹本節は、筆者が基盤研究（A）「会計リテラシーの普及と定着に関する総合的研究」（2013～2015年度、代表者・柴健次（関西大学教授））の研究分担者として研究成果報告書に基づいている。参考文献は報告書、108-113頁参照。

²文部科学省HP『世界の学校体系（北米）』

http://www.mext.go.jp/component/b_menu/other/_icsFiles/afieldfile/2017/10/02/1396854_001.pdf (アクセス日：2018年2月8日)

2 中等学校の会計教育と教育組織

米国において中等学校の会計教育は、1709年初頭、Bostonにおいて、航海術、測量術という他の職業科目とともに私立中等学校で簿記科目(Book- keeping Course)として提供されたのがその始まりだといわれている。1821年、Bostonで最初の公立高等学校(The English Classical School for Boys)が設立され、2年後の1823年に簿記が、そのカリキュラムに追加された。そして、Massachusetts州議会は、1827年に、簿記を必修科目に定めた³。その後長い間、科目名として「簿記(Bookkeeping)」と呼ばれていた。しかし、1960年ごろからその科目名称の変更について異論が出され、「簿記会計(Bookkeeping and Accounting)」を経て、現在は「会計(Accounting)」という名称が使われている。

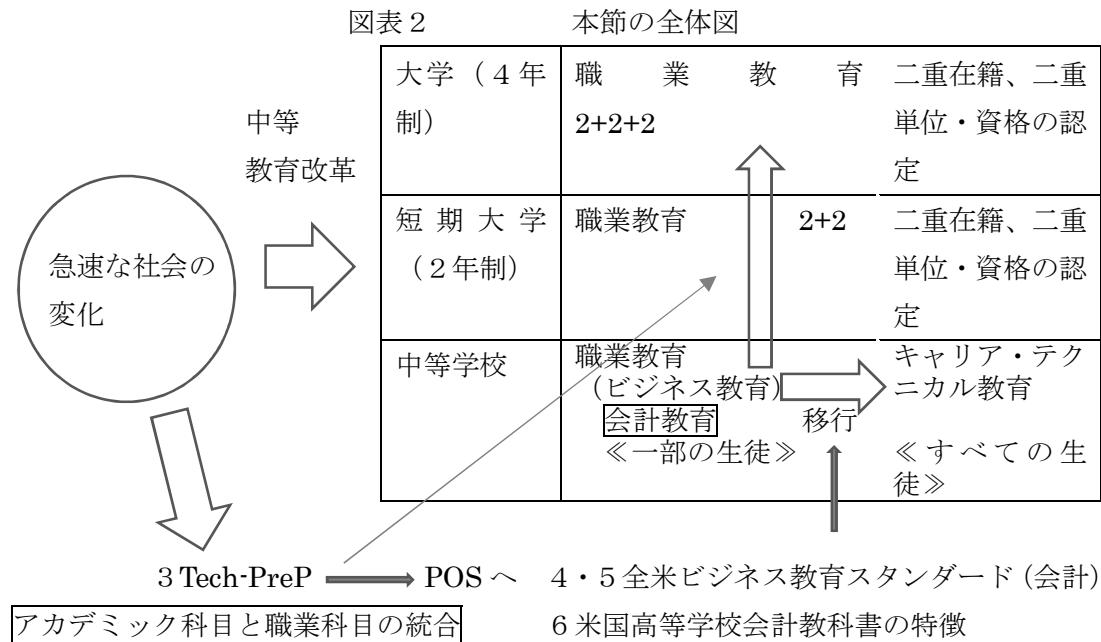
中等学校およびカレッジレベルの会計教育を議論している組織として、1962年に発足した「全米ビジネス教育協会(The National Business Education Association)以下 NBEA と記す」がある。1878年ビジネス教師協会として発足した組織がその前身である。会員となっている会計を含むビジネス科目担当教師の会費で運営されている。ビジネス教育について問題が発生すれば、政策提言(今まで100)を発表したり、政府、各種学会、各種専門職団体、各種企業団体等との意見交流や連携を図っている。公表物として、機関紙「Business Education Forum」の発行、ビジネス教育のトピックな問題に焦点をあてた「Keying IN」、年報の発行、ビジネス教育のアイデア集、後で述べる全米ビジネス教育スタンダードの発行等、アカデミックな研究活動や広報活動を行っている。別組織として、全米ビジネス教師教育協会(The National Association for Business Teacher Education)があり、年報とビジネス教師教育カリキュラムとプログラムスタンダード「Business Teacher Education Curriculum Guide and Program Standards」を発行している。他に中等学校等の会計教育を議論している組織として、キャリア・テクニカル教育協会のビジネス部門(The Business Education Division of the Association for Career and Technical Education)⁴、国際ビジネス教育協会(The International Society for Business Education)、Delta Pi Epsilon等がある。

米国では、中等レベルの会計リテラシーは、上記の教員の組織・協会が中心になって議論されている。近年になっては、AICPAが、会計人口を増やし、有能な生徒を取り込むという意図をもって積極的にさまざまな活動を行っている。しかし、会計科目は、職業教育(キャリア教育)のうちの一科目と位置づけられているので、職業教育(キャリア教育)の影響を受けている。そこでまずその動向(1980年以降)を簡単に要約する。そして、全米ビジネス教師教育協会が公表し、教科書や教育に影響を与えていたる全米ビジネス教育ス

³ Hosler, M. M., B. J. Schmidt, C.L. Jennings, and S. J.B. Wanous (2000) *A Chronology of Business Education in the United States 1635–2000*, The National Business Education Association., pp.3-4.

⁴ 当初は1926年米国職業学会(The American Vocational Association)として設立された。理由は明らかでないが、1998年に名称変更してキャリア・テクニカル教育学会(The Association for Career and Technical Education)として現在に至っている。

タンダード（会計）を紹介し、米国中等学校会計教育の現状を以下に述べる。なお、本節の構成の全体図を図表2に示しておくこととする。



3 職業教育（キャリア教育）の一科目としての会計（1980年以降）

会計科目は、職業教育（キャリア教育）のうちの一科目と位置づけられているので、まず米国職業教育（キャリア教育）の動向（1980年以降）を簡単に要約することから述べる。

1983年レーガン政権のもとで連邦教育省ベル長官の諮問による教育の卓越性に関する全米審議会報告書「危機に立つ国家(Nation at Risk)」が発表された。大学や職場への準備ができるていない生徒の増加に対応して、教育の卓越性を図るために、卒業要件の引き上げを掲げ、その目標実現のために、アカデミック科目を増やし、学内テスト等の導入を図った。翌1984年カール・D・パーキンス職業教育法（Carl D. Perkins Vocational Education Act of 1984, Public Law 98-524）が制定された。この法律によって学校教育段階における職業教育のあり方を変えるために、「不利な立場におかれた者」（とくに低所得世帯の家族等）に対して、総合的なキャリア・ガイダンス・カウンセリング・プログラムとして連邦予算を配分した。

このような教育政策により、また教育現場におけるカウンセラーによるアカデミック科目の履修への誘導もあり、各中等学校において、選択科目であるビジネス（職業）科目を設ける学校が減少した。このような状況は、ビジネス（職業）教育の教師にとって、大恐慌時代以来の大きな危機の再来であり、職場で生きていけるかが問題となつた⁵。1960年後半頃

⁵ 大恐慌時代の簿記教育の状況については、Landrum, M. L. (1952) "Vocational Bookkeeping Has Many General Educational Values," *The Balance Sheet*, Vol. 58, Feb., p. 244) 島本克彦(2015)『簿記教育の諸問題』関西学院大学出版会、13頁。

から、ごみ捨て場の科目と言われてきた会計等のビジネス（職業）科目はさらに苦しい状況になっていた。しかし、アカデミック科目を増やし、結果的にビジネス（職業）科目を減らす政策を行っても、大多数の生徒の要求を満たすことにはならなかった。一方職場では OA 化が進みつつあり、社会変化のスピードも増してきたため、今までの知識とスキルでは対応できなくなりつつあった。そこで、高度の専門的な知識やスキルを必要とする産業界等の要求もあり、修学年限の延長を考えた。しかし生徒の経済的負担を考慮すると 4 年制大学への準備には困難を伴った。そこで学費の安いカレッジを活用し、中程度の知識とスキルを必要とした、いわゆるテクニシャン（オフィスサービスや銀行、保険等）の養成を企図したのである。そのための中等教育の改革を目指し、アーティキュレーションへの取組を図ったのである。そこで 1990 年に「カール・D・パーキンス職業および応用テクノロジー教育修正法(The Carl D. Perkins Vocational and Applied Techonology Education Act Amendments of 1990, Public Law 101-392)」として法整備し、そのテックプレップ (Tech-PreP) に関する第 3 章により、いわゆる 2+2（各州の教育システムの違いから 2+2 に限定されない）として、職業教育の充実を企図し、アカデミック科目と職業科目の統合へと取り組みがなされたのである。テック・プレップは、中等教育と中等後教育との両方のプログラムを結びつける、いわゆる二重在籍、二重単位・資格の認定を可能にするシステムである。しかし 1990 年の「カール・D・パーキンス職業および応用テクノロジー教育修正法」では、対象が高校からカレッジに進む 50% 程度の高校生に限定されていたが、1994 年の「学校から職業への移行機会法 (The School-to-Work Opportunities Act (STWOA) of 1994, Public Law 103-239)」で改定され、すべての生徒に適用されるようになった。学校における学習(School-Based Learning、キャリア開発、カウンセリングなど)、職場における学習(Work-Based Learning、コオペラティブ教育、就労体験、ジョブシャドウイングなど)、学校・職場の両者を結合させる学習が、進学希望の生徒に対しても提案され、各州・学区で取り組まれた。この法律は 2001 年 10 月までの時限立法であったため、1998 年に「カール・D・パーキンス職業およびテクニカル教育修正法(The Carl D. Perkins Vocational and Technical Education Act Amendments of 1998, Public Law 105-332)」が制定され、すべてのアカデミック科目と職業科目の統合にもとづく高度な知識やスキルを身につけさせることにより、学校から職場への円滑な移行を企図されたのである。学士課程までプログラムは拡大され、いわゆる 2+2+2 プログラムと称されるようになった。さらに 2006 年、「カール・D・パーキンス・キャリア・テクニカル教育改善法(The Carl D. Perkins Career and Technical Education Improvement Act of 2006, Public Law 109-270)」として、各生徒が望むキャリアにおいて、アカデミック科目とそれに関連した専門的知識・スキル（たとえばビジネス知識とスキル）との統合を促進させた。それは中等学校からカレッジ段階への進学と現在あるいは将来の専門職キャリアの準備を行うために必要とされたからである。法律名称も Vocational から Career へ変更され、これ以降 Vocational という用語は次第に使用されなくなっている。

2006 年の Perkins IV のテックプレップ(Tech-PreP) プログラムでは、単にアカデミック科目と職業科目を統合するだけで、学力の向上になつてないということで任意になり、代わりにプログラム・オブ・スタディ(POS; Programs of Study)が導入された。生徒をカレッジとキャリアパスに向けて移行させるのを、学校が援助する、一つのアカデミックおよびキャリア計画のことである。主な内容として、アカデミック科目と職業科目との統合カリキュラムであること、中等学校で履修する授業がどのようにキャリアと結びつくのか(学習との系統性)、中等後のカレッジ等との二重単位が取得できること、職業資格が取得できることが掲げられている。またそのために、新たな 3'R (Rigor—学習の質重視、Relevance—現実世界との関連、Relationship—学習環境整備のための連携) が導入され重視されている。

図表 3 は、職業教育(キャリア教育)の年代別変遷について、後に述べる全米ビジネス教育等の年代を併記して簡単にまとめたものである。

図表 3 職業教育(キャリア教育)の年代別変遷等

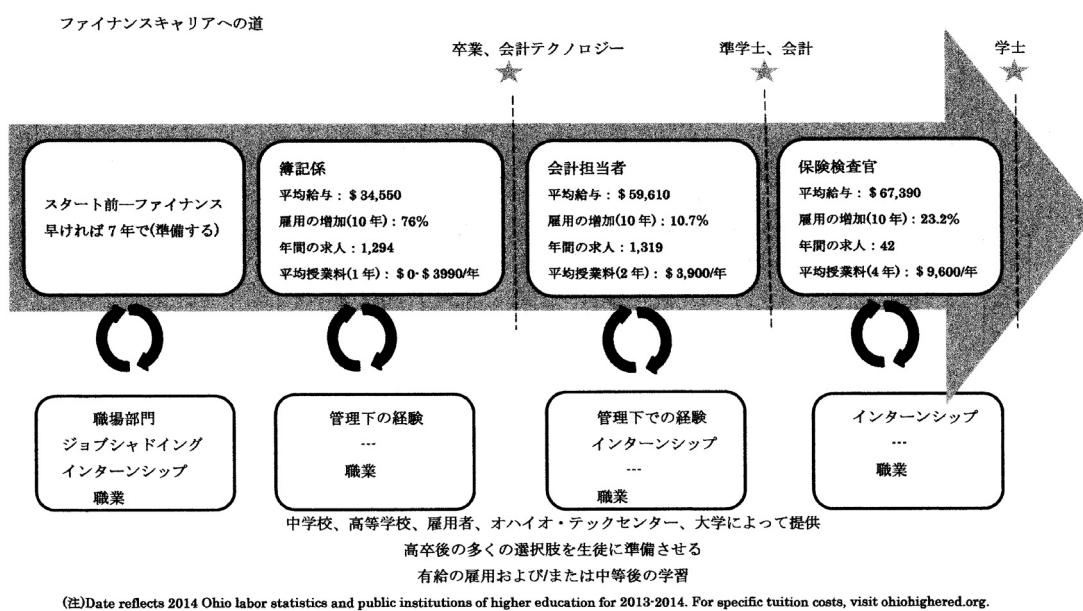
年	法 律	内 容	対 象	その他の
1984	「カール・D・パーキンス職業教育法」	職業教育予算の重点的配分。	不利な立場に おかれた者	
1990	「カール・D・パーキンス職業および応用テクノロジー教育修正法」	アカデミック科目と職業科目の統合。プログラム終了後の資格として、準学士ないし 2 年制資格を掲げる。	高校からカレッジに進む生徒	
1991				SCANS レポート
1994	「学校から職業への移行機会法」(2001 年まで)	アカデミック科目と職業科目の統合。	すべての生徒	
1995				全米ビジネス教育スタンダード(初版)
1998	「カール・D・パーキンス職業およびテクニカル教育修正法」	アカデミック科目と職業科目の統合。プログラム終了後の資格として、学士まで拡大する。	すべての生徒	
2001				全米ビジネス教育スタンダード(2 版)
2002				落ちこぼれゼロ法
2006	「カール・D・パーキンスキャリアおよびテクニカル教育改善法」	アカデミック科目と職業科目の統合。同上。Vocational から Career へ名称変更。	すべての生徒	Tech-PreP から POS へ
2007				全米ビジネス教育スタンダード(3 版)
2009				「21 世紀スキルのためのパートナーシップ」
2013				全米ビジネス教育スタンダード(4 版)

出所；筆者作成

なお、上に述べたテックプレップの具体的な内容として、オハイオ州の「ファイナンスキャリアへの道—会計」の例を、下記図表 4 および図表 5 として掲げている。また POS の枠組みの例については、Minnesota 州のキャリア分野、クラスターおよびパスウェイ表なら

びに会計パスウェイを、下記図表6および図表7として掲げているので、参照されたい。

図表4 ファイナンスキャリアへの道(その1)



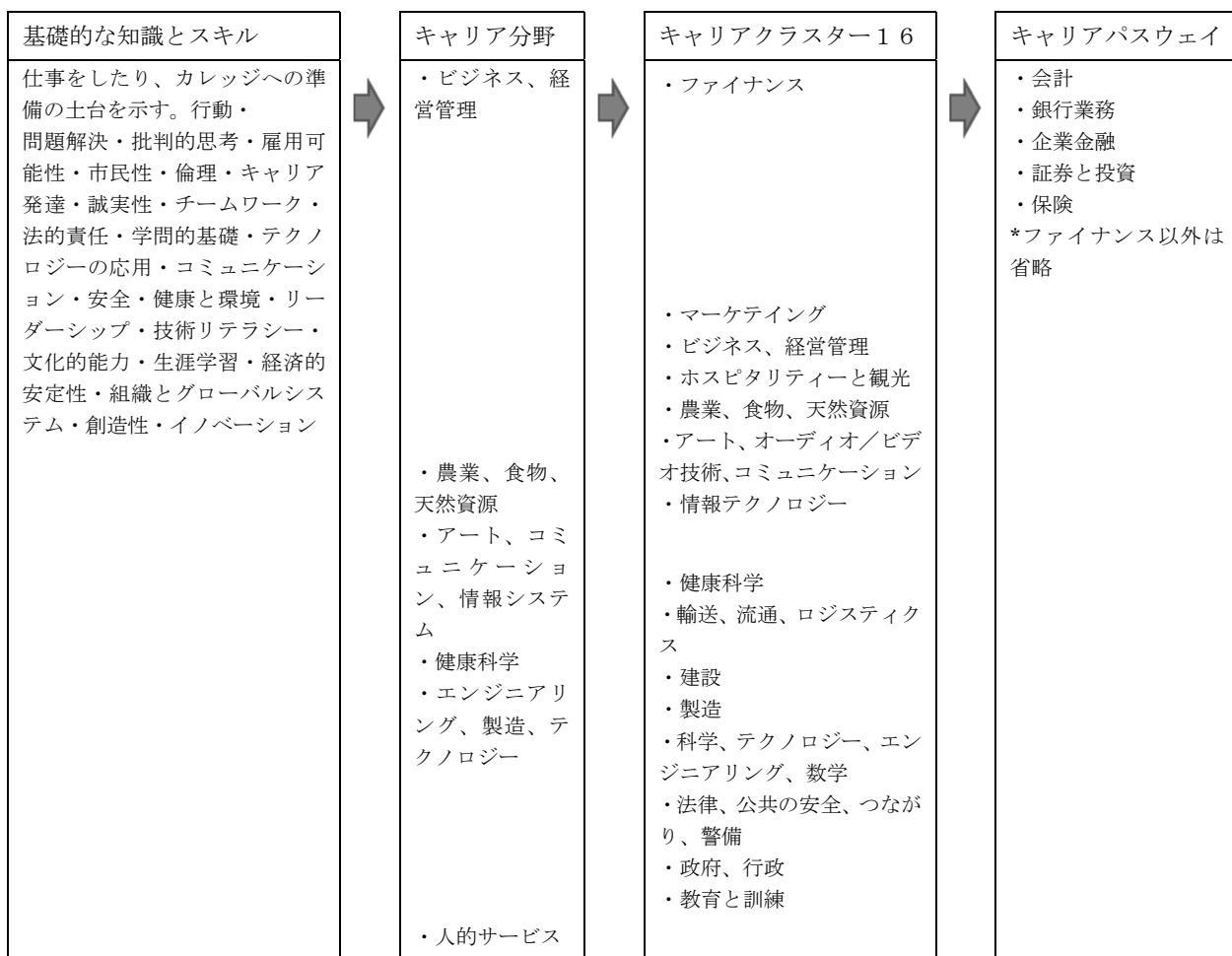
図表5 ファイナンスキャリアへの道(その2)

ファイナンスキャリアへの道			中等への道：ファイナンス			中等後のプログラム：会計										
			中等および中等後の単位とのコースの例示			(注)コース名と配列は学校によって異なる										
中等	7 8	英語I 代数学I		物理化学	社会科	美術	ビジネス基礎									
	9 10	英語II 幾何学		生物学	世界史	保険(.5) 体育(.5)	ファイナンス基礎	世界言語								
	11	英語III 代数学II		科学	米国史	財務会計	コーポレート ファイナンス	世界言語								
	12	英語IV 三角法 微積分学		物理学	米国政治学	マネジメント 原理	ファイナンス キャブストーン									
中等後	1学年 前期	英語	代数学	財務会計	ソフトウェアア プリケーション	ミクロ 経済学										
	1学年 後期	パブリックス ピーリング	ビジネス 統計学	管理会計入門	マクロ 経済学	コンピュータ 会計システム										
	2学年 前期	中級会計学I	原価計算	連邦税	ビジネス 入門	マーケティング マネジメント	自然/ 物理化学									
	2学年 後期	中級会計学II	管理会計 ファイナンス	監査	ビジネス法	会計選択科目	芸術および 人文科学選択科目									
	高等学校キャリア・テクニカルプログラムコース															
(実習問題をふくむ)中等後の単位修得のための高等学校コースおよびそれに対する中等後コース																
必須科目																
推奨選択科目																

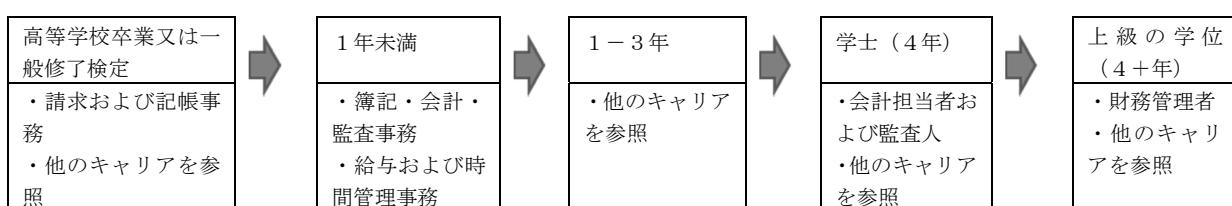
出所；図表4、5は下記より引用。

(http://education.ohio.gov/getattachment/Topics/Career-Tech/Career-Connections/Career-Pathways/Business-management_11-2014.pdf.aspx)

図表 6 Minnesota 州キャリア分野、クラスターおよびパスウェイ表



図表 7 Minnesota 州会計パスウェイ 職業に関連した他の進路・業務サポート・企業金融



出所；図表 6、7 は下記より筆者修正して引用

(<http://www.mnprogramsofstudy.org/mnpos/program-of-study.html>)

4 全米ビジネス教育スタンダード（会計）

米国では、合衆国憲法修正第 10 条によって合衆国に委任されず、また州に対して禁止されていない権限は、各州または人民に留保されているので、公教育に関する権限は、州に委ねられている。そのため、カリキュラムは州ごとに作成されている。運用等については、

学校区ごとに異なる。しかし普通教科における各州共通のカリキュラムスタンダードを策定しようとする動きと呼応して⁶、1995年、全米ビジネス教育スタンダードが全米のビジネス教師の要請のもとに刊行された。思うにビジネスが各州内にとどまらず、OA化が進み仕事の内容が高度化、国際化し、その能力を統一的に評価する必要が生じたためと推測される。スタンダードを策定するにあたっては、前年度である1994年に、クリントン大統領が、全米教育目標として表明し成立した「2000年の目標 アメリカ教育法(The Goals 2000: Educate America Act, P.L. 103-227)」の影響が大きいと思われる。とりわけビジネス教育については、「2000年までに米国のすべての学校は、すべての生徒が、責任ある市民、学習の継続、そして米国の近代経済における生産的な雇用として準備ができるように、生徒の知性(minds)を十分に働かすよう学習することを保証する(The Goals 2000 sec. 201(3))」という教育目標が影響を与えている。また直接かつ具体的には、1991年のブッシュ大統領の主導のもとに教育に関する国家戦略が表明され公表された、「必要技能を達成するための長官委員会 (SCANS; The Secretary's Commission on Achieving Necessary Skills)」の報告書の影響が非常に大きいと思われる⁷。

全米ビジネス教育スタンダードは、そのSCANSの影響をうけ、職場は必ず変化し、明日の課題は、昨日のスキルを用いて述べることはできないとして、公私の利益のために有効な経済的意思決定ができる市民になる準備をさせるという目的で作成された。まず会計スタンダードを述べる前に、スタンダードの意図ないし目的を記述した全米ビジネス教育スタンダードについて述べることは重要である。なぜなら中等教育レベルでは「会計」はビジネス教育科目のコア科目として伝統的に位置づけられており、ビジネス教育の目標=会計教育の目標といつてもほぼ間違いないように思えるからである。そこでまず、全米ビジネス教育スタンダードから述べることにする。

ビジネス教育は、すべての生徒が対象であり、ビジネスについて(about)およびビジネスのための(for)教育である⁸。全米ビジネス教育スタンダードは、ビジネス科目を習得する生徒に教育上の強固な基礎を提供することを意図している。すなわち、特定のビジネス科目を修了して職に就くかどうかにかかわらず、生徒は経済システムに参加している。また生徒には、そのシステムがどのように機能しているかを学ぶ権利が付与されている。

最新の2013年(第4版)では、従来のように多くの項目を列挙しないで、ビジネス教育に

⁶1989年、数学教育のスタンダード『算数・数学カリキュラムと評価のスタンダード (Curriculum and Evaluation Standards for School Mathematics)』を全米数学教師協議会(The National Council of Teacher of Mathematics)が発表し、その後社会科(1994年)、地理(1994年)、歴史(1994年)、国語(1995年)、理科(1995年)と続いて発表している。

⁷The Secretary's Commission on Achieving Necessary Skills (SCANS) (1991) *What work requires of schools: A SCANS Report for America 2000*, Department of Labor, Washington, D. C., 島本前掲書、31-32頁。

⁸ ビジネスのaboutとforについては、島本前掲書、197-206頁。

下記の 3 つの重点分野を組み入れることを指摘している⁹。

- (1) 基本的なビジネス分野(内容領域)—会計、ビジネス法、キャリア開発、コミュニケーション、経済、パーソナルファイナンス、企業家精神、情報テクノロジー、国際ビジネス、マネジメント、マーケティングの相互関係を認知し、より深く理解する。
- (2) 職場で成功するのに必要なテクニカル・スキルを高めるための(各ビジネスのコース領域に関連した)期待されるパフォーマンス、およびビジネスの回答を得るための道具としての機能を認識する。
- (3) 世界が今日の職場であることを認識することと批判的思考スキルは、グローバル経済にうまく対処したいワーカーに要求され、より高度な意思決定を行う場合に重要である。

なお、図表 8 に明記しているように、各年度の対象生徒は、すべての生徒である。望む人材については 1995 年版では明記されていないが、2001 年および 2007 年版は「ルネサンス的教養人 (Renaissance worker)」であるが、2013 年から「国際的に教養のある知的ワーカー (Globally literate knowledge worker)」へ、経済の急速な国際化に対応するために変更されている。また、2001 年以降日本でいう「総合実践」的な各科目を統合した科目 (Interrelationships of Business Functions) はなくなり Entrepreneurship で統合がなされているようである。また同年以降 Computation と International Business が追加されている。生徒の数的計算能力の低下と国際化に対応するためと思われる。数的計算 (会計科目もふくむ) については、全米数学教師協議会 (National Council of Teacher of Mathematics) との連携が見られる。

全米ビジネス教育スタンダードの全体的なイメージは図表 9 のように示されている¹⁰。ただし、2001 年以降は、外側の 2 つの円は、各科目内で述べるべき項目と考えられるので除かれている。同年以降カラー化され、掲示できるようにポスターサイズのものも作成されている。

図表 8 全米ビジネス教育スタンダード

	1995 年版 (初版)	2001 年版 (第 2 版)	2007 年版 (第 3 版)	2013 年版 (第 4 版)
対象生徒	すべての生徒	すべての生徒	すべての生徒	すべての生徒
望む人材	明記なし	ルネサンス的教養人 (Renaissance worker)	ルネサンス的教養人 (Renaissance worker)	国際的に教養のある知的ワーカー (Globally literate knowledge worker)

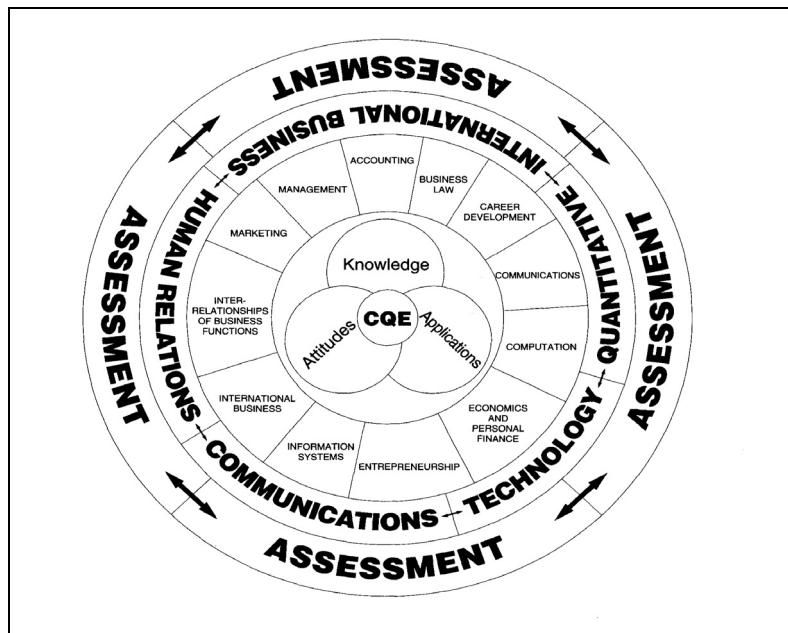
⁹ NBEA (2013) *National Standards for Business Education, What America's Should Know Know And Be Able To Do In Business*, National Business Education Association., v.

¹⁰ NBEA (1995) *National Standards for Business Education, What America's Should Know Know And Be Able To Do In Business*, National Business Education Association. , p.7.

具体的科目名	Accounting	Accounting	Accounting	Accounting
	Business Law	Business Law	Business Law	Business Law
	Career Development	Career Development	Career Development	Career Development
		Computation	Computation	Computation
	Communication	Communication	Communication	Communication
	Economic and Personal Finance	Economic and Personal Finance	Economic and Personal Finance	Economic and Personal Finance
	Entrepreneurship Education	Entrepreneurship	Entrepreneurship	Entrepreneurship
	Information Systems	Information Technology	Information Technology	Information Technology
		International Business	International Business	International Business
	Management	Management	Management	Management
	Marketing	Marketing	Marketing	Marketing
	Interrelationships of Business Functions			

出所：筆者作成

図表 9 全米ビジネス教育スタンダードの全体的なイメージ



出所：NBEA(1995) *National Standards for Business Education*, p.7.

5 会計科目のスタンダード

全米ビジネス教育スタンダードの一つである会計科目のスタンダードについて、会計教育の意義、学習スキル、補足説明を図表 10において整理している。

このスタンダードは、日本ではほとんど知られていないが、後に述べるように中等学校（高等学校）の会計教育に多大の影響を与えている。そこでその内容について以下紹介する。

まず、具体的な学習内容の目標については、達成基準(Achievement Standard)と期待されるパフォーマンス(Performance Expectations)に分けて考えている（図表 11 参照）。

ここで達成基準は生徒が達成すべきである、理解する内容 (understanding) とコンピテンシー (competency) を示している。生徒が知る必要があり、行うことができる（内容と目標）を意味している。期待されるパフォーマンスは、生徒が達成基準を満たすのに必要な知識およびスキルを示すために、できるようになっているべきことを示している¹¹。

次に、スタンダードは発達段階アプローチを採用している。たとえば年齢の低い学習者に関心を持たせることから始まり、それに続く水準で高度なレベルへと漸進的に導いていく。この発達アプローチは各コンテンツの分野に含まれる番号方式(レベル 1・2・3・4)に反映されている。学校システムの学年レベルは、小学校[レベル 1]、ミドルスクール/下級ハイスクール [レベル 2]、中等学校（上級ハイスクール） [レベル 3]、中等後学校あるいはカレッジ[レベル 4]と異なっていることに留意することは重要である。このスタンダードで用いられている発達レベルは次のとおりである。

[レベル 1] 小学校(Grades K-6)

[レベル 2] ミドルスクール/下級ハイスクール (Grade 6-9)

[レベル 3] 中等学校（上級ハイスクール） (Grade 9-12)

[レベル 4] 2 年の中等後学校あるいはコミュニティ・カレッジないしテクニカル・カレッジ

もし教える内容が中等学校レベルないしそれより上級の場合、期待されるパフォーマンスは、より高等な発達レベル(たとえば 3-4 水準)として掲げられている。図表 11 からわかるように、会計科目は中等学校段階レベルから始め、中等後学校あるいはコミュニティ・カレッジないしテクニカル・カレッジへと継ぎ目なく (seamless) 行うことが発達アプローチをとった理由であると述べている。とりわけ発達アプローチについて、1995 年版の解説ビデオでこのことが強調されている¹²。またこのスタンダードにおける各レベルは、寄与した専門家と査読者チームの経験にもとづいている。発達レベルが特定できるように、期待されるパフォーマンスを割り当てている。しかし、スタンダードは、フレキシビリティーに利用可能であり、期待されるパフォーマンスは特定のコースに限定していない。

では中等学校レベルでの会計教師はどのようなことに留意すべきであろうか。中等学校

¹¹NBEA (1995), op. cit., p.11., NBEA (2001) *National Standards for Business Education, What America's Should Know And Be Able To Do In Business*, National Business Education Association.,vii.

¹²NBEA (1997) *How To Put The National Standards for Business Education, To Work For You Nationally Televised Videoconference*, National Business Education Association, The Foundation for the Future of Business Education.

レベルでの会計教師は、学習は将来も続くという仮定をもって授業を行う。教師は中心人物(テクノロジコーディネーター、ピアコーチ、メディアスペシャリスト、チームティーチャーのように)として生徒を援助する。中学校教師とパートナーになることによって、会計教師はカリキュラムのなかにテクノロジーとキャリア認識を統合することが可能となる。いいかえると有能な消費者、市民、ワーカー、ビジネスリーダーになるのに必要なスキルを発達させることができるように生徒を導くことであり、生徒中心の環境での学習を援助することである。学習はカスタマイズされ、生徒は個人およびキャリアの利益に基づいたプロジェクトを選択する。生徒は、個人としてあるいはチームとして活動する場合であれ、非構造的な問題を解決するために幅広い範囲にわたりテクノロジーを用いる。それゆえ、教師は、生徒間の協力の必要性、生徒の自立と創造性を高める援助者となるべきと述べている¹³。会計教育においても最近言われている社会構成主義的な指導を重要視している。学習者としての生徒は、キャリア開発を続け、仕事にもとづくスキルを取り入れることによりビジネス経験を得ることができるようになる。

図表 10 により、会計教育の意義の説明を見てみると、スタンダードでは、2007 年から会計情報を理解し、解釈し、用いることができることの重要性が強調されている。また 2013 年から会計においても、コミュニケーション・スキル—書くと話す—とテクノロジーの利用が重要視されている。数年前より米国教育界では、聞く能力や書く能力を重要視し、その指導方法について議論やセミナー等が行われている。その反映と思われる。

図表 10

会計スタンダード¹⁴

2013 年版（第 4 版）	
会計教育の意義	<ul style="list-style-type: none"> ・会計はビジネスの言語であり、あらゆるビジネス活動に不可欠のものである。 ・基本的な会計概念、スキル、コンピテンシーの習得は十分なビジネス意思決定を行うのに不可欠である。学生が選ぶ学科や進路にかかわらず、会計は、ビジネスの専門家および有能な消費者を教育するための準備になる。 ・会計スタンダードは財務的意思決定を行うために会計情報を理解し、解釈し、用いることができる重要性を示している。とくにスタンダードは下記の能力に焦点をあてている。 <ul style="list-style-type: none"> ・財務情報を読む、解釈する、分析する。 ・一般に認められた会計原則を適用し、会計システムがどのようにビジネス情報を提供するかを理解する。会計情報のさまざまな利用者を認識する。 ・会計情報を用いるビジネス環境の動的な性質を理解する。 ・ビジネスの要求を満たすコミュニケーション・スキル—書くと話す—とテクノロジーの利用はとくに重要である。会計専門家や会計関連キャリアだけでなくビジネスのすべてのキャリアにとって不可欠である。会計カリキュラムにコミュニケーションやテクノロジースキルを強調し、導入することによって教師は会計関連の学習成果を高め、またすべての生徒が就労する準備と就労に影響を与え、スキルとコンピテンシーを発達させることができる。
学習スキル	<ul style="list-style-type: none"> ・戦略的および批判的思考 ・リスク分析 ・問題解決と意思決定 ・コミュニケーション ・チームワークとリーダーシップ ・テクノロジーを利活する能力 ・倫理上の責任を強調した法的および規制環境の認識

¹³NBEA (2001) , op. cit., vii.

¹⁴NBEA (2013) , op. cit., p.1.

補足説明	会計スタンダードにおいて、ハイスクールおよび2年制のカレッジでの適切な知識やスキルを明確にする。ハイスクールの第2学年にふさわしい期待されるパフォーマンスは、アスターで示している。
------	--

出所；NBEA(2013)より筆者訳を図表にて整理している。

図表 11 全米ビジネス教育協会『会計スタンダード』¹⁵

2013年版（第5版）

I 会計専門家	
達成基準：会計担当者がビジネスや社会で果たす役割を説明する。	
レベル 3-4 期待されるパフォーマンス	
<ul style="list-style-type: none"> ・会計専門家の現在および歴史的な規制環境を説明する ・会計専門家の主要な政策設定機関を知りその役割を説明する ・時事問題が会計専門家にどのように影響を与えていたかを説明する ・会計の倫理綱領の必要性と会計担当者に必要な倫理責任を説明する ・ビジネスと個人の意思決定過程において資源を配分するために、会計情報がどのように用いられているのかを説明する。 	
達成基準：会計専門家におけるキャリア機会を示す。	
レベル 3-4 期待されるパフォーマンス	
<ul style="list-style-type: none"> ・生徒、専門の会計組織および団体の役割・サービス・使命を述べ説明する。 ・会計専門家の名称と資格認定を述べ説明する。 ・会計専門家におけるさまざまなキャリア、専門家の名称と資格認定の教育上の必要条件を説明する。 ・会計専門家として成功するのに必要なスキルとコンピテンシーを説明する。 ・会計の知識を必要とする会計専門家とキャリアのなかでの専門家の領域を述べる。 	
達成基準：会計専門家および/または会計に関連するキャリアにおいて成功するのに必要なスキルとコンピテンシーを説明する。	
レベル 3-4 期待されるパフォーマンス	
<ul style="list-style-type: none"> ・スピーチをし、プレゼンテーションする。 ・調査とその結果を文書でコミュニケーションを図る。 ・ビジネス現場における倫理的・意思決定スキルと行為を述べる。 ・分析的・批判的・意思決定スキルを適用する。 ・情報テクノロジーを生産的に用いる。 ・リーダーシップスキルを提示する。 ・チームのなかで働く能力を行動で示す。 	
II 財務報告	
達成基準：有効なビジネスの意思決定を行うために年次報告書と財務諸表を用いる。	
レベル 3-4 期待されるパフォーマンス	
<ul style="list-style-type: none"> ・財務報告入手するための情報源を識別する。 ・財務情報の利用と利用者について述べる。 ・年次報告書における項目とその目的を識別する。 ・経営者と監査人の役割を説明する。 ・年次報告書を作成し公表する。 ・監査意見のタイプを識別し説明する。 ・会計の役割と財務報告に関する規制機関を説明する。 ・各財務諸表に提供された情報と各諸表が互いにどのように関係しているかを説明する。 ・貸借対照表における資産、負債、持分間の関係を説明する。 ・資産、負債、持分における分類を識別し説明する。 ・損益計算書の異なる様式を識別する。 ・損益計算書における分類を識別し相互(収益、費用、利益、損失)の関係を説明する。 ・持分計算書を用いた所有構造の変動を述べる。 ・会計の概念的フレームワークや一般に認められた会計原則を、財務諸表を作成するためのガイドや構造として、どのように、なぜ適用するのかを説明する。 	

¹⁵Ibid., pp.2-7.

- ・異なった会社所有の形態と各形態の長所と短所を説明する。
- ・異なった会社所有形態において財務諸表がどのように報告されるかを説明する。
- ・異なる種類のビジネス活動を識別する。
- ・異なる種類のビジネス活動が財務諸表にどのように反映されるかを説明する。

レベル 3*-4 期待されるパフォーマンス

- ・キャッシュ・フロー計算書(営業、投資、財務)に報告されたビジネス活動を識別し、説明する。

レベル 4 期待されるパフォーマンス

- ・包括利益を定義し、営業活動との関係を述べる。
- ・開示要件が財務報告にどのように影響するかを説明する。

III 財務分析

達成基準：会社の財政状態と経営成績を評価し、有効なビジネス意思決定を行うために財務諸表と情報を分析し解釈する。

レベル 3-4 期待されるパフォーマンス

- ・財務諸表の分析から得られる情報について議論する。
- ・主な分析の領域(趨勢、収益性、流動性、資本構造)を認識し各分析から得られる情報を説明する。
- ・損益計算書と貸借対照表の水平的および垂直的分析を行う。
- ・財務比率(総利益率、営業利益、純利益、総資産利益率、売上回転率)を計算し解釈することによって収益性を評価する。
- ・財務比率(運転資本、流動比率、当座比率、現金比率、棚卸資産回転率、受取勘定回転率)を計算し分析することによって流動性と支払能力を評価する。
- ・借入と持分のファイナンスを比較対照する。そして財務諸表の影響を説明する。
- ・財務比率(借入比率、長期債務比率、負債持分比率、利息カバレッジ比率)を計算し分析することによって資本構造を評価する。
- ・産業の平均を調べ、財政状態、営業成績、収益性、流動性および資本構造を評価してそれらを説明する。
- ・情報テクノロジーを、財務分析を行うために用いる。
- ・財務諸表と財務比率を利用するための通常の方法を識別し説明する。
- ・財務諸表と財務比率の操作から生じる倫理的および法的合意を述べる。

レベル 3-4 期待されるパフォーマンス

- ・ビジネス活動(営業、投資、財務)を分析するためにキャッシュ・フロー計算書を用いる。
- ・収益性と流動性を評価するために営業活動からのキャッシュ・フローを分析する。

IV 会計原則

達成基準：一般に認められた会計原則(GAAP)を特定し述べる。GAAP の適用が財務取引の記録と財務諸表の作成にどのように影響を与えるかを説明する。

A 財務報告のための概念的フレームワーク

- ・会計の概念フレームワークと一般に認められた原則及び仮定について述べ説明する。
- ・US GAAP と IFRS のコンバージェンス・プロジェクトを議論し、FASB、SEC、IASB の役割について説明する。
- ・US GAAP と IFRS の間の主な相違点を説明する。
- ・資産、負債、持分、収益、費用、利得、損失を定義する。
- ・会計の発生基準と現金基準とを区別しそれぞれが財務諸表に与える影響を議論する。

B 資産

レベル 3-4 期待されるパフォーマンス

- ・貸借対照表に報告されるべき受取勘定の価値を決定するために用いられる会計手法を説明し損益計算書に対する影響を述べる。
- ・貸倒引当金、償却、回収をふくむ受取勘定の取引を記録する。
- ・継続記録法と棚卸計算法との間の相違を説明する。
- ・商事および製造会社の棚卸資産の原価を決定し、適切な評価方法を適用する。
- ・棚卸資産のコストフロー仮定を識別説明し、貸借対照表と損益計算書に対する影響を説明する。
- ・資本的支出と収益的支出とを区別するための基準を説明する。
- ・土地、設備、備品、天然資源、無形固定資産の原価を決定する。
- ・原価配分の目的を説明する。
- ・減価償却、減耗償却、償却を識別し、計算し、記録する。そして財務諸表の影響を説明する。
- ・資産が販売され、処分され、陳腐化したとき財務諸表への影響を測定する。

レベル 4 期待されるパフォーマンス

- ・投資を説明するために用いられる手法や基準について述べる。そして財務諸表に対する影響を述べる。

C 負債

レベル 3 期待されるパフォーマンス

- ・支払勘定とその他の短期債務の取引を記録する。
- ・長期債務証券の当初の評価と財務諸表の影響を測定する。
- ・長期債務証券の取引を記録する。

レベル 3*-4 期待されるパフォーマンス

- ・借入資金の原価を計算し、財務諸表への影響を決定する。

レベル 4 期待されるパフォーマンス

- ・繰延税金負債と退職給付のようなその他の長期債務として分類された負債を識別する。

D 持分

レベル 3 期待されるパフォーマンス

- ・営業成績、資本拠出、利益の分配がさまざまな種類の所有構造の持分にどのような影響を及ぼすかを説明する。
- ・異なった種類の株式を特定し述べる。そして異なった種類の株式得られる権利について説明する。
- ・持分に関連する取引を記録する。

レベル 3*-4 期待されるパフォーマンス

- ・買収と会社所有株式の売却が財務諸表にどのように影響を及ぼすかを説明する。
- ・株式分割と株式配当とを区別しそれぞれが持分にどのように影響するかを説明する。

レベル 4 期待されるパフォーマンス

- ・その他の包括利益が持分にどのように影響を及ぼすかを説明する。

E 収益

レベル 3-4 期待されるパフォーマンス

- ・収益認識を決定するために用いられる基準について述べる。
- ・収益関連取引を記録する。

F 費用

レベル 3-4 期待されるパフォーマンス

- ・費用認識を決定するために用いられる基準について述べる。
- ・長期関連取引を記録する。

G 利得と損失

レベル 3-4 期待されるパフォーマンス

- ・収益と利得とを区別する。
- ・費用と損失とを区別する。
- ・利得と損失から生じる取引を記録する。

V 会計プロセス

達成基準：財務諸表を作成するために会計サイクルにおける各段階を修了する。

レベル 3-4 期待されるパフォーマンス

- ・会計システムの目的を説明する。
- ・仕訳帳と元帳の目的と、それらの関係を説明する。
- ・会計プロセスにおけるテクノロジーの影響を述べる。
- ・異なった種類の会計システムの長所、短所を特定し説明する。
- ・会計と簿記とを区別する。
- ・企業取引が会計等式にどのように影響を及ぼすかを述べ分析する。
- ・企業取引を記録するために複式の会計システムを採用し試算表を作成する。
- ・修正仕訳の必要性を説明し修正仕訳を記録する。
- ・異なったタイプのビジネス活動と所有構造の財務諸表を作成する。
- ・決算プロセス、財務諸表、整理後試算表の間の関係について述べる。

VI データの解釈と利用

達成基準：組織のパフォーマンスを評価するために計画とコントロールの原則を用いる、そして有効なビジネス意思決定を行うために層別解析と現在価値概念を適用する。

A 計画とコントロール

レベル 3-4 期待されるパフォーマンス

- ・資産を保全するために用いられる内部統制手続を特定し適用する、そして会計情報システムの誠実性インテグリティを高める。

- ・会計システムに適正な情報テクノロジーを、どのように適用するかを説明する。
- ・活動基準原価計算の方法となぜそれが用いられるのかを説明する。

レベル 3*-4 期待されるパフォーマンス

- ・固定費、変動費、準変動費の原価態様を説明し比較する。
- ・営業計画に CVP と貢献利益分析を適用する。
- ・予定を立てるために予算を作成する。

レベル 4 期待されるパフォーマンス

- ・収益性を分析するために直接および全部原価概念を適用する。
- ・パフォーマンスを評価するために総合、変動予算を作成し利用する。
- ・標準原価計算と差異分析を適用することにより会社のパフォーマンスを評価する。
- ・原価、利益と投資センターを評価するために責任会計概念を適用する。
- ・製造会社に対して活動基準原価計算のための計画を展望する。

B 意思決定

レベル 3*-4 期待されるパフォーマンス

- ・会計情報が経営の意思決定をどのように容易にするかを説明する。

レベル 3*-4 期待されるパフォーマンス

- ・次の種類の意思決定を行うために差額分析を適用する。すなわち製品を製造するかあるいは購入するか、資産をリースするか購入するか、一つ部門を廃止するか、特別の注文に割引価格を適用するか、設備を替えるか修繕するか。

レベル 4 期待されるパフォーマンス

- ・資本(設備)投資機会を評価するために現在価値を提供する。

VII コンプライアンス

A パーソナルファイナンス

達成基準：税法や規制を適合するように個人所得税手続や要件を説明する。

レベル 3-4 期待されるパフォーマンス

- ・米国における税法の歴史と目的と税法が生じたプロセスを述べる。
- ・課税所得の構成を説明し所得税を計算する。
- ・個人所得税の税金申告書を作成する。
- ・課税所得を最小化するために戦略を立て、議論し適用する。
- ・節税と脱税とを区別する。

B 財務報告

達成目標：一般に認められた会計原則と所得税法とを区別する。

レベル 3-4 期待されるパフォーマンス

- ・財務報告のための所得と課税所得とはなぜ異なって計算されるかを説明する。

レベル 3*-4 期待されるパフォーマンス

- ・純利益と課税所得における永久差異と一時差異を特定し説明する。

レベル 4 期待されるパフォーマンス

- ・純利益と課税所得における永久差異と一時差異を計算する。

C 支払

達成目標：給与支払に適切な会計実践を適用する。

レベル 3-4 期待されるパフォーマンス

- ・手取り額を計算。
- ・雇用者の給与支払を計算。
- ・給与支払報告書を作成。

出所；NBEA(2013) pp.2-7.より筆者訳。

6 米国高等学校会計教科書の特徴

米国の中等学校（高等学校）用の教科書として下記のものが有名である（最新のものを掲げている）。

- ・Gilbertson B.C., M. W. Lehman, D. H. Gentene (2014) *Century 21 Accounting General Journal Tenth Edition*, South-Western, Cengage Learning.

- Gilbertson B.C., W. Lehman, D. H. Gentene (2014) *Century 21 Accounting Multicolumn Journal Tenth Edition*. South-Western, Cengage Learning.
- Gilbertson B.C., M. W. Lehman, D. Passalacqua (2015) *Century 21 Accounting Advanced Tenth Edition*, South-Western, Cengage Learning.
- Guerrieri J.D., F. B. Harber , W. B. Hoyt, R.E. Turner (2012) *Glencoe Accounting, First-Year Course: Real-World Applications & Connections*, Glencoe/McGraw -Hill.

South-Western 社の Century 21 Accounting の前身は、1903 年に Baker が Tennessee business college で使用するための教科書『20th Century Bookkeeping and Office Practice』として刊行したものである。その後簿記会計教育者として有名な、Carlson, Forkner , Swanson, Boynton 等が執筆者として名を馳せつつ今日に至っている。100 年を祝して 2003 年には、記念の版が刊行されている。

Century シリーズに対して、Glencoe/McGraw-Hill 社から刊行されている Glencoe シリーズも有名である。Century シリーズの入門編は、単一仕訳帳を採用した版と多欄式仕訳帳を採用した版に区別して 2 冊出版されているのに対して、Glencoe シリーズは分かれて出版されていない。Glencoe シリーズ会計の教科書は後発であるので、Century シリーズの教科書を意識して、「倫理」「学校から職業へ」等の重要な点について教材用として小冊子を刊行するなどして特徴を出している。記述項目については、上記で述べた全米ビジネス教育スタンダードにほぼ準拠している¹⁶。時事的な話題や事例を設定することにより、簿記会計の内容を、どのようにして生徒に興味・関心を抱かせるかについて、教科書作成者の苦心が伺われる。改訂の年限も日本の学習指導要領より 4 年ないし 5 年はやく、会計の時事的な問題も教科書に反映されている。日本では、生徒の興味・関心を強調しておきながら、かかる時事的な話題への対応は教科書ではなくすべて教師任せである。なお、上記の中等学校（高等学校）の教科書名では、「会計（Accounting）」と表現されている。しかし、Bittner が「高等学校の会計コースは、基本的に簿記コースである¹⁷」と述べているように、日本の簿記教科書と複式記入の原理の基本的な内容は変わらないが、頁数、指導項目、記述方法、事例問題の有無等はかなり異なっている。日本と異なる点を以下にいくつか挙げると次のようになるであろう。

- ・頁数—日本のように教科書の頁数に制約はなく、約 800 頁あり大部である。予習時に読んでも理解できるように平易に記述されている。課題はインターネットからも入手できるようになっている。

¹⁶Glencoe シリーズは、2013 年以降刊行されていないので、Century シリーズを用いてスタンダードとの記述についての対比を行った。なお、Glencoe シリーズについては、手元にある 2007 年版の教科書および教師用版について該当年度のスタンダードと対比して調べたところ Century シリーズと同様にほぼ準拠していた。

¹⁷Bittner, J. (2002) “Revamping High School Accounting Course,” *The Business Education Forum*, Vol. 56, Feb., p. 32.

- ・導入法について—日本でも市販の教科書等でみられるが、すぐに個人会社の説明から入るのではなく個人生活の簿記から導入している。次に会計の専門用語を説明しながら進めていくのであるが、会計等式を中心に説明する等式アプローチが採用されている。日本では修正された貸借対照表アプローチを用いており非常に異なっている¹⁸。また日本と異なり、仕訳を中心に指導するというより、等式および勘定を中心に簿記の2面性を考えさせながら指導がなされている。ここ数年の米国高校会計教科書の特徴として、仕訳帳の章は別にして、仕訳形式での説明や演習が減ってきていることが特徴といえるであろう。ただし、仕訳形式を好む教師もいると思われるので、仕訳の演習問題が教師用資料で補足されている。
- ・補助簿の説明—日本では記帳係の養成を意識して補助簿の記入方法の説明や演習に授業時間を配分している。ここ数年の米国高校会計教科書では、売掛金元帳や買掛金元帳の説明を除けば、補助簿の記入方法の説明や演習に重きを置いていないようと思われる。このような単なる帳簿記入については、学力面で下位に位置する生徒対象の科目（たとえば「Stewart R.J., D. L. Stewart, H. Huffman(1994) *Financial Management and Recordkeeping*, Glencoe Macmillan/McGraw-Hill」）で指導がなされているようである。
- ・会計の役割とキャリア教育—キャリア教育を重視し、その中で会計に関連する職業だけでなく、社会における会計の役割について倫理教育も含めて導入段階から説明している。このことは、エンロン（Enron）やワールドコム（Worldcom）等の事件の影響と思われるが、2003年以降の会計スタンダードがそれまでのものと異なり、会計の役割の項目を最初に配列していることからも理解できるであろう。章のなかでの学習が進むにつれて、もしあなたが会計担当者だったらどうするかといった回答が一つでない課題を設定し、議論させる授業方法（チーム編成による授業等）ができるような教科書の編成が行われている。
- ・時事問題を取り込む—実際の会社の時事的な問題や法規等（たとえば企業改革法（Sarbanes-Oxley Act））を身近な学校生活に置きかえて考えさせる工夫が見られる。
- ・専門用語を理解させる—重要な簿記会計の基本的な専門用語を単なる理解にとどめることなく応用できる高次の目標を目指して指導している。たとえば、統制勘定の記述であれば簿記上の統制の意味だけでなく、その応用として社会生活で使用する統制の意味も理解できるように指導している。
- ・コンピュータの取り扱い—かつて米国ではコンピュータのみで簿記の授業は可能であり、手書きは入らないという意見もあった。しかし、専門用語を書けない生徒が生じ、現在は手書きの重要さ（書いて覚える重要性）を認識し、コンピュータはあくまで道具であり、手書きによる方法との併用が行われている。
- ・生徒の学力・能力に対応する授業—すべての生徒に対して一律に指導するのではなく、

¹⁸簿記の導入法については、島本(2015)、前掲書、55-80頁参照。

能力の劣っている生徒や高い生徒に対して授業計画や指導法で考慮する事項が教師用の書物で明記されている。

- ・ブロック・スケジューリング学習—他の教科・科目でも行われているが、簿記会計教育にもブロック・スケジューリング (block Scheduling) の例が教師用の資料に見受けられる。1日の1コマの授業を延長することにより、生徒・教師双方にとって学習や準備の時間が得られるという利点があるからであろう。
- ・評価の問題—単に簿記会計の知識の理解だけでなく、いろいろな角度から生徒評価を行うポートフォリオ評価が多く用いられており、その利用シートの例示が教師用の資料にみられる。2014年の会計教科書より SCANS にかえて「21世紀スキル¹⁹」が導入され、そこに記述されているスキルの到達度による評価がなされているようである。

7 おわりに

以上、米国職業教育（キャリア教育）の動向、全米ビジネス教育スタンダードを踏まえた後、米国中等学校会計教育の現状を、会計教育スタンダード、教科書の観点から述べた。

歴史的に見ると、1930年代以来、米国中等学校（高等学校）レベルの会計教育は幾度か曲がり角にきたと言われながらも、常に現実世界を直視しつつ、会計科目の存続をかけ、いろいろな変更（科目名の変更やコンピュータの導入等）がなされてきた。現在では、ネット世代の生徒の特徴を把握した指導法の研究や会計のPR活動が行われている。会計科目は選択科目であるので、とくにその科目選択につながるPR活動が重要視されている。ネットを十分に活用し、単にビデオや小冊子 (AICPA刊行(2001)の「Takin' Care of Business」) だけでなくゲーム感覚をとり入れるなどした教材開発や工夫に取り組み、会計リテラシーの重要性をいかに理解させるかが会計教師の使命の一つになっているようである。またこれから到来するであろう人工知能ロボット時代に対応すべく、最新の教授方法（アクティブラーニングや反転学習等）の導入や、指導項目のさらなる現代化を図ることにより、会計教育のアカデミック化へと少しずつ変更されつつあるように思われる。いいかえると記帳訓練(取引を記録し財務諸表を作成する)から数的思考訓練（批判的思考による問題解決）へと変更されようとしているのである。

また優秀な生徒をどのように会計の世界に引き込むかも中等学校レベルの会計教育の重要な課題となっている。人口統計学の研究が進み、米国では数年後に会計専門職の定員充足が、Baby Boomer 世代の退職により、少子化と相俟って、懸念されている。弁護士、医者等の他の専門職とのいわゆる人材獲得競争の時代に突入すると言われている。そのような状況に対応するために会計専門職の団体や協会（特に AICPA や各州の CPA 協会）は、CPA などの会計専門家の社会における役割・貢献度や報酬等を含む職業人としてのやりがいをアピールしている。キャリア教育の一環として、生徒にそれらについての興味・関心

¹⁹ 「21世紀スキル」についての簡単な紹介は、島本(2015)、前掲書、31-33頁参照。

を抱かせることにより、会計専門職に対するすそ野を拡大する方策に取り組んでいる。その具体的な方策の一つとして 2012 年、AAA と AICPA は、高等学校において他のアカデミック科目と同様に、AP(Advanced Placement) Accounting Course を高等学校に設け、大学入学後、大学の単位として認定する方策を提言している。現在はいくつかの州で試験的に行われている段階であるので本稿では取り上げていない²⁰。

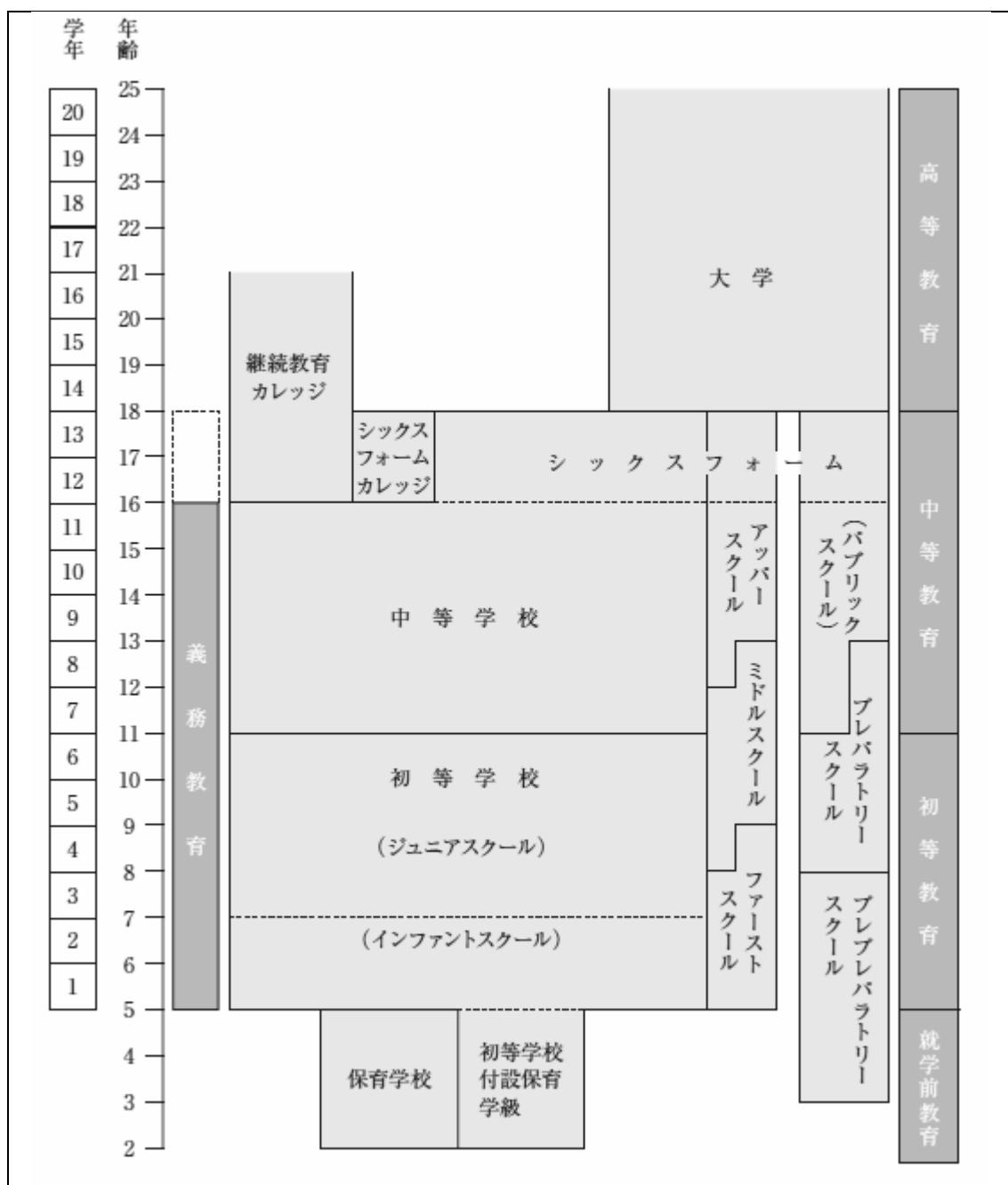
²⁰会計の AP コースについては、Gregg M. and Behn B. K. (2011) “Pathways Commission : The Future of Accounting Education,” *The Business Education Form*, Dec.,pp.15—17.,島本(2015)、前掲書、49-50 頁参照。

第2節 イギリス

柴 健次

1 学校制度

図表1 イギリスの学校系統図¹



¹http://www.mext.go.jp/component/b_menu/other/_icsFiles/afieldfile/2017/10/02/1396864_007_1.pdf (アクセス日: 2018年2月5日)

イギリスの義務教育は、5歳から16歳までの11年間である。このうち、初等教育は6年間にわたり初等学校で行われる。中等教育は、義務教育としては5年間、その後、中等学校に敷設されたシックスフォームとして2年間の合計7年間、中等学校で行われる。

特にこの義務教育の内容に関しては、教育内容を標準化させる目的から、日本の学習指導要領に匹敵すると考えられる、ナショナル・カリキュラム（カナ表記にとどめる）がある。ナショナル・カリキュラムは「初等学校及び中等学校において子供たちが同じことを学べるようにした一組の教科と標準である」。

イギリスでは、初等学校最初の2年間をキーステージ1、続く4年間をキーステージ2、中等学校の最初の3年間をキーステージ3、続く2年間をキーステージ4と呼んでいる。

2 参照した資料等の範囲

本節の説明は以下の資料又はHPから得られた情報により記述している。

文部科学省『世界の学校体系』

イギリス政府HP(Gov.UK)のNational Curriculum

<https://www.gov.uk/government/collections/national-curriculum>

教育省の人・社会・健康・経済教育(PSHE教育)

<https://www.gov.uk/government/publications/personal-social-health-and-economic-education-pshe/personal-social-health-and-economic-pshe-education>

3 教育内容

(1) 設置科目

ナショナル・カリキュラムによると、初等学校では、国語(English)、算数、理科、技術、歴史、地理、美術、音楽、体育、コンピュータが科目として設置される。中等学校では、国語(English)、数学、理科、歴史、地理、外国語、技術、美術、音楽、体育、市民(citizenship、日本の科目では「公民」)が科目として設置される。そのほか、11歳から性教育が義務付けられる。また学校は宗教教育を行うけれど両親がそのすべてまたは一部を子供に受けさせないこともできる。

これら設置科目の内容につき、会計と多少とも関連がある記述を探ると「数学」と「市民」にそれがある。

(2) 数学の内容

ナショナル・カリキュラム「数学」によると、以下のような記述がみられる。

「学習の目的：

数学は、歴史において最も興味深い問題への解決策を提供しながら、何世紀にもわたり発展してきた創造的で、きわめて関連性の高い学問である。数学は、我々の日常の生活に欠かせないものであり、科学・技術・テクノロジーにとって重要であり、金融リテラシーや大多数の雇用形態にとっても必要なものである。それゆえ、高品質の数学教育は、世界を理解する基礎、数学的な理由づけの能力、数学の美と力の応用、そして、主題についての楽しみと好奇心を提供する。」

このように数学は我々の生活全般にわたり必要な科目であると記されている、引用部分では「金融リテラシー」という言葉が出てくるが、「会計リテラシー」と置き換えて文意は通じる。

(3) 市民（公民）の内容

市民教育はステージ3及びステージ4で行われている。

「学習の目的：

高品質な市民教育は、生徒が社会に全面的にかつ積極的に役割を果たす心構えをするための知識、スキル、理解を提供する。特に市民教育は、生徒が民主主義や政府を鋭く認識し理解するために、又法律がどのように作られ守られるかについて教育するべきである。教えるにあたっては、生徒たちが政治的・社会的な問題を批判的に検討できるように、又証拠に基づき、討議し、理にかなった議論を展開できるようにしなければならない。そのことを通じて、生徒が社会において責任ある市民として行動し、彼らのお金を管理し、そして健全な財務的決定ができるように導くべきである。」

このように市民教育の重要性を説くのであるが、市民としての候補者である生徒に対して金銭的な管理と健全な財務的意思決定をも持たせるべきだと強調している点が注目に値する。

(4) 人・社会・健康・経済教育（PSHE 教育）

教育省は重要な科目として「人・社会・健康・経済教育（PSHE 教育）」を挙げている。

PSHE 科目は法定科目ではないが、すべての生徒にとって重要だとしている。

PSHE 科目はいわば「総合学習」や「学校設置科目」のような科目であり、次期ナショナル・カリキュラムの序に同科目への期待と概略が記載されている。本来的には、PSHE 科目は教師が生徒の要求を汲み、多くの学科目を関連付けた、学校独自のプログラムを作れば良いのである。しかし、それまでの間、生徒がリスクについての健全な理解ができるように、また安全で情報に精通した意思決定をするのに必要な知識や技術を持て

るようPSHEプログラムを考えられることを教育省は期待している。また、学校はナショナル・カリキュラムの既存の法定科目に基づいて、また法定のガイダンスにあるドラッグ教育、性教育、体育・健康教育で示された既存の科目に基づいて、PSHE教育を通じて学校独自の基本カリキュラムを作ることが求められている。

このようなPSHE教育の構想においてもリスクと意思決定に関わるし効果が可能になるように生徒を誘導することが求められており、既存の科目を利用しての学校カリキュラムの作成を求めている。

日本の学習指導要領との厳密な比較は具体的な英国の学校のカリキュラムと対比してみないとわからないが、経済的意思決定を強調するイギリスの教育は日本の参考になる。

4 教育の具体例

本節は訪問調査の結果ではないので、HP等から得られた情報のうち教育の本質に係る重要事項を指摘するにとどめている。

第3節 イタリア

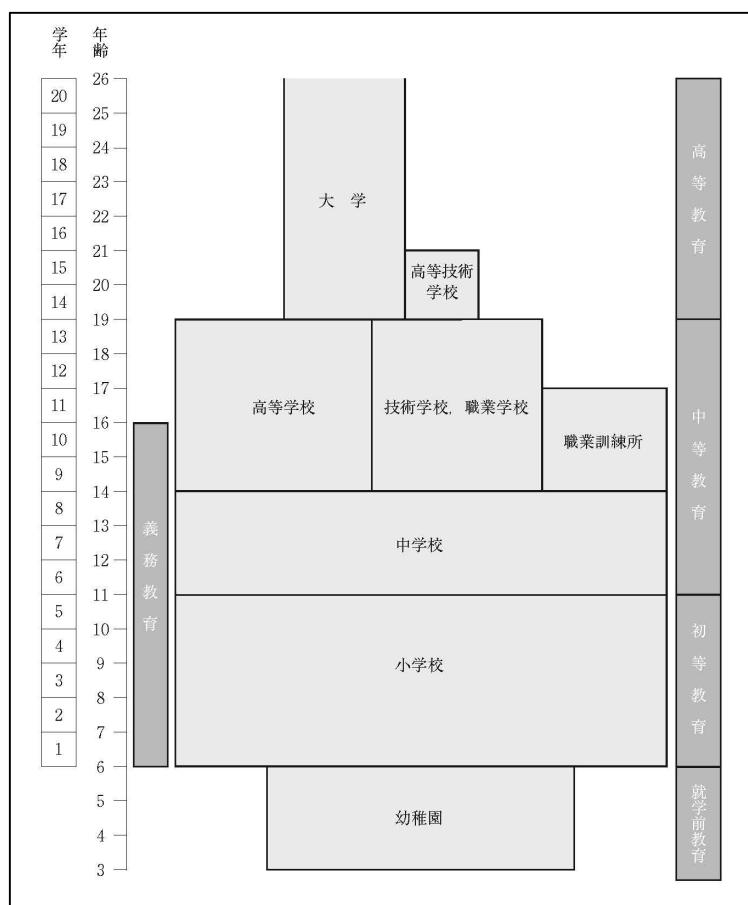
工藤栄一郎

1 学校制度

本節は、イタリアの大学において、会計リテラシーに関する教育がどのように実践されているかを明らかすることを目的としている¹。

図表1は、イタリアの学校系統を示したものである。

図表1 イタリアの学校系統図²



¹ 本節は、筆者が基盤研究(A)「会計リテラシーの普及と定着に関する総合的研究」(2013～2015年度、代表者・柴健次(関西大学教授))の研究分担者として実施した調査に基づいている。

² 図表1のイタリアの学校系統図は、文部科学省が調査した「世界の学校体系」からの引用である。http://www.mext.go.jp/b_menu/shuppan/sonota/attach/1396848.htm (アクセス日 2017年11月10日)

イタリアの学校制度の概要であるが、就学前教育を別にすると、初等教育、中等教育、後期中等教育、それに高等教育の4段階に区分される。

初等教育は、日本の小学校に相当するがその修業年限は5年間である。最初の1年間と2年間+2年間の3つの期間から構成される。中等教育は、日本の中学校にあたり、初等教育の5年間とあわせた8ヶ年間を「第1教育サイクル (Primo ciclo scolastico)」と呼んでいる。卒業後、生徒が後期中等教育課程に進学しようとする場合には、国家試験に合格することが求められる。後期中等教育は、日本の高校および高専に相当する課程である。この後期中等教育課程以降の教育課程は「第2教育サイクル」(Secondo ciclo scolastico)と呼ばれる。州立職業専門学校 (Percorsi regionali di istruzione e formazione professionale)だけが、3年間あるいは4年間のコースを持つ課程であるが、普通高校 (Liceo)・技術専門学校 (Istruzione tecnica)・職業専門学校 (Istruzione professionale) は5年間の課程を有する。普通高校は、さらに、文系高校 (Liceo classico)、理系高校 (Liceo scientifico)、語学高校 (Liceo linguistico)、芸術高校 (Liceo artistico)、音楽舞踏高校 (Liceo musicale e coreutico)、人文科学高校 (Liceo delle scienze umane) の6つに細かく分類されている。技術専門学校は、9コースからなるテクノロジー分野と2コースからなる経済分野に分かれしており、職業専門学校は2コースを有する産業・手工業分野と4つのコースを持つサービス分野に分かれている。これら2つの専門学校の違いであるが、技術専門学校が大学などの接続教育を意識したカリキュラム内容であるのに対して、職業専門学校は、その名称のなかに *professionale* とあるように、より仕事に密着した実践的な教育内容を持った課程となっている。なお、州立職業専門学校とは、農業・機械・木工など 21 の分野にわたる専門資格を獲得しそして就労させることを目的とした教育機関である。

そして、大学などの高等教育課程であるが、大きく分けると、大学のほかに、専門技術の習得を目的とし全教育時間の約3割をインターンシップにあてている高等技術教育機関 (Istruzione e formazione tecnica superiore) (修業年限2年または1年) と、美術・ダンス・演劇・音楽などの芸術分野を3年間+2年間で学ぶ高等芸術音楽舞踏機関 (Alta formazione artistica, musicale e coreutica) がある。

イタリアの「大学」(Università)³は日本の大学に相当するが、その教育課程は、3年間からなる「第1サイクル」を修了すると学士号が与えられ、さらに「第2サイクル」として2年間の専門コースを修了すると専門学位が与えられるという構造になっている。しかし、これら高等教育における修学年限はあくまでも最短であって入学者のうち学位取得にまで到達するのは多数ではない。

³ 以降、本文の文脈で、(イタリアの) 大学という場合は Università のことをいっている。

2 調査の目的と概要

本調査研究の目的は、特定の国ないしは地域において、会計教育がどのように展開し制度として確立してきたのかを知ることで、わが国の会計教育の特性を相対的に理解することである。ここでは、イタリアの大学等における会計教育の内容と方法についての調査結果を明らかにする。

イタリアの会計教育については、日本での先行研究も少なく、入手可能な資料も限られている。そのため、現地において、パイロット調査→本格的調査→フォローアップ調査のサイクルを繰り返し行うことが必要となった。また、資料収集の必要からも、複数回にわたって同一組織・同一人物からの調査協力を得ることとなった。

調査のために訪問した機関（ならびに個人）は以下のとおりである。

- ・ パルマ大学（アンドレア・チローニ教授）
- ・ サクロ・クオーレ・カトリカ大学ピアツェンツァ校（マルコ・マリノーリ研究講師）
- ・ パルマ大学（ジュゼッペ・ガラッシ教授）
- ・ ボローニャ大学（ルカ・ザン教授）

パルマ大学およびサクロ・クオーレ・カトリカ大学ピアツェンツァ校では、それぞれの大学・学部・コースにおける教育目標やカリキュラムについて調査を行った。サクロ・クオーレ・カトリカ大学ピアツェンツァ校では、実際の授業風景の見学をすることができた。また、パルマ大学においては、イタリアにおける会計専門職のための会計教育プログラムについても聞き取り調査を行った。ボローニャ大学では、いわゆる「ボローニャ方式」と呼ばれる、ヨーロッパ統一施策の一環としてなされた、高等教育における質と水準の標準化を目的とした国際規格の誕生と背景および実効性について聞き取りを行った。

なお、調査はのべて3度におよび、1回目：2013年11月27日～11月30日、2回目：2014年2月3日～2月4日、そして3回目：2015年6月13日～15日であった。

3 イタリアの大学制度改革

イタリアでは、ベルルスコーニ政権時代に教育・大学・研究省（Ministro dell'Istruzione, Università e Ricerca）大臣であったマリアステラ・ジェルミニ（2008年5月から2011年11月まで在職）の施策により、大胆な教育改革が断行された。その背景にあるのは、イタリアは、ボローニャ大学に代表されるように、中世以来の長い伝統と誇りを持った近代的な大学発祥の地であるにもかかわらず、現在の世界のなかで評価されるような教育や研究の実績をあまり有していないことなどが挙げられる。つまり、グローバルな競争力が低いということである。具体的にいえば、世界の大学をランクづけする The Times Higher

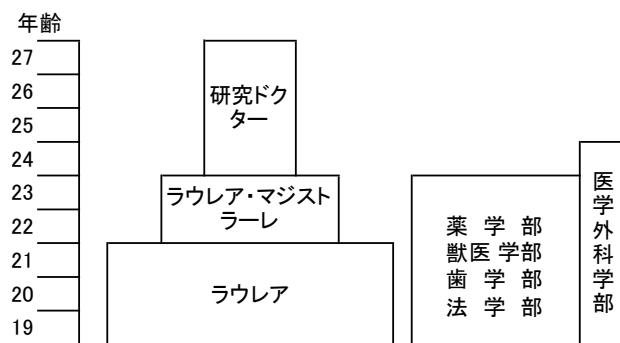
Education の 200 位以内にイタリアの大学が入ったことはなかった⁴。こうして、ジェルミニーニの主導によって、「大学の組織、大学職員およびその採用に関する規範ならびに大学制度の質および効率の向上のための政府への委任」という法律（通称「大学改革法」）が 2010 年 12 月 30 日に成立したのである。

さて、イタリアの大学であるが、基本的には国立大学が多く、2009–10 年度においては、60 校あまりが存在しており、「非国立大学」と正式には称される私立大学としては 25 校ほどが存在している。大学への入学には、国家によって認定される後期中等学校の修了資格（Diploma）が必要とされ⁵、これをもって大学入学資格であるマトゥリタ（Maturita'）とされる。大学への入学希望者は、原則として、このマトゥリタを有してさえいれば、どこの大學生・どこの学部にも登録し学習することができたが、大学進学率の向上とともに、この制度上の問題点が顕現化してきた。そこで現在では、ほとんどの医療系の大学や学部それにいくつかの人気大学・人気学部などは、独自の入学試験を実施するようになってきたという。

前記のとおり、イタリアの大学は長い伝統を持つ近代的大学の発祥としてのプライドを有し、いわゆるエリート養成という歴史的な目的を維持し、高度な研究が質の高い教育に直結するという、従来の古典的な大学らしい性質を強く帯びたものである。皮肉なことに、その結果、進学率の高度化による大学の「大衆化」にうまく対応できなかつたといわれている。そこでいよいよ危機感を強めた政府は、「革新的」な大臣によって、大学教育の改革を決行したというわけである。

現行のイタリアの大学の教育課程は以下のようになっている。

図表 2 イタリアの大学教育課程



⁴ ちなみに、112 位にランクされている Scuola Normale Superiore di Pisa は、「ピサ国立大学」といわれることがあるが、厳密な意味では「大学」(Universita) ではなく、パリの高等師範をモデルとして建学された高等師範系の高等教育機関である。

⁵ フランスのバカロレア、ドイツのアビトゥアに相当する。

現行のイタリアの大学では、「3 + 2 サイクル」と呼ばれる、全大学に共通の学習課程が適用される。日本にあてはめると、最初の3年間がいわゆる学部の学士課程に相当し、その後の2年間が大学院修士課程に相当する。最初の3年間（第1サイクル教育課程）は、第1レベルの学術学位（Diploma accademico di primo livello）課程である「ラウレア」（laurea）と呼ばれ、次の2年間（第2サイクル教育課程）は、第2レベルの学術学位（Diploma accademico di secondo livello）課程である「ラウレア・マジストラーレ」（laurea magistrare）と呼ばれる。この「3 + 2 サイクル」を総称して「学士及び修士課程」（Laurea magistrale a ciclo unico）という。

前記のように「ラウレア」3年間の学習課程⁶は日本の大学の学士課程に相当する。ここで必要な単位が取得できれば laurea（学士）が授与される。ラウレアの課程では、課程を修了して企業などに就職する学生もいるが、イタリアの大学の一定の割合の学生は、より専門的な学習をするために、「ラウレア・マジストラーレ」の2年間課程に進学する。この学習課程は日本の大学の修士課程に相当する。

なお、技術的専門性の高いいくつかの領域、たとえば、薬学（Farmacia）、薬学科学（Chimica e tecnologie farmaceutiche）、獣医学（Medicina veterinaria）、建築学（Architettura）、建築工学（Ingegneria edile-Architettura）、それに法学（Giurisprudenza）などでは、「3 + 2」ではなく、5年間一貫の教育課程が設定されている。さらに、医学・外科（Medicina e chirurgia）においては、その教育課程は6年間とされている。博士課程レベルは、Ph.D を授与する「研究ドクター」（dottorato di ricerca）の課程だけでなく、「博士号レベル」（Diploma di Perfezionamento）や「研究博士」（Dottorato di Ricerca）と称する学位を授与する高等教育機関も存在する。これらは3年～5年間の学修期間を設定している。

学部課程であるラウレアでの学習は、「ヨーロッパ・クレジット互換システム（ECTS）」と呼ばれるシステムとなっている。ラウレアの学位を取得するためには、全部で180、年間あたり60クレジットの単位取得が必要となるのである。専門学位である「ラウレア・マジストラーレ」を取得するには120クレジット以上が求められる。なお、1クレジットは、講義・試験・自学など、学習時間総数として25時間が基礎となっている。

4 サクロ・クオーレ・カトリカ大学

（1）沿革と概要

⁶ 2000/01年以前の旧課程の学生は学位を取得するには最低4年間の学習が必要であった。

本調査報告では2つのイタリアの大学について紹介する。1つめは、数の上では少数派の「非国立大学」であるサクロ・クオーレ・カトリカ大学 (Università Cattolica del Sacro Cuore)である。

同大学は、イタリアだけでなくヨーロッパにおいて、私立大学としては学生数・スタッフ数など、その規模においては最大級の教育研究機関であり、また、カトリック系の大学としては世界最大であるという。同大学は1921年にミラノで設立された。ミラノのメインキャンパスのほかに、ブレシア、ピアツェンツァ、クレモナ、ローマ、それにカンポバッソにキャンパスを持つ。学生総数は約4万人であり、教職員は4千人を超える。教育機関としては以下の12の学部 (Facoltà) と7つの研究大学院 (Alte Scuole) を有する総合大学である。

【学部】(開設年とキャンパス *表記がないものはメインのミラノ・キャンパス)

- 芸術・哲学学部 (1923年開設)
- 法学部 (1923年開設)
- 言語科学・外国語学部 (1926年開設)
- 政治・社会科学学部 (1926年開設)
- 経済学部 (1947年開設)
- 教育学部 (1936年開設)
- 農学部 (1951年開設 : ピアツェンツァ・クレモナ・キャンパス)
- 薬学部 (1958年開設 : ローマ・キャンパス)
- 数学・物理学・自然科学学部 (1968年開設 : ブレシア・キャンパス)
- 経済法学部 (1990年開設 : ピアツェンツァ・クレモナ・キャンパス)
- 銀行・金融・保険科学部 (1990年開設)
- 心理学部 (1999年開設)

【大学院】

- 農学および食物経済学研究科 (1984)
- 経済学および国際関係学研究科 (1995)
- 心理学研究科 (2000)
- メディア・コミュニケーションおよびパフォーミング・アート研究科 (2002年)
- ビジネス学および社会学研究科 (2005)
- 環境学研究科 (2008)
- 健康経済学および健康経営学研究科 (2008)

（2）ピアツエンツァ・キャンパス経済法学部におけるビジネス教育

調査のために訪問したピアツエンツァ・キャンパスは、経済法学部として 1990 年に開設された比較的新しい教育研究機関である。なお、ほぼ同じカリキュラムを持つ同学部のサテライトとして、クレモナにもキャンパスがある。

「3 + 2 サイクル」の前半を構成する 3 年間課程の学士レベルであるラウレエ・トリエンナーリ (Lauree triennali) (第 1 サイクル) では、「経営経済学」(Economia aziendale) と「銀行および金融市场の法学と経済学」(Diritto ed economia delle banche e dei mercanti finanziari) という、2 つの学科に相当するものに教育課程が分かれている。前者の「経営経済学」学科は、さらに、「経済および経営」(Economia e Management)、「マーケティング・マネジメント」(Marketing Management)、それに「国際経営」(Management Internazionale) 3 つのコースが用意されている。なお、同学部への入学に際しては独自の入学試験が課される。

「3 + 2」の後半部分を構成する修士課程に相当する 2 年間の教育課程 (第 2 サイクル) であるラウレエ・マジストリ (Lauree magistrali) は、「食品マーケティング学と商業戦略学」(Food Marketing e Strategic Commerciali) と「企業管理学」(Gestione d'azienda) の 2 つの領域が用意されている。

この学部の名称は経済法学部であり、経済学と法律学とともに教育する課程であるが、修了して授与される学位は、経営経済学士である。この学部の教育目標として、経済活動・生産活動のプロセスに関して高度な分析能力を持ち、様々な問題に戦略的に対処するために必要なスキルを持ち、多様で国際的な事業活動を管理するのに適切な能力を有する人材を育成することであるとされている。

予定されている卒業後の職業としては、起業家、会計専門職、監査人、コンサルタント、フィナンシャル・アナリスト、輸出入担当責任者、広報担当責任者、販売担当責任者、財務担当責任者、銀行員、店舗管理責任者、会計担当責任者、マーケティング管理者、人事担当責任者などが想定されている。

このように、サクロ・クオーレ・カトリカ大学ピアツエンツァ・キャンパスの経済法学部の教育は、広くビジネス教育を志向したものであるといえる。つまり、とくに、会計教育だけを重視したものではないということである。日本における商学部や経営学部あるいは経済学部と同じような性格のものと考えるといいだろう。

なお、同学部の学生数 (1 年次の入学者数) は約 250 人、教育スタッフは 60 人ほどである。

では、学士課程に相当する 3 ヶ年の教育課程の内容を示したシラバスを見ていこう。その場合、われわれの関心である会計リテラシー教育について親和性と重要性をもって最も

組み込んでいると思われる「経営経済学学科」のうちの「経済および経営」コースのプログラムを検討することにする⁷。

「経済および経営」のカリキュラムは、企業などの組織内で働く場合と専門職として働く場合の両方にとって有用な競争力と専門的能力を身につけるように組まれているという。

図表3 サクロ・クオーレ・カトリカ大学・経済法学部ピアツェンツァ・キャンパス
第1サイクル教育課程におけるカリキュラム

第1年次開講科目 (58)		
コード	科目	クレジット数
71PC0	神学入門 : その問題と基礎の概要 (Introduzione alla Teologia e questioni di Teologia fondamentale)	
EF0053	経営経済学 (Economia Aziendale)	10
EA8195	会計と財務諸表分析 (Contabilità e analisi di bilancio)	10
EAA535	法律 (Istituzioni di diritto)	10
	私法 (Modulo 1 Istituzioni di diritto privato)	5
	公法 (Modulo 2 Istituzioni di diritto pubblico)	5
EA0684	数学 (Matematica)	13
	一般数学 (Modulo 1 Matematica generale)	8
	金融数学 (Modulo 2 Matematica finanziaria)	5
EAH223	ミクロ経済学の理論と政策 (Teorie e politiche microeconomiche)	10
	ミクロ経済学の理論 (Modulo 1 Teorie microeconomiche)	5
	ミクロ経済学の政策 (Modulo 2 Politiche microeconomiche)	5
EAA747	英語 (Lingua inglese)	5

第2年次開講科目 (50)		
コード	科目	クレジット数
72PC0	投機と教義学に関する諸問題 (Questioni di Teologia speculativa e dogmatica)	
EA0755	プログラミングとコントロール (Programmazione e controllo)	5
EAA775	商法と税法 (Istituzioni di diritto commerciale e tributario)	10
	商法 (Modulo 1 Diritto commerciale)	5
	税法 (Modulo 2 Diritto tributario)	5
EA5448	マクロ経済学 (Macroeconomia)	10

⁷ すでに述べたように、経営経済学学科には「経済および経営」、「マーケティング・マネジメント」それに「国際経営」3つのコースが用意されている。

EAA749	ビジネス情報システム (Sistemi informativi aziendali)	5
EAB876	経営意思決定のための統計学 (Statistica per le decisioni aziendali)	12
	統計学 (Modulo 1 Statistica)	8
	経営統計学 (Modulo 2 Statistica aziendale)	4
EA0262	経営組織論 (Organizzazione aziendale)	5
EA9336	ビジネス英語 (Lingua inglese (Business English))	3
EA3087	資本予算 (Capital budgeting)	5
EA5710	マーケティング戦略 (Marketing strategico)	5

第3年次開講科目 (62)		
コード	科目	クレジット数
73PC0	道徳的な神学と実践 (Questioni di Teologia morale e pratica)	
EA0464	労働法 (Diritto del lavoro)	5
EAA772	商業金融機関の経済学 I (Economia degli intermediari e dei mercati finanziari I)	10
	金融機関の経済学 (Modulo 1 Istituzioni di economia degli intermediari finanziari)	5
	証券市場の経済学 (Modulo 2 Economia dei mercati mobiliari)	5
EAH229	経済政策 (産業政策とイノベーション) (Politica economica (Politiche industriali e per l'innovazione))	10
	応用経済学 (Modulo 1 Economia applicata)	5
	産業政策 (Modulo 2 Politiche industriali)	5
EA0797	経済社会学 (Sociologia economica)	5
EAG361	政府組織の経営学 (Management delle amministrazioni pubbliche)	5
EA0768	監査論 (Revisione aziendale)	5
EAA778	経営戦略論 (Strategia aziendale)	5
第2外国語を以下の3つから選択 (Seconda lingua a scelta tra)		
EA0664	フランス語 (Lingua Francese)	2
EA0671	スペイン語 (Lingua Spagnola)	2
EA0672	ドイツ語 (Lingua Tedesca)	2
	選択試験 (Esami a scelta)	10
	最終試験 (Prova finale)	5

3年間のこの課程を修了するには 180 クレジットの単位が必要とされるので、学生にとって、第2外国語の科目以外、原則としてすべての科目が必修である。つまり、提供されている科目は、この課程を修了するにあたって最大かつ最小の数であるということである。このあたりは現行の日本の大学とはずいぶんと異なるところである。

また、カトリック系の大学だけあって、毎学年の筆頭科目にキリスト教に関連する授業

が通年で設置されていることが特徴である。

では、会計リテラシーに関すると思われる年次配当・科目・必要とされる学習時間を抽出してみよう。

図表4 サクロ・クオーレ・カトリカ大学・経済法学部における会計関連科目

配当年次	科目名	学習時間
1	経営経済学	250
1	会計と財務諸表分析	250
2	プログラミングとコントロール	125
2	商法と税法	250
2	資本予算	125
3	監査論	125

ここで、「学習時間」として表示しているのは、1 クレジットあたりに必要とされる総学習時間で算出したものであり、それには、教室で提供される講義時間、自習時間、それに試験の時間が含まれている。実質的には、10 クレジット（総学習時間 250 時間）の科目の場合、教室での授業は週あたり 5 時間（週に 2~3 コマ）、これに「チュートリアル」と呼ばれる個別の質問時間（日本の大学で「オフィスアワー」と称されるものに相当）が週あたり 2 時間用意される。

会計に特化している科目は、1 年次配当の「会計と財務諸表分析」と 2 年次の「プログラミングとコントロール」、それに 3 年次の「監査論」だけのように見えるが、「商法と税法」（2 年次配当）では商法による会計規制と税務会計が、「資本予算」（2 年次配当）では管理会計に関する事項が教授される。2 年次の「プログラミングとコントロール」という講義名の内容は管理会計である。したがって、学部レベルの会計教育としては、財務会計・管理会計それに監査と、ひととおりを網羅している。

また、1 年次の第 1 セメスターに配置されている「経営経済学」（Economia Aziendale）はこの学部の最重要科目であり、広範囲にわたるビジネス教育の基礎知識が提供される。このなかに会計の基礎的な事項が含まれている。具体的には、2 コマから 3 コマほどの授業回数で、具体的な生産プロセスを素材として、複式簿記の仕組みを理解させようとしている。その内容を示すと以下のとおりである。

図表5 科目「経営経済学」における会計リテラシーに関連する項目

生産過程に対する経済一般的なコントロール	
・ 生産過程に対する技術的・経済的・財務的側面コントロール	
フローのコントロール ストックのコントロール	
・ 経済的利益のコントロール	
利益：その観念と特性 全体利益の計算 期間利益の計算	
・ 財務的コントロール	
・ 財産管理	

当然ではあるが、この短い授業時間に、複式簿記の原理についての詳細な説明や記帳練習などは含まれていない。しかし、ビジネス活動を会計的に認識する方法についてはコンパクトにうまく説明されていると評価できると思われる。

このように、サクレ・クオーレ・カトリカ大学ピアツェンツァ・キャンパスの経済法学部の第1サイクル（学士課程）（ラウレエ・トレナーリ）における会計教育では、深く専門的な内容にまで踏み込んでいないことがわかった。公認会計士や税務業務に従事する会計専門職になるための教育は「3+2」の後半部分である修士課程ラウレエ・マジストリで行われている。そこで、第2サイクルの教育課程（修士課程に相当）の教育プログラムを見てみるとこととしよう。

この課程は、「経営学一般」（General Management）、「国際経営・法律および社会」（International management, legislation and society）、「会計専門職および税務専門職」（Libera professione e diritto tributario）それに「金融機関の経営」（Management degli intermediari finanziari）の4つのコースに分類される。これらのうち、会計を専門的に教える、「会計専門職および税務専門職」のコースのカリキュラムについて見ていく。

学位であるラウレア・マジストラーレを取得するには、2ヶ年の学修期間で120クレジットの単位取得が必要となる。

図表6 サクロ・クオーレ・カトリカ大学・経済法学部ピアツェンツァ・キャンパス

第2サイクル教育課程におけるカリキュラム

会計専門職養成コースのための授業科目		
第1学年 (57)		
コード	科目	クレジット数
74PC0	神学（セミナー形式）（Teologia (corso seminariale)）	
EZA751	財務分析と企業金融（Analisi finanziaria e finanza）	10

	d'impresa)	
	財務分析 (Modulo 1 Analisi finanziaria)	5
	コーポレート・ファイナンス (Modulo 2 Finanza d'impresa)	5
EZE390	法人税法 (Diritto tributario dell'impresa)	9
	会社の所得税 (Modulo 1 L'imposta sul reddito della società)	3
	付加価値税 (Modulo 2 L'imposta sul valore aggiunto)	3
	臨時活動の課税と企業グループ (Modulo 3 La fiscalità delle operazioni straordinarie e dei gruppi d'impresa)	3
EZA758	国際税務比較 (Diritto tributario internazionale comparato)	5
EZH233	商法および破産法 (Diritto commerciale e fallimentare)	11
	コーポレートガバナンスのシステム (Modulo 1 Sistemi di corporate governance)	6
	破産法と企業の危機管理 (Modulo 2 Diritto fallimentare e gestione della crisi di impresa)	5
EZB120	上級経済政策 (Politica economica avanzata)	12
	モジュール 1 (Modulo 1)	6
	モジュール 2 (Modulo 2)	6
EZH232	戦略的コントロールと特別経営 (Controllo strategico e operazioni straordinarie)	10
	特別経営 (Modulo 1 Operazioni straordinarie)	5
	戦略的マネジメント・コントロール (Modulo 2 Controllo strategico della gestione)	5
EZI485	商法および金融契約 (Diritto commerciale e dei contratti finanziari)	11
	コーポレート・ガバナンスのシステム (Modulo 1 Sistemi di corporate governance)	6
	金融契約法 (Modulo 2 Diritto dei contratti finanziari)	5
EZI486	商法と保険 (Diritto commerciale e delle assicurazioni)	11
	保険法 (Modulo I Diritto delle assicurazioni)	5
	コーポレート・ガバナンスのシステム (Modulo II Sistemi di corporate governance)	6
第2学年 (63)		
コード	科目	クレジット数
EZF002	連結財務諸表と国際会計基準 (Bilancio consolidato e principi contabili internazionali)	10
	連結財務諸表 (Modulo 1 Bilancio consolidato)	5
	国際会計基準 (Modulo 2 Principi contabili internazionali)	5
EZB060	経営意思決定のための定量的方法 (Metodi quantitativi per le decisioni aziendali)	6

EZH234	法定監査 (Revisione legale dei conti)	5
EZ1183	インターンシップ (Tirocinio)	7
	学位論文 (Tesi di laurea)	20
以下の語学科目から 10 クレジットを選択		
EZC574	ビジネス英語 (Lingua inglese (Business English II))	3
EZG631	上級ビジネス英語 (Advanced Business English II)	2
EZ0664	フランス語 (Lingua francese)	2
EZ0672	ドイツ語 (Lingua tedesca)	2
EZ0671	スペイン語 (Lingua spagnola)	2

「財務分析」、「連結財務諸表」、「国際会計」、「マネジメント・コントロール」、「連結課税」、「国際税務」など、会計領域の発展的・応用的な科目はこの課程に配置されている。

このように、サクレ・クオーレ・カトリカ大学ピアツェンツァ・キャンパスの経済法学における会計リテラシーに関する教育は、「3 + 2」の教育課程の前半に位置する学士課程では入門的なレベルにとどまり、専門的なものは後半の修士課程レベルで行われていることがわかった。

5 パルマ大学

(1) 沿革と概要

2つめの調査訪問先であるパルマ大学 (Università degli studi di Parma) は、イタリア最古の大学のひとつである。その淵源は西暦 962 年に皇帝の勅令によって作られた法律学校に遡るという。近代的な意味での「大学」に連なるものとしては、1117 年に設置された人文系の学術機関である。その後、13 世紀になって法学と医学の領域が加えられたが、1322 年に法王ヨハネ 22 世によって閉校された。その後 100 年ほどのあいだにわたって、再開校と再閉校がしばしば繰り返されたが、1502 年に大学となった。

現在は、学生数約 32,000 人、以下のような 18 の学部を擁する国立の総合大学となっている。ただしパルマ大学において、「学部」(Dipartimenti) とは、教育課程で区分した単位であり、教員の所属を研究領域で分類した「Facoltà」は別の概念となる。Facoltà は、「農学部」「建築学部」「芸術哲学学部」「経済学部」「工学部」「法学部」「数学・物理学・自然科学部」「薬学部」「薬局学部」「政治科学部」「心理学部」「医学・獣医学部」の 12 に区分されている。

【学部】

- 芸術・文学、歴史および社会科学学部
- 生理医学、生物工学およびトラスレーショナル科学学部
- 化学学部
- 土木、環境、土地管理エンジニアリングおよび建築学部
- 古典・近代言語・教育・哲学学部
- 臨床および実験医学部
- 経済学部
- 食品科学学部
- 工業工学部
- 情報工学部
- 法学部
- 生命科学部
- 数学およびコンピュータサイエンス学部
- ニューロサイエンス学部
- 薬学部
- 物理および地球科学部
- 医学・獣医学部
- 医学外科学部⁸

他のイタリアの大学と同様に、パルマ大学は一部の領域（医学・獣医学部など）をのぞいて、「3 + 2」の教育課程を置いている。前半の3年間（Laurea triennale）（第1サイクル）が、日本の学士課程に相当し、後半の2年間（Laurea magistrali）（第2サイクル）が修士課程に相当する。学士課程レベルでは36種類の学位を授与する教育プログラムを有し、修士課程レベルでは38種類の学位にあたる教育プログラムを提供している。

（2）パルマ大学経済学部の教育内容

パルマ大学経済学部（Dipartimento di Economia）は、イタリア国内にある大学の経済学部50のうち第8位にランクされている。学生の6割以上は地元であるエミリア・ロマーニャ州以外の出身者で占められている。また、国際交流・国際教育にも力を入れていて、2010年からは、学士・修士両方の教育課程において完全に英語による授業科目も提供している。

①第1サイクル教育課程（学士相当）における会計教育

パルマ大学経済学部は、他のイタリアの大学と同様に、「3 + 2」の教育課程を編成している。第1サイクルである3年課程は、その教育課程の名称を「経済学と経営学」（Economia

⁸ 「医学外科学部」のみが Dipartimento ではなく、Facoltà di Medicina e Chirurgia というふうに構成されている。

e Management) (CLEM) という。この学部の教育課程の一般的な目標は、状況の異なる多様な分野において、組織経営に関する知識とスキルを提供することにある。

経済学部には、さらに 4 つの分野別コースが設置されている。それらは、「会計コース」(Economia Aziendale) (CLEA)、「ファイナンスコース」(Economia e Finanza) (CLEF)、「国際経済コース」(Economia dell'Internazionalizzazione) (CLEI)、それに「マーケティングコース」(Economia e Marketing) (CLEM) である。「会計コース」は、経営管理・組織・情報システムにとくに力点を置いて企業経理のスキルを持った専門家を育成することを目的としている。「ファイナンスコース」は、金融機関と証券市場で業務を行う企業はもちろんのこと、その他の経済主体においても同様に経営に役立つ財務管理のスキルを提供することを目的としている。「国際経済コース」は、多国籍企業など国際的な活動を行う組織内の仕事に就けるようなスキルと概念を提供することを目的としている。「マーケティングコース」は、公的組織および一般企業それに自由市場における機関がとるべき市場戦略を理解分析するのに必要なスキルを提供することを目的としている。つまり、この学部で教育を受け修了した学生は、多様な企業で責任あるポジションを保持することができたり、フリーランサーとして働くことができたり、あるいは国際的な組織でのポジションを得ることが可能になるとしている。

会計リテラシーの獲得とともに親和性があると思われる「会計コース」の修了者の進路としては、公認会計士などの専門職へのキャリア・パスが与えられ、あるいは、農業・製造業・銀行・保険会社などで、会計や財務や人事管理などの責任ある地位を得ることが可能である。

図表 7 にあげたのは、パルマ大学経済学部の学士課程にあたる 3 年間の第 1 サイクルのカリキュラムである。前記のとおり、同学部には 4 つの細分化されたコースがあるが、それらにすべてに共通する科目群がある。

図表 7 パルマ大学経済学部・第 1 サイクル教育課程のカリキュラム（学部共通）

科 目	選択必修	クレジット数	配当年次
コース共通科目			
私法の基礎 (Istituzioni di diritto privato)	必修	6	1
経営経済学 (Istituzioni di economia aziendale)	必修	9	1
一般数学 (Matematica generale)	必修	9	1
経済史 (Storia economica)	必修	9	1
政治経済学 1 (Istituzioni di economia)	選択	10	1

politica 1)			
農業経済学 (Economia dell'Azienda Agraria e Agroindustriale)	選択	9	1
農業経済学：演習 (Economia dell'Azienda Agraria e Agroindustriale- Idoneita')	選択	5	1
統計学 (Statistica)	選択	9	1
経済思想史 (Storia del Pensiero Economico)	選択	9	1
経済思想史：演習 (Storia del Pensiero Economico- Idoneita')	選択	5	1
生産管理 (Gestione della Produzione Industrale)	選択	9	1
生産管理：演習 (Gestione della Produzione Industrale- Idoneita')	選択	5	1
英語 (Inglese B1)	必修	3	1
インターナシップ (Tirocini Formativi e di Orientamento)	選択	3	1
スタートアップ 演習 (Laboratorio Co-operative StartUp)	選択	5	3
農産業マーケティング演習 (Laboratorio di Mercati Agricoli ed Agroindustriali)	選択	5	3
空間開発のための戦略とマーケティング演習 (Laboratorio di Strategie e Marketing per Lo Sviluppo Territoriale)	選択	5	3
食物安全のための経済学演習 (Laboratorio Economia della Food Safety)	選択	5	3
労働および組織管理の心理学演習 (Laboratorio Psicologia del Lavoro, delle Organizzazioni e del Management)	選択	5	3
グローバリゼーションの歴史演習 (Laboratorio: Storia della Globalizzazione)	選択	5	3
最終試験 (Prova finale)	必修	4	3
修了に必要なクレジット数			
会計コース		180	
ファイナンスコース		180	
マーケティングコース		180	
国際経営コース		180	

4つのコースの区別なく、学部全体の第1年次において「必修」とされている科目として、「私法の基礎」「経営経済学」「一般数学」「経済史」が置かれている。このなかで、会計教

育に関するものとしては、「経営経済学」が該当する。以下にそのシラバスを示す。

図表8 パルマ大学「経営経済学」のシラバス

配当年次 1年・第1セメスター・9クレジット・授業時間 63時間・自学時間 135時間	
この授業の目標と成果	
この科目で得られる知識	多様な種類の企業経営の管理に関して最も重要な内部・外部の問題を参照することで、企業評価モデルの基本的な知識を学生に提供することを目的とします。また、企業の財務業績とその報告プロセスの背後にある理由を分析します。
知識と理解の応用	企業分析を行うにあたって最も重要なモデルを適用できるようになるだけではなく、内部および外部への情報開示に関連する定量的方法を適用することができるようになります。また、財務諸表を理解するだけでなく、企業の財務報告に関連する主要な業績指標を分析することができるようになります。
判断	企業のダイナミクスについて論理的解釈ができるようになります。それは、継続的な学習にとって適合的な解釈モデルを身につけるようになることを意味します。
コミュニケーション・スキル	これらの問題を議論するために適切な専門用語を使用して、様々な関係者と効果的な方法で問題を解決する能力を身につけることができます。
学習スキル	正しい個人学習のアプローチと教室での演習を通じて学生を支援していきます。
この授業の内容	
この授業は2つのパートから構成されます。 最初の部分では次のトピックを取り上げます：様々なタイプの会社の特性、経済的環境企業と会社・市場・セクターのあいだの関係、会社の構造（制度的指示・テクニカルな構造・資産）、組織構造の概要、経済および財政の均衡、会計システム、企業財務諸表入門 後半の部分では以下のトピックをカバーします。 <ul style="list-style-type: none"> ・利益計算の理論に適用される複式簿記の方法論 ・取引の分析 ・決算時における分析 ・財務諸表の作成 	

サクレ・クオーレ・カトリカ大学ピアツェンツァ・キャンパス経済法学部と同じように、基礎的な会計リテラシーの教育は、1年次に配当された「経営経済学」の科目のなかで行われていることが明らかである。しかし、パルマ大学経済学部のほうが、カトリカ大学に比べて、よりいっそう会計に力点が置かれているのがわかる。科目に割り当てられたクレジット数（つまり学習時間総数）こそ若干少ないが、カトリカ大学の同科目で会計の内容に触れる授業コマ数が2~3であったのに対して、パルマ大学では総時間の半分以上を会計教育にあてている。また、この科目は学部全体における「必修科目」であるので、パルマ大学経済学部に入学した学生すべては、「経営経済学」の学習を通じて会計リテラシーを身に

つけることとなる。

では、2年次および3年次でのカリキュラムを見ていこう。ここからは、「会計コース」、「経済学とファイナンス」、「国際経済」、それに「経済学とマーケティング」という4つのコースにカリキュラムは分かれて、それぞれの教育特性を反映するものとなっている。

会計コースのカリキュラムは以下のとおりである。

図表9 パルマ大学経済学部「会計コース」のカリキュラム

会計コース (CLEA) のカリキュラム			
会計と財務諸表 (Contabilità e bilancio)	必修	6	2
商法 (Diritto commerciale)	必修	12	2
金融機関の経済学 (Economia degli intermediari finanziari)	必修	9	2
経済学と企業経営 (Economia e Gestione imprese)	必修	9	2
政治経済学2 (Istituzioni di economia politica 2)	必修	10	2
企業の社会的責任 (Responsabilità sociale delle imprese)	必修	9	2
経営経済学：上級コース (Economia aziendale – corso progredito)	必修	9	3
公開企業の経済学 (Economia delle aziende pubbliche)	必修	9	3
産業経済学 (Economia intermedia)	必修	7	3
地域経済とグローバリゼーション (Economie Regionali e Globalizzazione)		9	3
方法論と経営の定量的測定 (Metodologie e determinazioni quantitative d'azienda)	必修	9	3
管理会計 (Programmazione e controllo)	必修	9	3

明らかに会計関連科目とわかるのは、2年次配当の「会計と財務諸表」と3年次配当の「管理会計」の2科目である。まず、「会計と財務諸表」の授業内容について、シラバスを手がかりに見ていくこととする。この科目に与えられているクレジット数は6、すなわち、授業時間で42時間であるので、日本の大学の標準的な授業時間で換算すると、約30コマに相当することとなり、4単位分にあたる。

図表10 パルマ大学「会計と財務諸表」のシラバス

配当年次 2年・第2セメスター・6クレジット・授業時間 42時間・自学時間 90時間
この授業の目標と成果

この科目で得られる知識	財務報告に関する国家による規制と、財務報告を構成する諸要素の認識と測定に関連する最も重要なトピックの理論的および技術的な分析能力の開発を行っていきます。また、貸借対照表と損益計算書および注記事項に関する構造と内容を理解するようになります。最後に、所得税の決定についての規制を分析します。このようにして、会計情報や財務報告を決定するための基準を理解することができます。
知識と理解の応用	製造業と非金融サービス業の財務報告を作成および分析し、会社の所得税を計算することができるようになります。
判断	固定資産、金融商品、受取債権と支払債務、棚卸資産の測定問題を解決し、財務諸表のスキームを理解し、所得税の算定ができるようになります。
コミュニケーション・スキル	最高財務責任者、決算書全般に関する組織内外の監査人、財務報告と所得税に関する専門家に対するコミュニケーションが可能になります。
学習スキル	伝統的な授業形態、問題演習、セミナーなどで学ぶことで、この講義の内容は理解されそして専門家の水準に到達することができます。
この授業の内容	
この授業は以下の項目から構成されます。	
<ol style="list-style-type: none"> 1. 財務報告の国際的な調和化 2. 貢献報告の目的 3. 貢献諸表の種類 4. 有形資産・無形資産 5. 金融商品 6. 棚卸資産 7. 受取債権、支払債務と引当金 8. 所得税 	

シラバスによると、いわゆる財務会計の領域を主に扱っていることとなっている。財務報告の国際化から導入して、財務報告の目的と財務諸表の種類について述べたのちに、具体的な財務諸表項目の説明を行っている。具体的に、資産・負債が取り上げられているが、その認識と測定の過程で、収益の認識問題や費用配分の問題についてもふれているのだという。なお、財務報告の国際化から入ってはいるが、ここで取り扱う財務会計の基礎にあるのはイタリア国内における会計原則に基づいている。また、興味深いのは、財務会計だけでなく、この科目的なかで課税所得の算定まで取り扱っていることである。

つぎに、3年次に配当されている「管理会計」のシラバスを見てみよう。この科目の学習時間は「会計と財務諸表」の1.5倍の9クレジットが与えられている。日本の標準的な大学での授業時間に換算すると、40コマ以上に相当することとなり、単位数では6単位ほどになる。

図表 11 パルマ大学「管理会計」のシラバス

配当年次 3 年・第 2 セメスター・9 クレジット・授業時間 63 時間・自学時間 135 時間	
この授業の目標と成果	
この科目で得られる知識	管理会計システム、管理会計士に適用される経営倫理の基準、管理会計に関する主要な財務諸表、多様な原価計算手法・技法、管理会計に基づきづけられるビジネス上の意思決定のための伝統的および革新的な方法と規準に関する知識と理解が得られます。さらに、企業予測に適合的な企業資源計画システムについても、その多様な手法とテクニックを理解することができます。
知識と理解の応用	大企業と中小企業で用いられる計画と統制部門について、知識と理解を適用することができます。またビジネス・プランとプログラムを作成することができるようになるので、製品およびサービスの製造原価を計算する際に管理会計士を支援することもできるようになります。また、ERP と BI システムを通じた意思決定プロセスについても理解可能になります。
判断	リスクがあり不確実なビジネスの状況のなかで、原価計算を行い予算をたてそして計画を実践するための多様な方法についての事項と機会を判断評価することができます。また、様々な管理会計についての方法論と ICT を利用することから生じる経済的および財務的帰結の定義を通じてコントローラーを支援ないしは支持することが可能になります。
コミュニケーション・スキル	会計の世界で用いられる的確な専門用語でのコミュニケーションが図れるようになります。また、問題解決能力を向上させることができます。
学習スキル	この講義内容を理解することで、より上位の科目、具体的には、修士課程レベルの管理会計の理解が円滑になります。
この授業の内容	
管理会計は企業内部で構築される会計および財務の専門家の役割に力点を置いています。彼ら専門家は、組織の価値を創造する活動、すなわち、効率的な意思決定・計画・コントロールを支援する活動を企画し実行そして管理していきます。この授業は管理会計の基本的な論点をカバーして、会計情報を活用したビジネス・マネジメント・アプローチを紹介します。リスクと情報の非対称によって特徴づけられる市場と会社の状況の下でなされる、単一および複数の期間にわたる経営意思決定を検証していきます。またこの授業では、管理会計的、組織的（すなわち人的要素）、そして ICT（たとえば企業資源プランニングやビジネス・インテリジェンス、応用社会分析それにモバイル・ソリューションなど）についても言及していきます。大きく 2 つのタームに分けて講義をすすめていきます。最初の部分では、管理会計サイクル、管理会計的倫理、意思決定、原価分類、コスト・ビヘイビア、CVP 分析、ERP それに BI システムを論じていきます。後半では、予算、分散分析、資本予算、それにその他の管理会計ツールを講義していきます。	

「管理会計」は総学習時間が多い分、内容は広範囲にわたりそのレベルも高いことがわかる。管理会計の理論的な側面のみならず、計算技術、すなわち原価計算についても言及している。

さて、パルマ大学経済学部「会計コース」に配置されている会計関連科目として、もう

ひとつ、「上級経営経済学」についても見なければならない。学部全体に対して必修として置かれている「経営経済学」のなかに、会計リテラシーに関連する教育が含まれていたことを考慮すると、その上位科目であるこれについても検討する必要があるからである。そのシラバスは以下のとおりである。

図表 12 パルマ大学「上級経営経済学」のシラバス

配当年次 3 年・第 1 セメスター・9 クレジット・授業時間 63 時間・自学時間 135 時間	
この授業の目標と成果	
この科目で得られる知識	この科目では、上場および非上場企業にとって、多様な問題を解決する手法に言及しながら、企業評価・事業単位の評価・プロジェクトレベルの評価に関する論点を提示しそれを掘り下げることを目的としています。市場および組織内での評価モデルについて学習します。
知識と理解の応用	企業設立や事業の継続や事業譲渡あるいは買収など様々な目的のために、事業資本・単一の戦略単位・生産要素の経済的価値を決定することができるようになります。専門的なコンサルタントや事業協同者や株主などが承認している一般的な評価モデルを利用することができるようになります。さらに、評価プロセスに関して批判的に論点を議論することもできるようになります。
判断	この知識を持つことで、標準的でステレオタイプな原則から離れて、個々の現実の状況に応じて論理的な評価手続を適用することができるようになります。直面するであろうすべての事例に対して、専門家として対応できるだけでなく、たしかな経済的・会計的・倫理的な基礎を持った判断が可能となります。
コミュニケーション・スキル	問題の分析、その解決、最終的な評価報告書の作成などを行う際に、適切な専門用語を使用して多様な利用者に簡単に説明できるようになります。
この授業の内容	
1. 企業の成長、新たな価値、そして経済的倫理 2. 価値理論の歴史的な分析 3. 企業資本の経済的価値 4. 戦略的資本と企業価値決定：移転と獲得の仮説 4.1 直接法と間接法 4.2 損益的方法 4.3 財務的方法 4.4 財産法 4.5 混合法 5. 企業評価方式の特性 5.1 経済的資本とフローの一般価値 5.2 割引率 5.3 時間的次元 6. 無形資産の価値 7. 経済的付加価値（EVA） 8. 様々な産業の価値生産と収益性 9. 企業集団と持株会社の経済的資本の決定	

- | |
|---|
| 10. コントロール・プレミアム、マイノリティ・ディスカウント、市場性がない株式評価に際しての割引 |
| 11. 総合評価の判断 |
| 12. 評価報告書 |
| 13. 一般事業会社、銀行、証券会社、保険会社のケーススタディ |

このシラバスの記述内容からわかるように、「上級経営経済学」は企業評価を主たるトピックとして取り扱っている。しかし、その教育内容を理解するには会計の知識が前提となるのは明らかである。つまり、「会計コース」の学生は、1年次の「経営経済学」、2年次の「会計と財務諸表」そして3年次の「管理会計」とあわせて、この「上級経営経済学」を学ぶことで、より高度な会計リテラシーを身につけることができると考えられているのである。

ところで、パルマ大学経済学部において、「会計コース」以外の他の3つのコースでは、会計リテラシーに関する教育はどのようになされているのであろうか。以下にそれぞれのコースのカリキュラムを示す。

図表 13 パルマ大学経済学部その他のコースのカリキュラム

ファイナンスコース (CLEF) のカリキュラム			
銀行経営 (1) (Gestione delle Banche)	必修	9	2
銀行経営 (2) (Gestione delle Banche)	必修	8	3
政治経済学 2 (Istituzioni di economia politica 2)	必修	10	2
ファイナンス数学 (Matematica finanziaria)	必修	6	2
金融機関の経済学 (Economia degli intermediary finanziari)	選択	9	2
会計と財務諸表 (Contabilità e bilancio)	選択必修	6	2
商法 (Diritto commerciale)	選択	12	2
経済学と企業経営 (Economia e gestione delle imprese)	選択必修	9	2
証券市場の経済学 (Economia del mercato mobiliare)	必修	9	3
コーポレート・バンキングとファイナンス (1) (Corporate banking and finance)	必修	10	3
コーポレート・バンキングとファイナンス (2) (Corporate banking and finance)	必修	9	3
公共経済学 (Economia pubblica)	選択必修	7	3
地域経済とグローバリゼーション (Economie Regionali e Globalizzazione)		9	3

上級マクロ経済学 (Macroeconomia avanzata)		8	3
証券市場のための計量的手法 (Metodi quantitativi per i mercati finanziari)		10	3
マーケティングコース (CLEM) のカリキュラム			
商法 (Diritto commerciale)	必修	12	2
会計と財務諸表 (Contabilità e bilancio)	必修	6	2
経済学と企業経営 (Economia e Gestione imprese)	必修	9	2
政治経済学 2 (Istituzioni di economia politica 2)	選択	10	2
ファイナンスの数学 (Matematica finanziaria)	必修	6	2
農業経済学 (Economia delle filiere agroalimentari)	選択必修	7	2
地域経済とグローバリゼーション (Economie Regionali e Globalizzazione)		9	3
マーケティングのためのデータ分析 (Analisi dei dati per il marketing)	必修	9	3
流通論 (Marketing distributivo)	必修	9	3
国際マーケティング論 (Marketing internazionale)	必修	9	3
マーケティング・オペレーション (Marketing operativo)	必修	9	3
戦略的マーケティング論 (Marketing strategico)		9	3
国際経済コース (CLEI) のカリキュラム			
国際的産業の経済学 (Economia 23ntermedia internazionale)	選択	6	2
会計と財務諸表 (Contabilità e bilancio)	選択	6	2
商法 (Diritto commerciale)	選択	12	2
金融機関の経済学 (Economia degli intermediari finanziari)	選択	9	2
経済学と企業経営 (Economia e gestione delle imprese)	選択	9	2
政治経済学 2 (Istituzioni di economia politica 2)	選択	10	2
ファイナンス数学 (Matematica finanziaria)	選択	6	2
グローバリゼーションの経済学 (Economia della globalizzazione)	選択必修	9	3
イタリア経済学 (Economia italiana)	選択必修	10	3

農産物ネットワークの経済学 (Economia dei network agroalimentari)	選択必修	9	3
ヨーロッパ統合の歴史 (Storia dell'integrazione europea)	選択必修	9	3
マーケティング・マネジメント (Marketing management)	選択必修	9	3

いずれのコースにおいても「会計と財務諸表」の科目が配置されている。しかし、選択／必修によって、その位置づけが若干異なる。「ファイナンスコース」は選択必修であり「国際経済コース」は選択、そして「マーケティングコース」では必修とされている。むしろ、ファイナンスの領域にとって会計知識はより親和性があると思われるが、「マーケティングコース」のカリキュラムでより重視されていることが興味深い。

② 第2サイクル教育課程（修士相当）における会計教育

パルマ大学経済学部の修了生のうち、約8割が、上位課程である Laurea magistrali に進学する。「3 + 2」の後半部分である修士課程は、「企業管理と経営コース」(Amministrazione e direzione aziendale)、「ファイナンスとリスク・マネジメントコース」(Finanza e risk management)、「国際経営と国際開発コース」(International business and development)、それに「マーケティングと商業戦略コース」(Trade marketing e strategie commerciali) の4つのコースが用意されている。これは、学士 Laurea triennale に開設されている4つのコースのそれぞれ上位教育課程にあたる。

ここでは、第1サイクルの「会計コース」の上位課程にあたる「企業管理と経営コース」のカリキュラムを見ていくことにする。

図表 14 パルマ大学経済学部・第2サイクル教育課程における
「企業管理と経営コース」のカリキュラム

科 目	クレジット
1年次の配当科目 (58)	
ビジネス・プランニング (Business Planning)	8
上級労働法 (Diritto del Lavoro-ADA)	8
租税法実習 (Laboratorio di Diritto Tributario)	8
税法と国際税務の要素 (Diritto Tributario ed elementi di fiscalità internazionale)	8
非営利組織の経済学 (Economia dell'Aziende Non-Profit)	8
英語 (Inglese Livello B1+)	3
コーポレートガバナンスと監査 (Sistemi di governance e revisione aziendale)	12

上級管理会計 (Sistemi di programmazione e controllo di gestione)	6
国際会計 (Ragioneria internazionale)	9
産業集積地区と企業のネットワーク (Distretti industriali e reti d'impresa)	8
経営統計とデータ解析 (Statistica aziendale e analisi dei dati)	6
財務政策 (Gestione finanziaria delle imprese)	9
財務管理 (Finanziamenti d'Azienda)	8
2年次の配当科目 (62)	
商法 (上級コース) (Diritto commerciale (corso progredito))	9
競争と事業戦略 (Competitiveness and Business Strategy)	8
租税法実習モジュール 1 (Laboratorio di Diritto Tributario - MOD.1)	4
租税法実習モジュール 2 (Laboratorio di Diritto Tributario - MOD.2)	4
企業危機に関する実習 (Laboratorio sulla Gestione della Crisi di Impresa)	4
M&A に関する実習 (Laboratorio sulle Operazioni di Gestione Straordinaria)	4
経営史 (Storia delle imprese)	10
上場企業の計画・コントロール・会計 (Programmazione, controllo e bilancio nelle aziende pubbliche)	9
財務諸表に関する特殊問題 (Temi speciali di bilancio)	9
プログラミング (Programmazione, Controllo e Bilancio nelle Aziende Pubbliche)	9
最終試験 (Prova Finale)	14

第2サイクル課程の1年次には、「国際会計」と「上級管理会計」という会計関連科目が、2年次には「上場企業の計画・コントロール・会計」と「財務諸表に関する特殊問題」のあわせて4科目が配置されている。クレジット数でいようと33で講義時間は231時間に相当する。

また、全般的にいって、「企業管理と経営コース」の会計教育の主眼は、2年次の配当科目も含めて、税務関連にも同様にあるように思われる。1年次に配当されている税務関連の科目としては「租税法実習」「税法と国際税務の要素」の2科目が、2年次配当には「租税法実習」が2科目、あわせて、24クレジット（講義時間で168時間）があてられている。

なお、修士課程に相当する第2サイクル教育課程の修了要件は120クレジットの取得である。最後に14クレジット分の「試験」が配置されているが、これは修士論文とそれにつ

いての口頭試問である。

③ 会計専門職養成教育

パルマ大学経済学部の正規の教育課程「3 + 2」においては、公認会計士や税理士へのキャリアパスを意識した会計関連科目が置かれてはいるが、これら会計専門職へのキャリアパスと学部教育との関連性は明確ではない。

そこで、パルマ大学経済学部には、正規の教育課程と並行して、職業会計人を養成するための1年間の教育プログラムである「会計専門職学位教育のためのコース」(Corso di formazione per l'esercizio della professione di Dottore Commercialista ed Esperto Contabile)が用意されている。このコースは、同大学経済学部の学士課程または修士課程を修了し将来会計専門職を目指す学生に対して開かれている。これに加えて、登録後5年未満の公認会計士に対して、職業訓練の機会として、受講が認められている。

図表 15 パルマ大学経済学部「会計専門職学位教育コース」のカリキュラム

モジュール	授業時間
商法 (Diritto Commerciale)	32
企業危機法 (Diritto della Crisi d'impresa)	32
税法 (Diritto Tributario)	50
財務諸表 (Bilancio d'esercizio)	42
法定監査 (Revisione Legale)	20
合併と買収 (Operazioni di gestione straordinaria)	36

授業は、週に2日間、毎週月曜日と金曜日のそれぞれ14:30～18:30のあいだに行われる。教員は、一部の大学教員と、公認会計士や法律家などの多数の実務家である。

これはあくまで、会計専門職を目指す学生へ資格取得支援と、すでに資格は有しているが実務経験の浅い公認会計士等に対するリカレント教育のプログラムである。その内容は、当然ながら、実践的な色彩が濃いものとなっている。

参考文献

児玉善仁 (2011) 「イタリアにおける大学教授職の資格と任用」、東北大学『諸外国の大学教授職の資格制度に関する実態調査』、130-148頁。

Trombetti, Anna L. e Alberto Stanchi (2010) *L'universita' italiana e L'europa*,

Rubbettuno.

第4節 ドイツ¹

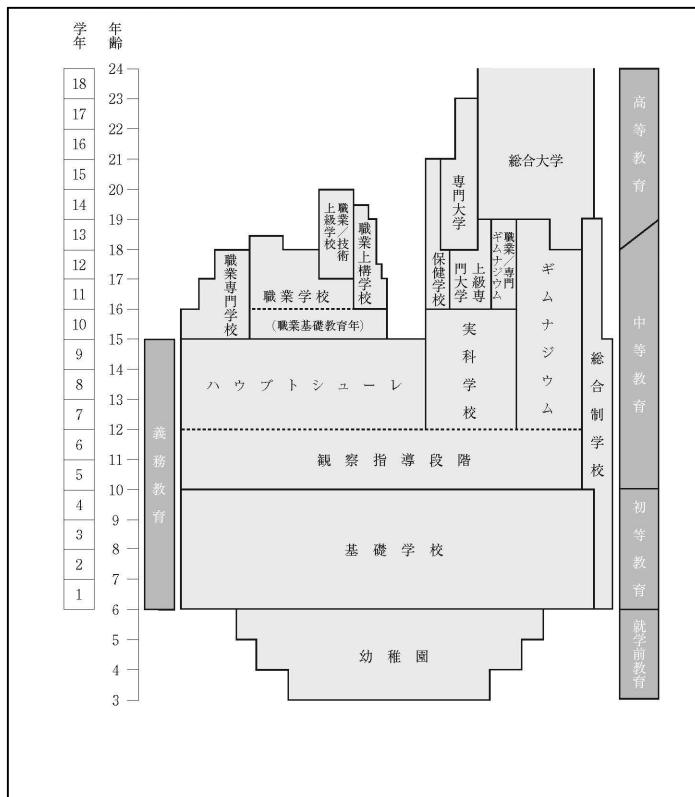
工藤栄一郎

1 学校制度

本節は、ドイツの大学において会計リテラシーに関する教育がどのように実践されているかを明らかにすることを目的としている。

図表1は、ドイツの学校系統を図示したものである。

図表1 ドイツの学校系統図²



まず、ドイツにおける初等教育課程であるが、こどもたちは、年齢が6歳に達すると、公立学校の場合、基礎学校(Grundschule)と呼ばれる学校に入学し、10歳までの4年間そ

¹ 本節は、筆者が、基盤研究（C）「会計導入教育の伝統形成と革新可能性に関する研究」（課題番号 15K03810 研究代表者・工藤栄一郎）において実施した調査に基づいている。

² 図表1のドイツの学校系統図は、文部科学省が調査した「世界の学校体系」からの引用である。http://www.mext.go.jp/b_menu/shuppan/sonota/attach/1396848.htm（アクセス日：2018年2月4日）

ここで教育を受ける。通常 10 歳からはじまる初等教育の第 2 段階の課程から多様な選択肢が用意されている。ドイツでは、若年の頃から職業訓練を重視する教育が行われる。ハウプトシューレ（基幹学校）は、義務教育の延長として小学校高学年から中学校に相当する 6 年制教育を受ける。ここは職業訓練校的な性格の教育課程を有する組織である。卒業者には日本での中学校卒業に相当する資格が与えられる。実科学校は、ハウプトシューレと同様に、職業教育学校として位置づけられている教育課程で、修業期間は 6 年間である。ハウプトシューレと比べると、実務訓練だけでなく高等教育へ進学するための教育内容も含まれている。その結果、大学などへの進学を諦めていない者が進む場合が多い。

大学など高等教育への進学を希望するこどもたちが入学するのがギムナジウム (Gymnasium) である。ギムナジウムの生徒は、最終学年である第 12 学年のときに、アビトゥア (Abitur) と呼ばれる全国統一試験を受けることで卒業資格を得ると同時に、大学入学資格を得ることとなる。

アビトゥアをパスした生徒は、大学入学資格を取得することとなり、基本的にあらゆる種類の大学・高等教育機関への進学を認められる。しかし現実には、大学や学部の定員や志願者数の問題から、アビトゥアに合格してもすべての者が希望するところへ進学できるわけではなく、成績優秀者が優先される傾向があるという。また大学によっては、個別に試験を行うところもある。

ドイツには、400 ほどの大学が存在し、それらは大きく分けて、総合大学 (Hochschule) と、工科大学 (Technische Universität) などの「専門大学 (Fachhochschule)」の 2 種類がある³。

2 調査の目的と概要

本調査研究の目的は、特定の国ないし地域において、会計教育がどのように展開し制度として確立してきたのかを知ることで、わが国の会計教育の特性を相対的に理解するための基礎を提供することである。ここでは、ドイツの大学における会計教育の内容と方法についての調査結果を明らかにする。

調査のために訪問した大学と個人ならびに時期は以下のとおりである。

- ・ フリードリヒ・アレクサンダー大学 エアランゲン＝ニュルンベルク (Friedrich-Alexander-Universität Erlangen-Nürnberg)
- ・ ウォルフラン・シェフラー (Wolfram Scheffler) 教授 (会計学関連講座長)

³ 他に、芸術大学 (Kunsthochschule)、神学大学 (Theologische Hochschule)、教育大学 (Pädagogische Hochschule)、それに上級公務員を養成するための行政大学校 (Verwaltungsfachhochschule) がある。

- 2016年10月6~7日

3 ヨーロッパにおける大学制度改革

(1) ボローニャ・プロセス⁴

国家間における各種制度の差異をなくし、統一の努力を行ってきたヨーロッパでは、高等教育においても同趣旨のもとでの改革が行われた。大学など高等教育において認定される学位の質と水準を、国が違っても同等のものとして扱うことができるよう整備することを目的として、ヨーロッパ諸国間で実施された一連の行政会合および合意のことを「ボローニャ・プロセス」という。なお、名称は、この改革の提案がなされたボローニャ大学に由来する。その形成過程を時系列的に見ると、まず、1999年に29カ国の教育大臣によって「ボローニャ宣言」への調印が行われた。この宣言は次の6つの目標を含んでいた。

- ① 比較可能な学位制度の導入
- ② 学部と大学院の2段階システムの採用
- ③ 単位制度（European Credit Transfer Systems: ECTS）の採用
- ④ ヨーロッパ域内での学生・教員・研究者・行政官など人材の移動の促進
- ⑤ 質の保証に関する域内協力の推進
- ⑥ 高等教育におけるヨーロッパモデルの強化

その後、他の国も調印できるようになり、2010年現在、「ボローニャ・プロセス」には、47カ国が参加している。その結果、ヨーロッパにおいては標準化された高等教育のシステム（「ヨーロッパ高等教育圏」）が作り出されることとなったのである⁵。

(2) 学位システムの基本的なフレームワーク

高等教育に属する学位に関する基本的な枠組みとして、教育水準別に3つの段階が識別されている。高等教育機関で授与される学位は、学生が、何をどれくらい学び、理解し、そして何ができるようになったかを表象するものであるから、それに到達するまでの課程

⁴ ボローニャ・プロセスについては、館（2010）や田中・森（2014）などを参照のこと。

⁵ ボローニャ・プロセスの施行により、ヨーロッパ諸国はつぎのように再編されることとなる。すなわち、①他のヨーロッパ高等教育圏のある国から他の国に移動するのが容易になる、②ヨーロッパの高等教育がさらに魅力あるものになり、非ヨーロッパ諸国からもヨーロッパの大学などに入学するようになりさらには就業することにもなる、③ヨーロッパには広範で質が高く進んだ知識基盤が整備されることでヨーロッパにおける研究が発展し、安定して平和的で寛容なコミュニティとしてヨーロッパのさらなる発展が確実になる、さらには、④ヨーロッパの高等教育がアメリカのシステムの一部を取り入れたため、アメリカ合衆国とヨーロッパにおいて大規模な収斂が見られるようになる。

が細かく規定されている。そのためのシステムが「ヨーロッパ単位互換評価制度（ECTS）」である。ボローニャ・プロセスに参加する国の大学などは、すべて、この基本的枠組みに準拠して教育プログラムを編成している。

第1段階（「第1サイクル」と呼ばれる）は、日本でいうところの学士課程（学部教育）に相当する。修業年限は特に規定されていないが、一般には、3年～4年の在学で、180～240のECTSクレジット（単位に相当）を取得することで、学士の学位（*bachelor's degree*）が授与される。

第2段階（「第2サイクル」）が修士課程に相当し、1年～2年間の学修期間で、通常は90～120のECTSクレジットを取得することで、修士の学位（*master's degree*）が授与される。また、第3段階（「第3サイクル」）は博士課程に相当するが、ここにはECTSの単位による規定はない。一般には、3～5年ほどの期間が必要とされ、論文によって博士の学位（Ph.Dあるいは他の博士学位）が授与されることが多い。

なお、学士課程と修士課程における1学年は、60ECTSクレジット、1500-1800時間の学習時間に相当するものである。

ヨーロッパのいくつかの国において、とくに高等教育の長い伝統を有するヨーロッパ大陸の国々にとって、この変革は大きなものであったという。ボローニャ・プロセスに対応したのは、2008-09年度の時点においては、専門大学の学生の87%、総合大学の学生の56%であった（寺澤（2013））。

4 フリードリヒ・アレクサンダー大学 エアランゲン＝ニュルンベルク

（1）沿革と概要

筆者が調査に訪れた、フリードリヒ・アレクサンダー大学 エアランゲン＝ニュルンベルク（以下、FAUニュルンベルク）は、バイエルン州では2番目の規模の大学であり、その名称が示すように、エアランゲンとニュルンベルクにそれぞれキャンパスを持つ公立の総合大学である。

この大学の起源は、フリードリヒ3世（フォン・ブランデンブルク＝バイロイト辺境伯 Margrave Friedrich von Brandenburg-Bayreuth）によって、1742年にバイロイトに設立されたFriedrichs-Universitätである。1743年にエアランゲンに移された。設立当初の学生数は200人足らずと小規模なものであったが、ヨーロッパの伝統的な大学と同様に、神学、法律、医学、哲学など古典的な学科目が教えられた。1769年に、カール・アレクサンダー（Karl Alexander）ブランデンブルク＝アンスバッハ辺境伯が大学の運営に加わり、著しい躍進をさせた。したがって、現在の大学の名称に彼ら2人の名前が冠されているのである。

1961 年に、1919 年設立のニュルンベルクにある経済社会科学大学 (Hochschule für Wirtschafts- und Sozialwissenschaften Nürnberg) が併合され、それ以降、エアランゲンとニュルンベルクの 2 つ都市に複数のキャンパスを持つようになったとともに、大学の名称も現在のように改められた。

その後、1966 年には工学部 (Technische Fakultät eingerichtet) が設置され、さらに 1972 年にはニュルンベルク教育大学 (Pädagogischen Hochschule Nürnberg.) が併合されて教育学部が設置された。

現在の FAU の教育機関は、以下のように編成されている。

【学部】

- 神学部 (Theologische Fakultät)
- 法学部 (Juristische Fakultät)
- 医学部 (Medizinische Fakultät)
- 哲学部 I (哲学・歴史学・社会科学) (Philosophische Fakultät I (Philosophie, Geschichte und Sozialwissenschaften))
- 哲学部 II (言語学・文学) (Philosophische Fakultät II (Sprach- und Literaturwissenschaften))
- 自然科学部 I (数学・物理学) (Naturwissenschaftliche Fakultät I (Mathematik und Physik))
- 自然科学部 II (生物学・化学・薬学) (Naturwissenschaftliche Fakultät II (Biologie, Chemie und Pharmazie))
- 自然科学部 III (地理学・地質学) (Naturwissenschaftliche Fakultät III (Geographie, Geologie, Mineralogie, Paläontologie))
- 経済社会学部 (Wirtschafts- und Sozialwissenschaftliche Fakultät)
- 工学部 (Technische Fakultät)
- 教育学部 (Erziehungswissenschaftliche Fakultät)

これらの学部のうち、経済社会学部と教育学部以外はすべてエアランゲンにキャンパスを持ち、経済社会学部はニュルンベルクの旧市街に、教育学部はニュルンベルク野別の場所にそれぞれキャンパスを有している。

2016 年時点において、学生数は約 4 万人、職員数 6 千人超、うち教授（正教授） 576 名である。

(2) 経済社会学部の構成と教育

FAU 経済社会学部⁶は、法律学科（Fachbereich Rechtswissenschaft）と経済学科（Fachbereich Wirtschaftswissenschaften）⁷の2学科からなる。会計教育に関連するのは、もちろん、経済学科である。経済学科の学生数は6千人あまり、正教授のポストに就く者は35名⁸である。

経済学科は、さらに8つの講座（Institut）に分類されている。

- 労働市場と社会経済学講座（Institut für Arbeitsmarkt und Sozialökonomik (IAS)）
- ファイナンス・監査・管理・租税講座（Institut für Finance, Auditing, Controlling, Taxation (FACT)）
- 国際ビジネスおよびグローバリゼーション講座（Institut für Globalisierung und Internationale Unternehmensführung (IBUG)）
- 経営学講座（Institut für Management (IFM)）
- マーケティング講座（Institut für Marketing (IFMA)）
- 経済学講座（Institut für Wirtschaftsforschung (IWF)）
- 情報システム講座（Institut für Wirtschaftsinformatik (WIN)）
- ビジネス教育講座（Institut für Wirtschaftspädagogik (IWP)）

会計学を教えるのは「ファイナンス・監査・管理・租税講座 (FACT)」であり、そのスタッフ構成は以下のとおりである。

正教授	
金融論・銀行論	Hendrik Scholz
管理会計論	Thomas M. Fischer
監査論	Klaus Henselmann
租税論	Wolfram Scheffler
保険論・リスクマネジメント論	Nadine Gatzert

⁶ ちなみに、ドイツ語表記を和訳すると経済社会学部となるが、同学部による英語表記は Faculty of Business, Economics, and Law である。

⁷ 経済学科の英語表記は、School of Business and Economics である。

⁸ 法律学科と合わせてであるが、経済社会学部の総学生数は約1万人、正教授を含めた教育スタッフ数は450人ほどである。

税法・公法	Roland Ismer
企業法	Jochen Hoffmann
兼任正教授	
経営経済学	Martina Steul-Fischer
財政学	Thiess Büttner
准教授	
データ解析論	Elisabeth Scherr

経済学科が独自に提供する学士の学位プログラム⁹は、経済学（Bachelorstudiengang Wirtschaftswissenschaften）、情報システム学（Bachelorstudiengang Wirtschaftsinformatik）、国際ビジネス学（Bachelorstudiengang International Business Studies）、そして社会経済学（Bachelorstudiengang Sozialökonomik）の4種類であり、中にはさらに細かい専攻で分けられているものもある。

たとえば、経済学の学士は、経営経済学（BWL）を中心としたもの、経済学（VWL）を中心としたもの、情報経済学（WI）を中心としたもの、ビジネス教育学を中心としたもの（WiPäd）などに分けられている。

（3）会計教育の内容

ここでは、会計教育にもっとも親和性のある経営経済学を中心とした経済学士課程のカリキュラムを紹介しよう。

経営経済学（BWL）を中心とした絏済学士課程のカリキュラム (2015/16年入学者用)	
	ECTS
必修科目	85
概論：企業の世界	15
ビジネスゲーム	(5)
企業、市場、国民経済	(5)
起業家と企業	(5)

⁹ この他に、法律学科と合同で提供するプログラムとして、企業法学、工学部との共同プログラムとして、産業エンジニアリング・マネジメント学と国際生産マネジメント学それに職業学校教育工学がある。

経済学の方法論と基礎	30
簿記	(5)
IT と e ビジネス	(5)
数学：解析と線形代数	(5)
数学：金融数学	(5)
統計学	(10)
経営経済学：企業とその経営	15
市場	(5)
財務会計	(5)
生産、物流、調達	(5)
経済学：企業とその環境	15
マクロ経済学	(5)
ミクロ経済学	(5)
経済と国家	(5)
法律	10
公法および民法の基礎	(5)
企業法	(5)
重要な資格関連科目	15
語学	(5)
実践的経済シミュレーション演習（コンピュータによる演習）	(5)
その他主要な資格関連科目	(5)
経営経済学のコア科目	20
原価計算と管理会計	(5)
国際ビジネスマネジメント	(5)
投資とファイナンス	(5)
統合管理	(5)
その他の科目	60
5ECTS クレジットの科目 9つを選択（うち 5 科目は経営経済学関連の科目であること）	(45)
学位論文（ゼミナールを含む）	(15)

ここからわかるように、会計領域の科目は3つしかない。「簿記 (Buchführung)」と「財務会計論 (Jahresabschluss)」それに「管理会計論 (Kostenrechnung und Controlling)」である。「簿記」は、経営経済学を中心とした講座だけでなく、すべての経済学科の学生にとって必修として位置づけられているが、「財務会計論」は経営経済学講座の学生だけの必修であり、「管理会計論」はこの講座の学生に対しても選択科目として位置づけられているだけである。

そもそも、会計学教育を中心に位置づけた経営経済学講座においても、簿記、財務会計、管理会計といった基礎的な科目しか置かれておらず、日本の多くの大学の会計学教育に用意されている豊富な内容と比較すると、シンプルに見える。

以下、これら3つの会計科目について、そのシラバス（2016年度版）¹⁰を紹介することとする。

科目名	簿記	5 ECTS
担当者	複数担当	
科目責任者	Scheffler 教授	
内容	様々な企業取引の分類（プロセス指向アプローチ） <ul style="list-style-type: none"> - 会計責任、財産目録、貸借対照表 - 損益中立的取引、持分勘定、私勘定 - 商品売買取引：消費税 - 製造業 - サービス業 - 人件費 - 投資：不動産と自家建設 - 財務：自己金融、借入、リース - 金融収益 - 管理 - 収益費用の見越しと繰延べ - 減価償却、債権の評価（貸倒の見積もり）、簿記から会計へ - 利益処分 	
学習の目標と到達点	この科目では、複式簿記の基本原理を理解し、企業取引の記録	

¹⁰ シラバスは、FAU 経済社会学部・経済学科が発行する Wirtschaftswissenschaften, Sozialökonomik, International Business Studies, Wirtschaftsinformatik Modulhandbuch – Wintersemester 2016/2017 によっている。

	ができるようになり、簿記と財務諸表の関連性を理解できるようになることを目標とする。
履修の前提条件	特になし
科目的特性	この科目は経済学科におけるすべての講座の学生の必修科目である
試験	コンピュータ試験 (90 分)
成績評価	コンピュータ試験 (100%)
学習時間	講義 30 時間 自習 120 時間 (e ラーニングを含む)
テキスト	<i>Scheffler, W./Köstler, M./Oßmann, S., Buchführung, 7. Auflage, Nürnberg 2012</i> Online-Lernangebote unter StudOn

科目名	財務会計論	5 ECTS
担当者	Henselmann 教授および複数担当者	
科目責任者	Henselmann 教授	
内容	この授業では、会計について、まずその経済学的目的からはじめとして、法律的基礎、具体的には、ドイツ国内商法典 (HGB) と IFRS に準拠した観点から講義する。会計学を支える諸原理（具体的には、会計基準、抽象的および具体的な会計能力、資産および負債に関する評価論）とその適用（財産、機械設備、土地、棚卸資産、工事契約、暖簾を含む無形資産、負債、引当金、繰延税金、純利益に影響しない持分の変動、キャッシュフロー計算書、注記事項、経営報告書）などについて学習する。	
学習の目標と到達点	この科目では、会計領域に関する幅広い知識とスキルを身に付けることができる。重要な理論と方法論を理解することで、科学的基礎だけでなく批判的な考え方を持った実務能力を育成する。このような知識を持つことで、ビジネスの実践に対して包括的な会計問題解決能力を発揮できるようになる。また、HGB と IFRS を用いる場合の解決とその異同について理解できるようになる。ともに会計の法的規範である HGB と IFRS のそれぞれによって表示される会計の情報価値と現実の表現能力を批判的に考察する。	

履修の前提条件	<ul style="list-style-type: none"> - 「簿記」を履修済みであること - 「簿記」と密接な関係がある
科目の特性	この科目は経営経済学講座および国際ビジネス研究講座の学生すべてにとって必修である
試験	試験 (90 分)
成績評価	試験 (100%)
学習時間	講義 60 時間 自習 90 時間
テキスト	Henselmann: <i>Jahresabschluss nach IFRS und HGB</i>

科目名	管理会計論	5 ECTS
担当者	Fischer 教授と複数の担当者	
科目責任者	Fischer 教授	
内容	<ul style="list-style-type: none"> - 管理可能性とコントロール - 原価の記録 - 原価配分 - 原価の変動 - 意思決定有用性における原価の評価 - 計画とコストコントロール - 原価の影響 	
学習の目標と到達点	<p>この科目では、</p> <ul style="list-style-type: none"> - 原価計算システムの構造を理解でき - 経営意思決定における原価の影響を査定でき - コストマネジメントの技法が適用できるようになることを目的とする。 	
履修の前提条件	<ul style="list-style-type: none"> - 履修の前に受講の適正性について評価が行われる - この科目は必修ではない 	
科目の特性	- この科目は経済学科とくに経営経済学講座の学生にとってコア科目である	
試験	試験 (60 分)	
成績評価	試験 (100%)	
学習時間	講義 30 時間 自習 45 時間	
テキスト	Coenenberg, A. G. / Fischer, T. M. / Günther, T. (2016):	

参考文献

- 館 昭 (2010) 「ボローニャ・プロセスの意義に関する考察」『名古屋高等教育研究』第 10 号、161-180 頁。
- 田中正弘・森利枝 (2014) 「ボローニャ・プロセスへの対応による新たな学位・単位制度の活用と課題—ドイツ・スイスにおける取組から—」『21 世紀教育フォーラム』第 9 号、9-18 頁。
- 寺澤幸恭 (2013) 「ドイツにおける『実務型』高等教育に関する考察（5）」『岐阜聖徳学園大学短期大学部紀要』第 45 号、1-14 頁。

第5節 オーストラリア

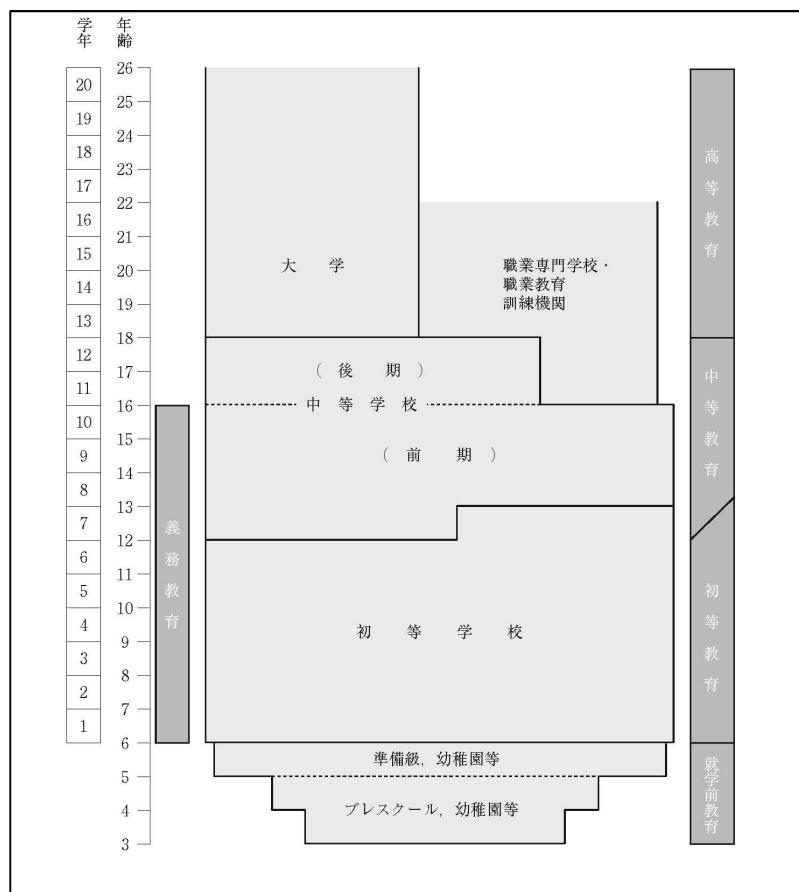
工藤栄一郎

1 オーストラリアの学校体系

本節は、オーストラリアの大学において会計リテラシーに関する教育がどのように実践されているかを明らかにすることを目的としている。

図表1は、オーストラリアの学校系統を図示したものである。

図表1 オーストラリアの学校系統図¹



初等教育は、6歳入学で、州により6年間または7年間の課程で組まれている。中等教育は、前期と後期に分かれているが、基本的には同じ学校で5年間または6年間を過ごすこ

¹文部科学省（2017）『世界の学校体系（教育調査第152集）』ぎょうせい。

ととなる。初等教育と中等教育の前期課程のうちの 10 年間（Year1 から Year10 まで）が義務教育となっている。中等教育の後期課程 2 年間の終了時に行われる修了試験と平常時の成績にもとづいて、大学など高等教育への進学要件の証明書が与えられる。

大学は 1 つの学位を取得するための標準的な修学期間は 3 年間であり、専攻や複数の学位取得などによってさらに長い期間が必要となる場合がある。

2 メルボルン大学の概要

(1) メルボルン大学

ここでは、オーストラリアの大学の学部において行われている会計教育に焦点を当てる。その際、2003 年から 2005 年にかけて複数回調査を行った、ビクトリア州にあるメルボルン大学（The University of Melbourne）の経済学・商学部（Faculty of Economics and Commerce、以下たんに「商学部」と呼ぶこともある）のカリキュラムと、そこでの会計教育を重荷になっている会計学及びビジネス情報システム学科（Department of Business Information Systems、以下「会計&BIS 学科」）の会計教育を対象としている²。

ここでとりあげている情報は、大学や学部あるいは学科が発行した各種のパンフレットやコースガイド、大学のウェブサイト上にあるシラバス、それにスタッフへのインタビューに基づいている³。

1853 年に設立されたメルボルン大学は、シドニー大学とともに、オーストラリアで最も古い歴史を有する総合大学である。2004 年時点で、学生数約 40,000 人、スタッフ数約 6,000 人を擁する大規模な大学である。世界の高等教育のランキングとしては最も権威あるイギリスの新聞『タイムズ（The Times）』の独自調査 The Times Higher Education (THE)によれば、メルボルン大学は、2004 年は第 22 位、2005 年は 16 位にランクされている⁴。

² メルボルン大学経済学部・商学部はその後改組を行っており、2017 年現在では、ビジネス経済学部（Faculty of Business and Economics）となり、会計学科、経済学科、ファイナンス学科、そして経営マーケティング学科の 4 学科から構成されている。

³ 資料の提供に対して便宜を図り、またインタビューの協力をいただいた、メルボルン大学会計&BIS 学科のスタッフに謝意を表します。とくに、インタビューについては、カリキュラムの概要や履修のシステムに関する学科のマネージャーであったラッセル氏（Ms. P. Russell）、学科事務職員のクイン氏（Mr. D. Quinn）、授業内容や運営についてはシニアレクチャラーであったコービン氏（Mr. P. Cobbin）とポッター氏（Dr. B. Potter）の協力を得た。また、学科における会計教育や戦略や成果については学科長であったマーチャント教授（Professor G. Marchant）から聞き取りを行った。この調査の全体的な協力については学部長であったアーバニティ教授（Professor M. Arbanithy）から配慮いただいた。なお、肩書きはいずれも 2004 年当時のものである。しかし、本節で紹介している会計学関連のカリキュラム等に関しては、原則として、2005 年度の第 1 セメスターと第 2 セメスターにおけるものである。

⁴ このランキングは 2004 年にはじめて公表されたもので、ピアレビュー、海外からの教員数、海外からの学生数、学生あたりの教員数、教員の研究業績などの評価項目を基礎としたものであり、総合評価第 1 位のハーバード大学を標準としてランクづけをしている。理工系大学の方が相対的に高い評価になることやとくに文系の大学では英語圏の大学が有利になることなどがランキング方法に関するコメントとして認識されている。ちなみに、2005 年度ランキングにおいて非英語圏の大学では、北京大学が 15 位、東京大学

オーストラリア圏内に関して言うなら、強い研究力を指向する 8 つの大学が「グループ・エイト（Group of Eight）」という集団⁵を組織しており、メルボルン大学はその一員である。グループ・エイトは「オーストラリアにおける主導的で包括的に研究を指向する大学」すなわち「研究大学」であり、これら 8 大学だけで、オーストラリアで行われている研究のうち約 7 割を占め、さらに基礎研究では 5 割超がこれらの大学で実践されていたという。

メルボルン大学は、2005 年当時において、建築・建物・都市計画学部、芸術学部、経済学・商学部、教育学部、工学部、法学部、薬学部・歯学・健康科学学部、音楽学部、サイエンス学部、獣医学部、それに農学部という総数 11 のファカルティすなわち学部組織から構成されている。それぞれのファカルティは、学士号だけでなく、多様な修士号や博士号などを授与する機関であり、いわゆる学部と大学院の機能が統合されているものと理解すべきである。また、学士号取得コースの学生には複数の（多くは 2 つの）ファカルティにまたがって複数の（多くは 2 種類の）学士号学位を取得する者もいる。

またこれらファカルティとは別に、メルボルン・ビジネス・スクールのように大学院や研究センターなど他のアカデミック組織を有してもいる。

（2） 経済学・商学部

メルボルン大学創設時から 2003-05 年当時における経済学・商学部（Faculty of Economics and Commerce）があつたわけではないが、経済学は大学創設の 1885 年においてすでに教えられていた。大学設立当初の 4 人の正教授のうちの一人であるハーン（W.E.Hearn）教授が、教養学士（Bachelor of Arts）の取得要件のひとつとして政治経済学の講座を担当していた。1924 年に現在の学部の前身となる商学部（Faculty of Commerce）が分離して独立した。学部創設時の学部長はコープランド（Sir Douglas Copland）教授であり、亡くなる 1971 年までオーストラリアの経済学と政治学の象徴的存在であった。2003-05 年当時における商学部の建物内にある 500 人収容の劇場型大教室には彼の名が冠されている。マーケティングが講義されるようになったのは 1930 年代のことであった。その後、1944 年に、経済学・商学部と名称を変更している。また、オーストラリア最初の会計学のフルタイム教授となった、フィツツジェラルド（Sir Alex A. Fitzgerald）教授が 1954 年に就任している。ところで、商学部から分離独立したメルボルン・ビジネス・スクールで授与されている MBA の学位は 1963 年に導入されている。

学部内の組織構成は、会計&BIS 学科（Department of Accounting and Business

が 16 位、京都大学が 31 位と上位に位置づけられていた。

⁵ 他は、アデレード大学、オーストラリア国立大学、モナッシュ大学、ニューサウスウェールズ大学、クイーンズランド大学、シドニー大学、サウスオーストラリア大学の 7 大学である。

Information Systems)、ファイナンス学科 (Department of Finance)、経済学科 (Department of Economics)、そして経営学科 (Department of Management) の 4 つの学科と、メルボルン応用経済学および社会調査研究所 (Melbourne Institute of Applied Economics and Social Research (AESR)) とアジア経済センター (Asia Economics Centre) それにオーストラリア国際ビジネスセンター (Australian Centre for International Business) の 3 つの研究組織からなっている。

学生数 (2004 年 3 月 31 日現在の登録者数) は、学部レベル (undergraduate) で 5,923 人、大学院レベル (postgraduate) で 1,074 人の合計 6,997 人である。これらのうち外国人の学生数は、学部レベルで 2,108 人 (34%)、大学院レベルで 474 人 (44%) である。スタッフ数は、教育ならびに研究を行う教員数が 133 人 (他に非常勤が 34 人)、研究のみを行うスタッフが 22 人 (他に非常勤 2 人)、事務管理職員が 94 人 (他に非常勤が 15 人) である。教育研究スタッフの職位別人数は、教授 (professor) が 27 人、准教授 (associate professor) またはリーダー (reader) が 26 人、シニアレクチャラー (senior lecturer) が 33 人、レクチャラー (lecturer) が 40 人、そしてその他のスタッフ⁶が 8 人である。

商学部は学部の目標として以下の諸項目を掲げている。

- ・会計学、保険数理学、ビジネス情報システム、計量経済学、経済学、ファイナンス、国際ビジネス、経営学、マーケティングの各分野において高度に国際的な水準での研究を通して知識を進展させること
- ・専門教育と職業教育の適度なバランスをもって、経済学ならびに商学において質の高い学部教育 (オナーズを含む) を提供すること
- ・純粹に学術的な研究から職業資格のための課程に至る多様なコースの中で国際的な最高水準の教育を大学院レベルに提供すること
- ・応用的な研究を通じて地域における経済と商業の発展に寄与すること
- ・コンサルティングサービスや専門的なアドバイスそれに短期の講座などの提供によって国家における経済と商業の発展に寄与すること
- ・学部の教育研究の質をいっそう増進させるべく産業界や職業団体と同様にビジネス社会や政府労働組合それに経営者の知識と経験を引き上げること
- ・教育研究の国際的な結びつきを維持拡張していくこと

メルボルン大学の他の多くの学部がそうであるように、商学部においても、学部教育と大学院教育は同一のファカルティ組織のなかに位置づけられており分離されてはいない。学部教育は、3 年間におよぶ所定の課程を修了すると授与される 2 つの学士号、すなわち、

⁶ その他のスタッフの多くは研究というよりももっぱら教育サービスの提供に従事しており、職位としては teaching scholar とか senior tutor といった名称が付されている。

商学士号 (Bachelor of Commerce) と商学士 (経営学) 号 (Bachelor of Commerce (Mgmt)) と、さらに 1 年間の課程を修了することで授与される商学士 (オナーズ) 号 (Bachelor of Commerce (Honours)) の 2 段階からなる。また修士号 (Master) にあっては、じつに 18 種類にもおよぶ取得学位を用意している。これらは専攻の内容や論文を課す/課さないなどによって細分化された結果である。学士号と修士号の中間に、Graduate Diploma や Postgraduate Diploma といった「学位」がある。このように、多様な学位授与を行うのはオーストラリアの大学においては一般的であり、その理由のひとつとして、大学の教育でどのような専門的な知識や技術を得たかということが学位によって客観化されそれが社会に受容されているという、すなわち専門教育の成果が職業と密接に関連しているという資格社会が背景にあると考えられる。ちなみに、博士号は論文による Ph.D. と社会的経験などを条件とした商学博士 (Doctor of Commerce) の 2 種だけであることを考えれば、いわゆる修士課程水準の専門教育がオーストラリアにおいて社会的に高いニーズを持ち、それに応えて大学が戦略的に取り組んでいることがうかがえるだろう。

3 商学士学位取得の要件

(1) 学位取得の効果

商学士の学位を取得することでどのような知識と技能を持つようになるのか、という教育の便益について具体的に以下のように提示している。

- ・ 現代の複雑な経済の運営と業績の基礎となっている概念や理論を説明し組織的に理解することができるようになる
- ・ より広範な社会的そして政治的状況において、経済・商業・ビジネスを精密に評価することができるようになる
- ・ ある特定の分野の専門知識を活かしてビジネスや政策上の問題を解決するために経済学や商学の概念を説明し適用できるようになる
- ・ とりわけ、ビジネス、政府、それに商業にかかわる専門職の組織と社会の発展に積極的に貢献するようになること

さらに、学部内で運用される授業（講義・セミナー・プレゼンテーションを含む）に参加することで以下のような技術を身につけることができるとしている。

- ・ レポート作成、クラスでの議論、それにプレゼンテーションを通じて、経済学や商学に関連する問題についての効果的なコミュニケーション能力
- ・ 実践的な課題や訓練それに演習を通じて、コンピュータシステムと企業経営において利用されているソフトウェアの用法に関する技術
- ・ 文献通読やレポート作成それに議論を通じての批判的な思考と分析能力

- ・インターネットを含む、さまざまな情報源の競合的な使用を通じての情報発見と検索能力
- ・文献通読やレポート作成や事例分析や議論を通じた理論を実践に適用する能力
- ・基礎的な計量的手法でもって情報を解釈し分析する能力
- ・共同プロジェクトやグループでの議論を通じてのチームワーク
- ・ケーススタディの分析や判断の状況説明それに新たなアイデアや可能性に対して心を広げることによる社会的・倫理的・文化的な文脈の理解

(2) 在学期間

商学士と商学士（経営学）の2つの学位は、通常、フルタイムの学生であれば3年以上、パートタイムの学生であれば6年以上の在学期間で取得できるとされている。フルタイムの学生の場合、1セメスターあたり4科目の単位を修得していけば、3年間、すなわち、6セメスターで修了することになる。ただし、学士号取得の場合、10年を超えての在籍は認められていないので、最長10年間で学士号取得の条件を満たす必要がある。

(3) 商学士学位取得のための単位取得要件

商学士（Bachelor of Commerce）の学位を取得するための一定の要件は以下のとおりである。メルボルン大学の科目履修は単位制になっており、学士号取得には総計で300ポイントが要求される。なお、ひとつの科目は基本的に12.5ポイントである。300ポイントの総単位は次の内容から構成されなければならない。

- ・第1年次での開設科目から87.5ポイントから125ポイントを取得しなければならず、しかもこのうち50ポイントは商学関係の科目でなければならない。
- ・第3年次において少なくとも75ポイントを取得しなければならない。またこのうち50ポイントは商学関係の科目でなければならない。
- ・必須科目は、306-102 Introductory Microeconomics、316-101 Introductory Macroeconomics、316-130 Quantitative Methods、325-201 Organisational Behaviour の4科目と、316-205 Introductory Econometrics、316-206 Quantitative Methods2、325-210 Managerial Decision Analysis、325-212 Market Research のうちからいざれか1科目、の全部で5科目である。
- ・総単位のうち少なくとも200ポイントは商学関係の科目でなければならない。

1年次における取得単位数が75ポイントに満たない学生は2年次で開設されている商学関係科目を履修することができないし、また、2年次までの取得単位数が175ポイントに満たない学生は3年次開設の商学関係科目の履修ができないという閾門が設けられている。

るのも特徴である。

(4) 二重学位 (combined degrees)

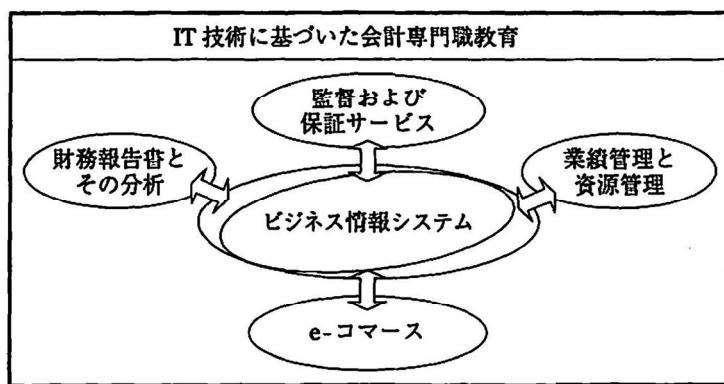
メルボルン大学をはじめ、多くのオーストラリアの大学では 2 種類の学士号を同時に取得できるシステムを有している。メルボルン大学商学部では、商学士号と組み合わされた 11 種類の二重学士号を認定している。二重学士号を取得するためには、合計 500 ポイントの単位取得が要請され、商学士号との二重学士号の場合、200 ポイントの商学関係科目的単位取得が求められている。たとえば、教養学士号／商学士号 (Bachelor of Arts / Bachelor of Commerce) を取得しようとする場合、商学関連では最低 200 ポイントの単位取得が求められており、その内訳として、1 年次の商学関連科目から 50 ないし 125 ポイントと、3 年次の商学関連科目から最低 50 ポイントの取得が要請されるとともに、マクロ経済学入門やミクロ経済学入門など 5 科目の必須科目的修得が求められている。また、教養関連では最低 225 ポイントの単位取得が求められており、その内訳は、1 年次科目が 50 ポイント、2 年次科目が 75 ポイント、3 年次科目が 100 ポイントとなっている。

4 会計&BIS 学科のカリキュラム

(1) 学科の教育理念

メルボルン大学の会計&BIS 学科の特性は、以下の図表 2 に表されるように、情報技術を基礎にした会計専門教育を指向したものである。

図表 2 メルボルン大学 会計&BIS 学科の教育概念



その核となる「ビジネス情報システム」は 2 つの主要な研究領域からなるものとされている。すなわち、ビジネス分析とビジネスシステムは、経営戦略上の意思決定を行う際に経営者を支援する複雑な財務情報及び非財務情報を分析するのに必要な技能を発展させる

ものである。ビジネスシステムは、管理者が下す戦略上及び経営上の意思決定を円滑にするための情報システムを研究することである。BISを中心に、その周りに3つの会計専門領域が概念上配置されている。まず、「財務報告書とその分析」、すなわち、財務会計は、会社やその他組織の財政状態と経営成績についての外部目的報告に関するものである。財務会計を実践する者は財務報告書の解釈や予算や政策の立案をすることで当該組織の戦略的経営を支援することができる。財務会計はタイムリーで洗練された報告書を作成提供するために情報技術を活用する。つぎに、「業績管理と資源管理」は、組織の経営者がビジネスを遂行する際にそのプロセスを測定し管理するのを支援する情報を提供するものである。それは、戦略の実行や新製品の原価計算や付加価値の評価、それに業績管理などにおいて経営者を支援する。管理会計は、成功裏にかつ利益向上的にビジネスを遂行するような会計情報及びその他の情報を経営者に対して提供する。そして、「監査及び保証サービス」は、会社によってなされた外部報告ディスクロージャーをモニターしそれに対して信頼性を付与することである。また、保証サービスとは、環境報告や顧客満足度調査などのような非財務情報に対して信頼性を付与することである。

つまり、会計の伝統的な3領域である財務会計・管理会計・会計監査は、ビジネス情報システムの技術を基礎にしながら、今日的な会計の知識と技術を提供しようとされている。

さらに特徴的なのは、e-コマースが会計専門教育の中に配置されていることである。インターネットはグローバルビジネスの根本原理を変革する可能性を有している。したがって、電子商取引（e-コマース）はビジネス情報の電子的交換を展開するすべてのe-ビジネスの活動とイニシアチブを包含するものである。「会計&BIS学科」は、e-ビジネスを可能にし、ビジネスの戦略と運営に対するインパクトである情報技術に焦点を当てたe-コマースの専門科目を提供しているのである。

（2）3つの専門領域

また、具体的な専門領域としては、学科内に以下の3つの領域を区分して、学生の学習ニーズに合わせた履修ガイドラインを示している。

①会計領域

たんに取引を記録し帳簿づけを行うという伝統的な会計のイメージとは異なつて、今日のビジネス社会における会計の仕事は高度に洗練されたものとなっている。こんにちのアカウンタントは、健全な意思決定を行うために必要な複雑な財務情報の生産と分析ができるようになる技術を持つのと同じく、ビジネスを健全に理解すべき戦略的なアドバイザーでありまたビジネス・パートナーでもあるのである。したがって、会計学は、財務会計・管理会計・監査及び保証サービスの

3つの主要な領域に区分することができる。会計を専門的に学習し、将来会計専門職団体等で仕事に就こうと希望する学生は、まず第1年次で、会計に関連する科目、経済学の入門科目、会社法、ビジネス・コンピューティング、ビジネス・プロセス・アナリシス、それに計量手法研究などの科目を、第2年次それに3年次においては、財務会計、原価管理、監査、ファイナンス、それに会社法などの科目を履修し単位修得する必要がある。

②ビジネスの分析とシステム領域

会計とビジネスシステムは実践の環境においてはますます結びつきを強めている。強力な情報技術のスキルと強力な分析的思考とクリティカル・シンキングのスキルをともに得たいと願望する学生のニーズはいっそう高まりを見せている。ビジネスの分析とシステムの専門領域は、管理者の戦略的および運営上の意思決定をサポートする複雑な財務情報および非財務情報を分析するためのビジネスの分析能力を学生に構築しようとするものである。この領域は多様な組織環境における情報システムの開発と管理を学生が可能にできる能力を構築しようともしている。この専門領域は、ビジネス分析、管理会計、それにビジネスシステムの教育を通じて、学生のクリティカル・シンキングのスキルと分析の能力それに技術上のスキルを高めるものである。ビジネスの分析とシステムを専攻しようとする学生は、第1年次で、会計関連の科目、経済学の入門科目、ビジネス・プロセス・アナリシス、ビジネス・コンピューティング、それに計量手法研究の科目を、第2年次と3年次において、財務会計、原価管理、企業業績管理、経営情報システム、企業情報システム、戦略的企業システム、e-コマース、ファイナンス、それにビジネス・アナリシスなどの科目を履修し単位修得しなければならない。さらに、希望する学生は、ERPシステムを用いた実践的授業も経験する。

③ビジネス情報システム領域

ビジネス情報システムは管理者の戦略上と経営上の意思決定を実行させるためにビジネスで用いられている情報システムに関して研究する領域である。この領域はビジネス・システムの開発と管理に焦点を当てている。ひとつの特徴的な分野として、e-コマースにおけるビジネス・システムの役割があげられる。e-コマースは近い将来ビジネスの一定程度を占めるものとなることが予想されている。情報技術の進展こそがe-コマースを現実のものとしていくことを考えれば、すべての経営者や管理者はマネジメント・スキルと確かな情報テクノロジーの能力を身につけておく必要がある。この領域を専攻しようとする学生は、第1年次において、会計関連の科目、経済学の入門科目、ビジネス・プロセス・アナリシ

ス、ビジネス・コンピューティング、それに計量手法研究の科目を、第2年次と3年次において、経営管理、意思決定分析、経営情報システム、企業情報システム、戦略的企業システム、それにe-コマースの科目を履修し単位修得する必要がある。

(3) 新しいカリキュラム

メルボルン大学「商学部」の「会計&BIS 学科」では、章末の付録にあるように、2005年度現在で1年次の科目として3科目、2年次の科目として6科目、そして3年次の科目として11科目の授業を商学士号取得に必要な学部課程に対して開設している。低年次では基礎的な会計教育のための数少ない入門科目が、そして年次があがるごとに専攻範囲が狭く分類され専門性が高まっていくように多くの科目が配置されているのは一般的である。

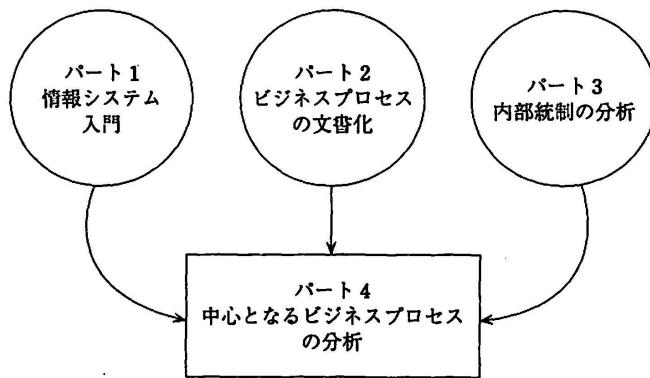
1年次において開講されている3つの入門的科目、すなわち、Business Process Analysis（ビジネスプロセス分析、BPA）と Accounting Reports and Analysis（会計報告書とその分析、ARA）、それに Accounting Transaction and Analysis（会計取引とその分析、ATA）は、2004年度の第2セメスターから改編され導入されたはじめたカリキュラムである。それまでは、Accounting 1A と Accounting 1B という2科目が、基本的には「会計&BIS 学科」の入門的科目として位置づけられていた。これら会計分野の基本2科目がARAとATAの2科目に名称を変えたのに加えて、BPAが新たに加えられたと理解できる。

なお、このようなカリキュラムの改正や編成は、学科長（Head of Department）を含む教員数名と学部教育担当の事務職員からなる委員会の協議によって行われるという。

では、前述したように、新たに入門的科目に加わった、「ビジネスプロセス分析」の講義内容について詳しく見てみよう。

まず講義目標を次のようにしている。「この科目の目標は組織的なビジネスのコアとなるプロセスを幅広く紹介することである」(*306-106 Business Process Analysis: Subject Outline, Semester Two, 2005, p.2.*)と。そして、この科目は、「情報システム入門」、「ビジネスプロセスの文書化」、「内部統制の分析」、そして「中心となるビジネスプロセスの分析」の4つの部分からなるとしている(図表3を参照)。

図表3 ビジネスプロセス分析の構造の概要



パート 1 の「情報システム入門」は情報技術への導入を企図している。そこでは、会計情報システムとは何であるのかを理解すること、企業システムの役割、それに、データベース管理の概念の入門に力点が置かれている。パート 1 の「ビジネスプロセスの文書化」はデータフロー・ダイアグラムとシステム・フローチャートを用いてビジネスプロセスをどのように記録していくかという技術を発展させていくものである。パート 3 の「内部統制の分析」は内部統制の重要性とビジネスプロセスの内部統制の強固な部分と脆弱な部分を評価する際に用いられるコントロール・マトリックスの適用の方法を学習するものである。パート 4 の「中心となるビジネスプロセスの分析」は上記 3 つのパートで得られたビジネスプロセスの分析方法に関する知識と技術を実際にどのように適用するかということに力点を置いている。この最後のパートにおいて、鍵となるビジネスプロセスの本質と機能それに目的を学ぶことができる。つまり、パート 1 からパート 3 は、パート 4 で実際に適用することができるスキルを構築するためのものと位置づけられているのである。

この科目「ビジネスプロセス分析」を履修し単位習得することで、次のような成果を得ることができるとされている (ibid.)。

- ・ 企業システムがどういったものであるかを説明することができるようになる。
- ・ データフロー・ダイアグラムとシステム・フローチャートという 2 つのダイアグラム化技術を用いてビジネスプロセスを記録することができるようになる。
- ・ 内部統制の重要性を説明できるようになる。
- ・ 中心となるビジネスプロセスのリスクをカバーしその運営と情報コントロールの目標を達成するような内部統制計画を考え提案できるようになる。
- ・ 発注から支払のプロセス・購買から支払のプロセス・統合生産プロセス・ビジネス報告プロセスを記述できるようになる。
- ・ 個々の会計データを産出する活動とビジネスプロセスを識別できるようになる。

- ・ ビジネスプロセスの効果と企業情報支援システム（EISs） それにビジネスプロセス内で産出される会計データの信頼性を評価・分析・解釈できるようになる。
- ・ どういったビジネスプロセスが効率的な経営改善を可能にし高い水準の内部統制を達成できるかを提案することができるようになる。

つまり新たに導入されたこの科目は、ビジネスとはどういったものか、ということを情報技術と密接に関係させながら説明しようとしているものであるということが理解される。企業活動のプロセスを情報でもって可視化することを通じて、会計システムと情報システム一般の関連性を解説するのである。

（4）授業形式

「会計&BIS 学科」における 1 年次と 2 年次に開設されるすべての科目は、週 2 回のレクチャー（講義）（lecture）と 1 回のチュートリアル（tutorial）のあわせて 3 回の授業形式から構成されている。レクチャーは大人数での講義のことと、とくに、1 年次開設の 3 つの科目（「ビジネスプロセス分析 BPA」、「会計報告書の作成とその分析 ARA」、「会計取引とその分析 ATA」）は年間の 2 セメスターをあわせると各科目 1,000 人を越える学生が履修するという。したがって、これら入門的科目は受講生を複数のグループに分けて反復講義が行われる。たとえば「ビジネスプロセス分析」の科目の場合、2005 年度の第 2 セメスター（2005 年 7 月 25 日に始まり 10 月 28 日に終了）においては、図表 4 のように、3 つのグループ（ストリーム 1 からストリーム 3 と称する）に分類してそれぞれ異なる時間帯で同じ授業を繰り返し教えたのである。ひとつのグループの受講生数 300 人ほどであったという。

図表 4 「ビジネスプロセス分析」の講義の行われ方

ストリーム 1	時 間	教 室
月曜 木曜	9:00 am-10:00 am 9:00 am-10:00 am	Redmond Barry (建物の名称) - Latham Theatre (教室の名称) Doug McDonell - Herbert Wilson Theatre
ストリーム 2	時 間	教 室
月曜 木曜	12:00 pm-1:00 pm 12:00 pm-1:00 pm	Phsics - Hercus Theatre Redmond Barry - Latham Theatre
ストリーム 3	時 間	教 室
月曜 木曜	2:15 pm-3:15 pm 2:15 pm-3:15 pm	Redmond Barry - Latham Theatre Baldwin Spencer - Theatre

この科目の場合、3 つのグループに対してレクチャーを行った教員はそれぞれ別人の 3 名であったが、同規模の入門的科目である ATA は第 1 セメスターに行われたが、このレ

クチャーは 3 ストリームとも一人の教育スタッフによって実施された。つまりその教員は毎週おなじ授業を 3 回繰り返したのであった。

レクチャーが大人数の講義であるのに対して、数十名の少人数で行うのがチュートリアルである。ほとんどのチュートリアルではあらかじめ指示された課題についてその解説がなされていく。大人数のレクチャーでは出欠などとすることはないが、チュートリアルでは受講生の出席が厳しく管理されている。1 年次の入門的科目のように受講生が膨大な数に上る科目では、必然的にチュートリアルの開講数も多くなる。チュートリアルを指導するチューターを学科のスタッフで充足することは不可能であり、学部の上級生や大学院生あるいは比較的若手の職業会計人（CPA や CA プログラムの受講生など）をパートタイムでもって雇用して対応している。このチュートリアルシステムはイギリスのオックスフォードやケンブリッジなど伝統ある大学教育の良き慣習である。

このように、1 科目につき週 2 回のレクチャー（大人数講義）と 1 回のチュートリアルによって構成された授業体制は、基本的に 2 年次で開講される 6 科目についても当てはまる。

これに対して、商学士号取得の最終学年である 3 年次では、科目が専門的に細分化され受講生数の少ない科目も出てくることとなる。その場合、授業の形式に変化が見られるようになり、大人数の講義であるレクチャーの代わりに少人数の「セミナー」形式でもって行われる。その場合、週に複数に分けての授業ではなく、3 時間分を 1 回で連続して行うという形式が多く見られるようになる。

（5）科目運営の工夫

入門的性格の科目には教育上の工夫が見られる。

そのひとつは、大人数の受講生に対してもきめの細かい対応を可能にするため、「オンライン・チューター」のシステムを導入していることである。これは受講生が科目ごとに開設されているホームページ上に提示されている授業内容に関する問題について解答をし、その解説がやはりホームページ上で提供されるという一種の e- ラーニングシステムである。これはあくまでレクチャーとチュートリアルの補完手段であって、独立完結した e- ラーニングの教育プログラムではない。受講生にとって授業の予習復習にこのシステムを利用することでいっそう理解が進むことが期待され、またそのような成果の測定が報告されている⁷。

⁷ シニアレクチャー（当時）の B. ポッター氏が、学部付属の教育および学習支援部局である Teaching and Learning Unit で 2004 年に行ったセミナーでの報告による。彼はそこで e- ラーニングが学生の理解達成に有効であることを主張した。

また会計という実践性の強い教育の効果を高めるためビジネスゲームのようなシミュレーションを取り入れたものもある。たとえば、「ビジネスプロセス分析」と「会計報告書とその分析」の2つの入門的科目においては、「タラント・ウッズ社」(Tarrant' Woods Pty Ltd) という仮想の会社の経営を授業の中に取り入れている⁸。この会社の会計情報を読み解き、ビジネスプロセスの改善を行うという作業をそれぞれの授業の中で取り入れながら、同社のさらなる発展をシミュレートしていくとするものである。

5. 学部教育と会計専門職の関連性

日本の大学教育と大きく異なる点は専門職と高等教育の連携の有無である。オーストラリアで会計専門職になるために、会計&BIS 学科の卒業生は、3 つの会計職業団体、すなわち、CPA オーストラリア (CPA Australia)、オーストラリア勅許会計士協会 (Institute of Chartered Accountants in Australia) 、それに全国会計士協会 (National Institute of Accountants) のいずれかの団体のメンバーになる必要がある。つまり、オーストラリアで職業会計人になるには大学の学部教育で所定の教育を受ける必要があるのである。

たとえば、メルボルン大学の会計&BIS 学科で会計およびファイナンスの教育を3 年間受けて商学士の学位を取得した者は CPA オーストラリアの準会員(associate membership)になることができる。準会員になるには、CPA オーストラリアが指示する以下の知識および技能に相当する科目の単位修得が必要である(図表 5)。会社法や商法など、他学部(たとえば法学部)で開講されている科目もあるが、多くは商学部で設置されている科目を学習し単位修得することで、準会員となることが可能であり、実際、毎年多くの卒業生が登録している。準会員が正会員になるためには CPA オーストラリアが提供する会計士育成プログラム (CPA Program) を履修しつつ3 年間の実務研修が必要である。

図表 5 CPA オーストラリアが要請する大学における会計科目

⁸ タラント・ウッズ社は1998 年に設立されたワイン醸造会社であると想定されている。同社は当初ぶどう農家であったが、経営コンサルタントのサービスを受けて、ワインの小売りとワイナリー・ツアーを営むようになった。最初の9 ヶ月間で得た利益は、持分利益率で3.11% であったが、株主が要求した利益は14% であった。この結果を受けて、タラント・ウッズ社は戦略的視点を経営に取り入れ「上昇プロジェクト」("Project Stratosphere") と名付けた新たなビジネス戦略を作り出した。この戦略のもと、タラント・ウッズ社は3 つのワイナリーを買収し、2004 年6 月末時点での利益を4,200 万ドルと算出された。持分利益率は3.11% から15.29% へと跳ね上がった。このような急成長にもかかわらず、同社は、ビジネスプロセスがうまく接合されておらず異なる部署間で一貫性がなく効率の悪い経営しかできていないこと、内部統制の環境適応的な充実がなくともビジネスは拡張し続けると経営者が信じてしまっているといった問題を抱えている。

要請される知識とスキル	科目コード	科 目 名	備 考
会計システムおよび会計プロセス	306-107 306-108	Accounting Reports and Analysis Accounting Transactions and Analysis	
財務会計	306-202 306-208 306-301	Intermediate Financial Accounting Accounting for Corporate Entities Financial Accounting	
管理会計	306-201 306-302	Cost Management Enterprise Performance Management	
会計理論	306-301	Financial Accounting	
会社法	732-202 730-460	Corporate Law Corporations Law	1科目の選択
税務	732-303 730-407	Taxation Law Taxation	
商法	732-103 730-101 730-102 730-221 730-222	Principles of Business Law Torts and Process of Law I Torts and the Process of Law II Contracts I Contracts II	1科目の選択
経済学	316-101 316-102	Introductory Macroeconomics Introductory Microeconomics	
計量手法	316-130 316-206 316-205	Quantitative Methods 1 Quantitative Methods 2 Introductory Econometrics	1科目の選択
ファイナンス	333-201	Business Finance	
情報システムの設計と開発	306-106 615-120 615-150	Business Process Analysis Information Systems in Organisations Organisational Processes	1科目の選択
組織の機能化	306-302 325-201	Enterprise Performance Management Organisational Behaviour	
職業規制プロセス	306-304	Audit and Assurance Services	

なお、 CPA オーストラリアの CPA とは、アメリカ合衆国の CPA あるいはわが国の公認会計士を意味するものではなく、 Certified Practicing Accountants のことであり、上場企業の監査ではなく、一般的な会計業務を行う職業専門家である。2005 年現在、約 10 万 8 千人の正会員が登録されており、会計職業団体としては世界で 6 番目の規模である。

また、学部在学生には「CPA パスポート」の会員に無料で登録することができ、海外でのインターンシップなど種々の特典を受けることができる。米国の AICPA あるいはわが国の公認会計士協会に相当するのが、オーストラリア勅許会計士協会である。以下の図表 6 に示す所定の科目の単位を修得した商学士号取得者は、勅許会計士協会の職業教育プログラム (CA プログラム) への参加が可能となる。

図表 6 オーストラリア勅許会計士協会が要請する大学における会計科目

要詣される知識とスキル	科目コード	科 目 名	備 考
会計システムおよび会計プロセス	306-107 306-108	Accounting Reports and Analysis Accounting Transactions and Analysis	
管理会計	306-201 306-302	Cost Management Enterprise Performance Management	
財務会計	306-202 306-208 306-301	Intermediate Financial Accounting Accounting for Corporate Entities Financial Accounting	
ファイナンス	333-201	Business Finance	
商法	732-103 730-101 730-102 730-221 730-222	Principles of Business Law Torts and Process of Law I Torts and the Process of Law II Contracts I Contracts II	1科目の選択
会社法	732-202 730-460	Corporate Law Corporations Law	1科目の選択
税務	732-303 730-407	Taxation Law Taxation	
監査	306-304	Audit and Assurance Services	

しかしながら、勅許会計士の教育プログラムは実質的には大学院レベルのものであるので、学部教育はあくまでも前提であるので、CPA オーストラリアのように学部教育と会計専門職とが緊密に連携しているわけではない。

6 むすび

以上、オーストラリアのひとつの大学であるメルボルン大学における会計教育について概観してきた。

日本からすれば、オーストラリアは経済的にも政治的にも、その重要性はアメリカ合衆国やヨーロッパあるいは中国に比べて相対的に低いと思う者が少なくないかもしれない。しかしながら、国家としてのオーストラリアは南半球では最大の経済力を有しており、また、その成長率は目を見張るものがある。各種の政治改革も成功を収め国民数は増加の一途をたどっている。

このような改革と成長は教育の世界においても顕著に表れている。「教育はオーストラリアの重要な輸出品目である」という言葉どおり、世界中、とくに英語を使用言語とするアジア諸国（マレーシア・インドネシア・シンガポールなど）さらには中国からの学生が非常に多くなっている。このようなグローバルな環境となった教育サービス機関では、当然その提供する商品の品質を世界水準に向上させ維持発展させていく努力がたゆまなくなさ

れることとなる。その意味で、オーストラリアの教育の現状を観察するのは意義深い。また、会計に対する社会の需要は年々高くなっており、職業としての会計人は魅力高いものとなり、その結果、会計関連の学部学科は非常に人気が高くなっている。じじつ、メルボルン大学の「商学部」にビクトリア州の住民が入学するための要件である VCE (Victorian Certificate of Education) のスコアは最高得点、の部類に属している。つまり非常に優秀な学生が入学しているということである。

そこで会計教育はきわめて実践的でありそして基礎的である。何をどこまで教えるかという教育の目標は入念に検討されており、目標達成の方法としての授業内容は低年次のものほど丁寧にプログラムされている。それは大学での教育が、会計実践に携わる者の育成を直接的に担っているという社会システムにもよる。

職業会計人は、会計を専攻する大学で教育を受けているという前提は、日本では必ずしも当てはまらない。社会的に権威ある資格によって裏づけられたいいくつかの専門職は、我が国の高等教育と緊密に連携していないものもある。このことは世界的に見れば特異なことであるのかもしれない。しかしながら、法律家養成のためのロースクールが、会計士育成のためのアカウンティングスクールが現実のものとなり、わが国においても、専門職と高等教育の連携が芽生えはじめた。しかしそれらはいずれも大学院レベルのものであり、またこの制度が充実するにはいっそうの整備が必要とも考えられる。

今後は、学部教育と（専門職）大学院での連携が、そしてさらには、学部と中等教育後期課程間での連携についても検討されるようになるだろう。その場合に、オーストラリアの会計教育システムは有益な議論の素材を提供してくれることと思う。

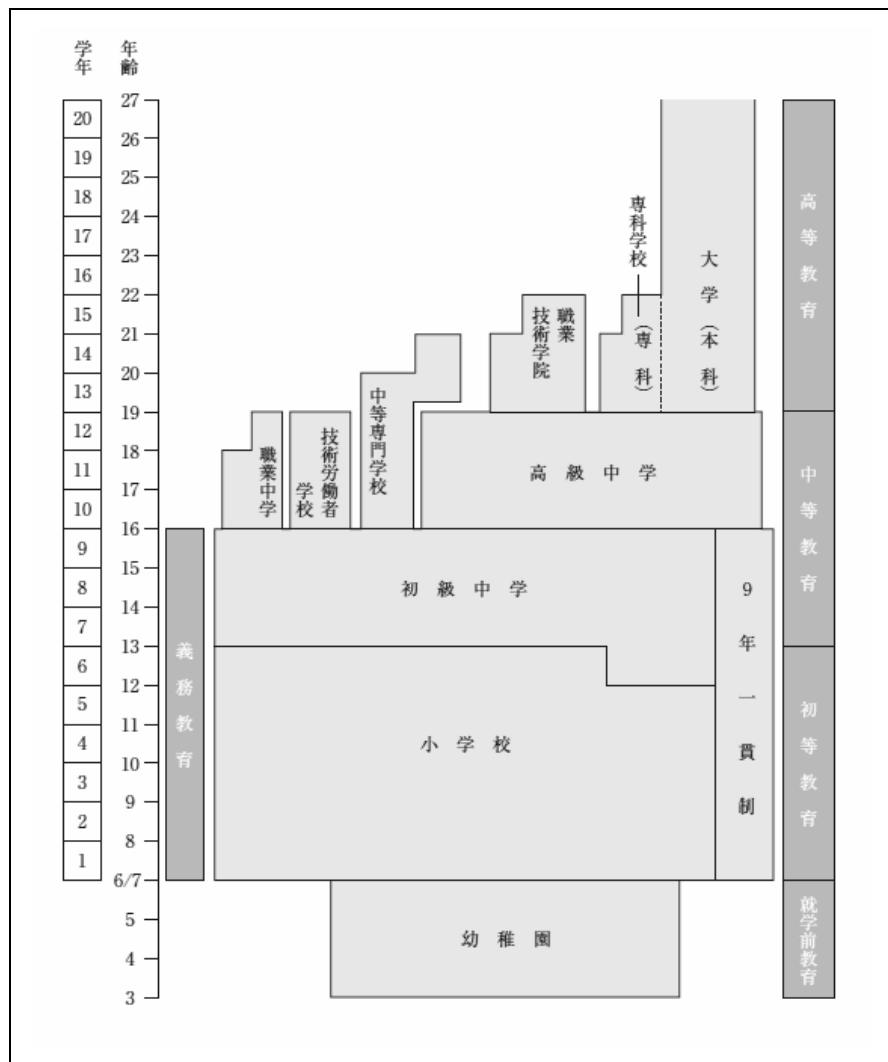
第6節 中国

浦崎直浩

1 学校制度

本節は、中国の大学において会計リテラシーはどのように理解されているのか、またその教育はどのように実施されているかを明らかにすることを目的としている¹。「図表1」は、中国の学校系統を示したものである。

図表1 中国の学校系統図²



「図表1」から知られるように、小学校から高級中学までは、日本と同様に、教育年数

¹ 本節の調査は、筆者が基盤研究(A)「会計リテラシーの普及と定着に関する総合的研究」(2013年度～2015年度、代表者・柴健次(関西大学教授))の研究分担者として実施したものである。

² 図表1の中国の学校系統図は、文部科学省が調査した「世界の学校体系」からの引用である。

http://www.mext.go.jp/b_menu/shuppan/sonota/attach/1396848.htm (アクセス日: 2017年11月13日)

は6・3・3制となっている。ただし、小学校と初級中学は9年一貫性となっている。高級中学卒業後、3年制の専科学校または4年制の大学（本科、大学院を含めると最短8年）へ進学することとなる。

2 参照した資料等の範囲

本節で取り上げる中国の大学の会計リテラシー教育は、次の2回にわたって実施された現地調査に基づくものである。

- ① 2014年2月・3月 中国、中山大学・華東理工大学
- ② 2014年3月 中国、廈門大学・廈門城市職業学院・集美大学

上記の5大学では、関連する資料の収集と事前に打ち合わせした調査項目についての聞き取り調査を行った。次節においては、次の3項目を中心に会計リテラシー教育の詳細を明らかにするものである。

- ① 訪問先大学の概要
- ② 高等教育(学士課程)のカリキュラム
- ③ 会計学関連の授業で採用されているテキストの概要

3 中山大学および華東理工大学における会計教育調査

（1）中山大学の概要

2017年2月27日に中国広東省広州市に所在する中山大学管理学院を訪問した。面談者は、会計学・マーケティングの教授等6名である。中山大学管理学院は、この分野で中国のトップ10に入っており、学院長を海外から招き、いわゆる英米型の人事評価制度を取り入れ、会計教育の改革を積極的に進めていることがわかった。会計を専攻する学生は、中国の全体的な傾向として減少傾向にあるが、中山大学は希望者が増えている。その理由は、就職に直結していることがある。とくに、女子学生の専攻が増えているとのことである。管理学院入学者350人前後の4割が会計を専攻する。そのうち、3割が安定した国営企業へ就職する。四大監査法人も同程度である。

授業は、英語で行われている。学生がCPAの資格を持っていなくても、四大会計事務所の他、外資系の企業等への就職を有利にするためで、実際に採用実績が増えている。また、海外のアメリカ、イギリス、オーストラリア等の会計士協会から受験資格の認証が与えられている。また、アメリカ、欧州等のビジネススクール3機関から認証評価を与えられている。それを毎年度更新するための教育の質の維持と海外ジャーナルへの論文掲載が要求されている。

また、会計リテラシー教育の基礎にある簿記については、商業高校でやることで、大学では日本のように単独の科目として教えていない。中山大学管理学院では1年でその原理を会計の授業の一部で教えているにすぎない。簿記は、商業高校等の卒業者が会社で行うもので、大卒ではその原理を知っていれば十分で、会社内でシニアやトップのマネジメン

トを狙う学生には会計の知識を教授することに重点があるということであった。ただし、簿記を教えていないということではなく、収集したテキストや学生に対する聞き取りによれば簿記は会計基礎として、1年ないし2年間、日本と同じようにいわゆる簿記についても学んでいるとのことである。また、簿記は、会計を学ぶためのツールであって、会計について議論する場合、教育の観点からすれば会計は簿記から独立している別の機能であると考えているようであった。なお、カリキュラムの体系は、中山大学のミッション（建学の精神である博學、審問、慎思、明辨、篤行（英語表記：Integrity, Social responsibility, Innovation, Wisdom）に基づいたカリキュラムの開発とPDCAサイクルが、厳格に実践されている。

中国ではトップダウンで改革が進んでいるが、それはメリットベース、業績ベースで給与体系を組むことで推進されている。1コマ50分の授業の給料単価は、国からの支給が20元である。50分1コマの授業の給与の算出基準は、国からの支給分が20元で、それに管理学院が支給する基本給が80元である。したがって、管理学院で教鞭を執る教員は、50分1コマが100元である。それに学生の評価や業績を加味して、最大で200元となる。英語で授業をする場合は、1.2倍ないし1.5倍である。3年間論文業績がない場合は、事務職へ異動となるか、退職する。また、MBAのコースで英語で授業をする場合には、50分1コマが最大で400元となる。授業は全部で18回である。

管理学院が指定した27の学術ジャーナルに採択されることが昇任の条件となっているなど、教育の質を維持することが至上命題となっている。極めて厳しい競争環境が管理学院の中に作り出されており、MBAの場合3年間の学費18万元、およそ300万円の学費の6割を国に上納し、4割を管理学院が給与面で自由に使えるようにしており、日本の大学とは異なった競争環境が作り出されている。改革が進む理由はそこにある。3年間論文を書かない人は、事務職に回るか、他大学へ職を探すことになる。指定されているトップティアのAランクの学術誌に採択された教員には、8万元（およそ15万円）の報奨金ないし奨学金が支給される。

（2）華東理工大学の調査結果

2014年3月1日に中国上海市に所在する華東理工大学商学院を訪問した。調査当日は、胡仁昱教授の社会人大学院の授業（会計情報システム論）に参加して、学生との討議を行った。学生との交流は、授業終盤の30分程度である。はじめに、10分程度の自己紹介、近畿大学の紹介、調査目的を話した後、質疑に移った。学生からの質問は、日本における会計情報システム研究の現状について、ウェブ・アカウンティングの台頭と企業内会計業務の将来について、日本の原価管理システムについてなどであった。日本における会計情報システムについては、会計や財務報告という観点からはXBRLを学ぶことでローカルの会計基準で作成された財務諸表の比較可能性を高めた会計情報を構築することができるこを説明した。また、インターネットの出現でビジネスのあらゆる分野で過去のシステムの崩壊が見られる。ネット直販は、卸問屋のビジネスをなくした。デジタルカメラは、写真

フィルム会社の業績を悪化させた。同じように、ウェブ・アカウンティングという領域があることを学生からの質問で学ぶことになった。

華東理工大学の商学院は、30 年前の 1984 年に設立された。また、会計学科の設立は、1994 年である。大学院の設置は、2004 年である。さらに、2011 年から会計専門職 (MPA, Master of Professional Accountant) が始まった。会計学科の各年度の入学者は 70 名から 100 名、大学院の会計専攻は 20 名、会計専門職は 30 名から 50 名である。会計専門職専攻の学生の多くは、四大監査法人 (KPMG, PwC, DTT, E&Y) へ就職していく。中国経済の発展は企業数の増加と相関しており、必然的に四大監査法人の雇用不足が生じることとなる。現状では、そのような環境の下で会計専攻の学生が相対的に増えていく傾向にある。卒業に必要な単位は、中山大学管理学院が 155 単位であったが、華東理工大学商学院は 160 単位である。3 年生までに 120 単位ほどを修得し、残り 40 単位は就職活動と並行しながら、企業でのインターンで単位修得が認められている。

4 厦門大学・廈門城市職業学院・集美大学における会計教育調査

(1) 調査結果の概要

2014 年 3 月 11 日に中国廈門市所在する廈門城市職業学院経済管理学部（面談者、会計学の教授等 3 名）および廈門大学管理学院（面談者、会計学の教授等 3 名）において、同 12 日に集美大学工商管理学院（面談者、会計学の教授等 6 名）において会計リテラシー教育に関する訪問調査を行った。廈門大学管理学院は、中国の大学の会計系では、トップテンに入る上位校である。社会的評価は分かれるが、上海財経大学を 1 位と評価する者、廈門大学を 1 位と評価する者に分かれる。廈門城市職業学院はいわゆる 3 年制の専科学校（図表 1 参照）で職業上のスキルの習得を目的とする大学であり、学士の授与はない。集美大学工商管理学院は 1994 年にできた比較的新しい学部である。

廈門大学管理学院は卒業要件が 167 単位、廈門城市職業学院は卒業要件は 136 単位、集美大学は卒業要件が 165 単位であった。学部教育においても、学生の履修形態はフルタイム制だけでなく、社会人ためのパートタイム制がある。廈門大学は、高考（いわゆる、各年度 6 月に実施される全国統一試験）の得点率 8 割以上の学生が入学する難関大学である。商業高校の学生は、事実上、大学へは進学できない。大学における会計学教員になるためには、公認会計士の資格を有する人もいるが、必要条件とはなっていない。また、中国の公認会計士試験の受験資格には、大学卒業が要件となっておらず、日本と同様である。卒業後の就職については、会計専攻の学生は有利になるということであり、とくに、会計学を専攻して、マーケティングや経営管理を勉強する学生は会社の中でもより有利になるとのことであった。

(2) 厦門城市職業学院の状況

廈門城市職業学院は、3 年制の専科学校で、学士の学位の授与がない高等教育課程である。実学重視、いわゆる現場でのスキルの育成を目的とした教育機関である。同学院は、日本

の放送大学に相当する開放大学の廈門分校にもあたる。1979年に廈門广播電視大学が設置され、2006年から入試による高職学生の募集を開始した。

会計を専攻する学生の数が増加していることは、社会的需要によるものが第1の理由と考えられる。中国経済の発展は、企業数の増加がそれを表しており、12百万社の民間会社があり、それに会計サービスを提供する会計事務所での採用需要も旺盛である。

会計を専攻するといつても、会計科目のみを勉強することが就職に繋がるということではなく、経営管理、組織、人事、マーケティングなど総合的に勉強した総合的な知識を有する学生が求められていることである。また、学生が会計職業を求める理由として、職場環境が良好で給料も恵まれていることがある。

同学院経済管理学部では、定員は会計専攻が100名、ファイナンスが100名である。通常は、3年の課程であるが、放送課程のパートタイム学生は最長で8年間まで在籍できる。職業訓練を重視しているところがあり、会計ソフトを使った授業が行われている。会計ソフトは、中小企業向けと大企業向けがある。中小企業向けはT-6と呼ばれ、小企業会計準則が組み込まれている。大企業向けは、U-8と呼ばれ、グローバル企業の連結会計まで対応できるようになっている。

(3) 厦門大学管理学院の状況

廈門大学管理学院会計系は、上海財経大学とトップを争う会計研究のセンター・オブ・エクセレンスである。4年制の大学で、卒業要件の単位数は167単位である。近畿大学経営学部が124単位であることと比較すると、4年次まで休むことなく学業が強いられる。東京大学の卒業要件の150単位と比較しても、17単位も多いということになる。また、会計系の入学定員は120名で、少人数教育が行われている。

聞き取り調査において、判明したことは、廈門大学は博士課程を有しており、博士学位を取得した優秀な学生は、大学に残していくということである。また、中山大学のように国際化を進めているところは、アメリカの上位校のPhD取得者を教員として採用するという方針をとっているが、廈門大学は中国国内の大学出身者であっても、研究内容と研究手法が採用のポイントとなっている。

大学によって人事政策は異なっていることがわかった。中山大学では、中国の大学の博士課程の学生にとっては、現在、大学への就職は極めて厳しい環境にあり、北京大学や清华大学でPhDを取得しても、中国国内の大学には就職できないということを聞いた。欧米の大学で学位を取得した人しか採用されないということであった。しかし、廈門大学での調査でそれは必ずしもそうではないことがわかった。

廈門大学等の訪問を仲介していただいた劉峰教授は、1994年に廈門大学から博士学位を授与され、同年中国公認会計士の試験に合格し、1995年には資格登録を行っている。2010年に廈門大学に移籍する前は広州市の中山大学管理学院教授であった。劉教授は、流ちょうな英語を話すがアメリカ等での研究滞在は数ヶ月で、中国国内でネイティブ並の英会話能力を習得されている。劉教授は、資格取得を目指した会計教育に否定的である。公認会

計士の資格取得を学部や大学院在籍時に取得することを薦めていない。CPA は、会社組織やその経済活動全般にわたる知識が必要であるため、一度、会社に就職して数年の職業経験を経て、それでも CPA として業務に携わりたいという希望があればそれから受験して資格取得しても遅くはないという考え方をもっている。ここに、会計リテラシーの本質があるかもしれない。

また、助理教授 (assistant professor) や准教授の若手教員と話をする機会を得た。極めて過酷な受験競争を勝ち抜いてきた学生は、卒業後に会社に就職して上手くやっていけるのかという質問をした。すなわち、コミュニケーション能力や協調性などの組織で働く対応力はあるのかという意味での質問だと聞いておいた。日本では、ゼミやクラブ活動などで集団生活の中から得ていくものがあるが、中国は大学教育においてどうしているのかという意味である。やりとりの中で、中国の大学は全寮制であり、基本は 4 人部屋である。組織の中で生じる様々な問題を解決する素質は、中国の場合、寮生活の中で培われているのではないかと推察した。コミュニケーション能力や協調性、その他の組織成員に求められる基本的素養は、寮生活の中である程度獲得されているのではないかという話をした。中国の教員もある程度賛同してくれた。

(4) 集美大学の状況

集美大学は、1918 年に設立の集美師範学校を淵源とする大学で、90 年を超える歴史を有する。廈門大学と同等の歴史がある。集美大学は、1994 年に集美高等師範専科学校、集美航海学院、廈門水産学院、福建体育学院、集美財經高等専科学校が統合されてできた大学である。会計学科には、毎年、120 人から 160 人が入学する。会計専攻の教員数は 30 名程度である。中国で会計を学ぶ学生が多いのはなぜかということを再度質問してみた。これまで聞いたこと以外にどのような理由があるかについて質問したところ次のような回答があった。

- ① 2006 年に IFRS とコンバージェンスした企業会計準則が公表されたが、これは法律であり強制力があることから、実務界での採用や普及を考えると大学での会計教育に対する社会的要請が高まった。また、大学でも 2006 年企業会計準則に対応した会計教育を整備することになる。
- ② 1978 年から計画経済から市場経済へ移行した。市場経済は、そのパフォーマンスを測定するための会計専門職の需要を掘り起こした。市場経済の導入は、現在の中国経済の発展と繁栄をもたらしたが、経済を支える会計専門職等の人材の育成のために多くの者が海外に留学した。それは国の政策的戦略であった。公認会計士の他に、医者、弁護士等のプロフェッショナルの育成も同様ではなかったかと推測される。
- ③ 会計を学ぶことは、将来の就職につながっており、専門職に期待される社会的要請が、とくに需要と供給の関係から高給が保証されている。中国の一人っ子政策もあり、家族の期待は、社会的名声と成功の象徴である医者、弁護士、公認会計士になることであり、それが会計を学ぶ動機にもなっているということであった。

集美大学工商管理学院の会計系のミッションは次の英文に表されている。

Accounting Major aims to cultivate management professionals who are equipped with the knowledge and abilities in the fields of management, economics, laws and accounting and competence for jobs relating to accounting practices in business, management, teaching, and scientific research.

その文章に会計リテラシーの本質が明記されているように思う。リテラシーとは、ナレッジとコンピテンスから構成される。それに経験が伴うことによって個人のリテラシーが高まることになる。あるいは、リテラシーの適応力や応用力が高まることになる。会計リテラシーという場合、会計に関わるナレッジとコンピテンスが重視される。それは、経済社会を構成する人の営みを認識しそれを計量化し、記録に残し、そのデータを分析して、意思決定に役立てるということである。

その際、会計リテラシーが、現場において真に発揮されるためには、上掲の英文に示されているように、経営管理、経済、法律についてのナレッジとコンピテンスが求められる。この訪問調査で得られた現時点での、会計リテラシーに関する解釈である。

5 テキストの分析

(1) 刘峰・潘琰・林斌編著 (2009) 『会計学基礎』(第3版) 高等教育出版社

本書は、大学学部向けの高等学校会計学専門課程教材として編まれたものである。同書の構成を以下に提示することで中国における初年次会計教育のテキストの特徴を明らかにしようとするものである。本書は、会計学の入門書であり、複式簿記と基本財務諸表の作成について学ぶことを目的としている。

第1章 序章

- 第1節 会計の存在意義
- 第2節 現代社会における会計の役割
- 第3節 会計：発展し続ける学問
 - 本章の小括
 - キーワード
 - ケーススタディ
 - 練習問題

第2章 会計処理（簿記）手続きの一巡Ⅰ：貸借対照表等式と複式簿記

- 第1節 取引事象の分析と貸借対照表等式
- 第2節 複式記入の原理
- 第3節 証憑書類と仕訳帳
 - 本章の小括
 - キーワード
 - ケーススタディ
 - 練習問題

- 付録1 米国における会計要素の定義
- 付録2 国際会計基準審議会における会計要素の定義
- 付録3 中国企業会計準則における会計科目

第3章 会計処理（簿記）手続きの一巡Ⅱ：伝票書類と会計帳簿

- 第1節 伝票書類
- 第2節 会計帳簿
- 第3節 振替記帳と決算整理前試算表

本章の小括
キーワード
ケーススタディ
練習問題
付録 1 仕訳帳からの転記
付録 2 会計記帳の手続
第 4 章 会計処理（簿記）手続きの一巡III：決算整理と財務諸表
第 1 節 期末決算整理と清算表の作成
第 2 節 財務諸表の作成
第 3 節 帳簿の締め切りと仕訳帳の開始記入
本章の小括
キーワード
ケーススタディ
練習問題
付録 1 調書の作成
付録 2 会計処理（簿記）手続きの一巡、コンピュータ会計システム ERP
第 5 章 会計処理（簿記）手続きの一巡IV：製造業の経済活動と会計処理（簿記）手続きの一巡
第 1 節 製造業とその経営循環
第 2 節 資金調達活動の計算
第 3 節 材料購入活動の計算
第 4 節 製品生産活動の計算
第 5 節 販売活動の計算
第 6 節 財務成果の計算
第 7 節 税金・配当金・利息等の社外流出項目の計算
本章の小括
キーワード
ケーススタディ
練習問題
第 6 章 内部統制と会計職業倫理
第 1 節 内部統制の基本原理
第 2 節 会計システム内の内部統制
第 3 節 財産の確認
第 4 節 会計担当者の職業倫理
本章の小括
キーワード
ケーススタディ
練習問題
第 7 章 財務報告：会計システムの「製品」
第 1 節 財務諸表と財務報告
第 2 節 調書の作成
第 3 節 損益計算書：特定期間の業績
第 4 節 貸借対照表：特定時点の財政状態
第 5 節 キャッシュ・フロー計算書：現金の流入と流出の原因
第 6 節 財務諸表情報の利用：財務諸表分析
本章の小括
キーワード
ケーススタディ
練習問題
第 8 章 会計理論と会計準則
第 1 節 会計理論：脱構築主義的議論
第 2 節 会計基本仮説と会計原則
第 3 節 会計準則とその作成
第 4 節 会計と経済環境：共生と互助

本章の小括
キーワード
ケーススタディ
練習問題

主要参考文献

(2) 高翠蓮・董京原・高慧芸 (2012) 『会計基礎』 中国大学出版社。

21世紀高等職業専門学校会計専攻課程改革企画教材

第1篇 会計職業の把握

- 項目 1 会計部門設置と会計担当者配備
- 項目 2 会計情報処理のプロセスの把握
- 項目 3 会計情報処理方法の把握
- 項目 4 会計職業規範の把握

第2篇 会計職業の基本技能に関する訓練

- 項目 5 勘定科目的設定
- 項目 6 複式簿記の運用
- 項目 7 会計証憑書類の作成と確認
- 項目 8 会計帳簿の設置と登記
- 項目 9 会計帳簿における情報の検査と確認
- 項目 10 財務諸表の作成

第3篇 出納業務の技能訓練

- 項目 11 出納業務の把握
- 項目 12 現金決済業務の処理
- 項目 13 銀行振込決済業務の処理

(3) 金跃武・王炜 (2006) 『基礎会計 第2版』 高等教育出版社。

目次

第1章 総論

- 第1節 会計概念
- 第2節 会計対象と会計要素
- 第3節 会計計算方法
- 第4節 会計法規と会計職業組織

本章小括

第2章 会計公準と会計計算のニーズ

- 第1節 会計公準
- 第2節 会計情報の質的特性に関する規定
- 第3節 会計的認識と測定に関する規定

本章小括

第3章 会計科目と勘定

- 第1節 会計科目
- 第2節 勘定

本章小括

第4章 複式簿記法

- 第1節 会計等式
- 第2節 貸借複記の方法

本章小括

第5章 企業の主要な経済活動の計算と原価計算

- 第1節 資金流入と資金流出
- 第2節 棚卸
- 第3節 生産原価
- 第4節 期間費用
- 第5節 収益と利益

本章小括
第6章 会計の証憑書類
第1節 会計の証憑書類の意義と種類
第2節 原始証憑書類
第3節 記帳証憑書類
第4節 会計の証憑書類の転送と保管
本章小括
第7章 会計帳簿
第1節 会計帳簿の意義と書類
第2節 会計帳簿の設置
第3節 会計帳簿の利用と登記
本章小括
第8章 勘定分類
第1節 経済内容による勘定分類
第2節 用途と構造による勘定分類
本章小括
第9章 財産の確認
第1節 財産確認の意義
第2節 財産確認の方法
第3節 財産確認の結果の処理
本章小括
第10章 財務会計報告
第1節 財務会計報告概説
第2節 貸借対照表
第3節 損益計算書
第4節 キャッシュ・フロー計算書
第5節 財務諸表の注記と財務状況説明書
本章小括
第11章 帳簿処理手続
第1節 帳簿処理手続の意義と種類
第2節 伝票処理手続
第3節 科目集計表処理手続
第4節 集計記帳伝票処理手続
本章小括
第12章 会計電算化
第1節 概説
第2節 コンピュータ運用環境と会計ソフトウェアの選択
第3節 手作業による記帳業務の代替
第4節 会計電算化の内部管理制度の設立
本章小括
参考文献

(4) 杨桂洁・张春杨他 (2013) 『会計基礎と実務』(第2版) 人民邮电出版社
21世紀高等職業高等専門財經類企画教材

第1部 会計入門知識
第1章 会計入門
第1節 会計に対する認識
第2節 会計要素と会計等式
教学 実践の総合訓練
第2章 帳簿と貸借記帳法
第1節 会計科目と帳簿
第2節 複式簿記と貸借記帳法
教、学、実践の総合訓練

第3章 企業基本経済業務の財務処理
第1節 資金調達業務の財務処理
第2節 材料調達業務の財務処理
第3節 製品生産業務の財務処理
第4節 製品販売業務の財務処理
第5節 利益形成と分配業務の財務処理
教、学、実践の総合訓練
第2部 会計業務のプロセス
項目1 期首の帳簿記入
任務1 帳簿の作成
任務2 日記帳の作成
任務3 明細帳の作成
教、学、実践の総合訓練
項目2 日常記入と作成および会計証拠の確認
任務1 原始証拠の記入作成と確認
任務2 記帳証拠の記入作成と確認
教、学、実践の総合訓練
項目3 日常の会計帳簿記入
任務1 日記帳の記入
任務2 明細帳の記入
任務3 総帳簿の記入
任務4 誤謬の訂正
教、学、実践の総合訓練
項目4 期末決算整理事項
任務1 帳簿のチェック
任務2 決算整理
教、学、実践の総合訓練
項目5 期末における財務諸表の作成
任務1 貸借対照表の作成
任務2 損益計算書の作成
教、学、実践の総合訓練
項目6 帳簿の締め切りと会計帳簿の保管
作業任務 会計帳簿の整理と保管
教、学、実践の総合訓練
付録1 練習問題の解答
付録2 模擬事例に必要な材料ワークシート
付録3 会計資格試験の模擬試験問題と分析
付録4 総合模擬実務訓練の事例（学生自習問題）
主要参考文献
実務に使われている会計証拠
1. 模擬事例の会計証拠
2. 総合模擬実務訓練の事例の会計証拠

6 厦門大学会計学科のカリキュラム体系表

厦门大学は、中国教育部が公表した「高等学校の本科の教育活動および教育の質を高めるための意見」に準拠した教育革新を促進するために、「厦门大学本科教育計画（2008）改訂総則」に基づいて、会計学科の教育計画を2008年に改訂し調整している³。

³ 厦門大学の会計学科に関する資料は、沖縄大学専任講師の朱愷雯氏が中国語の原文を日本語に翻訳し、筆者の内容確認を経て本稿に収録したものである。朱愷雯氏の協力に心より謝意を表するものである。なお、本稿における関連資料の収録内容についての誤謬はすべて筆者の責に帰すべきものである。

第1に、「基礎の重視」の原則を堅持し、学生募集は専攻ごとに行わずに学生を育成するというモデルに基づいて、専門的人材を育成する方法を採用する。1年生および2年生は専門分野を分類せず、基礎科目、共通教育科目および学科共通科目を履修させ、3年目から専門分野に分けて、異なる科目体系にしたがって科目を履修させる。

第2に、経済のグローバル化および就職市場の要求を考慮し、国際会計に関する科目体系を改善し、学生に学科技術および理論発展の国際趨勢を掌握させ、社会の経済的発展の需要に適応させる。したがって、科目大綱を修正し、管理情報システムをプラットフォーム授業に入れ、専門的会計士科目を増加し、財務管理や業績管理科目を増設する。

第3に、短期の選択科目を提供し、会計実務や事例分析などの課程を開設し、専門分野の特徴と結びつけて、学内または学外の専門家および教員に、特徴のある新たな短期課程を開設するために招聘し、実践教育を強化し、学生の創造能力と実践能力を育成する。同時に、選択科目制度を実施し、学生に、短期間でその他の学部の課程を選択し履修するよう奨励し、学生の選択範囲を広げる。

廈門大学会計学科の学生は、4年間で167以上の単位を修得することが求められている。具体的には、以下のように要求されている。

- ① 基礎科目 37 単位
- ② 共通教育科目 15 単位
- ③ 学科類共通科目 38 単位
- ④ 学科類方向性科目 52 単位
- ⑤ その他教育科目 22 単位

廈門大学会計学科における人材育成の目的と基本原則は次の通りである。

中国の特色である社会主义国家の建設の基本的な思想を指導原理として、経済体制の改革の需要に対応するために、会計専門の本科生の育成目標は、道徳、知恵、体育、芸術のすべての面で成長し、社会主义の市場経済の需要に適応でき、堅固な基礎知識、幅広い知識、強い管理能力、政治意識と職業道徳を持つ高素質の人材、管理、経済、法律と財務会計に関する基礎理論、基礎方法および基礎技能などの専門的知識を備える人材、さらに、会計のコンピュータ化および監査に関する基本理論を習得し、企業、国家機関、政府および教育等に関連する機関で実務、教育および研究活動に従事し、創造能力を有する会計専門の人材を育成する。

卒業生は、以下の能力と知識を獲得することが求められる。

- 1) 会計学、管理学、経済学等の基礎理論、基礎知識および基礎技能を掌握し、会計専門の新たな成果や発展を理解すること
- 2) 1つの外国語を習得し、会計専門の外国文献を読めること
- 3) 会計専門に関する広い知識を有し、問題を総合的に分析し解決する能力を有すること
- 4) 中国の会計、税務、財務に関する方針、政策および法規、また、国際会計に関する

慣行を理解すること

5) 政治思想の教養を有し、道徳素質および仕事能力を全面的に発展させること

以下において、上述の教育目的や人材育成の目的に準拠した会計学科のカリキュラム体系表を提示している。

図表2 会計学科会計学教育計画表

科目名	履修形式	単位	学年	学期
共通基礎科目				
必修12科目37単位 選択0単位				
大学体育	必修	4	1	1
大学英語(一)	必修	3	1	1
毛沢東思想と中国特色社会主义理論体系概論	必修	6	1	1
大学英語(二)	必修	3	1	2
コンピュータ基礎	必修	2	1	2
思想道德教養及び法律基礎	必修	3	1	2
中国近現代史綱要	必修	2	1	2
VFP プログラム設計基礎	必修	3	2	1
大学英語(三)	必修	3	2	1
軍事理論	必修	2	2	1
大学英語(四)	必修	3	2	2
マルクス主義基本原理概論	必修	3	2	2
共通教育科目				
必修2科目3単位 選択12単位				
大学国語	必修	2	1	1
全校共通教育科目	選択	12	1	1
学科入門指導	必修	1	1	1
学科共通科目				
必修12科目35単位 選択12単位				
会計学原理(A)	必修	4	1	1
一元微積分(C類)	選択	3	1	1
英語口語	必修	1	1	1
政治経済学（資本主義部分）B	必修	3	1	1
多元微積分(C類)	選択	5	1	2
管理学原理	必修	3	1	2

会計学原理(B)	選択	3	1	2
経済法学	必修	3	2	1
統計学	必修	3	2	1
ミクロ経済学	必修	3	2	1
線形代数(A)	必修	3	2	1
確率統計(A)	必修	3	2	2
管理情報システム	必修	3	2	2
マクロ経済学	必修	3	2	2
マーケティング	必修	3	4	1
学科または専門方向性科目				
必修 7 科目 25 単位 選択 23 単位				
会計学必修 7 科目 25 単位 選択 23 単位				
中級財務会計 A(上)	必修	3	1	2
会計実践	選択	1	1	3
会計職業道徳	選択	1	1	3
会計準則特別講座	選択	1	1	3
中級財務会計 A(下)	必修	3	2	1
原価計算	必修	3	2	2
財務会計事例分析	選択	1	2	3
会計職業企画	選択	1	2	3
管理会計	必修	4	3	1
会計情報システム	選択	2	3	1
会計情報システム実験	選択	2	3	1
金融投資学	選択	2	3	1
監査論	必修	4	3	1
税法(上)	選択	2	3	1
欧米の財務会計 (上) (バイリンガル)	選択	2	3	1
欧米の財務会計 (下) (バイリンガル)	選択	2	3	1
デリバティブ	選択	2	3	1
戦略管理	選択	1	3	1
政府及び非営利組織会計	選択	2	3	1
財務分析	選択	2	3	2
高級財務分析	必修	4	3	2
管理会計特別講座	選択	2	3	2
計量経済学序論	選択	2	3	2

企業財産管理	必修	4	3	2
監査実例	選択	2	3	2
税法(下)	選択	2	3	2
会計名家講座	選択	1	3	3
税法実例	選択	1	3	3
中国会計実務事例	選択	1	3	3
財務会計理論特別講座	選択	2	4	1
国際会計	選択	2	4	1
国際財産管理	選択	2	4	1
会計実証方法入門	選択	2	4	2
会計特別講座	選択	1	4	2
監査理論特別講座	選択	1	4	2
公認会計士：必修 9 科目 29 単位 選択 21 単位				
中級財務会計 A(上)	必修	3	1	2
会計実践	選択	1	1	3
会計職業道徳	選択	1	1	3
会計準則特別講座	選択	1	1	3
中級財務会計 A(下)	必修	3	2	1
原価計算	必修	3	2	2
財務会計事例分析	選択	1	2	3
会計職業企画	選択	1	2	3
管理会計	必修	4	3	1
会計情報システム	必修	2	3	1
会計情報システム実験	選択	2	3	1
金融投資学	選択	2	3	1
監査論	必修	4	3	1
税法(上)	必修	2	3	1
戦略管理	選択	1	3	1
政府及び非営利組織会計	選択	2	3	1
高級財務分析	必修	4	3	2
管理会計特別講座	選択	2	3	2
計量経済学序論	選択	2	3	2
コンピュータ監査	選択	2	3	2
企業財産管理	必修	4	3	2
監査実例	選択	2	3	2

税法(下)	選択	2	3	2
欧米の財務会計（上）（バイリンガル）	選択	2	3	2
欧米の財務会計（下）（バイリンガル）	選択	2	3	2
会計名家講座	選択	1	3	3
企業税収実務	選択	1	3	3
企業税収実務	選択	1	3	3
税法実例	選択	1	3	3
中国会計実務事例	選択	1	3	3
財務会計理論特別講座	選択	2	4	1
国際会計	選択	2	4	1
国際財産管理	選択	2	4	1
財務報告分析	選択	2	4	2
会計ソフトの評価と分析	選択	2	4	2
会計実証方法入門	選択	2	4	2
会計特別講座	選択	1	4	2
監査理論特別講座	選択	1	4	2
国際会計：必修 8 科目 29 単位 選択 23 単位				
会計学原理（バイリンガル）	必修	3	1	2
中級財務会計 B(上)	選択	2	1	2
会計実践	選択	1	1	3
会計職業道德	選択	1	1	3
会計準則特別講座	選択	1	1	3
中級財務会計 B(下)	選択	2	2	1
原価計算（バイリンガル）	必修	3	2	2
財務会計事例分析	選択	1	2	3
会計局行企画	選択	1	2	3
財務報告(上) バイリンガル	必修	4	3	1
管理会計（バイリンガル）	必修	4	3	1
会計情報システム（バイリンガル）	選択	2	3	1
会計情報システム実験	選択	2	3	1
内部統制及びコーポレートガバナンス（バイリンガル）	選択	2	3	1
監査（バイリンガル）	必修	4	3	1
税法（バイリンガル）	必修	4	3	1
政府及び非営利組織会計	選択	2	3	1
財務報告(下) バイリンガル	必修	3	3	2

財務報告分析	選択	2	3	2
財務管理(バイリンガル)	必修	4	3	2
企業分析(バイリンガル)	選択	2	3	2
業績管理(バイリンガル)	選択	2	3	2
会計名家講座	選択	1	3	3
企業税収実務	選択	1	3	3
税法事例	選択	1	3	3
戦略管理	選択	1	3	3
中国会計実務事例	選択	1	3	3
財務会計理論特別講座	選択	2	4	1
高級財務管理(バイリンガル)	選択	2	4	1
企業財務報告(バイリンガル)	選択	2	4	1
高級監査(バイリンガル)	選択	2	4	2
会計特別講座	選択	1	4	2
監査理論特別講座	選択	1	4	2
非方向性科目				
その他教育の一環				
必修 4 科目 22 単位 選択 0 単位				
軍事訓練	必修	3	1	1
社会調査	必修	3	3	2
卒業論文	必修	10	4	2
卒業実習	必修	6	4	2

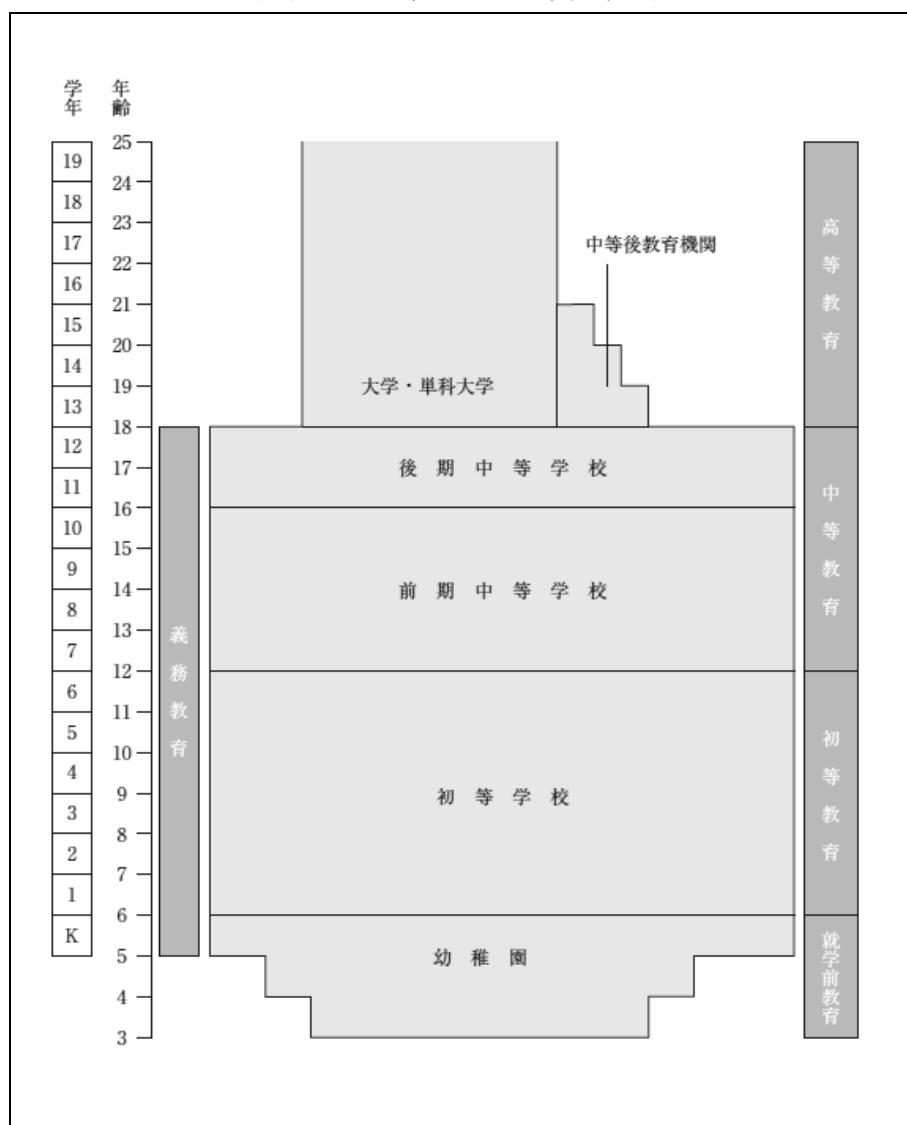
第7節 フィリピン

浦崎直浩

1 学校制度

本節は、フィリピンの大学において会計リテラシーはどのように理解されているのか、またその教育はどのように実施されているかを明らかにすることを目的としている¹。図表1は、フィリピンの学校系統を示したものである。

図表1 フィリピンの学校系統図²



¹ 本節の調査は、筆者が基盤研究(A)「会計リテラシーの普及と定着に関する総合的研究」(2013年度～2015年度、代表者・柴健次(関西大学教授))の研究分担者として実施したものである。

² 図表1のフィリピンの学校系統図は、文部科学省が調査した「世界の学校体系」からの引用である。

http://www.mext.go.jp/b_menu/shuppan/sonota/attach/1396848.htm(アクセス日:2017年11月14日)

図表1から知られるように、教育年数は、初等学校が6年、前期中等学校が4年、後期中等学校が2年の6・4・2制となっている。フィリピンの学制は、2010年まで義務教育等が10年（初等学校6年+中等学校4年）であったため、旧制度における大学への入学年齢は16歳であった。2011年から義務教育等の学制が12年（初等学校6年+前期中等学校4年+後期中等学校2年）に変更されたため、フィリピンの大学では2015年と2016年には入学者がなかった。図表1によれば、後期中等学校卒業後、大学または単科大学へ進学することとなる。大学の教育年数は学部や専攻によって異なる。本節で調査したペペチュアル・ヘルプ大学システムダルタ校（University of Perpetual Help-System Dalta、以下ペペチュアル・ヘルプ大学）の経営会計学部の会計学科は修業年数が5年であった。

2 参照した資料等の範囲

2015年2月22日から25日にかけて、フィリピン・マニラ市のペペチュアル・ヘルプ大学を訪問して会計リテラシー教育がどのように実践されているかを調査した。面談者は、総長、学長、会計学の教授等7名である。収集した資料等は次の通りである。

① 収集した教学資料

(1) 経営会計学部 (College of Business Administration and Accountancy)

1. 会計学科 会計学士 2013-2014 カリキュラム体系表

(2) コンピュータ学部 (College of Computer Studies)

1. 情報工学士 2013-2014 カリキュラム体系表
2. コンピュータ科学士 2013-2014 カリキュラム体系表

② 入手したテキスト

(1) 大学用の会計学テキスト

Aduana, N.L., *Financial Statements: preparation, presentation, analysis, and interpretation*, C&E Publishing Inc., 2015.

Arganda, A.M., T. Cardenas-Atis, and B.G. Del Rosario, Jr., *Accounting Principles*, 4th Edition, National Book Store, 2007.

Lao, F.M., and L.M. Ocampo, *Pharmaceutical Economics, Administration, and Accounting*, Anvil Publishing Inc., 2002.

Manuel, Z.V.C., *21st Century Accounting Process, Basic Concepts and Procedures*, International Edition 2014, 20th Edition, Raintree Trading & Publishing, Inc., 2014.

Manuel, Z.V.C., *21st Century Partnership and Corporation Accounting*, International Edition 2015, Raintree Trading & Publishing, Inc., 2015.

Maximiano, J.M.B., *Business Ethics & Corporate Social Responsibility*, revised edition, Anvil Publishing Inc., 2014.

(2) 高校用の会計学テキスト

Tan, G., *The Ultimate Book for Principles of Accountants for Upper Secondary, easy guide and practice*, Singapore Asia Publishers Pte Ltd, 2014.

3 パペチュアル・ヘルプ大学における会計教育調査

(1) 会計リテラシー教育の特色

パペチュアル・ヘルプ大学では会計学教育が全学的に重視されており、医学部を除く学部で基礎会計学が必修となっている。授業は少人数教育が実現されており 40 名程度で行われる。ホスピタリティマネジメント・ツーリズム学部の授業に参加したが、取引の分析、仕訳、元帳への転記等、日本と全く同じ授業が行われていた。会計は、世界共通のビジネス言語であるということを実感した。

教育学部の教育工学の授業では、教師のあり方について、議論があり、普通の教師は分からせる (explain)。ベターな教師は、やってみせる (demonstrate)。最高の教師はやる気を起こす (inspire) という説明があった。また、良い教師は蝋燭である。なぜなら、学生のために、道を照らし出してくれるからである。アクティブラーニングのところでは、教師は、学生の積極的な取組みを促す (engage) ために、引き出しが多く (resourceful) なければならないという指摘があった。

(2) テキスト分析

① 高校の会計テキストの構成

ここでは、次のテキストの構成について紹介する。

Tan, G (2014) *The Ultimate Book for Principles of Accounts for Upper Secondary, easy guide and practice*, Singapore Asia Publishers Pte Ltd.

第1章	会計への誘い・会計の諸概念
第2章	会計等式
第3章	複式簿記
第4章	証憑書類・主要簿
第5章	元帳
第6章	試算表
第7章	取引と損益計算書
第8章	貸借対照表
第9章	現金出納帳と小口現金出納帳
第10章	銀行勘定調整表
第11章	普通仕訳帳
第12章	経過勘定項目
第13章	不良債権と貸倒懸念債権
第14章	固定資産の減価償却
第15章	諸勘定の最終修正
第16章	資本的支出と収益的支出
第17章	誤謬の訂正
第18章	統制勘定
第19章	パートナーシップ

- 第20章 合併
- 第21章 不完全な記録
- 第22章 財務比率
- 第23章 財務諸表の分析と解釈
- 第24章 株式評価
- 練習問題

② 大学の会計テキスト

ここでは、ペペチュアル・ヘルプ大学で使用されている初年次会計教育のための次のテキストの構成について紹介する。

- a) Arganda, A.M., T. Cardenas-Atis, and B.G. Del Rosario, Jr. (2007) *Accounting Principles*, fourth edition, National Book Store.

第1章 会計への誘い

- 1. 会計の意義
- 2. 会計を学ぶ理由
- 3. 会計の定義
- 4. 会計の4局面
- 5. 会計の領域
- 6. ビジネス組織
- 7. 会計持分としてのビジネス
- 8. 取引
- 9. 会計要素または価値
- 10. クラスでの議論のために
- 11. 選択肢問題
- 12. 練習

第2章 会計等式

- 1. 会計等式の重要性
- 2. 事例
- 3. クラスでの議論のために
- 4. 選択肢問題
- 5. マッチング問題

第3章 借方と貸方

- 1. T勘定
- 2. 事例
- 3. 事例の完成
- 4. クラスでの議論のために
- 5. 穴埋め問題
- 6. 選択肢問題

第4章 仕訳、転記、試算表

- 1. 勘定系統
- 2. 事例
- 3. 資産勘定

4. 負債勘定
5. 持分勘定
6. 収益勘定
7. 費用勘定
8. 会計期間と会計サイクル
9. 仕訳
10. 事例
11. 仕訳手続
12. 事例
13. 仕訳記入の事例
14. 仕訳帳の意義
15. 簿記の技法
16. 仕訳記入：事例の完成
17. 転記
18. 事例
19. 元帳の意義
20. 転記の手続
21. 事例
22. 仕訳と転記：事例の完成
23. 解答
24. 勘定の集計
25. 事例
26. 試算表
27. 試算表作成の手続
28. 事例
29. 試算表における誤謬
30. 誤謬の訂正
31. クラスでの議論のために
32. 用語の定義問題
33. 選択肢問題
34. 仕訳問題
35. 仕訳と転記の問題
36. 試算表の問題
37. 仕訳、転記、試算表の問題

第5章 修正記入、修正試算表、10桁精算表

1. はじめに
2. 修正の意義
3. 修正が必要な勘定
4. 前払費用の経過による修正
5. 前受収益または未実現利益の実現による修正
6. 費用の発生
7. 収益の発生
8. 貸倒引当金

9. 減価償却引当金
10. 修正記入：見積もり記入の例示
11. 1年未満の減価償却
12. 修正記入の転記
13. 精算表
14. 修正記入、修正試算表、精算表：事例の完成（純損失）
15. 仕訳記入の修正
16. クラスでの議論のために
17. マッチング問題
18. 練習

第6章 財務諸表

1. 財務諸表の本質
2. 損益計算書、單一様式（純損失）
3. 損益計算書、單一様式（純利益）
4. 貸借対照表－勘定式（純損失）
5. 貸借対照表－報告式（純損失）
6. 貸借対照表－勘定式（純利益）
7. 貸借対照表－報告式（純利益）
8. クラスでの議論のために
9. 選択肢問題
10. 練習

第7章 締切記入、締切後試算表、反対仕訳

1. はじめに
2. 事例
3. 締切名目勘定のルール
4. 締切後試算表
5. 反対仕訳
6. 費用の発生
7. 収益の発生
8. 費用の前払－費用法
9. 収益の前受－収益法
10. 会計サイクルの要約
11. 会計サイクル：事例の完成
12. クラスでの議論のために
13. 選択肢問題
14. 練習

- b) Cruz-Manuel, Z.V. (2014) *21st Century Accounting Process, Basic Concepts and Procedures*, International Edition 2014, Raintree & Publishing, Inc.

第1章 会計環境の基礎

会計とあなた、会計とビジネス、会計の歴史、ビジネスの様々な動機と役割、資本の源泉、ビジネス組織の形態、ビジネス活動の種類、利益獲得の方法、会計と報告書の種類、会計情報システム、財務諸表、質問、練習問題、ケーススタディとクイズ 1-3

第2章 会計の基本問題

ビジネス環境の変化、21世紀のビジネスパーソンの資質、21世紀の会計、キャリアフィールド、会計のエリア、規制当局、国際会計基準、2004年会計法、会計フレームワーク、良好なガバナンス、倫理基準、会計の未来、社会会計と環境会計、ガイド質問、練習問題、ケーススタディとクイズ 4-5

第3章 ビジネスの立ち上げ

質的特性、会計原則、ビジネスの財務構造、会計等式と貸借対照表、ビジネス取引と会計要素、会計等式の例示、貸借対照表、ガイド質問、練習問題、ケーススタディとクイズ 6-10

第4章 事業活動によって獲得した利益の計算

収益認識の原則、費用認識の原則、収益、費用、現金主義と発生主義、利益または損失、損益計算書、包括利益計算書、資本計算書、貸借対照表、キャッシュ・フロー計算書、基本関連財務諸表、貸借対照表アプローチ、資産と負債の分類、会計期間、営業循環、資本と資本維持の概念、ガイド質問、練習問題、ケーススタディとクイズ 11-15

第5章 サービス業のビジネス取引の処理と財務分析

会計サイクル、ビジネスペーパー、勘定、勘定系統、T勘定、ベネチアモデル、元帳、仕訳帳、仕訳と転記の手続、試算表と転記ミス、子会社元帳と統制勘定、コンビネーション仕訳帳、ガイド質問、練習問題、ケーススタディとクイズ 16-21

第6章 選択されたビジネス取引の処理

所有者の出資と引出、手元現金と銀行預金、土地の価値、資産の取得と販売、給料、給料計算表、従業員未払給料、利子付約定と無利子約定、手形の割引、税金と登録費用、ガイド質問、練習問題、ケーススタディとクイズ 22-26

第7章 会計サイクルの完遂

会計サイクルの事例、修正記帳の意義、収益および費用の発生、繰延収益、前払費用、不良債権、減価償却、精算表、修正記入、修正試算表、ガイド質問、練習問題、ケーススタディとクイズ 27-29

第8章 財務諸表の表示、帳簿の締切、財務分析

財務諸表とその限界、財務諸表の完全性、損益計算書、資本計算書、貸借対照表、流動および非流動分類、適正開示、キャッシュ・フロー計算書、基本関連財務諸表、帳簿の締切、修正後試算表、反対仕訳、財務諸表の解釈、外貨建財務諸表、ガイド質問、練習問題、ケーススタディとクイズ 30-33

第9章 商業取引の処理

サービス業と商業の比較、純売上高、粗利益、営業利益、棚卸法による記入、FIFO原価法、総売上高、請求書、売上割引、売上戻りと貸倒引当金、債権備忘記録、純売上高、クレジットカードによる売上、売上原価、総仕入高、仕入運賃、仕入戻し、引当金と割引、営業費用、その他営業収益とその他営業費用、損益計算書における費用法の役割、輸入商品、引出金、商品以外の資産の購入と売却、付加価値税と消費税、ガイド質問、練習問題、ケーススタディとクイズ 34-38

第10章 会計システム：特殊仕訳帳

小売業と卸売業、特殊仕訳帳、売上帳、現金収入帳、仕入帳、現金支払帳、普通仕訳帳、ガイド質問、練習問題、ケーススタディとクイズ 39-43

第11章 商業における会計サイクルの完了

修正記入、期末商品棚卸、不良債権の見積法、精算表、財務諸表、帳簿締切、修正後

試算表、精算表、財務分析、比較財務諸表、投資計画期間分析（水平分析）、垂直分析、比率分析、ガイド質問、練習問題、ケーススタディとクイズ 44-49
第12章 キャッシュ・フローの報告
目的、キャッシュの概念、主要なビジネス活動のカテゴリー、営業活動のキャッシュ・フローに関する直接法と間接法、キャッシュ・フロー計算書、キャッシュ比率、ガイド質問、練習問題、ケーススタディとクイズ 50-53
第13章 キャッシュコントロール
内部統制、定額資金前渡法、小口現金資金の活用、当座勘定、銀行勘定調整表、バウチャーシステム、ガイド質問、練習問題、ケーススタディとクイズ 54-57
第14章 製造業の取引の処理
商業と製造業の活動の比較、製造原価、期間費用、直接原価、共通費、価格設定、製造原価計算書、コストフロー、損益計算書、仕訳記入、ガイド質問、練習問題、ケーススタディとクイズ 58-61

(3) パペチュアル・ヘルプ大学の会計学科のカリキュラム

ここでは、パペチュアル・ヘルプ大学の経営会計学部の会計学科のカリキュラム体系表について紹介するものである。

図表2 パペチュアル・ヘルプ大学会計学科のカリキュラム体系表

年次	学期	科目名	週当たり講義時間・単位数
1年次	1学期	コミュニケーションの方法 1	3・3
		大学代数学	3・3
		会計原則 1	6・6
		経営と組織の原則	3・3
		物理学教育の基礎	2・2
		ナショナルサービス訓練プログラム 1	3・3
		宗教道徳	3・3
	2学期	コミュニケーションの方法 2	3・3
		会計原則 2	6・6
		ファイナンス基礎	3・3
2年次	1学期	投資の数学	3・3
		社会ダンス	2・2
		ナショナルサービス訓練プログラム 2	3・3
		宗教道徳	3・3
		学術タガログ語によるコミュニケーション	3・3
		財務会計と報告 1	6・6
	2学期	農地改革と課税の経済学	3・3
		コンピュータ基礎	3(実技1込)・3
		自然科学	3・3
		個人競技・対人競技	2・2
		宗教道徳	3・3
		生物学	3・3
		財務会計と報告 2	6・6
		経営統計	3・3
		プログラミングの基礎、データベース理論と応用	3(実技1込)・3
		タガログ語による読書と研究の方法	3・3

		集団競技 宗教道徳	2・2 3・3
3年次	1学期	義務と契約の法 一般心理学 芸術と表現 ミクロ経済学と実務 論理学 財務会計と報告 3 原価計算と原価管理 フィリピン文学	3・3 3・3 3・3 3・3 3・3 3・3 6・6 3・3
		企業組織の法 良いガバナンスと社会責任 リサールの生涯と作品	3・3 3・3 3・3
		マクロ経済学と実務 応用財務会計と報告 1 財務管理 1 マーケティングの諸原則 ビジネスにおける表現の技法	3・3 6・6 3・3 3・3 3・3
		応用財務会計と報告 2 家族計画における社会と文化 管理会計第 1 部 管理会計第 2 部 課税計算 ビジネス研究手法 IT の概念、システム分析、デザイン開発 芸術、人間と社会	6・6 3・3 3・3 3・3 3・3 3・3 3・3 3・3
		政府組織・非営利組織・特殊産業の会計 保証の原則、職業倫理と良好なガバナンス 経営コンサルティング 移転価格税制と企業課税 ビジネスにおける計量技法 組織における人間行動 財務管理 2 流通証券法	3・3 3・3 3・3 3・3 3・3 3・3 3・3 3・3
		外国語 生産管理と業務管理 会計情報システム	3・3 3・3 3(実技 1込)・3
		応用監査論 情報技術環境における監査 フィリピンの歴史と監査 会計実務における統合 1 財務会計と監査論における統合 専門職のための英語 ビジネスのための計算技法 販売、代理人、労働およびその他商業に関する法律	6・6 3(実技 1込)・3 3・3 3・3 3・3 3・3 3・3 3・3
4年次	1学期	インターンシップ (BSA) 経営方針と戦略 会計実務における統合 2 課税における統合 経営助言サービスにおける統合 監査問題における統合 ビジネス法における統合	6・6 3・3 3・3 3・3 3・3 3・3 3・3

本節は、筆者がフィリピンの大学における会計教育について行った調査結果をまとめたものである。フィリピンの大学における会計教育の調査を通じて明らかとなったことは次のような点である。会計記録の前提となる記帳技術（複式簿記）に関する教育は、医学部を除き、基礎会計等の科目名のもとで必修で行われていることである。経営会計学部会計学科では、1年次において会計原則 1・会計原則 2（テキスト： Arganda, A.M., T. Cardenas-Atis, and B.G. Del Rosario, Jr. (2007) Accounting Principles, fourth edition, National Book Store.）で行われていることが分かった。

第8節 韓国

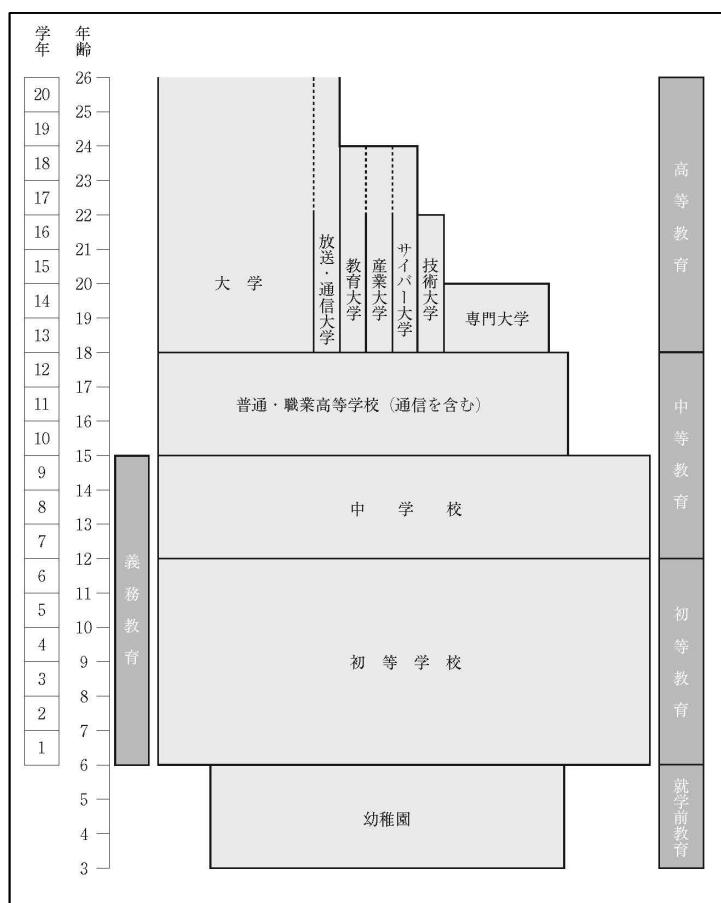
工藤栄一郎

1 学校制度

本節は、大韓民国（以下、韓国）の大学において、会計リテラシーに関する教育がどのように実践されているかを明らかすることを目的としている¹。

図表1は、韓国の学校系統を示したものである。

図表1 韓国の学校系統図²



¹ 本節は、筆者が基盤研究（A）「会計リテラシーの普及と定着に関する総合的研究」（2013～2015年度、代表者・柴健次（関西大学教授））の研究分担者として実施した調査に基づいている。

² 図表1の韓国の学校系統図は、文部科学省が調査した「世界の学校体系」からの引用である。http://www.mext.go.jp/b_menu/shuppan/sonota/attach/1396848.htm（アクセス日2017年12月8日）

まず、韓国の学校制度の概要であるが、就学前教育を別にすると、初等教育、中等教育、それに高等教育の3段階に区分される。

初等教育は「初等学校」³（チョドンハッキヨ）の6年間（就学年齢は6歳から11歳）から構成される。また、前期中等教育課程として位置づけられる「中等学校」（チュンドンハッキヨ）がそれに続く。初等学校と中等学校のあわせて9年間の課程は義務教育であるが、中学校が無償による完全義務教育とされたのは2004年3月のことである。

後期中等教育課程である「高等学校」（コドウンハッキヨ）は、普通高等学校と職業高等学校に分類される。なお、中等学校から高等学校への進学率は、ほぼ100%である。普通高等学校は、大学進学を目標としたもので、職業高等学校は卒業後に就職を目標とした機関とされている。普通高等学校と職業高等学校の設置比率は、60%：40%とのことである。

韓国では4年制の大学を「大学校」（テハッキヨ）という。「大学」（テハク）という場合は、通常、日本でいうところの学部である。

なお、1980年には85校しかなかった韓国の大学は、2000年代以降、多様な形態の高等教育機関が現れたこと也有り、2011年には374校とその数を増大させた。増加したこれら高等教育機関の多くは私立によるものであり、374校のうち8割を超える318校が私立大学である。多様化した高等教育機関は、その種類が、4年制の「一般大学」「教育大学」「産業大学」に加えて、修業年限が3年以下の「専門大学」、それに、就学の方法が通学ではない「放送通信大学」や「遠隔大学」なども含まれている。

図表2 韓国の高等教育機関の状況（2011年4月現在）

類型	学校数	学生数	教員数
一般大学	183	2,765,451	58,104
教育大学	10	20,241	820
産業大学	9	122,916	1,869
放送通信大学	1	268,561	148
専門大学	147	776,738	12,891
遠隔大学	16	103,917	506
社内大学	2	176	11
技術大学	1	135	0
各種大学	5	4,873	187

（出典 教育科学技術部・韓国教育開発院「教育統計年報」）

³ 1995年まで初等学校は「国民学校」と称されていた。

高等学校からこれら高等教育機関への進学率は 8 割を超え、「一般大学」と「産業大学」への進学率を合わせた場合でも 75%ほどの高い割合となっている。つまり、韓国においては、日本よりもよりいっそう、大学の「大衆化」が進んでおり「大学全入」の状況となっている。

2 調査の目的と概要

本調査研究の目的は、特定の国ないしは地域において、会計教育がどのように展開し制度として確立してきたのかを知ることで、わが国の会計教育の特性を相対的に理解することである。ここでは、韓国の大学における会計教育の内容と方法についての調査結果を明らかにする。

会計教育について理解をするためには、韓国の教育制度の現状について従前との比較をふまえながら知ること、大学教育が社会的にどのように受け入れられているかについて知ること、そして、会計教育が実施されている大学あるいは学部の組織構造と組織目標など、前提として有すべき知識と情報が必要である。また、韓国の教育および会計教育については、日本での先行研究も少なく、入手可能な資料も限られている。

調査のために訪問した機関（ならびに個人）は以下のとおりである。

- ・ プサン（釜山）国立大学校（Choi, Jong-Seo 教授）
- ・ プギョン（釜慶）国立大学校（Kim, Hwak-Yeol 教授）

プギョン国立大学校では、経営学部における教育目標や会計関連カリキュラムについて調査を行った。また、プサン国立大学からは韓国の大学における会計教育の制度的仕組みおよび会計専門職制度などについての聞き取り調査を行った。なお、調査時期は、2014 年 9 月 11 日～13 日である。

3 プギョン国立大学校

（1）沿革と概要

この大学の起源となるのは 2 つの組織である。

ひとつは、1941 年に日本の統治下にあった朝鮮総督府が水産業発展のために 4 年制の専門学校として設立した「釜山高等水産学校」である。第 2 次世界大戦終結後の 1946 年には「国立釜山水産大学」と昇格した。このように、海洋都市であるプサンに位置する地理的状況を活かして、当初は水産系の教育機関として出発したのであった。その後、1986 年に、水産海洋学部・自然科学部・工学部・人文社会科学部の 4 学部からなる大学となっている。1992 年には水産海洋学部が水産科学学部と海洋科学学部の 2 つに分離独立し、さらに 1993 年には人文社会科学学部から経営学部が独立している。

もうひとつの起源は、1924年に2年制の専門学校として開設された「釜山公立工業補習学校」である。その後何度か名称を変えたのちに、第2次大戦後の1946年には「釜山公立工業中学校」となり、1951年には「釜山工業高等学校」に、そして1963年に5年制の「釜山工業高等専門学校」、1973年に2年制の「国立釜山工業専門学校」へと転換し、1983年に「釜山開放大学」と4年制の大学へ改組された。その後、1988年には第一工学部・第二工学部・人文社会科学部の3学部を擁する「釜山工業大学」となり、1993年に「釜山工業大学校」と校名変更した。

これら2つの大学が1996年に統合して、「プギョン（釜慶）国立大学校」となった。現在でも、もともとの大学のキャンパスがそれぞれあるので、2つのキャンパスから構成されていることとなる。統合当時においては、6つの学部で学生の定員は16,000人の規模であった。現在の組織は、7つの学部（「大学」）、44の学科、大学院が5つという構成で、在籍者数は2014年時点では約26,000人である。学部のみを示すと以下のとおりである。

【学部】

- グローバル自律専攻学部
- 人文社会科学学部
- 自然科学学部
- 経営学部
- 工科学部
- 水産科学学部
- 環境・海洋科学学部

上記の学部以外に、大学院として、「一般大学院」と、以下の4つの「特殊大学院」という「教育大学院」「産業大学院」「経営大学院」「国際大学院」がある。「一般大学院」は学士課程の上位に連なる教育機関であり、「特殊大学院」は日本におけるいわゆる専門職大学院のような性格を有するものである。

（2）経営学部の教育内容

プギョン大学校の経営学部は、2つの学科、すなわち「経営管理学科」（入学定員 950名 教員 29名）と「国際商学科」（入学定員 700名 教員 12名）を有している。会計リテラシーの教育により親和性があるのは「経営管理学科」のほうである。

図表3 プギョン大学校経営学部の学科・専攻ならびに教員数・入学者数

学科	専攻	教員数	入学者数
経営管理学科	経営専攻	17	416

	会計・財務専攻	9	184
	観光経営専攻	3	64
	入学時点では専攻未確定	---	279
国際商学科	国際商学専攻	4	152
	国際貿易・ロジスティクス専攻	5	206
	国際ビジネス専攻	5	135
	入学時点では専攻未確定	---	188

注) 2012年4月1日現在

上掲のように、「経営管理学科」には「経営専攻」・「会計・財務専攻」・「観光経営専攻」という3つの専攻が用意されている。各専攻の特徴は以下のとおりである。すなわち、「経営専攻」では、企業管理の機能的側面に焦点を当て、経営上の諸問題と意思決定プロセスを統合したカリキュラムを有し、経営管理に関する高度な知識とテクニクスを持つ専門的な管理者を育成することで企業の革新を主導するようなまたは国家の成長に貢献するような人材を教育することを目的とする。「会計・財務専攻」では、会計と金融を融合させたカリキュラムを通じて、近年の増大する企業経営の透明性に対するニーズを満たす公認会計士などの専門家を育成する。韓国の証券市場は金融商品などの登場によって複雑化を増し、財務アナリストやリスク評価の専門家に対する社会の需要は増大している。本専攻は、このような専門的人材を育成するために会計と財務を融合させた教育を行っていく。そして、「観光経営専攻」では、観光は21世紀の戦略的産業のひとつとされる。本専攻は企業経営を基礎としたサービス産業に適合的な専門的カリキュラムを有しており、ツーリズムの専門家の教育を通じて地域と国家の成長に貢献する。

4 プギヨン大学校経営学部の会計教育

では、プギヨン大学校経営学部における会計教育について見ていく。以下に示したのは、「会計・財務専攻」のカリキュラム(2014年度)である。なお、これらは学部・学科・専攻の開設科目のみであり、これ以外に、いわゆる教養科目的カリキュラムが開設されている。したがって、1年次において開かれている「専門」の科目の数は少ない。

図表4 プギヨン大学校経営学部 会計・財務専攻のカリキュラム

科目名	必修／選択	クレジット
第1学年		

会計学原理	必修（学科共通）	3
観光経営の理解	選択	3
キャリア設計	選択	1
第2学年		
マーケティング管理	必修（学部共通）	3
人事管理	必修（学部共通）	3
財務管理	必修（学部共通）	3
財務会計	必修	3
商法	選択	3
ミクロ経済学	選択	3
ビジネスコミュニケーション	選択	3
経営管理	選択	3
原価計算	選択	3
キャリア設計Ⅱ	選択	3
中級財務会計	選択	3
マクロ経済学	選択	3
企業法	選択	3
保険・リスク管理論	選択	3
組織行動	選択	3
第3学年		
生産管理	必修（学部共通）	3
経営情報論	必修（学部共通）	3
管理会計	必修	3
投資論	必修	3
贈与と相続	必修	3
税法概論	選択	3
政府会計と非営利組織会計	選択	3
消費者行動	選択	3
電子商取引	選択	3
コンピュータ税務会計	選択	3
税務会計基礎	選択	3
経営分析	選択	3

財務論	選択	3
上級財務会計	選択	3
デリバティブ	選択	3
インターナシップ	選択	3
第4学年		
証券論	選択	3
国際財務論	選択	3
会計監査	選択	3
就職戦略セミナー	選択	1
企業倫理	選択	3
上級税務会計	選択	3
地域経済と企業	選択	3
上級財務管理	選択	3
経営戦略論	選択	3
企業機関論	選択	3
国際金融論	選択	3
キャップストーン・デザイン	選択	3

上掲の「会計・財務専攻」のカリキュラムのうち、会計領域に直接関連する科目をあげると以下のとおりである。

図表5 会計関連科目

科 目	年次	必修／選択
会計学原理	1	必修
財務会計	2	必修
原価計算	2	選択
中級財務会計	2	選択
管理会計	3	必修
税法概論	3	選択
政府会計と非営利組織会計	3	選択
税務会計基礎	3	選択
コンピュータ税務会計	3	選択

経営分析	3	選択
上級財務会計	3	選択
会計監査	4	選択
上級税務会計	4	選択

必修科目は、会計学原理など3科目にすぎないが、この専攻に属する学生は、一定の数（5科目）以上の指定された選択科目群のなかからの履修が要請されている。

（1）会計学原理

1年次に配当されているただひとつの専門科目である「会計学原理」であるが、この科目は「会計・財務専攻」だけでなく、経営管理学科の他のすべての専攻においても必修とされている。つまり、「経営専攻」も「観光経営専攻」の学生も、入学してすぐの1年次においては、この科目の履修と修得が義務づけられている。学科の専門科目のうち、1年次に必修とされているのは唯一この「会計学原理」である。

会計学原理 1年次配当（必修） クレジット3ポイント	
目標	この授業の主たる目標は、グローバルなビジネスの世界において有用な意思決定に資するような情報を会計がいかにしてつくりだしそしてコミュニケーションしているかを理解することです。
概要	この授業によって、学生は会計的な概念と原則を適用することで、様々な場面で批判的な思考ができるようになります。学生たちは一般に承認された会計原則という「言語」でもって、企業の経営成績や財政状態についてコミュニケーションすることができます。また、企業外部の利害関係者に対する情報媒体としての財務諸表を作成できるようになりますし、財務諸表の内容を解析することもできるようになります。財務諸表は企業の重要な情報源泉であるので、このようなスキルを持つことは、現在のグローバル化したビジネス環境において役に立つ能力を身につけることを意味するのです。マイクロソフト社のエクセルとワードを使って、自宅での学習やプロジェクトの成果物を提出してもらいます。また、授業のプレゼンテーションでは学生はパワーポイントを使用することが義務づけられます。
成績評価	中間試験 35% 最終試験 35% ミニテスト 15% 課題 12.5% 授業態度 5%

上掲のシラバスでは、「会計学原理」の授業内容についての詳細がわからないので、指定されている教科書の目次を追ってみることとする。

図表6 「会計学原理」で使用される教科書の目次

第1章 会計への入門	
1. 1	会計とは
1. 2	会計の要素
1. 3	会計等式
1. 4	会計要素と会計等式
1.	基本等式：資産＝負債＋資本主持分
2.	基本等式の展開：収益－費用＝純利益
第2章 会計方法と手続	
2. 1	勘定
1.	勘定
2.	複式記入システム
3.	勘定チャート
4.	T字勘定
5.	勘定の平均
2. 2	取引の分析
1.	取引分析
2.	借方・貸方分析：借方と貸方の記入法則
3.	仕訳帳と仕訳記入
4.	元帳とT字勘定
2. 3	複式記入の適用
1.	資産、負債、所有主持分の諸勘定
2.	収益と費用の諸勘定
2. 4	会計手続
1.	証拠書類
2.	仕訳帳と仕訳
3.	元帳への転記
4.	勘定残高の計算
5.	試算表
第3章 決算整理と決算	
3. 1	期間損益計算と収益費用の認識
1.	会計期間の前提
2.	収益の認識
3.	費用の認識
3. 2	整理記入
1.	整理記入の基礎
2.	繰延処理の例
3.	見越処理の例
3. 3	試算表の修正と財務諸表
1.	残高試算表の修正
2.	財務諸表の作成
3. 4	決算手続
1.	精算表の作成

	2. 精算表から財務諸表の作成 3. 帳簿の締切 4. 繰越資産表の作成
第4章 商品売買活動	
4. 1	純利益の測定
4. 2	購買活動
	1. 仕入 2. 原価移転 3. 仕入戻し 4. 仕入割引
4. 3	販売活動
	1. 売上 2. 売上戻り 3. 売上割引
4. 4	売上総利益
	1. 純仕入額の計算 2. 販売可能な仕入商品の計算 3. 棚卸資産の計算 4. 売上原価の計算
4. 5	損益計算書
4. 6	修正記帳と締切
4. 7	継続計算システムのもとでの商品売買取引
第5章 金融資産	
5. 1	現金
	1. 現金の管理 2. 現金取引の記録と処理 3. 現金過不足 4. 小口現金 5. 銀行勘定調整表
5. 2	現金等価物
	1. 市場性ある有価証券の認識 2. 資産運用収益の認識 3. 市場性ある有価証券の評価 4. 市場性ある有価証券の処理
5. 3	受取債権
	1. 売掛金 2. 受取手形
第6章 棚卸資産	
6. 1	棚卸資産
	1. 棚卸資産の項目 2. 数量の確定
6. 2	棚卸資産の原価
	1. 売上原価

	2. 棚卸資産の原価配分 3. 棚卸資産原価配分の方法 4. 財務諸表への影響
6.3	棚卸資産の評価
第7章 固定資産	
7.1	有形固定資産 1. 有形固定資産の定義と分類 2. 有形固定資産の取得 3. 有形固定資産の利用 4. 有形固定資産の処分
7.2	無形固定資産 1. 無形固定資産の定義と分類 2. 無形資産の会計
7.3	投資資産 1. 債務投資の会計 2. 投資の会計
第8章 負債	
8.1	流動負債 1. 買掛金 2. 支払手形 3. 未払金 4. 長期借入金の今期返済分 5. その他の流動資産
8.2	固定負債 1. 社債 2. その他の固定負債
8.3	引当金と偶発債務 1. 引当金 2. 偶発債務
第9章 所有主持分	
9.1	資本 1. 企業持分の理解 2. 会社資本 3. 普通株式 4. 自己株式
9.2	利益の留保と配当 1. 利益と留保利益 2. 配当 3. 持分の報告
第10章 キャッシュフロー計算書	
10.1	キャッシュフロー計算書の基礎 1. キャッシュフローの分類 2. キャッシュフロー計算書の様式

	3. キャッシュフロー計算書の作成手続
	4. キャッシュフロー計算書の情報
10.2	営業キャッシュフロー
	1. 間接法と直説法
10.3	投資キャッシュフロー
	1. 非流動資産の分析
	2. その他資産の分析
10.4	財務キャッシュフロー
	1. 非流動負債の分析
	2. 持分の分析
10.5	現金有高の検証

ここからわかるように、いわゆる複式簿記のテクニカルな会計記録に関する内容と、貸借対照表と損益計算書それにキャッシュフロー計算書に関する基礎的な内容はこの授業のなかで取り扱われている。この科目が、経営管理学科すべての入学生に対して専門科目のなかで唯一の必修科目とされているということは、プロギヨン大学校経営学部においては会計リテラシー教育が重視されているということを意味する。

(2) 財務会計

では、「会計学原理」以外の会計関連科目について、入手できたシラバスにかぎって以下に紹介することとする。

まず、財務会計の領域についてである。入手できたのは、「財務会計」と「中級財務会計」の2科目である。

財務会計 2年次配当（必修） クレジット3ポイント	
目標	この講義では企業内外の利害関係者によって利用される財務報告書の作成について学んでいきます。財務データの記録と報告に関する会計手法の適用とその理論の理解に努めます。具体的な内容は以下のとおりです。 1) 財務会計と会計基準 2) 貢務諸表 3) 貢務諸表の項目
概要	<ul style="list-style-type: none"> • 貢務会計と会計基準 • 貢務諸表 • 会計一巡の手続 • 資産会計 • 負債会計 • 資本会計
成績評価	出席 10% 課題 20% 中間試験 30% 最終試験 40%

中級財務会計 2年次配当（選択） クレジット3ポイント	
目 標	<p>この講義では中級レベルの財務会計の内容を理解していきます。それには、会計理論、会計概念、会計基準それに会計手続に関する理解が含まれます。財務データと財務諸表に関する作成・理解・分析の能力を身につけていくように努めます。そうすることで、会計測定と会計コミュニケーションに関する現代的なことがらについて理解できるようになります。具体的な学習成果として期待されることからは以下のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 財務会計の概念フレームワークの理解 2. 資産・負債・持分の会計の理解 3. 財務諸表を作成する能力
概 要	<ul style="list-style-type: none"> • 貨幣の時間的価値 • 負債の概念と測定 • 社債 • デリバティブの概念 • 転換社債の発行・転換・償還に関する会計処理 • リースの概念 • ファイナンス・リース • 一株あたり利益の計算 • 従業員給付制度 • 確定拠出型年金と従業員給付制度 • キャッシュフロー計算書
成績評価	出席 10% レポート 10% 試験 80%

上掲の「財務会計」と「中級財務会計」は、ともに2年次に配当されているが、前者が第1セメスターに、後者は第2セメスターに置かれている。「財務会計」では貸借対照表（と損益計算書）の基本的な内容について説明がなされ、「中級財務会計」では、財務会計の個別の論点に踏み込んでおり、また、キャッシュフロー計算書も取り上げている。

なお、入手できなかった「上級財務会計」についてであるが、その内容は、連結会計に関するトピックから構成されているという。

（3）原価計算・管理会計

原価計算領域については「原価計算」と「管理会計」の2科目が配置されており、いずれのシラバスも入手できた。

原価計算 2年次配当（選択） クレジット3ポイント	
目 標	<p>この講義では企業の経営管理の視点から原価計算基準の理解を目標とします。学生は経営管理上の意思決定にとって利用される原価情報はもちろんのこと、ひとつひとつの原価の計算の方法について理解することが求められます。具体的な学習成果として期待されることからは以下のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 原価計算基準の基本となる概念

	2. 製造業ならびにサービス業における製品原価の計算手法 3. 新しい原価会計のテクニック
概要	1 管理者と管理会計 2 原価要素と原価計算の目的 3 個別原価計算 4 多部門への原価配賦計算 5 総合原価計算 6 結合原価計算 7 活動基準原価計算 (ABC) 8 標準原価計算 9 変動費計算 10 その他の原価計算
成績評価	出席 10% ミニテスト 10% 最終試験 80%

管理会計 3年次配当（必修） クレジット3ポイント	
目標	この講義では、企業のバリューチェーンの機能に関連する経営意思決定の質を高めるような管理会計システムの方法論を立案することを目的とします。つまり、研究開発や企画や製造やマーケティングや配送や顧客サービスなど多様な要素がそこには含まれます。論点としては、原価構造の分析、多様な原価概念、原価計算システム手法の企画、原価情報を活用した戦略的意思決定、それに業績測定システムなどです。この講義を通じて、ABC、原価企画、品質原価計算、ライフサイクル原価計算、バランストスコアカードなど新しい管理会計の技法を学ぶことができます。会計が総体としての企業管理にどのように貢献するかを知ることはたいへん重要なことです。
概要	1 管理者と管理会計 2 バランストスコアカード 3 CVP 分析 4 意思決定と適切な情報 5 予算と責任会計 6 資本予算とコスト分析 7 價格決定と原価管理 8 原価配分 9 カスタマー・プロフィッタビリティ分析 10 売上差異分析 11 変動予算、変動間接費差異、マネジメントコントロール 12 TOC 13 在庫管理：JIT と単純原価計算 14 マネジメントコントロールシステム、移転価格 15 業績測定
成績評価	出席 10% ミニテスト 10% 試験 80%

工業簿記などテクニカルな側面を取り扱っている「原価計算」は2年次の配当科目では選択であるのに対して、3年次配当の「管理会計」は必修である。

(4) 税務会計関連

プロギヨン大学校経営学部経営管理学科会計・財務専攻カリキュラムの特色は税務会計の重視である。すべて3年次以降の配当科目であるが、「租税法概論」「税務会計基礎」「コンピュータ税務会計」「上級税務会計」の4つの科目が置かれている。

以下では、これらのうち、「上級税務会計」以外の3つの科目のシラバスを示す。

租税法概論 3年次配当（選択） クレジット3ポイント	
目標	租税法の基礎として、この講義では税法と付加価値税法の様々な論点を議論していきます。また、これらの論点に対して会計的なアプローチを行って学習していきます。したがって、学生は、財務会計、税法、それに計算技術を包含する「租税法」の基礎を学ぶことになります。
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人の基礎 ・ 法人と法人税法 ・ 法人税法の基礎原理 ・ 法人税法の概説 ・ 法人税の課税の基礎 ・ 法人税の納税申告書 ・ 会計記録の差異修正 ・ 所得計算と会計計算の差異調製
成績評価	出席 5% ミニテスト 12.5% レポート 12.5% 試験 70%

税務会計基礎 3年次配当（選択） クレジット3ポイント	
目標	税務会計の基礎として、この講義では税法と付加価値税法の様々な論点を議論していきます。また、これらの論点に対して会計的なアプローチを行って学習していきます。したがって、学生は、財務会計、税法、それに計算技術を包含する「租税法」の基礎を学ぶことになります。この講義を通じて、有用で数多くの税の手法を学ぶことになります。
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 税の基礎 ・ 法人税法と個人の所得税法 ・ 所得税法の基礎原理 ・ 所得税法の概説 ・ 所得税の課税の基礎 ・ 所得税の納税申告書 ・ 会計記録の差異修正 ・ 付加価値税法の基礎 ・ 付加価値税法の概説 ・ 付加価値税の課税の基礎 ・ 付加価値税の納税申告書 ・ 相続税の基礎 ・ 贈与税の基礎
成績評価	出席 10% ミニテスト 10% レポート 10% 議論 5% プロジェクト 5% 試験 60%

コンピュータ税務会計 3年次配当（選択） クレジット3ポイント	
目標	この授業では、コンピュータを基礎に置いて、付加価値税法、法人税法、所得税法それぞれの課税計算について議論していきます。学生は、コンピュータの技術はもちろんですが、会計及び税法の知識をうまく適用できるようになります。
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 財務会計をもとにしたデータのインプット ・ コンピュータ税務会計の基礎となる会計手続のサイクル ・ 取引データのインプット ・ 原価計算 ・ 個別原価計算と工程別原価計算 ・ 決算 ・ 付加価値税 ・ 所得税
成績評価	出席 10% ミニテスト 10% レポート 10% 試験 70%

このように、税務会計領域の教育を重視する理由について質問したところ、次のような回答を得た。すなわち、「この大学の学生だけでなく、韓国多くの大学の卒業生は、大企業ではなく中小企業に就職します。会計の仕事に就いたとしても、彼らが仕事で直面するのは、国際財務報告基準に関するマターではなく、税法によって強く影響を受ける会計処理なのです。したがって、われわれは、より実践的な会計の知識と技術を教育するために税務会計関連の教育を重視しているのです」と。

(5) その他

最後に、「政府会計と非営利組織会計」と「会計監査」のシラバスを示しておく。

政府会計と非営利組織会計 3年次配当（選択） クレジット3ポイント	
目標	この講義では複式簿記に基づいた政府会計について学びます。また、非営利組織の会計に関する多様な論点について議論していきます。会計原則、中級レベルの会計学、そして政府の法律などのトピックについて学ぶことができます。具体的な学習成果として期待されることがらは以下のとおりです。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 非営利の政府組織に関する法規制 ・ 複式簿記 ・ 政府会計 ・ 予算と会計 ・ 非営利組織の会計報告書 ・ 発生主義会計の修正と現金主義会計
概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 政府組織に関する法規制 2 複式簿記の方法 3 政府会計

	4 政府予算 5 政府の会計報告 6 発生主義会計と現金主義会計
成績評価	出席 5% ミニテスト 12.5% レポート 12.5% 試験 70%

会計監査 4年次配当（選択） クレジット3ポイント	
目標	この講義では、こんにちの財務報告の政策と実務を理解し、会計測定ならびに公開に関する諸基準の適用について学んでいきます。具体的な学習成果として期待されることがらは以下のとおりです。 1. 経済社会のなかでの公共会計士の役割について理解する 2. 専門職の基準とその倫理について理解する 3. 監査計画・監査証拠・証拠書類について理解する 4. 現金、受取債権、有形固定資産に対する監査手続の分析 5. 多様な類型の監査報告書について理解する
概要	1 ガイダンスと公共会計士の役割 2 専門職に関する基準 3 会計専門職の倫理と公認会計士の法的責任 4 監査報告書 5 監査証拠と証拠書類 6 監査計画 7 内部統制 8 現金と金融商品 9 受取債権 10 棚卸資産と売上原価 11 有形固定資産 12 支払債務とその他の負債 13 資本および収益費用の認識 14 監査手続の遂行
成績評価	中間試験 30% 最終試験 30% 出席 10% 課題 20% ミニテスト 10%

このように、プギョン大学校経営学部経営管理学科の会計・財務専攻は学部レベルとしては会計リテラシーのために充実したカリキュラムを持っているといえる。

5 韓国の会計専門職制度

ところで、韓国での調査研究によって、会計専門職の試験制度と大学教育の関連性について知ることができた。

韓国には、税務サービスを行う税務士（KACPTA）と監査業務を行うことのできる公認会計士（KICPA）の2種の会計専門職がいる。これらは日本の税理士と公認会計士に相当するものである。いずれの資格も国家資格であり、取得にあたっては国家試験に合格する必要がある。以下、それぞれの試験の概要を示す。

まず、税務士についてであるが、日本の税理士試験と比べて特徴的なのは、①受験資格

がとくに定められていないこと、②2段階の試験となっていること、③第1次試験の科目に英語が含まれていること、④第2次試験の科目に監査・原価計算・コーポレートファイナンスが含まれていることなどがあげられる。

図表7 韓国の税務士試験制度

税務士試験		
段階	受験資格	試験形式
第1次試験	国籍・年齢・経験に関係なく受験可能である。	選択肢から選んで解答する形式による試験。試験科目は、公共財務、租税法概論、会社法、および英語。なお、英語に関しては、TOEFL(PBTで530以上、CBTで197以上、IBTで71以上)、TOEIC(650以上)、TEPS(625以上)のスコアが求められる。
第2次試験	第1次試験に合格した者、あるいは、税務士法によって第1次試験合格以上の水準にあると認められる者。なお、第1次試験合格者はその年度からしくは翌年度まで第2次試験の受験資格が認められる。	論述試験。試験科目は、税務会計、財務会計、監査、原価計算、コーポレートファイナンスである。

次に、公認会計士試験についてであるが、試験科目に英語が含まれていることは税務士と同様であるが、受験資格の要件に「大学での学修」があげられていることが特徴といえる。もっとも、高等教育課程で会計関連の単位取得を求めていることは、公認会計士になるための前提としては世界で標準的なことといえる。韓国の公認会計士試験がこの制度を取り入れたのは2007年からのことである。

図表8 韓国の公認会計士制度と大学教育

公認会計士試験		
段階	受験資格	試験形式
第1次試験	国籍・年齢・経験に関係なく受験可能である。ただし、大学において、会計および税務領域の科目から12クレジット、経営学領域の科目から9クレジット、経済学領域の科目から3クレジットの単位を修得する必要がある。	選択肢から選んで解答する形式による試験。試験科目は、会計学(簿記と会計学)、経営学、税法概論、経済学、商法、および英語。なお英語に関しては、TOEFL(PBTで530以上、CBTで197以上、IBTで71以上)、TOEIC(700以上)、TEPS(625以上)のスコアが求められる。

第2次試験	第1次試験に合格した者、あるいは、公認会計法によって第1次試験合格以上の水準にあると認められる者。 なお、第1次試験合格者はその年度からしくは翌年度まで第2次試験の受験資格が認められる。	論述試験。試験科目は、税務会計、財務会計、監査、原価計算、コーポレートファイナンスである。試験科目は、会計学1（財務会計、原価および管理会計）、会計学2（税務会計）、租税法1、租税法2。
-------	--	---

付録 会計基礎教育歴史年表

島本克彦

年 代	主に簿記会計教育に関するもの		経済事項等
明治 1868 4	7月 大学を廃して文部省設置 4月 塾を「慶應義塾」と命名（福澤諭吉、1858(安政5)年10月藩命により江戸築地鉄砲洲の中津藩中屋敷内に蘭学塾を開く）		
1872 5	8月 学制を颁布。小學 下等（小学六歳ヨリ九歳まで）教科 「其地ノ形情ニ因リテ土地ノ形情ニ因テハ学科ヲ拡張スルタメ左ノ四科ヲ斟酌シテ教ルヲアルヘシ」 1 外国語学の一ニ 2 記簿法 3 書学 4 天球学 下等中学教科 11記簿法 商業学校「商業学校ハ商用ニ係ルコトヲ教フ海内繁盛ノ地ニ就テ數所ヲ設ク」と規定（中学の一種として商業学校を規定） 9月 小学教則 「第一章小学ヲ分テ上下二等トス下等ハ六歳ヨリ九歳ニ止リ上等ハ十歳ヨリ十三歳ニ終リ上下合セテ在学八年トス」 9月 中学教則略 上等中学 第6級・第5級一習字 畫 記簿法 11月 東京女学校設立		1872年（明治5年）11月 国立銀行条例公布
1873 6	4月 学制二編追加 専門学校たる諸藝学校工業学校農業学校商業学校等を認める。 商業学校 予科 7 記簿法・本科 記簿法 諸藝学校 予科 7記簿法 6月 『帳合之法』（初編2巻）慶應義塾出版局、1874（明治7）年6月（後編2巻） 10月 加藤斌譯『商家必用：記簿法』東京：村上勘兵衛 12月 啓翁譯『海老原濟、梅浦精一訳『銀行簿記精法』大蔵省		1873年（明治6年）7月 第一国立銀行設立
1874 7	3月 文部省『家事儉約訓：百科全書』丸屋善七 4月 大蔵省銀行課内に銀行学局設置（1876年7月廃止）		1874年（明治7年） 10月 株式取引条例制定
1875 8	3月-10月 小林儀秀譯『馬耳蘇氏複式記簿法上中下』文部省 8月 森有礼 商法講習所を開設（1876年（明治9年）5月東京府立となる）		
1878 11	1月 兵庫県商業講習所設立（11月神戸商業講習所と改称） 3月 三菱商業学校創立（1881（明治14）年に「明治義塾」と改名） 10月 森下岩楠、森島脩太郎『簿記學階梯』丸屋善七 10月 森島脩太郎『簿記學例題：完』丸屋善七		1878年（明治11年）5月15日-大蔵卿大隈重信から免許を受け、正式に東京株式取引所成立
1879 12	9月 教育令公布（その後 翌1880（明治13）年12月と1885（明治18）年8月の改正） 1886（明治19）年3・4月、森有礼による一連の学校令の制定により廃止）		
1880 13	9月「太政官第42号達」官省院使、府県に対し、金銭出納簿記ノ儀明治十二年七月ヨリ複記式ニ改正（1890（明治23）年制定の「会計法」「会計規則」によって終焉）		

		11月私立大阪商業講習所設立 1881（明治14）年8月府立大阪商業講習所」と改称	
1881	14	<p>5月 文部省直轄の職工学校新設 （本科 科学工藝科・機械工藝科—学科目・簿記法）</p> <p>5月 小学校教則綱領 「第26条 土地ノ情況ニヨリ商業ノ初步ヲ加フルトキハ簿記・保険・銀行・郵便・・・等凡商家ノ繁要ノ事項ヲ授ヘシ」</p> <p>7月 中学校教則大綱 「中学校ハ高等ノ普通学科ヲ授クル所ニシテ中人以上ノ業務ニ就クカ為メ又ハ高等ノ学校ニ入ルカ為メニ必須ノ学科ヲ授クルモノトス 中学科ヲ分テ初等高等ノ二等トス」 中学校の高等中学科の外も若くは高等中学科を置かず農業・工業・商業の各専修科を置くことを得。</p> <p>8月 師範学校教則大綱制定</p>	
1882	15	4月 銀行事務講習所を開設 (1886(明治19)年5月文部省の管轄となり、東京商業学校の付属として銀行専修科と改称)	1882年（明治15）年10月日本銀行開業
1883	16	4月 「農業業学校通則」—農業学校を、第一種（「主トシテ躬ラ善ク農業ヲ操ルヘキ者ヲ養成スル上款（「学科目（農業簿記）ニ遵ヒ之ヲ設置スルモノトス」）・第二種（「主トシテ善ク農業ヲ処理スヘキ者ヲ養成スル為メ下款（学科目（農業簿記）ニ遵ヒ之ヲ設置スルモノトス」）の二等に分ける。」	
1884	17	<p>1月 「中学校通則」を制定</p> <p>1月 「商業学校通則」—商業学校を、第一種（「主トシテ躬ヲ善ク商業ヲ営ムヘキ者ヲ養成スル為メ上款（学科目簿記）ニ遵ヒ之ヲ設置スルモノトス」）・第二種（「主トシテ善ク商業ヲ処理スヘキ者ヲ養成スル為メ下款（学科目—簿記）ニ遵ヒ之ヲ設置スルモノトス」）の二等に分ける。</p> <p>3月 東京外国语学校に高等商業学校を付設（文部省所管） 商法講習所を農商務省の所管とし、高等商業学校と改称。(1887(明治20)年10月官制中の改正により)</p>	
1885	18	<p>3月府立大阪商業学校設立</p> <p>9月東京外国语学校・同付属高等商業学校・東京商業学校と合併して東京商業学校新設（校長矢野次郎）</p>	
1886	19	<p>3月から4月「学校令」(帝国大学令・師範学校令・小学校令・中学校令・諸学校通則の5勅令)公布</p> <p>4月 小学校令 高等科 「土地ノ情況ニ依リテハ英語、農業、手工、・商業ヲ加フルコトヲ得」。</p> <p>4月 中学校令 中学校教則大綱と同様に、「実業ニ就カント欲シ又ハ高等ノ学校ニ入ラント欲スルモノニ須要ナル教育ヲ為ス所」高等・尋常の二等に分けて編成。</p> <p>5月 師範学校令 対常師範学校 学科 簿記 家事 金錢の出納</p>	
1887	20	<p>6月 藤尾録郎『対地応用家計簿記法』対地応用家計簿記法経済雑誌社</p> <p>6月 私立東京簿記精修学館（のち大原簿記学校）創立</p>	1887(明治20)年3月所得税法公布

		9月 府立大阪商業学校が市立大阪商業学校になる	
1890	23	10月 改定小学校令により、小学校の一種として徒弟学校及び実業補習学校が規定される。高等小学校 商業は随意科目となすことを得(小学校教則大綱により、商業等の教科内容を明らかにする「簡易ナル商用簿記ヲ授クヘシ」)。高等小学校に商科の専修科をおくことができる。	
1891	24	11月 小学校教員検定等に関する規則 高等小学校本科男教員の試験科目簿記	
1892	25	12月 中学校令の改正により、尋常中学校に商業等の専修科を設置することができる。	
1893	26	7月 寻常師範学校の学科及其程度の改正 学科目 数学 算術 幾何 簿記 代数 11月 実業補習学校規程 商業地方 簿記	
1894	27	6月 高等学校令 6月 実業教育費国庫補助法を公布—実業教育の振興のため	1894(明治27)年7月～ 1895(明治28)年3月日清戦争
1895	28	1月 高等女学校規程 学科目 家事 家計簿記	
1897	30	10月 師範学校令	
1898	31	4月 寻常中学校教科細目調査—簿記科教授細目	
1899	32	2月 高等女学校令 2月 高等女学校の学科及其程度に関する規則公布 科目家事 家計簿記 2月 中学校令 『尋常中学校の名称を中学校に改称。「男子ニ須要ナ高等普通教育ヲ為スヲ以テ目的トス」と規定。 2月 実業学校令公布 「実業学校ハ工業農業商業等ノ実業ニ從事スル者ニ須要ナル教育ヲ為スヲ以テ目的トス」 2月 農業学校規程 甲種農業学校 「簿記等便宜加設スルコトヲ得」 2月 工業学校規程 工業学校 「簿記等便宜加設スルコトヲ得」 2月 商業学校規定 「第1条 商業学校ハ甲乙ノ二種トス土地ノ情況ニ依リ甲種商業学校ノ程度ヨリ更ニ高等ナル商業学校ヲ設置スルコトヲ得」 学科目 甲種商業学校・簿記 乙種商業学校・簿記	1899(明治32)年3月商法公布
1900	33	8月小学校令改正 「高等小学校ニ於テハ唱歌ヲ闕キ又ハ農業、商業、手工ノ一科目若ハ數科目ヲ加フルコトヲ得」 8月小学校令施行規則 教科算術 「高等小学校ニ於テハ・・土地ノ情況ニ依リテハ簡易ナル求積若ハ日用簿記ノ大要ヲ授ケ又ハ之ヲ併セ授ヘシ」 教科商業 「商業ハ・又簡易ナル商用簿記ヲ授クヘシ」	1900(明治33)年3月産業組合法公布
1901	34	3月 高等女学校施行規則 科目家事 家計簿記 3月 中学校令施行規則 学科目—習字、簿記が削除、唱歌、法制及経済が設けられる。また倫理の名称が消え修身の名称が復活。 3月 高等女学校施行規則 「家事・・家計簿記其ノ他一家ノ整理、経済等ニ関スル事項ヲ授クヘシ」	

		12月 水産学校規程 水産学校本科 「簿記等便宜加設スルコトヲ得」	
1902	35	1月 実業補習学校規程改正 実業に関する科目 「商業にシテ簿記・・等選択又ハ便宜分合シテ定ムヘシ」 2月 中学校教授要目 3月 専門学校令の公布—実業学校令を改正し、実業学校のうち高等教育をなすものを実業専門学校とする。	
1903	36	3月 神戸高等商業学校設立。高等商業学校を東京高等商業学校と改称。 3月 高等女学校教授要目 家事 第3学年 収支予算 家計簿記 出納の科目 記入の方法 帳簿の整理 3月 小学校令・小学校施行規則改正 「高等小学校ニ於テ男兒ノ為ニ農業、商業、手工ノ一科目若ハ數科目ヲ加フ、女兒の為ニ手工ヲ加フ」に改正	1904(明治37)年2月～ 1905(明治38)年9月 日露戦争
1907	40	3月 専門学校令公布 「高等ノ学術技芸ヲ教授スル学校ハ専門学校トス」 3月 実業学校令改正（実業学校にして高等の学術技芸を教授するものは実業専門学校とし、専門学校令の支配を受くべき） 4月 師範学校規程 「学科目ノ外農業、商業ノ一科目又ハ二科目ヲ加フ其ノ二科目ヲ加ヘタル場合ニ於テハ生徒ニハ一科目ヲ學習セシムヘシ」。 「数学ノ外男子生徒ニ就キテハ簿記ノ大要ヲ授クヘシ」 「家事ハ・・家計簿記・・ニ関スル事項ヲ授クヘシ商業ハ・・商業簿記・・ヲ授ケ且教授法ヲ授ヘシ」 9月 私立女子商業学校創立	
1910	43	3月 「高等女学校教授要目並びに教授上の注意」 3月 小学校令改正 義務教育期間を4箇年より6箇年に延長 3月 小学校令施行規則改正 「高等小学校ニ於テハ土地ノ情況ニ依リテハ日用簿記ノ大要ヲ授クヘシ」 5月 師範学校教授要目を制定 家事 第3学年 家計簿記 農業 第4学年 農業経済 農業簿記 商業 第4学年 商業簿記 複式簿記 第4学年 複式簿記 単式簿記 5月 甲種商業学校簿記商業算術教授要目 10月 高等女学校令改正 実科を置き又は実科のみを置く高等女学校を存置	
1911	44	4月 師範学校規程改正 専攻科置き得る 7月 高等女学校及実科高等女学校教授要目 高等女学校 第4学年 家計簿記 7月 小学校令改正・小学校令施行規則改正 手工、農業、商業の何れか一を課す。	

		<p>7月 中学校教授要目改正 実業一商業 第5学年 複式簿記 単式簿記 銀行簿記</p> <p>8月 甲種程度の実業学校の修身教授要目を設定</p> <p>8月 中学校令施行規則改正</p>	
大正 1916	5	10月 水産学校規程改正 甲種水産学校の学科目 「簿記ヲ便宜加設スルコトヲ得」	1914(大正3)年7月から 1918(大正7)年11月 第一次世界大戦
1918	7	12月 大学令制定	
1919	8	2月 帝国大学令改正	
		2月 小学校令改正・小学校令施行規則改正 学科目中に実業 農業、商業 又は手工を加える。	
1920	9	12月 実業学校令改正 「実業学校ハ実業ニ從事スル者ニ須要ナル知識技能ヲ授クルヲ以テ目的トシ兼テ徳性ノ涵養ニ力ムヘキモノトス」	
		12月 実業補習学校規程改正 「必要ニ応シ簿記ノ学科目ヲ加設スルコトヲ得」	
1921	10	1月 農業学校規程を改正 修業年限、「土地ノ情況等ニヨリ簿記ノ学科目ヲ加設スルコトヲ得」	
		1月 職業学校規程 学科 簿記	
		1月 工業学校規程 修業年限、「学科ノ種類ニヨリ商業大意(1930(昭和5)年4月商業に改正)ノ学科目ヲ加設スルコトヲ得」	
		3月 商業学校規程を改正、商業学校の甲種・乙種の區別廃止	
		4月 水産学校規程を改正 修業年限、「土地ノ情況等ニヨリ簿記ノ学科目ヲ加設スルコトヲ得」	
1923	12	3月 商船学校規程 修業年限、学科の種類により商業大意(1930(昭和5)年4月商業に改正)の学科目を加設することを得	
1925	14	4月 女子師範学校教授要目 商業 第2学年 商業簿記 家事 家計簿記	
		4月 師範学校規程改正 「商業ハ商事要項、商業簿記等ヲ授ケ且教授法ヲ授クヘシ」	
		4月 師範学校教授要目改正 農業本科 第5学年 農業經濟 農業簿記 商業本科 第5学年 商業簿記 専攻科 簿記 銀行簿記 工業簿記 家事本科 第5学年 家計簿記	
1926	15	4月青年訓練所令・青年訓練所規程制定	
		4月 小学校令改正・小学校令施行規則改正、農業・商業・工業を実業に 算術 「土地ノ情況ニ依リテハ日用簿記ノ大要ヲ課スヘシ」	
昭和 1930	5	4月商業学校規程を改正 修業年限2箇年の商業学校を認める	1927(昭和2)年3月 昭和金融恐慌 1927(昭和2)年3月計理士法制定
		1月 中学校令施行規則改正、第4学年以上の増課科目・実業・商業学科目 実業	

1931	6	2月 中学校教授要目改正 第4学年 單式簿記 第5学年 商業ノ經理 複式簿記	
		3月 師範学校教授要目改正 家事本科 第5学年 家事經濟 農業本科 第5学年 農業簿記 商業本科 第4学年 簿記 商業簿記 第5学年 簿記 商業簿記の補充 銀行簿記 専攻科 簿記 工業簿記	
	6月 実業学校修身教授要目を設定		
	4月 日本女子高等商業学校認可		
1935	10	4月 青年学校令・青年学校規程（実業補習学校と青年訓練所を併合）	
1941	16	3月 国民学校令公布 国民学校令施行規則公布	1941(昭和16)年12月から、1945((昭和20)年9月太平洋戦争
1942	17	4月 大阪実業教育協会「中等商業教育学科改善に関する建議」	
	5月 三商科大学商業教育調査委員「高等商業標準教授要綱」		
1943	18	5月 「商業教育刷新に関する意見」	1943(昭和18)年3月 日本証券取引所法公布
	1月 中等学校令公布 高等普通教育を施す中学校、高等女学校、実業教育を施す実業学校を一括して中等学校とする。		
	3月 中学校規定、高等女学校規程、実業学校規程制定		
1947	22	3月 「教育基本法」、「学校教育法」制定・公布	
	5月 「学校教育法施行規則」 必修教科と選択教科とに分けられ、前者は国語・社会・数学・理科・音楽・図画工作・体育および職業を基準とし、後者は外国语・習字・職業および自由研究を基準とする		
	5月 高等学校学習指導要領 家庭編（試案）三 住居と家事経理（第十一年級）		
	12月 文部省 学習指導要領 職業科商業編（試案）2 簿記		
1948	23	4月 新制高等学校発足	1948(昭23)年4月証券取引法成立
1949	24	1月 新制高等学校教科課程中職業教科の改正について 商業に関する教科（実習を含む）-簿記会計 水産に関する教科（実習を含む）水産簿記 家庭技芸に関する教科（実習を含む）-食物経理 被服経理	1948(昭23)年5月 公認会計士法成立。
	8月 学習指導要領 家庭科編高等学校用-II 家庭経済一单元6 家計簿記のくふうと記入		
1950	25	1月 高等学校学習指導要領 商業科編（試案）第13章 簿記会計における単元の例	1950（昭和25）年6月から1953（昭和28）年7月 朝鮮戦争
1951	26	6月 産業教育振興法公布	
	12月 中学校学習指導要領 職業・家庭科編（試案）第3節 都市商業地域男子向き課程—第2学 年一店の記帳 第3年帳簿の整理		1954（昭和29）年12月から1973（昭和48）年11月 高度経済成長
1956	31	1月 高等学校学習指導要領 商業科編 昭和31年度改訂版	

		商業簿記、工業簿記、銀行簿記、会計	
		2月 高等学校学習指導要領家庭科編 昭和31年度改訂版 その2 被服経理 家庭経営 家計簿 単式簿記の形式	
		5月 中学校学習指導要領 職業・家庭科編 昭和26年(1951) 改訂版 第3群 簿記 財務諸表 税務	1957(昭和32)年7月 スプートニク・ショック
1958	33	10月 中学校学習指導要領 昭和33年(1958)改訂版 教科名を「技術・家庭科」と改め男子向き(技術)と女子向き(家庭)で構成(55年まで)。簿記会計の説明消える。	
		計簿記 教科:農業 第9 農業経営 (3)農業簿記 ア 簿記のしくみ イ 農家簿記 エ 生産費計算オ 農業協同組合簿記 教科:工業 第142 工業経営 (5)工場経理 教科:商業 第7 商業簿記 第8 銀行簿記 第9 工業簿記 第10 会計 教科:水産 第20 水産簿記 (1)水産業の経営 (2)複式簿記の大要(3)漁業簿記 (4)水産養殖業簿記 (5)水産製造業簿記 (6)水産物の原価計算 (7)水産業協同組合簿記 (8)財務諸表と経営分析 (9)水産業と税務	
1960	35		
1968	43	11月 理産審答申「高等学校における職業教育の多様化について」	1966(昭和41)年11月 国民生活審議会「消費者保護組織及び消費者教育に関する答申」
1970	45	10月 高等学校学習指導要領 教科:家庭 第1 家庭一般 (3)家庭の経済生活 (オ)家計簿記 教科:農業 第9 農家経営 (4)農業簿記 教科:工業 第148 工業経営 (9)原価計算 教科:商業 第5 簿記会計I, 第6 簿記会計II, 第7 簿記会計III, 第8 工業簿記, 第9 銀行簿記, 第10 機械簿記, 第11 税務会計, 第12 経理実践	1970-1980年 8ビットパソコン 1971(昭和46)年8月ニクソン・ショック 1974(昭和49)年1月第一次オイルショック
1976	51	5月 理産審報告「高等学校における職業教育の改善について」	
1978	53	8月 高等学校学習指導要領 昭和53年(1978)改訂版 教科:農業 第12 農家経営 (3)農業簿記 教科:工業 工業経営 原価計算63 工業経営 (7)原価計算 教科:商業 第2 簿記会計I 第8 簿記会計II 第9 工業簿記 第16 税務会計	
1981	56	6月 中央教育審議会「生涯教育について」	
1985	60	2月 理科教育及び産業教育審議会答申「高等学校における職業教育の在り方について」	1986年(昭和61年)12月から1991年(平成3年)2月 バブル景気
平成			
1989	元	3月 高等学校学習指導要領 平成元年改訂版 教科:農業 第33 農家会計 複式簿記 財務諸表 農産物の原価計算 経営分析 企業会計の原理 教科:商業 第2 簿記, 第15 工業簿記, 第16 会計, 第17 税務会計	1989年ワープロ専用機の出荷台数最大 1990年当初16ビットパソコン出荷台数最大 1991年(平成3)年6月SCANS報告書 1993(平成5)年2月旧郵政省により日本におけるインターネットの商用利用が許可 1993年(平成5)年5月にWindows3.1日本語版 1994年 通商産業省(現在の経済産業省)
1995	7	3月「「ースペシャリストへの道—職業教育の活性化方策に関する調査研究会議(最終報告)」について」(座長有馬朗人)	

		7月 中央教育審議会「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について（第1次答申）」生きる力、学校週5日、制総合的な学習の時間	と文部省（現在の文部科学省）の共同「100校プロジェクト」 1995年Windows 95・インターネットが急速に広まる
1997	9	6月 中央教育審議会答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」	
1998	10	6月 中央教育審議会答申「新しい時代を拓く心を育てるために」一次世代を育てる心を失う危機—「幼児期からの心の教育の在り方について」	
		7月 「今後の専門高校における教育の在り方等について（答申）」	
1989	11	4月 高等学校学習指導要領 専門に関する教科：家庭 第4消費生活（2）財・サービスの選択と意思決定 ウ金銭管理 専門に関する教科：農業 第11農家経営（2）農業経営の会計 農産物の原価計算 専門に関する教科：工業 第10工業管理技術（5）工場の経営 イ工業会計 専門に関する教科：商業 簿記、会計、原価計算、会計実務	
		12月 中央教育審議会「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」「キャリア教育」の用語登場	
2002	14	2月 中央教育審議会「新しい時代における教養教育の在り方について」	
2003	15	3月 中央教育審議会「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画の在り方について」（答申）	
		10月 中央教育審議会「初等中等教育における当面の教育課程及び指導の充実・改善方策について」	
2004	16	1月 文部科学省に設置「キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議」	
		1月 厚生労働省『エンプロイアビリティ 若年者の就職能力に関する実態調査』結果発表	
		4月 内閣府「人間力戦略研究会報告書若者に夢と目標を抱かせ、意欲を高める～信頼と連携の社会システム～」	
2006	18	1月 社会人基礎力に関する研究会－「中間取りまとめ」－	
2008	20	12月 中央教育審議会「学士課程教育の構築に向けて（答申）」	2008（平成20）年6月 iPhone 3G発売
2009	21	3月 高等学校学習指導要領 教科：農業 第10 農家経営（4）農業経営の会計（エ）農産物の原価計算 教科：商業 第11 簿記 第12 財務会計 I 第13 財務会計 II 第14 原価計算、第15 管理会計	2010（平成22）年1月 アップルが iPad を発売
2011	23	1月 中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申）」	
2014	26	12月 中央教育審議会「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について（答申）」	

2016

28

12月、中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」—主体的・対話的で深い学びの実現（「アクティブ・ラーニング」の視点）

出所； 島本克彦作成

なお明治・大正期については下記資料を参照した。

教育史編纂会 編(1938)『明治以降教育制度発達史 全13巻』教育資料調査会

付録 会計基礎教育参考文献

柴 健次

発行年	著者・編者等	書名	出版社
1873/74	福澤諭吉	帳合之法 初編／二編	慶應義塾出版局
1911	吉田良三	甲種商業簿記教科書 上巻/中巻/下巻	同文館
1912	佐藤仁壽	実用主義各科教授法新論	習文館
1929	松本喜一・高橋福三	高等小學補習學校簿記指導書 單式篇	東洋圖書
1929	松本喜一・高橋福三	高等小學補習學校簿記指導書 複式篇	東洋圖書
1947	沼田嘉穂	簿記会計(Ⅰ)(Ⅱ)(Ⅲ)	実業教育出版株式会社
1952	文部省編	中学校職業科用 中学簿記	実教出版
1953	文部省編	高等学校学商業科 学習指導書 簿記会計科編	文部省
1959	上原孝吉	技術家庭科 中学簿記指導書	柴田書店
1968	唐沢富太郎	明治百年の教育	日本経済新聞社
1997	アーネ・リンドクイスト &ヤン・ウェスティル、川上邦夫訳	あなた自身の社会 スウェーデンの中学校教科書	新評論
1998	藤田幸男編	21世紀の会計教育	白桃書房
2002	ジュディス・オルロフ、ダレル・ミュリス（杉浦理介 訳）	アカウンティングゲーム：レモネードスタンドで学ぶフレッシュ会計入門	プログレス
2003	アルフレッド・クロス	数量化革命	紀伊國屋書店
2004	藤永弘編	大学教育と会計教育	創成社
2007	柴健次編	会計教育方法論	関西大学出版部
2008	柴健次編	会計専門職のための基礎講座	同文館出版
2009	山岡道男・浅野忠克	アメリカの高校生が読んでいる会計の教科書	アスペクト
2009	Parker, P.M.	Bookkeeping: Webster's Timeline History, 1211–2007	ICON Group International
2011	浦崎直浩編著	これから学ぶ会計学	中央経済社
2012	Gleeson-White, Jane	Double Entry: How the Merchants of Venice Created Modern Finance	W.W. Norton&Company
2012	上野清貴監修	簿記のススメ—人生を豊かにする知識—	創成社
2012	柴健次編	IFRS教育の基礎研究	創成社
2013	柴健次編	IFRS教育の実践研究	創成社
2014	藤子プロ・日本公認会計士協会東京会監修	ドラえもん社会ワールド お金の秘密	小学館
2014	田端哲夫	働く人のための教養会計：新しい会計学入門	税務経理協会

2015	島本克彦	簿記教育上の諸問題	関西学院大学出版会
2015	上野清貴監修	人生を豊かにする簿記一統・簿記のススメ	創成社
2015	ジェイコブ・ソール	帳簿の世界史	文藝春秋
2016	柴健次編	会計リテラシーの普及と定着に関する総合的研究(全6冊)	非売品、Dropboxで公開
2016	文部科学省	諸外国の初等中等教育	明石書店
2016	文部科学省	世界の学校	学事出版
2016	日本児童教育振興財団編	学校教育の戦後70年史（教育単行本）、日本児童教育振興財団	小学館
2016	猪木武徳	増補 学校と工場 二十世紀日本の人的資源	ちくま学芸文庫
2016	苅谷剛彦	グローバル時代の大学論2－イギリスの大学・日本の大学	中公新書ラクレ
2016	ヨーラン・スバネリッド（鈴木賢志+明治大学国際日本学部鈴木ゼミ 編訳）	スウェーデンの小学校社会科の教科書を読む	新評論
2017	文部科学省	世界の学校体系	ぎょうせい
2017	文部科学省	諸外国の教育動向	明石書店
2017	沖田行司	日本国民をつくった教育	ミネルヴァ書房
2017	田中耕治編著	戦後日本教育方法論史（上）：カリキュラムと授業をめぐる理論的系譜	ミネルヴァ書房
2017	田中耕治編著	戦後日本教育方法論史（下）：各教科・領域等における理論と実践	ミネルヴァ書房
2017	中西雪夫・小林久美・貴志倫子共編	小学校家庭科の授業をつくる－理論・実践の基礎知識	学術図書出版社
2017	苅谷剛彦	オックスフォードからの警鐘－グローバル化時代の大学論	中公新書ラクレ